勇まざらん。洗ひ皮の鎧に、白星の甲の緒を縮めて、只今給はりたる金作りの太刀の上に、三尺八寸の黒塗の太刀帶き副へ、三十六差いたる山鳥の引尾の征矢(ソヤ)、森の如くにときみだし、三人張りの弓に、せき絃(ツル)かけて噛(クヒ)しめし、鹿と臙當(スネアテ)をばせざりけり。時々は馬より飛び下りて、深田を歩まんが爲めなりけり。北の小門より打ち出で、羅城門の西へ打ち廻り、馬をば畔の陰に乘り放して、三町餘りが外に村立ちたる敵を、さしつめ引きつめ、散々にぞ射たりける。一矢に二人三人をば射落せども、あだ矢は一つも無かりければ、南大門の前に、攻め寄せたる寄手の數千餘人、一度にぱっと引き退く。惡源太是れに利を得て、かけ足逸物の馬に打ち乘り、さしも深き鳥羽田中を眞平地(マツペイヂ)に懸け立てゝ、敵六騎切っておとし、十一騎に手負はせて、抑(ノ)つたる太刀を押し直し、東寺の方を屹と見て、氣色ばうたる有樣は、いかなる和泉小次郎、朝夷那三郎も、是れには過ぎじとぞ見えたりける。惡源太一人に懸け立てられて、數萬の寄せ手、皆しどろに成りぬと見えければ、高武藏守師直千餘騎にて、又作道を下りに追っかくる。越後守師泰は、七百餘騎にて、竹田を下りに要合(ヨコギリニ)せんとす。已に引き立つたる大勢なれば、なじかは足を留むべき。討たるゝをも顧みず、手負をも助けず、我先にと逃げ散りて、元の八幡へ引き返しけり。

義貞軍の事

(上略)義貞坂本を打ち出でし時、先づ皇居に參つて、天下の落居は、聖運に任せ候へば、心とする處に候はず。いかさま今度の軍に於ては、尊氏が籠つて候東寺の内へ矢一つ射入れ候はでは歸り參るまじきにて候と申して、出でたりし其言に違はず、敵を一的場(ヒトマトバ)の内に攻め寄せたれば、今はかうと大に悅んで、旗の陰に馬を打ちすゑ城を睨み、弓杖(ユンヅエ)にすがつて、高らかに宣ひけるは、天下の亂休む事無くして、罪無き人民身を安くせざる事年久し。是れ國主兩統の御爭とは申しながら、只義貞と尊氏卿との所にあり。纔に一身の大功を立てん爲めに、多くの人を苦しめんより、獨身にして戰を決せんと思ふ故に、義貞自ら此軍門に罷り向つて候也。それかあらぬか、矢一つ受けて知り給へとて、二人張りに十三束二伏、飽くまで堅めて引きしぼり、絃音高く切つて放つ。其矢二重に搔いたる高檐の上を越えて、將軍の坐に給へる帷幕の中を、本堂の艮の柱に、一ゆりゆりて、くつまき過ぎてぞ立つたりける。將軍是れを見給ひ、我、此軍を起して、鎌倉を立ちしより、全く君を傾け奉らんと思ふに非ず、只義貞に逢ひて、憤を散ぜん爲めなりき。然れば彼れと我れと獨身にして戰を決せん事もとより悅ぶ所なり。其門開け、打つて出でんと宣ひけるを、上杉伊豆守、是れはいかなる御事にて候ぞ。楚の項羽が漢の高祖に向ひ、獨身にして戰はんと申しゝをば、高祖あざ笑うて、汝を討つに刑徒を以てすべしと欺き候はずや。義貞そゞろに深入りして、引き方の無さに、能き敵にや遭ふと、ふてゝ仕り候を、輕々しく御出ある事や候べき。思ひも寄らぬ御事に候とて、鎧の御袖に取り付きければ、將軍力無く義者の諫に順うて、忿を押さへて坐し給ふ。(下略)

九月。議以利啗興福寺。令足利高經以越前兵。小笠原貞宗以信濃兵。竝絶東北糧道。又令佐佐木高氏援貞宗。擊新田義助兵。走之。山門援絶食竭。於是尊氏陰獻誓書焉。曰。臣初被讒獲罪。削髮待命。而義貞義助。假公義。修私怨。以至於此。陛下苟諒臣志。廻駕來還。則當歸政朝廷。諸廷臣安堵如故。帝遽納之。義貞聞而弗懌。帝使義貞奉太子赴越前。而命駕還闕。直義將兵迎之。乃爲新主請劍璽。帝傳僞器。乃褫文臣官爵。執武臣。寘帝于花山院。請其詔下越前。足利高經因幷州兵。圍義貞于金崎。又遣高師泰助攻之。既而帝逃走。不知所之。內外驚騷。尊氏曰。是吉祥善事也。使帝猶在。監護無期。亦不可襲承久。元弘之爲。而今乃如是。豈非善事乎。度其必在幾內。任其所底。而徐圖之可也。二年。瓜生保自杣山援金崎。師泰令今川賴國邀擊。破而殺之。金崎益困。義貞出走杣山。或說師泰曰。閉城兵不浴馬。得非糧竭食馬也。於是。師泰。高經淩城齊登。城兵果飢羸。不能戰。皆自殺。太子就虜。後遭害。時帝在吉野。建行宮焉。自是天下稱京師曰北朝。吉野曰南朝。

【字解】【山門】……一に叡山に作る。【借公義】……公の大義名分を借りて楯にする。勤王の大義を借りてとの意。【修私怨】……私の意趣がへしをしやうとする。私の怨を報いやうとする。【諒】……まことゝする、いかにも左樣であると思うて推察する。【廷臣】……朝廷の御家來。【安堵】……堵は牆なり。おのが居宅に安んじて遷動せざることにて、もとのまゝに安んじて變動なきを云ふ。【弗懌】……よろこばず、不快に思ふ。【新主】……光明帝。【文臣】……內大臣定房、大納言宣房等。【武臣】……菊池武重、大館氏明等。【寘】……置く。幽の如し。押し込める。【金崎】……越前に在り。【吉祥】……目出たき。【監護無期】……見張り番をして居ることが何時までと云ふ限が無い。【襲】……繼ぐ。【承久】……北條義時が後鳥羽上皇を隱岐に、順德上皇を佐渡に、土御門上皇を阿波に遷せしを云ふ。【元弘】……北條高時が後醍醐天皇を隱岐に遷し奉

りしを云ふ。【爲】……しわざ。【度】……はかるに。【任其所底】……底は至る也。後醍醐帝が何處へ御出でにならうとも、御勝手次第にする。【杣山】……越前に在り。【閒】……このごろ、近頃。【淺城】……城壁を乘り越える。【飢羸】……音キルヰ。食物が缺乏して、うゑて疲れ弱る。【太子遭害】……尊氏に鴆弑せられたまふ。【吉野】……大和に在り。

【講義】九月に、評議して、利を以て奈良の興福寺の僧徒に陷はして之を味方に誘ひ寄せ、足利高經をして、越前の兵士を引き連れ、小笠原貞宗をして信濃の兵士を引き連れて、何れも、官軍方の東北の兵糧運搬の道を絶ち切らせ、又、佐々木高氏をして貞宗を援けさせて、新田義助の軍勢を擊つて、之を敗走させた。そこで、叡山に於ては、援軍は絶えて仕舞ひ、兵糧は竭きて仕舞つた。こゝに於て、尊氏は、ひそかに誓の書面を奉つて曰ふには、私は、はじめ、讒言を被つた爲めに罪を獲ましたので、そこで、髮を剃つて坊主になつて仰を待つて居りました。然るに、義貞と義助とが、公なる大義名分を借りて、私の遺恨を霽らさうといたしまして、それで以て、今日の如き事に立ち至りましたので御座ります。陛下が、苟くも私の心情を御推察下されまして、御乘物をかへして京都に御還幸下されましたならば、私は、政權をば朝廷に御還し申上げ、諸の朝廷の御家來たちは、安堵することもとの如くに致しましやうと曰つた。後醍醐帝は、あはたゞしくこの事を御聞き入れになつた。すると、義貞は、此事を聞いて、不機嫌であつた。そこで、帝は、義貞をして、太子を奉じて越前に出掛けて行かしめ、そして、帝は御乘物を言ひ附けて御所に御還になつた。直義が兵士を引き連れて御迎申上げ、そこで、新主光明帝の爲めに、劔璽を御讓り下さるやうに願つたが、後醍醐帝は、劔璽を御授けになつた。そこで、足利氏は、文官たちの官職位階を取り上げ、武臣たちを捕へ、帝を花山院に押し込め奉つて置き、御詔(義貞征伐の詔)を請ひ受けて、越前に下した。足利高經は、そこで、越前の國中の兵士を合はせて、義貞を金崎に圍んだ。又、高師泰をして高經を助けて義貞を攻めさせた。其内に、後醍醐帝は御逃げ出しに成つて、御出でに成つた所が知れなかつた。そこで、朝廷の内外の者共は、驚き騷いだが、高氏が曰ふには、それは目出度い善い事である。その譯は、帝が若し此處に御出でに成つて居るときは、見張り番をして居ることが、何時までといふ限りも無い事であるだらう。されば、とて、亦、承久や元弘の時の樣な仕方を再び爲ることは出來ないのである。然るに、今やこんな事になつたのであるから、これは、なんと善い事ではないか。察するに、帝は、屹度、畿内の内に御出でに成ることであらうが、何處になりとも御出でになりたい思召に任せて置いて、そして、ゆつくりと之を圖つたならば宜しいのであると曰つた。二年に瓜生保が、杣山より金崎を援けた。すると、師泰は、今川頼國をして迎へ擊たしめて、瓜生保を破つて殺して仕舞つた。そこで、金崎は、ますゝ困却して、義貞は、こゝを出でゝ、杣山に走つた。ある人が師泰に說いて曰ふには、此頃、城の内の兵士は馬を洗ひませぬが、兵糧が無くなつたので馬を殺して食べて居るのでは御座りますまいかと曰つた。こゝに於て、師泰、高經が、城壁を乘り越えて、一齊に登つて見ると、城の内の兵士は、案の通り、糧食が無かつたので、うゑ疲れて、戰ふことが出來なかつたので、皆、自殺して仕舞ひ、太子は生捕となられられ、後に、弑害に遭はせられた。その時に、帝は、吉野に居らせられて、行在所を御建てに成つた。これから、天下の人々は、京都をば北朝と稱し、吉野をば南朝と稱した。

義貞復起杣山。高經拒之。義貞少子義興。與北畠顯家。起兵關東。義詮在鎌倉。遣細川和氏。上杉憲顯等。拒利根川。敗還。冬。顯家以十餘萬騎。逼鎌倉。鎌倉兵可一萬。諸將欲避匿安房。上總閒。義詮時十一歲。叱諸將曰。勝敗兵之常也。卽怖敵。不若不將。義詮在此。望衆而逃。天下謂之何。我兵雖寡。猶可一戰。不免則死。免乃避匿。尾敵而西。與家君夾擊之耳。諸將皆奮。分兵爲四。逆戰不克。奉義詮逃匿。顯家等西上。諸將乃起。尾之。明年。正月。至美濃。土岐頼遠。桃井直常。與顯家戰。復不克。顯家焚掠而進。京師諸將議拒宇治。勢多。高師泰曰。自古未有拒於此而克者也。何者。攻者勢伸於千里之外。拒者力縮於咫尺之内焉。不若邀擊之幾外。尊氏曰。善。附師泰以萬人。赴美濃。背黑血川而陣。顯家避之。取路伊勢。二月。師泰追擊之雲津。破之。顯家入南都。將攻京師。高師直薦桃井直常往擊。直常與兄直信。受命卽發。奮擊走顯家。顯家弟顯信。收敗軍據男山。諸將視直常不獲賞。無赴攻者。師直助直常攻之。不能下。四月。師直聞顯家在和泉。慮其與楠氏合也。分兵而南。擊殺之安倍野。五月。帝遙命義貞救男山。義貞與高經相持。使義助以二萬騎赴山門。七月。尊氏急召還師直。師直夜遣諜。燒男山積聚。顯信遂棄守走。義助望火退去。

【字解】【利根川】……武藏と上野との界を流る。【叱】……呵なり、しかる。【望衆】……敵衆の來るを望む。【家君】……尊氏を指す。【焚掠】……音フンリヤク。焚は燒くなり、掠は奪ひ取るなり。家を燒き物を掠める。【拒於此】……此は宇治勢多を指す。【攻者勢伸於千里之外拒者力縮於咫尺之内】……攻め寄する者は、その勢が强盛にして千里の外までものびゝとするし、拒ぎ守る者は、その力が縮まつて、極めて狹い場所につまつて仕舞ふものである。つまり、攻勢を取る方が守勢を取るよりも勝れるを云ふ。咫は音シ、八寸。【畿外】……畿内の外。【黑血川】……美濃に在り。【雲津】……伊勢に在り。【南都】……大和に在り。【薦】……すゝむ、推擧する。【男山】……山城に在り。【安部野】……攝津に在り。【遙命義貞】……此時義貞は越前に在り、故に遙命と云ふ。【山門】……一に叡山に作る。【積聚】……積は音シ、蓄儲なり。積みたくはへたる兵糧馬秣。

【講義】義貞は、また杣山に起つたが、高經が之を拒いだ。義貞の末子の義興は、北畠顯家とゝもに、兵を關東に起した。義詮は其時に鎌倉に居つたが、細川和氏、上杉憲顯等を派遣して、利根川に拒がせたが、負けて引き返して來た。冬、顯家は、十餘萬騎の兵士を引き連れて、鎌倉に逼つた。折ふし、鎌倉の兵士は一萬ばかりで、何分衆寡甚しゝ相違して居ることであるから、とても叶はぬといふので、諸將は、安房、上總の間に避けかくれやうと思うた。義詮は、其時に十一歳であつたが、諸將を叱りつけて曰ふには、勝つたり負けたりするのは、戰爭の常であつて、別に不思議では無いのだ。若し敵を恐ろしゝ思ふやうならば、大將とならないが善いのである。われ義詮が此處鎌倉に居りながら、敵の多勢を望み見て逃げ出したならば、天下の人々は之を何と謂ふであらうか。我が味方の軍勢は少いとはいへども、それでもまだ、一戰することは出來る。そして、もし免れることが出來なかつたならば、死ぬるばかりである。若し免るゝことが出來たならば、そこで、避けかくれて、敵の後をつけて西の方に出掛けて行き、父君と一所に、敵を挾み擊ちにするだけの事であると曰つた。諸將は、皆、此言葉に感じて、奮發して、兵士を分ちて四隊となし、顯家を迎へ擊つたけれども勝利を得なかつたので、そこで、義詮を奉じて逃げ匿れた。顯家は西の方京都へ向つて上つた。諸將は、そこで、起つて、顯家の後をつけて行つた。明年正月に、顯家等は美濃に至つた。土岐頼遠、桃井直常が、顯家と戰つたけれども、また負けた。そこで、顯家は、民家を燒いたり分捕して進んで行つた。すると、京都の諸將は、宇治、勢多に拒がうと評議した。高師泰が曰ふには、むかしから、此處で拒いで勝利を得た者は御座りませぬ。何故かと云へば、攻め寄せて來る方は、その勢が遠く千里の外までも伸びゝと致して、景氣が善いのであるが、拒ぎ守つて居る方は、その力が極めて狹い場所に縮まつて仕舞ふからで御座ります。されば、之を畿内の外で迎へ擊つことに致すが一番宜しう御座りますと曰つた。そこで、師泰に萬人の兵士を附けて、美濃に出掛けて行かせて、黑血川をうしろにして陣取つた。顯家は、そこで、奈良に入り、京都を攻めやうとした。すると、高師直は、桃井直常を推薦して出掛けて行つて擊たしめた。直常は、兄の直信と共に、命令を受けると卽座に出發して、奮ひ擊つて、顯家を敗走させた。顯家の弟の顯信は、敗れたる軍勢を取り纏めて男山に立て籠つた。諸將は、直常が戰功ありしにも拘はらず賞與を貰はなかつたのを見て、出掛けて行つて攻める者が無かつたので、師直が、直常を助けて之を攻めたけれども、攻め落すことが出來なかつた。四月に、師直は、顯家が和泉に居るといふ事を聞いたので、顯家が楠氏と一所になることがありはせぬかと心配して、兵士を分けて南に行き、顯家を安倍野に擊ち殺した。五月に、後醍醐帝は、遙に、越前に居る義貞に命じて男山を救はせることにした。其時に義貞は高經とにらみ合つて居つたので、義助をして二萬騎を引き連れて叡山に出掛けて行かせた。七月に、尊氏は、急に師直を召し還した。そこで、師直は、夜、しのびの者を遣はして、男山に積み貯へてある兵糧馬秣などを燒いたので、顯信は、とても長く守つて居ることは出來ないと思うて、とう〳〵守を棄てゝ逃げ走つた。義助は叡山に居つたが、その火を望み見て、今から出掛けても追つ付かぬことゝ思うたので、越前に引き返して仕舞つた。

於是。義貞。義助合三三萬騎一。攻二高經足羽城一。城兵不レ滿二三百一。高經曰。守不レ可レ克。走不レ可レ達。寧守而死焉。城主朝倉廣景贊レ之。乃修二塹壘一。屬二之藤島一。平泉僧徒來告曰。叡山與レ我爭二藤島一。今公附レ之於レ我。則願效レ力焉。高經許レ之。新田氏兵攻二藤島一。僧兵力拒。高經使二細川孝基一。鹿草公相以二三百人一救レ之。途與二敵兵一遇。蔽レ楯亂射。斃二其一將一。氏家重國持二其首一歸。高經視レ之曰。何肖二左中將一之酷也。果然則左眉當レ有二箭瘢一。命洗レ面。瘢覩。驗二其尸一。齎二帝詔書一。驗二其二刀一。鏤曰。鬼切。鬼丸。乃知レ其義貞也。收レ尸葬レ之。獻首於尊氏。徇梟二獄門一。北朝於レ是陞二尊氏正二位一。任二征夷大將軍一。四年。遣二諸將一。援二高經一。走二新田義助一。殺二畑時能一。北陸盡平。義助走二美濃一。土岐頼遠攻走レ之。興國元年。義助病。卒レ於二伊豫一。細川頼春攻拔二諸城一。悉殺二其族黨一。於レ是。官軍諸將大半死亡。其將士相率來降。而尊氏之業。終如二初志一。

【字解】【足羽】……越前に在り。【塹壘】……音ザンルヰ。濠と城壁。【藤島】……越前に在り。【平泉】……越前に在り。【屬】……つゞける。【蔽楯】……楯をかざして其陰にかくれること。【左中將】……義貞は左近衛中將たりしが故に斯く云ふ。【酷】……はなはだしき。【箭瘢】……音センパン。瘢は創痕、疵のいえたる跡。これは、東寺の役に、義貞、流矢に中りしときの瘢なり。【覩】……みゆ、あらはる、てつきりとあらはるゝ也。【鏤】……ちりばむ、銘を入れる。【梟】……音ケウ、獄門にかけてさらす。【陞】……のぼす、昇進させる。【畑時能】……殘兵二十七人を以て、鷹巢城に據りて、敵を防ぐ。飛鰍肩に沒して、病むこと三日にして死せり。【新田氏記に見ゆ。【興國】……後村上帝の時の年號。【初志】……我が家を興さんといひし最初の志望。

講義 こゝに於て、義貞と義助とは、三萬騎の兵士を合はせて、高經を足羽城に攻めた。然るに、足羽城の内の兵士は三百にも足りないほどであつたので、高經が曰ふには、守つたとても勝利を得ることは出來ないし、逃げ走つたとても、目的地に達することは出來ないであらうから、いつその事、城を守つて討死して仕舞はうと曰つた。城の主將の朝倉廣景が之を贊成した。そこで、濠や土手を修復して、藤島までつゞかせた。平泉寺の僧徒どもが來り告げて曰ふには、叡山は拙者共とこの藤島を所領とすることを爭うて居りますが、今、若し貴殿が之を拙者共に下さることならば、力を盡して御加勢いたしましやうと曰つたので、高經は之を許した。新田氏の軍勢が藤島を攻めると、僧徒の兵士は骨折つて拒いだ。すると、高經は、細川孝基、鹿草公相をして三百人を引き連れて之を救はせたが、途中で敵兵卽ち新田氏の軍勢と出つくはしたので、楯の陰にかくれて無闇に射て、敵の一人の大將を射倒した。氏家重國が、其首を持つて歸つた。すると、高經がそれをつくづくと見て曰ふには、此首は、何ともあれ新田左中將に善く似て居ることである。若し果して左樣であるならば、左の眉のところに、矢疵の跡がある筈であると曰つて、命じて其顏を洗はせて見ると、疵あとがはつきりとあらはれた。そこで、其屍骸をしらべて見ると、後醍醐帝の討賊之事、朕一賴卿云々の御詔書を持つて居つた。其二振の刀をしらべて見ると、銘があつて、鬼切、鬼丸と刻りつけてあつた。そこで、其首は義貞のであることを知つた。かくて、屍骸を取り收めて之を葬り、其首を尊氏に差出した。尊氏は、その罪狀を觸れまはして、獄門にかけて、さらした。北朝では、こゝに於て、尊氏を正二位に昇進させ、征夷大將軍に任命した。四年に、諸將を遣はして、高經を助けて、新田義助を敗走させ、畑時能を殺した。そこで、北陸道は殘らず皆平定して仕舞つた。義助は美濃に逃げ走つたが、土岐賴遠が攻めて之を敗走させた。興國元年に、義助は、病氣の爲めに、伊豫に於て死んで仕舞つた。細川賴春は、攻めて諸城を落城させ、悉く其一族徒黨の者を殺して仕舞つた。こゝに於て、官軍の諸將は、過半死亡して仕舞つて、其將士どもは、引き連れ合つて來つて降參した。さうして、尊氏の事業は、とうとう最初の志望の通りに成就することが出來た。

尊氏使直義與高師直並執政。謂之曰。吾慕右大將之信賞必罰。而憾其多疑刻刑也。汝副我意。勿猜且吝於功臣焉。宿仇勁敵。降輒納之。當是時。氏族最富貴者四十三人。割地賞功。徵發軍糧。雖朝貴之邑不避也。至朝貴務學東人言貌。以計免侮謾。初尊氏之立光明帝。時人爲之語曰。王無一戰之功。而受帝位於將軍。光嚴上皇嘗出行。途遇土岐賴遠。前驅叱下馬。曰。院也。賴遠時被酒。怒曰院邪。犬邪。誰能下我者。環射其輿而去。蓋院犬國音相近也。直義聞之。誅殺賴遠。使姪賴康承家。時人復相謂曰。院且下之。卽遇將軍當手行邪。

字解【右大將】……源賴朝を指す。【信賞必罰】……功ある者をば賞し、罪ある者をば必ず罰す。功勞ある者を賞し、罪過ある者を罰すること、共に其當を得たること。【多疑刻刑】……邪推深くして苛刻なる刑罰を加ふること。賴朝の性質は疑深くしてむごく手ひどき刑罰を加へし也。【副】……たすくる、わが本意に相違せぬやうに輔佐すること。【猜且吝】……猜は疑深きこと。吝は與ふべき者を惜んで與へざること。【宿仇】……年來の仇かたき。【朝貴】……朝廷にありて位貴き人。【學】……眞似する。【言貌】……言葉や身なり。【侮謾】……音ブマン。あなどる。侮は人の高をくゝりて見下すこと。慢は人を馬鹿にして嘲弄すること。【前驅】……さきばらひの者。【被酒】……酒に醉ふ。【姪】……甥。【手行】……手であるく、卽ち匍匐する也。

講義 尊氏は、直義と高師直とをして、共々に政を執らしめ、之に向つて曰ふには、われは、昔の右大將賴朝公が功勞ある者をばまことに賞し、罪過ある者には必ず刑罰を加へて、賞罰共に其當を得て居ることを慕はしく思うて居るが、しかし、賴朝公が邪推深くして、動もすればむごい刑罰を行はれたことを殘念に思ふのである。それ故に、汝等は、わが意志をたすけて、手柄ある臣下に對して、之を猜み疑つたり、且つ褒美を惜んで與へないやうな事があつて成らぬ。又、年來の仇かたきや、手強い敵といへども、降參して來たならば、すぐに之を受け納れるやうに致せよと曰つた。この時に當つて、足利の一族の中の最も富貴なる者が四十三人もあつたが、それでも土地を割いて其手柄を賞し、又、兵糧を徵發するには、朝廷の貴い人の領地といへども、遠慮することは無く、どしどしと取り立てた。かく足利氏の勢威は盛んであつたので、朝廷に在る貴い人たちも、關東の人の言葉遣ひや身なりなどを眞似して、それで以て、馬鹿にされぬ用心をするといふ程にも至つた。はじめ、尊氏が光明帝を立てたときには、其時の人は、その事を話種にして曰ふには、王樣は一度も戰爭をされた手柄は無くして、天子の御位を將軍から御貰ひに成つたと曰つた。光嚴上皇が、ある時、何處にか御出でになつたときに、途中で、土岐賴遠に御出遇なされたので、上皇の先ぶれの者が、聲を掛けて、馬から下りさせやうとして曰ふには、院で御座るぞと曰つた。賴遠は、其時に酒に醉うて居つたので、大に怒つて曰ふには、院であるか、犬であるかは知らぬが、誰が拙者を馬から下すことが出來る者ぞと曰つて、上皇の御乘りに成つて居る御輿を取り卷いて射て立ち去つた。大體、院(ヰン)と犬(イヌ)とは、我が日本の言葉では、音が相似て居るから、こんな事を言つたのである。直義は、此事を聞いて、賴遠を誅殺し、甥の賴康をして其家を相續させた。當時の人は、また互に語り合つて曰ふには、院にさへも馬から下りなければならぬのであれば、若し將軍に出遇つたならば、四つ這になつて步かなければならぬであらうかと曰つた。(これは、足利氏の勢力が皇室よりも餘程盛んであつた事を云つたものである。

【參考】 左に太平記の一章を抄錄して參考に資す。

土岐賴遠參合御幸致狼藉事

同九月三日は、故伏見院御忌日なりしかば、彼の御佛事、殊更故院の御跡にて、執り行はせ給はんために、持明院上皇、伏見殿へ御幸なる。(中略)をち方人の夕と、動き靜まる程にもなりしかば、松明を秉りて還御なる。夜はさしも深けざるに、御車東洞院をのぼりに、五條邊を過ぎさせ給ふ。斯る處に、土岐彈正少弼賴遠、二階堂下野判官行春、今比叡の馬場にて笠懸け射て、芝居の大酒に時刻を移し、是も夜深けて歸

りけるが、端なく樋口東洞院の辻にて、御幸に參り合ひける。召次、御前に走り散りて、何者ぞ狼藉なり、下り候へとぞ詈りける。下野判官行春は是を聞きて、御幸なりけりと心得て、馬より飛び下りて傍に畏る。土岐彈正少弼頼遠は、御幸も知らざりけるにや、此比時を得て世をも恐れず、心のまゝにふるまひければ、馬をかけ居ゑて、此比洛中にて、頼遠などを下すべき者は覺えぬものを、いふは如何なる馬鹿者ぞ、一々に奴原搦目負はせてくれよと詈りければ、前駈御隨身馳せ散りて、聲々に、如何なる田舍人なれば、か樣に狼藉をばふるまふぞ、院の御幸にてあるぞと呼ばゝりければ、頼遠醉狂の氣や萌しけん、是を聞きて、から〳〵と打ち笑ひ、何、院といふか、犬といふか、犬ならば射て落さんといふまゝに、御車を眞中に取り籠めて、馬をかき寄せ、追物射にこそ射たりけれ、竹林院の中納言公重卿、御後に打たれけるが、衞府の太刀を拔き、馳せ寄せかゝる、あさましき狼藉こそなけれ、御車をとゞ懸け破りて仕れと、下知せられけれども、牛の靴切られて、軛も折れ、牛童共も散々になり行き、供奉の卿相雲客も、皆打ち落されて、御車に當る矢をだに、防ぎ進らする人もなし。下簾皆かなぐり落され、三十幅も少々折れにければ、御車は路頭に顚倒す。あさましといふもおろかなり。上皇は只御夢の心地まし〳〵て、何とも思召し分きたる方もなかりけるを、竹林院中納言公重卿、御前に參られたりければ、上皇、如何に公重かとばかりにて、軈て御泪にぞ咽びまし〳〵ける。公重卿も進む泪を抑へて、此比の中夏の儀、蠻夷、僭上無禮の至極不レ及二是非一候、然れども日月未天に懸らば、照鑒何の疑か候ふべきと奏せられければ、上皇些叡慮を慰ませ御座す。されば其事よ、聞けや如何に、五條の天神は御出を聞きて、寶殿より下り、御幸の道に畏り、宇佐八幡は、勅使の度毎に威儀をつくろひて、勅答を申さるとこそ聞け。さこそ武臣の無禮の代といはんからに、かゝる狼藉を目のあたり見ることよ。今は末代亂惡の習俗にて、衞護の神もましまさねかとこそ覺ゆれと仰出されて、袞衣の御袖を御顏に押し當てさせ御座せば、公重卿も涙の中にかきくれて、牛童少々尋ね出して、泣々還御なりにけり。其頃は直義朝臣、尊氏卿の政務に代つて、天下の權柄を執り給ひしかば、此事を傳へ承つて、異朝にも未此類を聞かず、增して本朝に於ては、曾て耳目にも觸れざる不思議なり。其罪を論ずるに、三族に行ひて尚足らず、五刑に下しても何ぞ當らん。直に彼輩を召し出して、車裂にやする、醢（シ、ビシホ）にやすべきと、大に驚嘆申されけり。頼遠も行春もかくては事惡しかりなんと思ひければ、皆已が本國へぞ逃げ下りける。此上はとて軈て討手を差し下し、退治せらるべしと、評定一決したりければ、下野判官は、叶はじとや思ひけん、頭を延べて上洛し、咎無き由を樣々陳じ申しける間、事の次第委細に糺明ありて、行春をば罪の輕きに依つて死罪を宥められ、讃岐國へぞ流されける。土岐頼遠は、彌々罪科遁るゝ所無かりければ、美濃國にたて籠つて、謀叛を始めとして、宗徒の一族共に、御教書を成し下されしかば、頼遠謀叛も事行はず、かくては如何思案して、潛に都へ上り、夢窓國師をぞ憑みける。夢窓は此比天下の大善知識にて、公家武家崇敬類ひ無かりしかば、さりともと憑み仰せられしかども、左兵衞督、是程の大逆を緩くば、力無く其身をば誅せられ、子孫の安堵を全くす可しと返事申され、頼遠閣（サシオ）かば、向後の積習たるべし。而れ共御口入默止叵ければ、力無く其身をば誅せられ、子孫の安堵を全くす可しと返事申され、頼遠をば侍所細川陸奥守顯氏に渡されて、六條河原にて終に首を刎ねられけり。其弟に周濟房とて有るをも、既に切らる可しと評定有りけるが、其時の人數にては無かりける由、證據分明なりければ、死刑の罪を免して、軈て本國へぞ下りける。（中略）此頼遠は當代ことさら大敵を靡け、忠節を致しかば、其賞翫も人に勝れ、其恩祿も他に異なりたるを、今かゝる行跡（フルマヒ）に依つて、重ねて吹擧をも用ひられず、忽ちに其身を失ひぬる事、天地日月未變異は無かりけりとて、皆人恐怖して、直義の政道をぞ感じける。このごろの習俗、華夷變じて、戎國の民と成りぬれば、人皆院國王と云ふ事を知らざりけるにや、土岐頼遠こそ御幸に參り會ひて、狼藉したりとて、切られ參らせたれと申しければ、道を過ぐる田舍人共、是を聞いて、抑々院にだに馬より下りんには、將軍に參り會ひては、土を這ふ可きかとぞ歎きける。（下略）

天下方服二足利氏恩威一。稍屬二無事一。而連年飢疫。多二災異一。僧疎石進說曰。是先帝憤怒所レ致。宜レ興二寺以修一冥福一。時帝既崩。行宮。後村上天皇卽レ位。故稱二先帝一也。尊氏。直義以爲レ然。興二寺于二龜山殿址一。自二興國一至二正平一七歲乃成。名曰二天龍一。以二疎石一爲レ主。親臨慶之。大設二法會一。又爲レ文祭二先帝一。敍二其舊恩一。

【字解】【連年飢疫】……毎年飢饉が引き續き疫病が流行する。【災異】……天災地異。【疎石】……夢窓國師のことなり。天龍寺の開山。【先帝】……後醍醐帝を云ふ。【修冥福】……死後の幸福を祈る。追善供養すること。【興國】……後村上帝の時の年號。【正平】……後村上帝の時の年號。【慶】……落成式を行ふ。卽ち慶讚會（キャウサンエ）なり。

【講義】此時、天下は、丁度、足利氏の恩惠と威勢とに服從して、格別謀叛を企てるものも無く、やゝ無事では有つたが、けれども、年々引き續いて、飢饉であつて疫病が流行し、色々の天災地異が多かつた。そこで、曾の疎石が進んで說いて曰ふには、これは、先帝の御怒りから起つた事で御座ちうから、寺を建てゝ追善供養をなさるが宜しう御座ると曰つた。此時分には、後醍醐帝は、もはや吉野の行宮に於て崩御に成つて、後村上帝が御位に御卽きになつて居つたので、それ故に先帝と稱したのである。尊氏、直義は、此言葉を尤であると思うたので、寺を龜山殿の跡に建てることにし、興國年間から正平年間に至るまで、凡そ七年間かゝつて、そこで出來上つた。名づけて天龍寺と曰つた。疎石を以て住持となし、尊氏が自身に其處に出掛けて落成式を行ひ、大に法會（ホフエ）を設け、又、文章を作つて、先帝を祭り、其中に其舊恩を述べて、感謝の意を表した。

【參考】左に太平記の一章を錄して參考に資す。

天龍寺建立の事

武家の輩如レ此諸國を押領することも、軍用を支へんためならば、せめては無レ力折節なれば、心をやる方もあるべきに、そゞろなるはさらに耽りて、身には五色を粧ひ、食には八珍を盡し、茶の會酒宴に、若干の費を入れ、傾城田樂に無量の財を與へしかば、國費え人疲れて、飢饉、疫癘、盜賊、兵亂止む時なし。是全く天の災を降すにあらず、只國の政なきに依るものなり。しかるを愚にして道を知る人なかりしかば、天下の罪を身に歸して、己を責むる心を辨へざりけるにや、夢窓國師、左衞門督に申されけるは、近年天下の樣を見候ふに、人力を以て爭でか天災を除くべく候はん。何樣、是は吉野の先帝崩御の時、樣々の惡相を現じ御座候ひけると、其神靈御憤深くして、國土に災を下し、禍を成され候ふと存じ候。去六月二十四日の夜の夢に、吉野の上皇、鳳輦に召して、龜山の行宮に入御ましますと見て候ひしが、幾程なくて仙去候。又其後時々金龍に駕して、大井河の畔に逍遙しおはします。西郊の靈跡は、檀林皇后の舊記に任せ、謂れあるよし區々に候。哀可レ然伽藍一所御建立候ひて、彼の御菩提を弔ひ進らせられ候はゞ、天下などか靜らで候ふべき。菅原の聖廟に贈爵を奉り、宇治の惡左府に官位を贈り、讃岐院隱岐院に尊號を諡し奉り、仙宮を帝都に遷し進らせられしかば、怨靈皆靜りて、却りて鎭護の神とならせ給ひ候ひしものを、と申

されしかば、將軍も左兵衛督も、此儀尤とぞ甘心せられける。さらば頓て夢窓國師を開山として、一寺を建立せらるべしとて、龜山殿の舊跡を點じ、安藝周防を料國に寄せられ、天龍寺をぞ作られける。此爲めに宋朝へ寶を渡されしかば、賣買其利を得て百倍せり。又遠國の材木をとれば、運載の船更に煩ひもなく、自ら順風を得たれば、誠に天龍八部も是を隨喜し、諸天善神も彼を納受し給ふかとぞ見えし。されば、佛殿、法堂、庫裏、僧堂、山門、惣門、鐘樓、方丈、浴室、輪藏、雲居庵、七十餘宇の寮舍、八十四間の廊下まで、不日の經營事成りて、奇麗の粧交へたり。此開山國師、天性水石に心を寄せ浮萍の跡を事となし給ひしかば、傍レ水依レ山十境の景趣を作られたりっ所謂大士應化の普明閣、塵々和光の靈庇廟、天心浸レ秋曹源池、金鱗焦レ尾三級岩、眞珠琢レ領龍門亭、捧三壺一龜頂塔、雲牢閒の萬松洞、不レ言閒レ笑拈花臺、無レ聲聞レ音絶唱溪、上二銀漢一渡月橋、此十景の其上に、石を集めては煙嶂の色を假り、樹を栽ゑては風濤の聲を移す、慧崇が煙雨の圖、章偃が山水の景にも未レ得風流なり。康永四年に成風の功終へて、此寺五山第二の列に至りしかば、惣じては公家の勅願寺、別しては武家の祈禱所とて、一千人の僧衆をぞ置かれける。

然行宮君臣。及新田。楠。北畠。菊池氏遺孽。伏二匿諸國一者。欲二必報一足利氏。三年。高師直。從弟師冬。攻二北畠親房於陸奥。四年。親房走歸二行宮一。新田義治匿二京師一。謀レ襲二尊氏一。不レ成。正平三年。正月。楠正行起二兵河内一。遣二細川顯氏。山名時氏一。戰レ于二攝津一。敗還。叟遣二高師直一。率二諸將一擊レ之。四年。師直與二正行一。戰二四條畷一。縣某擊二其前一。武田信氏擊二其後一。佐佐木高氏繼レ之。大破二正行一。正行決前。將士散走。上山高元者。以二常服一從。在二師直麾下一。會二正行突入一。高元急取二師直副甲一。左右叱止レ之。師直曰。毋也。彼能代レ我死者。我何惜一一甲一焉。高元感激。僞稱二師直一死。師直因得レ免。竟斃二正行一。進焚二行宮一。使下師泰築二壘于二石川一。以攻二楠正儀一。是歲。北朝太子受レ禪。是爲二崇光帝一。

【字解】【遺孽】……音ヰケツ。遺は餘なり、妾隸の子を孽と云ふ。一族の餘類、殘黨。【從弟】……いとこ。【陸奥】……疑ふらくは常陸の誤ならんか。楠氏記を并せ見るべし。【四條畷】……河内に在り。【縣某】……下野守。【決前】……死を決して進む。【麾下】……旗もと。【副甲】……副は貳也。著がへの鎧。【毋也】……なかれ、叱るな。

【講義】然れども、吉野の行宮の君臣及び新田、楠、北畠、菊池氏の殘類の、諸國にひそみかくれて居る者どもは、是非とも足利氏に仕返しをしやうと思つた。三年、高師直と、いとこの師冬とが、北畠親房を陸奥に攻めた。四年に、親房は、逃げ走つて行宮に歸つた。新田義治は、京都にかくれて居つて、尊氏を不意擊ちしやうと企てたけれども、成功しなかつた。正平三年正月に、楠正行が、兵を河内に起した。すると、足利氏は、細川顯氏、山名時氏を派遣して、攝津に戰つたけれども、負けて引き返して來た。そこで、更に高師直を派遣して、諸將を引き連れて、正行を擊たせることにした。四年に、師直は、正行と、四條畷に戰つた。縣某が其前軍を擊ち、武田信氏が其後を擊ち、佐佐木高氏が之に引きつづいて進み、大に正行を破つた。すると、正行は死を決して進んで來たので、我が將士は、散り〳〵になつて逃げ走つた。上山高元と云ふ者が、平常の服裝を以て從軍して、師直の旗もとに居つたが、折ふし、正行が突き進んで攻め入つたので、高元は急いで師直の著がへの鎧を取らうとした。すると、師直の左右の者が、之を叱り止めたが、師直が曰ふには、さう叱るな。かまはず置け。彼れ高元は、我の身代りとなつて死ぬることが出來る者だ。われは、どうして一領の鎧ぐらゐを惜まうぞと曰つた。高元は、此言葉に感激して、僞つて、師直であると云つて死んで仕舞つた。師直は、それによつて、免がるゝことが出來た。かゝて、とう〳〵、正行を斃し、進んで吉野の行宮を燒き、師泰をして壘を石川に築いて、そして楠正儀を攻めさせた。この年に、北朝の天子が御讓を受けて御位に卽かれた。是れは崇光帝である。

師直兄弟。屢立レ功專橫。時方大亂。親王。公卿多二流離者一。師直乃略二其子女一爲レ妾。妾有二數十一。嘗讒二殺鹽冶高貞一。欲レ奪二其妻一。師泰嘗興二別第一。發二菅原氏墳墓一。聞二參議菅原在登出一怨言一。密使二人刺一之。世莫二敢言一。上杉重能。畠山直宗。嫉二其權勢一。計下輔二直義一以排上之。直義方學二禪於疎石一。疎石弟子妙吉最所二崇信一。人爭事レ之。獨師直兄弟輕二侮之一。重能。直宗因結二妙吉一。妙吉從容說二直義一曰。自レ古家之安危。由二宰之賢否一。君獨不レ聞二趙高離二閒骨肉一乎。公速誅二師直一。代以二上杉。畠山一。以輔二郎君一。郎君謂二直義幼子一也。直義又養二尊氏庶長子直冬一。任二左兵衛佐一。於是。出爲二中國探題一。居二鞆津一。按二驗守吏功罪一。而二高

過惡益著。

【字解】【流離】……其所を得ざる也、流浪して一家離散すること。【略】……かすめ取る、掠奪する。【嘗讒殺鹽冶高貞欲奪其妻】……高貞の妻、姿色あり。師直、百計之を挑みけれども、肯ぜず。師直遂に高貞を誣ふ。高貞、家を挈げ出雲に走る。師直怒つて曰く、此美女子を失ふと。遽に兵を發して之を追ふ。妻、道にて自殺す。高貞も亦、出雲に至り自殺すと云ふ。其淫虐なること、概ね斯の如し。【發】……あばく、掘り起す。【排】……擯却なり、おしのける。【禪】……佛教の禪宗。【宰】……家事を取り扱ふ人、家令。【趙高離間骨肉】……趙高は、秦の宦官。骨肉は父子兄弟などの親しき間柄。秦の始皇死したるとき、趙高議して、祕して喪を發せず、遺詔を受くると詐はり、少子胡亥を立て、太子扶蘇に死を賜ひぬ。二世皇帝、昏愚にして、趙高勸めて法を嚴烈にし、刑を苛刻にし、公子大臣多く慘死せらるゝ等を云ふ。【郎君】……若君。【庶長子】……妾腹の長男。【探題】……軍事を總督する官。【按驗】……しらべる、吟味する。【二高】……師直と師泰。【過惡】……過失罪惡。

【講義】師直、師泰兄弟は、たびたび手柄があつたので、それを鼻にかけて、我が儘非道であつた。その時には丁度大亂の最中のこと故、親王方や公卿衆に、流浪して一家離散する者が多かつたので、師直は、そこで、其子女をかすめ奪つて、妾となし、妾の數が數十人もあつた。又、あるとき、鹽冶高貞を讒言して殺して、其妻を奪ひ取らうとおもうた事もあつた。又、師泰は、あるとき、別莊を建てるに就いて、菅原氏の墓を掘り起して取り除いたが、その後裔なる參議菅原在登が怨みがましい事を言つて居るといふ事を聞いたので、ひそかに、人をして在登を刺し殺さしめた。けれども、世間の人は師泰を憚つて、何とも言ひ出す者は無かつた。上杉重能と畠山直宗とは、師直兄弟の權力威勢の盛んなるをそねみねたんで、直義を助けて之を押し退けやうと計畫した。直義は、其時丁度、禪學を疎石に學んで居つたが、疎石の弟子の妙吉が、最も崇敬し信用されて居つたので、人々は我先にと妙吉に事へたけれども、たゞ師直兄弟だけは、妙吉を輕んじ侮つて居つた。重能と直宗とは、そこで、妙吉に結託した。妙吉は、あるとき、ゆつたりとして直義に說いて曰ふには、古より、一家の安危は、その家事を取扱つて居る者の賢明なると否とに關係して居る者で御座る。あなたは、あの秦の趙高が兄弟の間柄を離間して中たがひをさせたので、秦の皇室が滅亡して仕舞つたことを御聞きになりませぬか。されば、あなたは、速に、師直を誅して、之に代ふるに上杉、畠山を以てして、そして若殿を輔佐させるやうに成されるが、宜しう御座ると曰つた。若殿といふのは、直義の幼少なる子の事を謂つたものである。直義は、又、尊氏の妾腹の長男なる直冬を養子として居つて、これは左兵衞佐に任命せられて居つたが、こゝに於て、出でゝ、中國の探題となり、鞆津に居つて、土地を管理して居る役人共の功蹟と罪過とを取り調べ吟味した。そして、師直と師泰との過失罪惡は、いよ〳〵明になつて來た。

八月。直義與重能。直宗。及粟飯原清胤。齋藤利康等謀。伏甲而召師直。師直至直義三條第。清胤意中變。目師直使去。師直覺。輒起出。其夜清胤與利康。就告其謀。師直乃聚族黨自衞。召師泰於石川。乃使畠山國清代守而還。直義聞之。使人逆說之曰。我欲以子代乃兄。師泰曰。剪枝及根。尊意可知。臣將面答之。率騎三千。卒七千。人持一楯。卽日。入京師。師直令赤松則村扼杉舟二坂。以備直冬。尊氏驚。使召直義。直義入尊氏東洞院第。其兵稍稍去。歸師直。留者不滿千人。旦日。二高以兵數萬來圍之。尊氏使人出責問之。答曰。欲執讒人耳。麾兵逼攻。尊氏怒。欲親出戰。直義扼之曰。且聽其所言。何遽與家僕爭。尊氏從之。師直乃解圍而去。遣兵捕妙吉。弗獲。流重能。直宗於越前。召義詮執政。以其弟基氏代居鎌倉。師冬與上杉憲顯輔焉。擯直義。居錦小路第。人莫敢往。獨僧玄慧時問之而已。尋削髮以堅二高之意。二高密使人殺重能。直宗。及直冬。直冬逃於肥後。少貳賴尙以女妻之。三角某起兵於石見。以應直冬。五年。二高往擊之。會土岐賴明叛。尊氏乃召還師直。佐義詮。擊賴明。虜之。義詮任參議。兼左近衞中將。師泰攻拔石見五城。終圍三角。未能下。而鎭西悉附直冬。師直勸尊氏親征。以示嚮背。尊氏從之。

【字解】【意中變】……半途にして心が變る。【目】……目くばせする。【就】……その屋敷に往つて。【族黨】……一族徒黨。【逆說】……師泰のかへり來る途中に迎へて說き付ける。【乃兄】……音ダイケイ。汝の兄。師直を指す。【剪枝及根】……木を伐るに先づ枝を切り拂つて然る後に根に及ぼすこと。漸次に殺し絕やす也。【面答】……まのあたり答ふ、面會して御返答申し上げる。【扼】……音ヤク、食ひ止める。【杉舟二坂】……杉坂、舟坂、共に播磨に在り。【讒人】……讒言する者。直宗、重能を指す。【扼】……止む、無理に引きとめる。【且】……しばらく、先づ〳〵。

【擯】……斥〳〵、退ける。【玄慧】……獨清軒と號す。【堅二高之意】……師直、師泰をして安心させる。師直、師泰が直義を害せんと欲するが故に、直義惧れて髪を削り、復た用ひらるゝ意なきを示す也。【五年】……北朝の觀應元年。【示嚮背】……孰れに就き孰れに背〳〵べきかを知らせる。人々、尊氏と直冬との間柄につき、疑念を抱〳〵を以て、これを明かにして置〳〵の必要ありとなり。

【講義】八月に、直義は、重能、直宗及び粟飯原清胤、齋藤利康等と相談して、兵士を伏せて置いて、そして師直を呼び寄せた。すると、師直は、直義の三條の屋敷に至つた。然るに、清胤は、途中にして心變りがして、師直に目〳〵はせして立ち去らしめやうとした。すると、師直は、それと悟つて、すぐに起つて出掛けて仕舞つた。其夜に、清胤と利康とが、師直の屋敷に行つて、其謀を告げた。師直は、そこで、一族徒黨を寄せ集めて自分を護衛させることにし、師泰を石川から呼び寄せた。師泰は、そこで、畠山國清をして自分に代つて石川を守らせて置いて引き返して來た。直義は此事を聞いて、人を遣つて途中に待ち受けて居つて師泰に說かせて曰ふには、我は、貴公を以て貴公の兄(卽ち師直)に代つて執政と致さうと思うて居ると曰はせた。すると、師泰が曰ふには、木の枝を剪り取つてから木の根に及ぶが如く、段々に我が一門を滅ぼさうといふので、御思召は分つて居ります。私は、いづれ御目に掛つて御返答申し上げましやうと曰つた。かくて、師泰は、騎兵三千人、步卒七千人を引き連れて、人ごとに一枚の楯を持たせて、すぐに其日に京都に入り來つた。そこで、師直は、赤松則村をして杉坂、舟坂の二つの坂を喰ひ止めさせて、そして直冬に備へさせた。尊氏は、驚いて、使を遣つて直義を召し寄せさせた。直義は、尊氏の東洞院の屋敷に入つたが、其兵士は、だん〳〵に、ぽつ〳〵と、立ち去つて、師直に附いて仕舞つて、弱まつて居る者は、千人にも足らない程になつた。あくる日に師直、師泰は、讒言する者を捕へやうと思ふたけの事で御座りますと曰つて、兵士を指圖して、逼り攻めた。尊氏は怒つて、自身に出掛けて行つて戰はうと思うたが、直義が引きとめて曰ふには、先づ〳〵彼等の申分を御聞きなさるが宜しい。どうして、あはたゞしく、家來共と御爭ひなさることが御座りましやうぞと曰つたので、尊氏は其言に從つて、師直等の申分を聞くことにした。師直は、そこで、圍を解いて去つた。尊氏は、兵士を派遣して妙吉を捕へさせやうとしたけれども、見付からなかつたが、重能、直宗をば越前に流し、義詮を鎌倉から呼び寄せて執政たらしめ、其弟の基氏をして義詮に代つて鎌倉に居らせて、師冬と上杉憲顯とがこれを輔佐することにし、直義を退けて錦小路(ニシキノコウデ)の屋敷に居らせることにした。人々は誰も直義の屋敷に往かうとする者は無かつた。たゞ一人僧の玄慧が時々之を訪問するだけであつた。直義は、聞も無く、髪を剃つて坊主になつて、そして、師直、師泰を安心させるやうにした。師直、師泰は、ひそかに、人を遣して重能、直宗及び直冬を殺さしめた。その中で、直冬だけは肥後に逃げて行つたが、少貳頼尙が、その女を以て直冬に妻はした。三角某が、兵を石見に於て起して、そして、直冬に應援したので、五年に、師直、師泰が出掛けて行つて之を擊つた。折しも、土岐頼明が叛いたので、尊氏は、そこで、師直を呼び返して、義詮を輔けて、頼明を擊たせて、之を生捕つた。義詮は、參議に任命せられ、左近衞中將を兼ねることになつた。師泰は、石見に殘つて居つて、石見の五つの城を攻め落して、とう〳〵、三角を圍んだけれども、未だ攻め落すことが出來なかつた。然るに、鎭西は、悉く直冬に附いて仕舞つた。そこで、師直は、尊氏に、自身に征伐に出掛けて、そして、いづれに附きいづれに背くべきかを示すやうになさるが宜しいと勸めたので、尊氏は、其言葉に從つた。

師直又欲殺直義而行。直義卽夜出奔南都。不內。走倚越智某。終降於南朝。石堂義房。其子頼房。畠山國清。上杉顯能皆降焉。顯能重能子也。明年。直義入據男山。桃井直常。素怨師直不賞己也。以越中兵入據叡山。約攻義詮。義詮西奔。遇尊氏。師直還自備前。合兵擊直常。走之。而將士多叛。旦日義詮走丹波。尊氏。師直走播磨。

【越智某】……伊賀守。【師直不賞己】……直常は、さきに、北畠顯家と戰つて功ありしかども、師直之を賞せざりし也。【將士多叛】……叛いて直義に降りしなり。

【講義】師直は、又、直義を殺して仕舞つてから行かうと思うたので、直義は、すぐ其夜に、奈良に出奔したが、はね附けられたので、逃げ走つて、越智某にたよつて、とう〳〵南朝に降參した。石堂義房、その子の頼房、畠山國清、上杉顯能は、いづれも皆、南朝に降參した。顯能といふのは、重能の子であつた。明〳〵る年に、直義は、攻め入つて男山に立て籠つた。桃井直常は、もとから、師直が自分に賞與をくれなかつたことを怨んで居つたので、越中の兵士を引き連れて、入つて叡山に立て籠つて、兩人が約束して、義詮を攻めたので、義詮は、西の方へ向つて奔つたが、尊氏と師直とが備前から還つて來るのに出遇つたので、軍勢を合はせて、直常を擊つて之を敗走させた。しかし、將士は多〳〵叛いて直義に附いたので、明〳〵る日に、義詮は、丹波に走り、尊氏と師直とは播磨に走つた。

直義遣頼房來攻尊氏。會師泰至。自石見。尊氏幷其兵。逆擊頼房。時赤松則村已死。子則祐保白旗城。不出。直義又遣國清。援頼房戰于御影濱。尊氏大敗。入松岡城。城狹隘。兵士塡咽。師直逐雜卒出之。衆怒而散。將士亦出亡。在者僅五百人。尊氏。師直釋甲且自殺。訣飲至夜半。會亡將饗場氏直敲門來報。曰。臣潛就國清謀媾。國清曰。錦小路公固願之矣。因出示男山來書。書辭信然。尊氏喜。挺身歸京師。一高不知所出。欲削髮降。藥

師寺公義勸其戰死。不聽。二高欲奔四國。聞細川顯氏擧四國應直義。則欲航海東投師冬。會甲斐人。來告上杉憲顯。與義子能憲。起上野。應直義擊師冬。師冬終走甲斐。爲諏訪氏所攻殺。二高愕然。遂削髮。被笠蔽面。東走。欲追及尊氏。上杉顯能兵。故遮其閒。使不相及。比濟武庫川。三浦某叱師直曰。何物比丘。敢爾蔽面。奪笠覩面曰。是也。薙刀斫之。師泰望見欲走。吉江某槍刺之。師直子師夏等皆被殺。於是。尊氏自播磨。義詮自丹波。直義自男山。皆入京師。置酒會宴。然寡語而罷。

【字解】【御影濱】……攝津に在り。【松岡城】……攝津に在り。【塡咽】……音テンエツ。充塞なり、一ぱいに滿ち塞がる。【訣飲】……最後の酒盛。【亡將】……逃亡したる大將。【謀媾】……和睦の相談する。【錦小路公】……直義を云ふ。直義は錦小路の屋敷に居りしが故なり。【書辭信然】……書面の文言がいかにも左樣である。【挺身】……自分ひとり身を拔きん出て。【不知所出】……どうすれば善いか分らぬ。【師冬】……師直の從弟。【諏訪】……諏訪下の宮の祝部。【故遮其閒】……わざと師直と尊氏との閒を邪魔する。【相及】……追ひ付く。【武庫川】……攝津に在り。【三浦某】……八郎左衞門、顯能の部下。【何物比丘】……如何なる坊主なりやとの意。比丘は音ビク。梵語の「ブヒクシュ」をうつしたるものにして、乞士など、漢譯し、僧の事なり。【是也】……師直に相違なしとの意。【吉江某】……小四郎、顯能の部下。【寡語而罷】……十分に打ち解けなかつたので、從つて談す言葉も少くして酒宴を罷めた。尊氏と直義との不和の念がいまだ殘り居るなり。

【講義】直義は、賴房を派遣して、來つて尊氏を攻めさせた。折ふし、師泰が石見から還つて來たので、尊氏は、其軍勢を一處にして、賴房を迎へ擊つた。其時に、赤松則村は、もはや死んで仕舞つて、その子の則祐が、白旗城を守つて居つたが、出て來なかつた。直義は、又、國清を派遣して、賴房を援けさせて、尊氏と御影濱に戰つたが、尊氏は大に負けて、松岡城に入つた。然るに松岡城は、甚だ狹くて、兵士が一ぱいに充ち塞がつたので、師直は、雜兵どもを逐ひ立てゝ之を城外に出した。そこで、多くの人々は怒つてちりぢりになつて逃げて仕舞ひ、將士も亦出でて逃亡したので、城の內に殘つて居る者は、わづかに五百人となつた。尊氏と師直とは、これでは迚も仕方が無いと思うて、鎧を脫いで、まさに自殺しやうと思うて、最後の酒盛をして、夜中頃に至つた。折しも、さきに逃亡した大將の饗場氏直が、門を叩いて、來つて尊氏に報告して曰ふには、私は、ひそかに、國清の處に往つて、和睦の相談をいたしました。國清が申しますには、錦小路殿(卽ち直義)も、もとより、和睦することを願つて居られますと申して、そこで、男山の本陣から來た手紙、卽ち直義の手紙)を出して見せましたが、その手紙の文句は、いかにも左樣で御座りました。されば、あなたは、何もあはてゝ最後の御覺悟なさるには及びますまいと曰つた。尊氏は、大に喜んで、ひとり身を拔き出して、京都へ歸つた。そこで、師直、師泰は、どうして善いか分らずして、髮を剃つて降參しやうと思うた。藥師寺公義は、師直、師泰に討死することを勸めたけれども、二人は聞き入れなかつた。二人は、四國に逃げ奔らうと思うたが、細川顯氏が四國の兵殘らずを引き連れて直義に應援して居ると聞いたので、そこで、舟にて海を渡つて東の方師冬の處に逃げ込まうと思うたが、折しも、甲斐の人が來つて告げるには、上杉憲顯が、其養子の能憲と共に、上野に起つて、直義に味方して師冬を擊つたので、師冬は、とうゝ髮を剃つて坊主になつて、笠をかぶつて顏をおほひかくし、氏に攻め殺されて仕舞つたと告げたので、師直、師泰は、びつくりして、とうゝ髮を剃つて坊主になつて、東の方に走つて、尊氏に追ひ付かうと思うた。然るに、上杉顯能の兵士が、わざと、師直、師泰と尊氏との閒を邪魔して、追つ付くことが出來ないやうにした。かくて、武庫川を出たるころに、三浦某が、師直を叱り付けて曰ふには、如何なる乞食坊主なれば、憚る所も無く、左樣に顏をおほひかくして居るぞと曰つて、笠を奪ひ取つて其顏を見て曰ふには、これであるなと曰つて、なぎなたを以て之を斬つた。師泰は、之を望み見て、大に驚いて、逃げ走らうと思うたが、吉江某が、槍を以て之を刺し殺して仕舞つた。師直の子の師夏等は、殘らず皆殺されて仕舞つた。こゝに於て、尊氏は、播磨から、義詮は丹波から、直義は男山から、いづれも皆、京都に入り來つて、酒盛して一處に集つたけれども、何となく打ち解けずして、互に語り合ふ言葉も少く、まことにつまらなく宴會を終つた。

直義素飭情要譽。多歸之者。上杉顯能。以擅殺師直。爲尊氏所逐。而畠山。石堂。桃井氏。乘勢驕肆。與仁木。細川。土岐。佐佐木氏。相惡。時訛言。每夜有勒兵於郊者。二黨交爲警備。少納言藤原有範。以儒學爲直義所親信。以太公望自比。說直義曰。參議淫亂。軼於商紂。公修周文之德。誰不嚮服。直義意益驕。七月。直常。義房又說曰。聞仁木賴章等。各歸其國。赤松則祐與南朝通。皆以將軍父子意而圖公也。公宜速赴北國。連臣邑越中。甲斐以自固。直義遽出奔。將士率從之。京師空虛。義詮大懼。且抵尊氏第。請備其返襲。尊氏曰。有命在天。何足虞也。吟嘯自如。八月。聞直義在敦

賀。以萬人赴討。九月。直義兵六萬。來陣八相山。迭有勝敗。細川顯氏。畠山國清。勸直義媾和。不聽。二人怒降尊氏。

【字解】【飭情】……飭は飾と通ず、修飾なり。内心をかくして表面を取りつくらふ。内心に慾があつても、それを抑へかくして表面だけを取り繕つて居る。【要譽】……評判を取らうとする。【驕肆】……音ケウシ。高ぶつて我がまゝなること。【訛言】……音クワゲン。訛は僞なり。根も無き朋違つた風聞する。【勒兵於郊】……軍勢を市外で勢揃へする。【太公望】……周の文王の師なる呂尙なり。文王が西伯たりしとき、渭陽に獵して之に遇ひ、與に語つて大に喜び、載せて歸り、立て、師となし、之を太公望と謂へり。【參議】……義詮を指す。【淫亂】……女色に耽りおぼれて締り無きこと。【軼】……過ぐ。【商紂】……殷の紂王なり。酒池肉林、長夜の飲を爲し、炮烙の刑を起し、孕婦を割き、賢人の心を剖き、淫虐甚し。終に周の武王に滅さる。【周文】……周の文王。名は昌。聖德あり。紂王以て西伯となす。昌、德を修め、諸侯之に歸す。遂に天下を三分して其二を有つ。子武王に至りて、紂王を討ち滅ぼして、天下を有てり。【將軍父子】……尊氏、義詮を指す。【臣邑】……直常は越中を、義房は甲斐を領地とす。【返轡】……引き返して不意擊する。【命】……運命。【吟嘯自如】……吟は哦なり、嘯は口を蹙めて聲を出すなり、自如は自若と同じ。詩歌などをうたひうそぶき平氣で澄まして居ること。嘯は音セウ。【敦賀】……越前に在り。【八相山】……近江に在り。【迭】……たがひに。

【講義】直義は、平生から、内心に思うて居ることをかくして、表面だけを取りつくらうて、世間の評判を得やうと思うて居つたので、直義に附き從ふ者が多かつた。上杉顯能は、自分勝手に師直を殺したので、尊氏に放逐せられた。そして、畠山、石堂、桃井氏は、自分の勢の盛んなるに乘じて、おごり我が儘であつたが、仁木、細川、土岐、佐佐木氏と仲が惡かつた。其時に、世間では根も無い開違つた風聞があつて、毎夜、兵士を市外で勢揃して居るものがあると云つて居つたので、畠山等の黨と仁木等の黨との二黨は、互に用心をして手配りをして居つた。少納言藤原有範は、儒學に長じて居るといふので、直義に親密にして信用されて居つたが、周の文王の師なる太公望を以て自ら比して居つた。あるとき、有範は直義に說いて曰ふには、參議義詮殿が、女色に耽りおぼれて締りの無いことは、殷の紂王よりも上に出でる位である。貴殿が若し周の文王の如き道德を修めなされたならば、誰とて貴殿に附き從はぬものが御座りましやうぞと曰つたので、直義は、その心がますます高ぶるやうになつた。七月に、直常と義房とが、又、直義に說いて曰ふには、聞くところによれば、仁木賴章などは、銘々其領地に歸り、赤松則祐は、南朝と好みを結んだと云ふ事で御座りますが、これは皆、將軍父子（卽ち尊氏、義詮）の思召を受けて、貴殿を滅ぼさうと企てる爲めで御座ります。されば、貴殿は、速に北國に御出掛けなされて、私共の領地なる越中と甲斐とをつなぎ合はせて、それで以て御自身を堅固に守りなされるが宜しう御座ります と曰つた。そこで、直義は、あはたゞし〳〵京都から出奔した。すると、諸の將士どもは、互に引き連れ合つて、直義に附き從つて行つたので、京都は空虛になつて仕舞つた。すると、義詮は、大に心配して、あくる朝、尊氏の屋敷に出掛けて行きて、直義が引き返して不意擊するのに用心して置きたいと請うた。尊氏が曰ふには、運命といふ者があつて天にあることであるから、どうして格別心配するだけの事があらうぞと曰つて、詩歌をうたひうそぶいて平氣で澄まし込んで居つた。八月に、直義が敦賀に居るといふ事を聞いたので、尊氏は、萬人の兵士を引き連れて、出掛けて行つて之を討つた。九月に、直義の軍勢六萬人が、來つて八相山に陣取つた。尊氏の軍と直義の軍とは、互に勝つたり負けたりして居つた。細川顯氏と畠山國清とが、直義に、和睦をすることを勸めたけれども、直義は聞き入れなかつたので、二人の者は、腹を立て、尊氏に降參して仕舞つた。

十月。直義自越前走。赴鎌倉。尊氏患之。乃因赤松氏。請和南朝。留義詮守京師。而自將東伐。遠江以東盡附直義。尊氏以三千人保薩埵山。直義陣伊豆府。遣上杉憲顯。石堂義房等。將數十萬。迎擊尊氏。十二月。宇都宮氏綱。發下野兵。應尊氏。遇桃井直常于利根川。戰而克之。進至足柄山麓。炬火彌野。直義兵望見輒潰。仁木義長以三百騎追擊。至伊豆。憲顯走信濃。直義與義房。匿于北條。尊氏遣義長等。執直義。入鎌倉。基氏切救解之。不聽。基氏出奔安房。尊氏使人召還之。無何。直義暴卒。尊氏留鎭關東。

【字解】【薩埵山】……駿河に在り。【足柄山】……相模に在り。【炬火】……松明、たいまつ。【彌野】……彌は、わたる、滿つる也。野原一ぱいになる。【切】……ねんごろに、懇々と。【救解】……直義を救はんとして言ひ譯する。【暴卒】……にはかにしゆつす、突然と死ぬ。尊氏に毒殺せられしなりと云ふ。

【講義】十月に、直義は、越前から走つて、鎌倉に往つた。尊氏は、これを心配に思うて、そこで、赤松氏にたよつて、和睦することを南朝に請うて、義詮を留めて、京都を守らせて置き、そして、自身に大將となつて、關東に向つて征伐に出掛けた。遠江から東の方は、殘らず皆、直義に附いた。尊氏は、三千人を引き連れて、薩埵山に立て籠つて居つた。直義は伊豆の國府に陣取つて、上杉憲顯、石堂義房等を派遣して、數十萬の兵士を引き連れて、尊氏を迎へ擊たせた。十二月に、宇都宮氏綱が、下野の兵士を繰り出して、尊氏に味方したが、桃井直常に利根川に於て出つくはして、戰つて直常に勝ち、進んで足柄山の麓まで至つたが、其松明の火は野原一面になつて居つた。直義の兵士は、之を望み見て、すぐに崩れ出した。仁木義長が、三百騎の兵士を引き連れて、追つかけて擊つて、伊豆に至つた。すると、憲顯は信濃に逃げ走り、直義と義房とは、北條にかくれひそんで居つた。尊氏は、義長等を派遣して、直義を捕へさせて、鎌倉に入つた。基氏が、ねんごろに、直義の爲めに言譯して救はうとしたけれども、尊氏は聞き入れなかつたので、基氏は安房に出奔したが、尊氏は、人をして基氏を召し返さしめた。いくばくも無くして、直義は、突然と死んで仕舞つた。そこで、尊氏は、鎌倉に留まつて居つて、關東を鎭撫して居つた。

七年。二月。楠氏。北畠氏。以兵數千人。奉帝襲京師。細川顯氏敗走。細川頼春死之。義詮與百餘人至勢多橋。橋已斷。欲自殺。曾我某泗至前岸。取舟濟之。依佐佐木。土岐氏。北朝二上皇。一帝皆被虜。新田義興。義治。亦奉宗良親王。起兵東國。來攻鎌倉。稱十餘萬。諸將以兵寡。復議避之安房。上總。尊氏曰。關東諸國。聞我逃鎌倉。則必率歸於敵。不如逆擊也。乃使基氏留守。而自將五百騎發。行收兵至武藏。得數萬騎。饗場氏直爲先鋒。與義興弟義宗戰。其兵皆少壯。銳進敗走。入尊氏軍。尊氏軍亂。遂大敗。走至石濱。近士二十餘騎返戰。死之。仁木義長伏兵擊義興等。大敗之。初石堂義房。三浦高通叛。爲內應。約戰酣起刺尊氏。義房語之其子義基。義基告之尊氏。義房。高通出奔。於是。與義興合七千人。反襲鎌倉。基氏出戰。不克。走歸尊氏于石濱。諸將士稍稍來集。凡八萬餘人。而上杉憲顯自信濃叛。附義宗。合二萬騎。陣碓氷。尊氏曰。先破衆者。寡者自走。進攻義宗。走之。義興等亦散走。京畿將士聞尊氏捷。則率歸義詮。義詮得兵三萬。入京師。官軍退。保男山。三月。義詮與細川顯氏。赤松則祐會。絶官軍糧道。圍男山數日。會山名時氏與子師義。亦率山陰兵來助。攻奪淀口。四月。諸將齊進。攻北畠顯能于園殿。楠正儀于窊科。破之。五月。終陷男山。帝南走。

【七年】……北朝の文和元年。【帝】……後村上帝。【勢多橋】……近江に在り。【曾我某】……左衞門。【佐佐木】……近江。【土岐氏】……美濃。【北朝二上皇】……光嚴、光明の二上皇。【一帝】……崇光帝。【石濱】……武藏に在り。【近士】……側近くに居つた兵士。【戰酣】……たゝかひたけなはなるとき、戰の眞最中に。【碓氷】……上野に在り。【更科】……河內に在り。

【講義】七年の二月に、楠氏、北畠氏が、兵士數千人を引き連れて、後村上帝を奉じて、京都を不意擊した。細川顯氏は戰に負けて逃げ走り、細川頼春はそこで討死した。義詮は、支へることが出來なかつたので、自殺しやうと思うた。すると、曾我某が、およいで向の岸に到著して、舟を取つて來て、義詮等をわたし、義詮等は、佐々木氏、土岐氏にたよつた。北朝の光嚴上皇、光明上皇の御二方と、崇光天皇とは、いづれも皆、虜となられた。新田義興と義治とは、亦、宗良親王を奉じて、兵を東國に起して、來つて鎌倉に攻め寄せた。其兵數は十餘萬と稱するほどであつた。味方の諸將は、兵數が餘りに少くて迎も叶はぬと云ふので、また、之を安房、上總に避けやうと云つて相談した。尊氏が曰ふには、關東諸國の者共は、若しわれが鎌倉を逃げ出したといふ事を聞いたならば、屹度、互に引き連れ合つて、敵に附いて仕舞ふことに成るであらう。されば、それよりは、迎へ擊つことにするが宜しいのであると曰つた。そこで、基氏をして留まりて鎌倉を守らせて置いて、そして、自身に、五百騎を引き連れて出發して、途すがら兵士を聚めて、武藏に至ると、數萬騎となつた。そこで、饗場氏直が、先鋒となつて、義興の弟の義治と戰つたが、氏直の部下の兵士は、いづれも皆、年若いもので、滅多矢鱈に進んで行つて、敗れ走つて、尊氏の陣へ逃げ込んだので、尊氏の陣は亂れ出して、とう〳〵大に敗れて、石濱に逃げ走つた。尊氏の側近くに居つた兵士二十餘騎が、引き返して戰つて、そこで討死した。しかし、仁木義長が、兵を伏せて置いて、義興等を擊つて、大に之を敗つた。はじめ、石堂義房と三浦高通とが、叛いて、裏切をして、戰の眞最中に不意に起つて尊氏を刺し殺さうと約束して居つたが、義房が此事をその子の義基に話すと、義基は、其企を尊氏に告げ知らせたので、義房と高通とは、其祕密が露顯したから、出奔して仕舞つた。こゝに於て義房、高通は、義興と、七千人の兵を一處にして、引き返して鎌倉を不意擊した。すると、基氏は、出で戰つたけれども、勝利を得ることが出來ずして、逃げ走つて、石濱に居る尊氏のところに駈け込んだ。諸の將士どもは、ぽつ〳〵とだん〳〵に來り集つて、すべて八萬餘人となつた。しかるに、上杉憲顯は、信濃に於て、叛いて義宗に附き、二萬騎の兵士を合はせて、碓氷に陣取つた。すると、尊氏が曰ふには、先づ、多勢の方さへ破つて仕舞つたならば、小勢の方は自然に逃げ走ることに成るであらうと曰つて、進んで、義宗を攻めて、之を敗走させた。そこで、義興等も亦、散り〳〵になつて逃げ走つた。京都五畿內の將士どもは、尊氏が關東に於て勝利を得たことを聞いたので、そこで、引き連れ合つて義詮に附き從つた。義詮は、兵士三萬人を得て、京都に入つた。そこで、官軍は退いて、男山に立て籠つた。三月に、義詮は、細川顯氏、赤松則祐と一處になつて、官軍の兵糧運搬の道を絶ち切つて、男山を圍むこと數日であつたが、折しも、山名時氏が、その子師義とゝもに、山陰道の兵士を引き連れて、來つて助けたので、攻めて淀口を奪ひ取つた。四月に、諸將が一齊に進んで、北畠顯能を園殿に攻め、楠正儀を更科に攻めて、之を破つた。五月に、とう〳〵、男山を攻め落して仕舞つたので、後村上帝は、南の方へ御逃げになつた。

八月。義詮立二崇光太弟一。初光明之立也。後醍醐天皇以二僞器一授レ之。二月之亂。其器又毀。於レ是。公卿議レ無二劍璽一而卽レ位不可。關白藤原良基曰。尊氏爲レ劍。良基爲レ璽。何不可。遂立。是爲二後光嚴院一。

【講義】八月に、義詮は、北朝の崇光帝が南朝方に生捕られなされたので、崇光帝の皇太弟を立てた。はじめ、光明帝が御立ちになつたときには、後醍醐天皇が、璽の神器を御授けになつた。去る二月の戰亂のときに、その璽の神器が又こはれて仕舞つた。義詮が皇太弟を立てやうとするときに及んで、公卿たちは、劍璽無くして御卽位なされることは宜しくありませぬと評議したけれども、關白藤原良基が曰ふには、尊氏が劍であつて、この良基が璽であるから、どうして惡からうぞと曰つて、遂に御立ち遊ばさるゝことに成つた。これは後光嚴院である。

當二是時一。政在レ於二義詮一。義詮寵二佐佐木道譽一。道譽。卽高氏。信綱五世孫也。初勸二尊氏一滅二北條氏一。數困二新田氏一。及二直義一。直冬叛。不二爲變一志。屢拯二義詮一之危。以レ故寵幸用レ事。子秀綱。弟氏賴等。皆被二親信一。山名時氏負レ功。欲レ得二邑於若狹一。使二子師義就一道譽一請之。曰。將軍所レ約也。道譽方宴。不レ顧。師義立至二日暮一。乃忿曰。我寧須レ汝乎。馳歸二伯耆一。與二時氏一俱應二官軍一。吉良滿貞。石堂賴房。嘗黨二直義一。赤松氏範。與二兄則祐一惡。皆起應レ之。八年。六月。同時入二京師一。義詮移二北帝于叡山一。而自陣二鴨河東一。道譽先敗。細川清氏獨止戰。義詮召還レ之。已而山徒又通二款於敵一。義詮走二近江一。新田氏餘黨堀口貞祐。率二土寇一。要擊。秀綱死レ之。行至二鹽津一。土寇復起。兵潰。清氏下レ馬。負二北帝一。東走。

達二垂氷一。尊氏已定二關東一。留二基氏一鎭レ之。佐以二畠山國清一。而西與二義詮一遇。與共入二京師一。而時氏兵日逃亡。走歸二伯耆一。時氏乃曰。衆之不レ歸レ我。我知二其由一也。乃索二直冬一。直冬自二直義一死。匿レ于二長門一。於レ是。時氏擁二戴之一。歸者果多。足利高經。桃井直常。皆來送レ款。

【字解】【拯】……すくふ、助くる也。【負功】……功をたのむ、手柄を鼻に掛けて自慢する。負は恃む也。【忿】……いかる、いらくと怒ること。【寧須汝乎】……なんぞ汝をまたんや。どうして貴樣の世話になるに及ばうぞ。【八年】……北朝の文和二年。【北帝】……北朝の天子、卽ち後光嚴帝。【山徒】……叡山の坊主共。【土寇】……土地の一揆。【鹽津】……近江に在り。【垂氷】……美濃に在り。【由】……理由、譯。【擁戴】……守り立て、上に戴く。

【講義】この時に當つて、政治は義詮の手に在つた。義詮は佐々木道譽を寵愛して居つた。道譽といふのは、卽ち高氏のことで、信綱の五代の末孫であつたが、はじめ、尊氏に勸めて、北條氏を滅し、たびたび新田氏を困らせ、直義と直冬とが叛くに及んでも、その爲めに自分の志を變へるといふことは無く、たびたび義詮の危急なる場合を助けたので、それ故に、義詮の氣に入つて寵愛せられ、政治を取り捌いて居つた。その子の秀綱、その弟の氏賴等は、いづれも皆、親密にし信用されて居つた。山名時氏は、手柄のあつたのを鼻に掛けて自慢して、領地を若狹に於て得やうと思つて、その子の師義をして道譽の所に往つて此事を願はしめて曰ふには、將軍尊氏公が私に御約束なされたことで御座りますと曰つた。道譽は、其時に丁度、宴會をして居つて、一向相手にしなかつたので、師義は立つて待ちながら、日暮れ方になつた。師義は、そこで、いらくと怒つて曰ふには、われは、どうして貴樣の世話に成るに及ばうぞと曰つて、馳せて伯耆に歸つて、時氏とゝもに、官軍に味方した。吉良滿貞と石堂賴房とは、以前に直義に味方し、赤松氏範は、兄の則祐と仲が惡かつたので、いづれも皆、起つて之に味方した。八年六月に、是等の人々は、同時に京都に攻め入つた。すると、義詮は、北朝の天子卽ち後光嚴帝を叡山に移し奉りて、そして自分は鴨河の東に陣取つた。かくて、道譽が最初に負けた。細川清氏は、ひとり、踏みとゞまつて戰つて居たが、義詮が之を召し還した。とかくする中に、叡山の僧徒が、又、好みを敵に通じたので、義詮は近江に逃げ走つた。すると、新田氏の殘黨なる堀口貞祐が、其土地の一揆を引き連れて、義詮を待ち受けて擊つたので、秀綱は、そこで討死した。かくて、行つて鹽津まで至ると、土地の一揆が、また起つたので、味方の兵士は、ちりぢりになつて崩れた。そこで、清氏は馬から下りて、北朝の天子卽ち後光嚴帝を背に負ひ奉つて、東の方に向つて走つて、垂氷に到著した。その時に、尊氏は、すでに關東を平定して仕舞つて、基氏を關東に留めて之を鎭撫させ、畠山國清をして基氏を輔佐させて置いて、そして、尊氏自身は、西の方に向つて上つて來て、義詮と出つくはして、ともに京都に入つた。さうして、時氏の方では、其兵士が日々に逃げ去つたので、走つて伯耆に歸つた。時氏は、そこで曰ふには、多勢の者が、われに附き從はないのは、われは、其理由が分つた、成る程譯のあることだと曰つて、そこで、直冬をさがした。直冬は、直義が死んでから後は、長門にかくれひそんで居つた。こゝに於て、時氏は、直冬を守り立て大將に戴いたが、附き從ふ者が案の通り多くあつて、足利高經、桃井直常は、いづれも皆、來つて味方となるべき旨を申し込んだ。

高經之克新田義貞也。得其二刀。尊氏欲取之。曰。源氏之寶也。宜傳之宗家。高經靳之。紿曰。嚮託於長崎道場。罹災矣。取他刀二。燒而獻之。尊氏怒。擯斥高經。高經怨望。終歸直冬。九年。冬。直冬等竝起。東攻京師。義詮與道譽出拒播磨。明年。正月。直冬。時氏自丹波入。仁木頼章。新爲執事。不敢要擊。尊氏奉駕走近江。六角氏頼。仁木義長等來援之。而細川頼之以四國兵入援。頼之。頼春子也。於是。義詮陣于神南山。時氏。師義。與楠氏兵。還攻神南山。諸將拒戰大敗。師義覩四目旗號曰。彼非道譽乎。麾卒逼擊。赤松則祐侍義詮。呼騎兵曰之。憑高馳下。師義被傷走。尊氏在叡山。聞神南之捷。進陣東山。遣義長。清氏。與高經。直常戰。終攻直冬于東寺。義詮軍山崎。頼章軍嵐山。絶其糧道。直冬遂走界浦。卜戰于八幡廟。巫曰。神意不右抗父者。諸將乃解去。尊氏迎駕。歸京師。三上皇亦至自吉野。

【字解】【其二刀】……鬼切、鬼丸。【靳】……吝なり、をしむ。【紿】……欺言なり、あざむく。【道場】……寺。【擯斥】……音ヒンセキ。退けはねのける。【怨望】……うらむ。望も亦怨の意。【神南山】……攝津に在り。【四目旗號】……四つ目の旗じるし。佐々木氏の紋。【昜】……勉なり、厲なり。氣をつけ勵ます。【憑高】……高き處なるをたよりとする。【卜】……御鬮を探りしなり。【巫】……音フ。かんなぎ、神主を云ふ。【右】……助ける。【三上皇】……光嚴、光明、崇光の三上皇。

【講義】高經が新田義貞に勝つたときに、義貞の持つて居つた二振の刀卽ち鬼切と鬼丸とを手に入れたが。すると、尊氏は、それを取らうと思うて曰ふには、其二振の刀は、源氏の貴重なる寶物であるから、本家に傳へるべき筈の者であると曰つた。然るに、高經は、それを惜んで、欺いて曰ふには、彼の二振の刀は、長崎の御寺に預けて置きましたが、火災に罹りましたと曰つて、他の刀二振を取り出して、燒いて赤さびにして、之を尊氏に差出した。そこで、尊氏は大に怒つて、高經を退けはね除けた。高經は之を怨んで、とう〳〵直冬に附き從つた。九年冬に、直冬等は、一所に兵を起して、東の方に向つて進んで、京都を攻めた。義詮と道譽とが、出掛けて之を播磨に拒いだ。明くる年の正月に、直冬と時氏とは、丹波から討ち入つた。その時に、仁木頼章が、新に足利氏の執事となつたが、之を待ち受けて擊たうとしなかつた。そこで、尊氏は、天子の御乘物(卽ち天子)を奉じて、近江に逃げ走つた。六角氏頼と仁木義長等が、來つて之を助けた。こゝに於て、義詮は、神南山に陣取つた。時氏と師義とは、楠氏の兵士と一所に、引き返して神南山を攻めた。味方の諸將は、拒ぎ戰つたけれども大に負けた。師義は、四つ目の旗じるしを見て、曰ふには、あれは佐々木道譽ではないかと曰つて、士卒を指揮して近づき逼つて擊つた。赤松則祐は、義詮の側に居つたが、騎兵を呼んで、之を勵まし、高い處であるのをたよりにして、馳せ下つたので、師義は、傷を受けて逃げ走つた。この時に、尊氏は叡山に居つたが、神南山に於て味方が大勝利を得たことを聞いたので、進んで東山に陣取つて、義長と清氏とを派遣して、高經、直常と戰はしめ、とうとう直冬を東寺に攻めた。義詮は山崎に陣取り、頼章は嵐山に陣取つて、直冬の兵糧運送の道を絶ち切つた。直冬は、とう〳〵界浦に逃げ走つた。そこで、八幡神社に於て、戰に勝利を得べきや否やと御鬮(ミクジ)を取つた。すると、神主が曰ふには、神樣の思召では、父親に抵抗する者を御助けなされぬと云ふことで御座ると曰つた。直冬の方の諸將は、そこで、解散して去つて仕舞つた。尊氏は、後光嚴帝の御乘物を迎へて、京都に歸り、同時に、光嚴上皇、光明上皇、崇光上皇の御三方も、亦、吉野から京都に歸著あそばされた。

十三年。四月。尊氏患癰薨。年五十四。北朝贈從一位左大臣。以義詮襲征夷大將軍。基氏爲左馬頭。官軍乘足利氏之喪。所在竝起。鎭西探題一色直氏。爲菊池武光所敗。義詮遣細川繁氏代之。道病死。少貳頼尙。大友氏時。數擊武光。而新田義興謀襲鎌倉。基氏使畠山國清誘殺義興。親觀兵於入閒河。關東大伏。

【字解】【十三年】……北朝の延文三年。【癰】……音ヨウ、腫れ物。【襲】……つゞ。【誘殺】……おびき出して殺す。【觀兵】……兵をしめす。軍立の盛んなることを衆に見せるなり。今の觀兵式の類。【入閒河】……武藏に在り。

【講義】十三年四月に、尊氏は、腫れ物が出來て、薨去した。年は五十四歲であつた。北朝では、從一位左大臣を贈り、義詮をして征夷大將軍の官職を嗣がしめ、基氏を左馬頭となされた。官軍は、足利氏が喪中であるに付け込んで、方々で同時に兵を起した。鎭西探題の一色直氏は、菊

池武光に敗られた。義詮は、そこで、細川繁氏を派遣して、直氏に代らせることにしたが、繁氏は、途中で病氣の爲めに死んで仕舞つた。少貳頼尙と大友氏時とが、たび〳〵武光を擊つた。そして、一方では、新田義興が、鎌倉を不意擊しやうと企てたが、基氏は、畠山國清をして義興をおびき寄せて殺させて、自身に、入間河に於て、觀兵式を行つて、武威の盛んなることを衆人に示したので、關東の人心は、大に屈伏した。

國清說基氏曰。故將軍捐世。天下疑兩公之相忌也。臣請得將兵南定吉野。以解新將軍之意。基氏然之。發八州兵。附國清西上。十四年。冬。國清入京師。明年。正月。義詮率諸將出軍尼崎。國清進軍筒山。使弟義深別攻龍門。敗歸。又使弟義熙代攻拔之。赤松氏範約爲內應。不成。來奔。諸將亦拔三城。遂攻楠氏赤坂。走之。楠氏奉帝匿金剛山。五月。義詮凱旋。

字解【故將軍】……尊氏を云ふ。【捐世】……世をすつ。死ぬること。天子には、群臣を棄つと云ふ。【兩公】……義詮と基氏。【相忌】……互に忌み嫌つて邪魔に思ふ。【新將軍】……義詮。【十四年】……北朝の延文四年。【尼崎】……攝津に在り。【筒山】……大和に在り。【龍門】……紀伊に在り。【三城】……平岩、箭尾、龍泉なり、并に河內に在り。詳しくは楠氏記を見るべし。【赤坂】……河內に在り。【帝】……後村上帝。【金剛山】……河內に在り。【凱旋】……凱歌を奏して還る。

評解　國清が基氏に說いて曰ふには、前將軍尊氏公が御薨去になつたに就いては、天下の人々は、今の將軍義詮公とあなたとが互に嫌つて邪慝に思ひ合つて居られると疑つて居りますので、天下の人心は定まらぬ樣子で御座りますから、私願はくは、兵士を引き連れて南の方吉野を平定いたして、それで以て今の將軍の御意の解けるやうに致したいと思ひますと曰つた。基氏は、此言葉を尤至極であると思うたので、關東八州の兵士を繰り出して、國清に預けて、西の方京都に向つて上らしめた。十四年の冬に、國清は、京都に入つた。明年の正月に、義詮は、諸將を引き連れて、出で、尼崎に陣取り、國清は進んで筒山に陣取つて、弟の義深をして別に龍門を攻めさせたけれども、負けて歸つて來たので、又、弟の義熙をして代つて攻めさせて、龍門を攻め落した。赤松氏範は、約束して、裏切りをする筈であつたが、成功せずして、逃げ込んで來た。諸將も亦、三城を攻め落して、とう〳〵、楠氏を赤坂に攻めて、之を敗走させた。楠氏は、後村上帝を奉じて、金剛山に匿れた。五月に、義詮は、凱歌を奏して還つた。

國清之入京師。視仁木義長專橫。深嫉之。乃密謂諸將曰。是役。實圖義長也。彼日陣西宮。未嘗進戰。聞敗則喜。聞捷則憂。吾請從諸公誅奸臣。時細川清氏等。素與義長有隙。亦同之。七月。楠氏出兵攝津。國清。清氏卽赴之。議返擊義長。義長聞之。遣子弟拒諸路。而自以兵守義詮。佐佐木道譽夜潛自側門入。見義詮曰。諸將所圖。而將軍右之。何也。然諸將意亦不可測也。今臣與義長議事於外。將軍以其閒出逃西山。義詮乃稱疾作。就寢。義長罷出。會道譽來。與語。至夜半。道譽去。義長入臥內。白事。無答者。乃大索之。不得。其兵潰散。遂走歸伊勢。官軍乘弊竝起。衆歸罪於國清。國清懼。東歸。路經義長邑。僅免而歸。義長使弟義住與石堂賴房。陣葛木山。義詮令六角氏賴。土岐直氏擊降義住。遂討義長。義長遂降官軍。

字解【日】……さきに、曩日、さき頃。義詮が吉野を犯せしとき、義長をして西宮に陣せしめたり。【西宮】……攝津に在り。【同之】……義長を討つの謀に贊同する。【側門】……側は旁なり、大門の傍に在る小門。人をして其出入を知らざらしめん爲めに、傍門より入る。【右】……たすく、助くる也。【西山】……西嵐山より天王山までを西山と稱す。【作】……おこる。【就寢】……臥室に入る。【罷出】……退き出づる也。【臥內】……寢所。【伊勢】……義長の領邑。【乘弊】……內訌につけ込む。弊は事のやぶれ也。【東歸】……鎌倉に歸るなり。【葛木山】……近江に在り。

評解　國清が京都に入つたときに、仁木義長が我が儘にして橫著なるを見て、深く之を怨んで、そこで、ひそかに諸將に向つて曰ふには、今度の戰役は、實は義長を討ち取りたいと思ふので御座る。彼れ義長は、先つ頃、吉野征伐の時に、西宮に陣取つて居つたが、未だかつて進んで戰つたことは無く〳〵て、我が軍が敗れたと聞くときは彼れは喜び、我が軍が勝利を得たと聞くときは、心配して居りました。これで見ると、彼れ義長には異心があるに相違御座らぬ。それ故に、われは、どうぞ諸君に從つて、この奸惡なる臣下を誅したいと思ひますと曰つた。その時に、細川清氏等は、平生から、義長と仲が惡かつたので、これ等の人々もまた、國清の發議したる義長を圖ることに贊成した。七月に、楠氏が軍勢を攝津に繰り出して來たので、國清と清氏とは、すぐに、其處に出掛けて行つて、引き返して義長を不意擊しやうと評議した。義長は、此事を聞いて、子弟を派遣して、方々の路を拒がしめ、さうして、自身は、兵を引き連れて、義詮を守つて居つた。すると、佐佐木道譽が、夜、

ひそかに、傍の小門から這入つて來て、義詮に御目に懸つて曰ふには、諸將どもが滅ぼさうと思うて居るところの者で御座りまするに、然るに將軍が、之を御助けなされるは、如何なる譯で御座りますか。然れども、諸將の心底とても、亦、何とも測り知ることは出來ませぬ。今、私は、義長と、外に於て或る事を相談いたしましやうから、將軍は、其隙間を以て、此處から御出掛けなされて、西山に御逃げなされよと曰つた。義詮は、此言葉に從つて、そこで、病氣が起つたと云つて、寢所に入つた。そこで、義長は退出した。折ふし、道譽が來たので、とも に談話をして、夜中頃に至つた。道譽は去つた。義長は、義詮の寢所に入つて、事を申し上げやうとしたが、義詮は道譽の言に從つて已に逃げ出して居つたので、返答をする者が無かつたから、義長は、驚いて、そこで、大に義詮をさがし求めたけれども、見附からなかつた。すると、其兵士は、崩れて散り〳〵になつて仕舞つたので、これではたまらぬと思うて、義長は、とう〳〵、逃げ走つて伊勢に歸つた。官軍は、この內訌につけ込んで、同時に方々で起つたので、多くの人々は、これは國清が惡かつたのであると、その罪を國清にかぶせやうとしたから、國清は、懼れて東に歸ちうとして、其路すがら、義長の領地を通過したが、散々な目に遇つて、やつと免れて歸ることが出來た。義長は、弟の義住と石堂賴房とをして葛木山に陣取らせた。すると、義詮は、六角氏賴と土岐直氏とをして、擊つて義住を降參させて、とう〳〵義長を征伐した。義長は、とても叶はぬと云ふので、とう〳〵官軍に降參した。

十六年。山名氏遙應義長。攻取美作。楠氏攻取攝津。殺佐佐木秀詮。秀詮道譽孫也。初赤松範資爲攝津守護。傳之子光範。道譽譖而奪之。又欲奪加賀於富樫氏。予之於其婿斯波氏因。細川清氏廷爭之。乃止。清氏和氏子也。時爲執事。赤松則祐亦娶道譽女。清氏欲得則祐管內一邑。以賞其戰士。道譽不許。清氏嘗設宴。請義詮。道譽叟爲高會。請焉。義詮顧如佐佐木氏。以故兩家相惡。清氏冠其子于八幡祠。命名八幡。源氏故事也。義詮猜之。會有僧善禱者。自鎌倉來。一日。造佐佐木氏。從容語次及清氏託願書之事。道譽索觀其書。不復返與。明日袖適伊勢氏。請上義詮。伊勢足利氏之司傳宣者也。伊勢視其書。呪義詮。基氏而自代之也。伊勢心疑之。未上也。義詮偶有疾。道譽入而視之。問曰。見清氏書邪。義詮曰。未也。召伊勢而上之。義詮因撿八幡祠。又得清氏願書。與前書同。於是。陰謀誅之。後數日。清氏詣天龍寺。多率甲士。義詮以爲謀泄。夜遽走新熊野。撤橋而守。清氏大驚。使人訴其冤。不答。乃歸其邑若狹。留弟將氏。以明無異志。不聽。十月。義詮遣兵討清氏。清氏南走。因石堂賴房降官軍。畠山國清亦叛。基氏。國清之西也。關東將士多亡歸者。國清盡收其邑。將士連署。訴之基氏。基氏誚國清。國清懼走伊豆。弟義深走信濃。竝起兵應官軍。

【十六年】……北朝の康安元年。【山名氏】……伊豆氏時氏。【譖】……音シン。讒言する。【婿】……娘の夫、むこ。【延爭】……政廳にて議論する。【高會】……盛んなる宴會。【猜】……うたがふ、疑ひそねんで憎く思ふ。【僧】……志一と號す。【語】……談話の序に。【願書】……書に曰く、清氏四海を管領し子孫永く榮華に誇るべき事、宰相中將義詮朝臣忽ちに病患を受けて死去せらるべき事、左馬頭基氏武威を失ひ人望に背き我が軍門に降らる可き事云々と。【袖】……袂に入れる。【伊勢氏】……入道。【司傳宣者】……取次役。命令などを傳（宣ぶる）ことを司る者。【呪】……音シウ。のろふ、言を以て神に告ぐる也。【伊勢心疑之】……清氏が爲せし事には非ざるべしと疑ふなり。【新熊野】……京都の東に在り。【連署】……連判する。【誚】……責む。

【講義】正平十六年に、山名氏は、はるかに、義長に應援して、美作を攻め取り、楠氏は攻めて攝津を取り、佐佐木秀詮を殺した。秀詮は道譽の孫である。はじめ、赤松範資が、攝津の守護となつて、其官職をその子の光範に傳へたが、道譽が讒言して其官職を奪ひ取り、道譽は、又、富樫氏から加賀を取り上げて之をその婿の斯波氏因に與へやうと思うたが、細川清氏が、政廳に於て公然と之を爭うて議論したので、そこで、止めた。清氏は、和氏の子であつて、其時に、將軍の執事であつた。赤松則祐も亦、道譽の娘を娶つて妻として居つた。清氏は、則祐の管轄して居る一邑を貰ひ受けてそれを以て部下の戰士に褒美として與へたいと思うたが、道譽は許さなかつた。清氏は、ある時、宴會を設けて、義詮の來臨を請うた。然るに、道譽は、更に、盛んなる宴會を催して、義詮の來臨を請うた。そこで、義詮は顧みて佐々木氏（卽ち道譽）の方に行つた。それ故に清氏と道譽との二家は仲が惡くなつた。清氏は、八幡神社に於てその子に元服させて、名を八幡とつけた。これは源氏の先例である。そこで、義詮は、之を疑ひそねんで憎く思うて居つた。折しも、祈禱することの上手な坊主があつて、鎌倉から來たが、ある日、佐々木氏の處へ行つて、ゆつくりと談話するついでに、清氏が自分に願文を預けた事を話したので、道譽は、其願文を觀せてもらつて、再び返し

與へず、明〳〵る日に、其の願文を袂に入れて、伊勢氏の處へ行きて、之を義詮に差し上げんことを請うた。伊勢氏といふのは、足利氏の取次を掌つて居る役人である。伊勢氏が、其願文を見ると、義詮と基氏とを咒詛して清氏が自分で之に代ちうと云ふのであつた。伊勢は、心に其願文の信僞を疑つたので、未だ義詮に差し上げなかつた。すると、義詮が、ふと病氣であつたので、道譽が、入り來つて之を見舞ひ、義詮に問うて曰ふには、あなたは、清氏の願書を御覽に成りましたかと曰つた。義詮が曰ふには、いや、未だ見ないと曰つた。そこで、伊勢氏を召し出して、之を差し出させた。義詮は、そこで、八幡神社を調べて見ると、また清氏の願文は見附かつて、前の願文と同じいものであつた。こゝに於て、ひそかに、清氏を誅殺せんことを計畫した。其後數日たつと、清氏は、天龍寺に參詣したが、澤山、鎧武者を引き連れて居つたので、義詮は、さては、計畫が泄れたのであるなと思うて、夜、あはたゞしく、新熊野に走つて、橋を取りはづして守つた。清氏は、大に驚いて、人をして、無實の罪であることを訴へ出でさせたけれども、義詮は返答しなかつた。そこで、清氏は、その領地の若狹に歸つて、弟の將氏を京都に留めて置いて、他意無き旨を明にしやうとしたけれども、義詮は聞き入れなかつた。十月に、義詮は、兵士を派遣して、清氏を征伐させた。清氏は、南の方に逃げ走つて、石堂頼房にたよつて、官軍に降參して仕舞つた。畠山國清も亦、基氏に叛いた。國清が南朝を亡ぼさんとて西の方京都に行つたときに、關東の將士の中で、逃げて歸つた者が多かつた。國清は、殘らず其領地を取り上げて仕舞つた。そこで、將士どもは、連判の書面を以て、此事を基氏に訴へ出でた。そこで、基氏は、國清を詰責した。すると、國清は、懼れて伊豆に走り、義深は信濃に走り、共に兵を起して、足利氏に叛いて、官軍に味方することになつたのである。

【參考】左に太平記の二章を抄錄して參考に資す。

清氏叛逆の事附相模守子息元服の事

此等をこゝ、すはや大地震の驗(シルシ)に、國々の亂出來するはと驚き聞く處に、京都に希代の事有つて、將軍の執事細河相模守清氏、其弟左馬助、猶子仁木中務少輔、三人共に都を落ちて、武家の怨敵と成りにけり。事の根元を尋ぬれば、佐々木佐渡判官入道道譽と、細河相模守清氏と、内々怨を含む事有りしに依つて、遂に君臣豺狼の心を結ぶとぞ聞えし。先づ加賀國の守護職は、富樫介、建武の始より今に至るまで、一度も變ずる事無くして、而も忠戰他に異に、成敗暗からざるに依つて、恩補列祖に復せしを、富樫介死去せし刻(キザミ)、其子いまだ幼稚なりとて、道譽、尾張左衛門佐を聟に取つて、當國の守護職を申し與へんとす。細河相模守、是を聞きて、さる事や有るべきとて、富樫介が子を取り立てゝ、則ち守護安堵の御教書をぞ申し成しける。之に依つて道譽が鬱憤其一なり。次に備前の福岡の庄は、頓宮四郎左衛門尉が所領なり。而るを頓宮が軍忠中絶の刻、赤松律師是を申し給はる。後、頓宮、細河が手に屬して忠ありしかば、細川是を贔屓して、安堵の御教書を申し與ふ。然れども則祐は道譽が聟なりければ、國を押へられ、上裁を支へられて、頓宮所領に還住せず。是清氏が鬱憤の其一なり。次に攝津國の守護職をば、道譽謂はれ無く申し給ひて、嫡孫近江判官秀詮に持たせたりけるを、相模守、本主赤松大夫判官光範に安堵させんと、時々異見を歎ずる事憚る所無し。之に依つて道譽が鬱憤其二なり。次に今度七夕(タナバタ)の夜は、新將軍、相模守が館へおはして、七百番の歌合をして、遊ぶ可き也と兼ねて仰せられければ、相模守誠に興じ思ひて、樣々の珍膳をこしらへ、歌讀共數十人を誘引して、已に案内を申しける處に、道譽、又、我が宿所に七所を粧(カザ)つて、七番柴を調へ、七百種の課物(カケモノ)を積み、七十服の本非の茶を呑む可き由を申して、宰相中將殿を招請し奉りける間、歌合はよしや後日にてもありなん、七所の飾は、珍しき遊なるべしとて、兼日の約束を引き違へ、道譽が方へおはしければ、相模守が用意徒らに成つて、數寄の人も空しく歸りにけり。是亦清氏が鬱憤の其二なり。か樣の事共、互に憤深く成りにければ、兩人の確執止む事を得ず、上にはさりげなき體なれども、下には惡心を挿めり。されば始終は如何と思ひ遣られたり。此相模守は、氣分飽くまで侈つて、尋常ならざりけれども、偏に佛神を敬ふ心深かりければ、神に歸服して、子孫の冥加を祈らんとや思はれけん、又、我が子の烏帽子親に取る可き人なしとや思ひけん、九と七とに成ける二人の子を、八幡にて元服せさせ、大菩薩の烏帽子子に成して、兄をば八幡六郎、弟をば八幡八郎とぞ名づけゝる。此事聽て天下の口遊(クチズサミ)と成りければ、將軍是を聞き給ひて、是は只當家の累祖、伊豫守頼義、三人の子を八幡太郎、賀茂次郎、新羅三郎と名づけしに異ならず、心中にいか樣天下を奪はんと思ふ企ある者なりと、所存に違ひてぞ思はれける。佐渡判官入道道譽是を聞きて、すはや憎しと思ふ相模守が過失は、一つ出來にけるはと獨笑(ヒトリエミ)して、藪に眄(メクバセ)し居たる處に、外法成就の志一上人、鎌倉より上つて、判官入道の許(おはしたり)、樣々の物語して、さても都はかへつて旅にて、萬づさこそ便りなき御事にてこそ候らめ、誰か檀那に成り奉つて、祈なんとの事をも、申し入れ候と問はれければ、未だ甲斐甲斐しき知音檀那も候はで、いつしか在京叶ひ難き心地して候ひつるに、細河相模守殿よりこそ、此一兩日が先に、一大事の所願候、頓に成就ある樣に、祈りてたび候へとて、願書を一通封じて、供具の料足一萬匹副へて送られて候ひしかと語り給ひければ、道譽、何事の所願にてか候らんと、懇切に所望せらるゝ。なまじひに語りは出しつゝ、さのみ惜まん事も叶ひ難ければ力、無く此願書を取り寄せて披見させける。道譽、此願書を内へ持つて入つて、只今ちと急ぐ事候間、外へ罷出候。此願書は閑(シヅカ)に披見候て、返し進らすべし。明日是へ御渡り候へとて、後の小門より出で違ひければ、志一上人重ねて云ひ入るゝに言なくして、宿所へぞ歸り給ひける。道譽、其翌日、此願書を伊勢入道が許へ持つて行きて、是見給へ、相模守が陰謀の企有つて、志一上人に付いて、將軍を呪詛し奉りけるぞや。自筆自判の願書、分明に候上は、疑ふ所にて候はず。急ぎ是を持參して、潛に將軍に見せ進らせられ候へとて、爪彈(ツマハジキ)をして懷よりぞ取り出しける。伊豫入道不思議の事哉と思ひて、披いて是を見るに、三箇條の所願を載せられたり。

敬白　吒祇尼天寶前

一清氏管二領四海一、子孫永可レ誇二榮花一事。

一宰相中將義詮朝臣、忽受二病患一可レ被二死去一事。

一左馬頭基氏失二武威一背二人望一可レ被レ降二我軍門一事。

右此三箇條之所願、一々令二成就一者、永爲二此尊之檀度一可レ專二眞俗之繁昌一、仍願狀如レ件。

康安元年九月三日　　相模守清氏

と書きて、裏判にこそせられけれ。伊豫入道此願書を讀み畢つて、眉を顰めて、太息をつくこと良久しうして、手跡は誰とも知らねども、判形共に於ては疑なければ、宰相中將殿の見參にこそ入らんずらめと思ひけるが、是を披露申しなば、相模守殿忽ちに身を失はる可し。其上斯る事には、謀作謀計なんども有るぞかし。率爾にはいかゞ申し入るべきと斟酌して、深く箱の底にぞ收めける。斯る處に、羽林將軍俄に邪氣の事有つて、有驗の高僧加持し奉れども靜まらず、頭の痛み日を追つて增さる由聞えしかば、道譽急ぎ參つて、先日伊勢入道の進じ候ひし、清氏が願書をば、御覽ぜられ候ひけるやらんと問ひ奉るに、未だ披露せずと宣ふ。さては御勞(イタハリ)其故と覺え候とて、急ぎ伊勢入道を呼び寄せ、件の願書を召し出して、羽林將軍に見せ奉る。其後幾程無くして、一邪氣立ち去つて、違例本復し給ひければ、道譽が申す處僞らで、清氏が呪詛疑無かりけりと、將軍是を信じ給ふ。其後又心付きて、八幡に清氏願書を籠めぬ事有るべからずとて、内々社務を召して問はれければ、去る願書は封じて、神馬と送られて候が、頓て神殿に籠めて候と申しければ、其れ取り出でゝ奉るべし。聊か不審有りと仰ありければ、軈て取り出し持參しけり。是を披見し給ふにも、大樹の命を奪ひ、我、世を取らんとの發願なり。彌々疑ふ所なし。凡そ志上一人を上せられけるも、畠山、我、奇特の人と思ひ、同じ心に京關東を取らんとて、其祈禱の爲めに、畠山吹擧にて上られけり。其後よりは、兎やして

清氏を討たまし、角やせましと、道譽一人に談合有りて、案じ煩ひ給ひける處に、道譽俄に病と稱して、湯治の爲めに湯の山へ下りぬ。其後四五日ありて、相模守普請の爲めとて、天龍寺へ參りけるが、例ならず庭に入りて物の具したる兵共、三百餘騎召し具したり。將軍是を聞き給ひて、さては道譽に評定せし事、はや清氏に聞えてけり。さらんに於ては、却て如何樣寄せられぬと覺ゆるぞ。市中の戰は、小勢にて叶ふまじ。要害に籠つて防ぐ可しとて、九月二十一日の夜半ばかりに、今熊野に引き籠り、一の橋引き落して、所々掻楯掻き、車引き雙べて、逆木轅門を堅めて、待ち懸け給へば、今川上總守・宇都宮參河入道以下、我も〳〵と馳せ參る。俄の事なれば、何事のひしめきと、聞き定めたる事はなけれども、武士東西に馳せ違ひ、貴賤四方に逃げさまよふ。相模守は、天龍寺にて、京中のひしめきを聞きて、何條今時洛中に何事の騷ぎ有る可き。告ぐる者の誤りにてぞあらんとて、騷ぐ氣色も無かりけるが、我が身の上と聞き定めてければ、三百餘騎にて、天龍寺より打ち歸り、弟の僧堺侍者を今熊野へ進らせて、洛中の騷動、何事とも存知仕候はで、急ぎ馳せ參つて候へば、清氏が身の上にて候ひける。罪科何事にて候やらん。若し無實の讒に依つて、死罪を行はれ候はゞ、政道の亂れ、御敵の嘲、之に過ぐ可からず。暫く御糺明の後に罪科の實否を定めらる可きにて候はゞ、頭を延べて軍門に參り候べしとぞ、申し入れたりけれども、清氏が多日の隱謀、事已に露顯の上は、兎角の沙汰に及ぶ可からずとて、使僧に對面もなく、一言の返事にも及び給はねば、色を失つて退出す。清氏、此上は、陳じ申すに言ばなし。今は定めて討手をぞ向けらるらん、一矢射て腹切らんとて、舍弟左馬助頼利、大夫將監家氏、兵部大輔將氏、猶子仁木中務少輔、いとこの兵部少輔氏春、六人中門にて武具ひし〳〵と堅め、旗竿取り出し、馬の腹帶を堅めさすれば、重恩新參の郎從共、と、かしこより馳せ參つて、七百餘騎に成りにけり。今熊野には、始め五百餘騎參じて、哀れ討手を承はつて向はゞやと、義勢しける者共、相模守七百餘騎にて聲(ヒカ)へたりと聞えしかば、興さめ顏に成りて、此處の坊中、かしこの在家に引き入り、荒く物をも云はず、只いづかたに落場ありと、山の方をぞ守りける。相模守は、今や討手を給はると、甲の緒をしめ、二日まで待ちけれども、向ふ敵無かりければ、洛中にて兵を集め、戰を致さんと用意したるも、且は狼藉なり。陣を去り都を落ちてこそ、猶ほ陳じ申さめとて、二十三日の早旦に若狹を差して落ちて行く。仁木中務少輔、細河大夫將監二人は、京に落ち留まりぬ。相順ふ勢次第に減じぬと見えけるに、邊土洛外の郎等共、少々路に追つ付きて、將軍の御勢は、僅に五百騎に足らじとこそ承り候に、などや此大勢にて、都をば落ちさせ給ひ候やらんと申せば、相模守馬をひかへて、元來將軍に向ひ奉りて、合戰をすべき身にてだにあらば、臆病第一の取り集め勢、四五百騎、ふるひわなゝき居たるを、清氏物の數とや思ふべき。君臣の道、死すれども上に逆らはざる義を思ふ故に、一まども落ちてや陳じ申すと存じて、云ふ甲斐無き體を人に見えつる悲しさよ。身不肖なれば、罪無く討たれ進らすとも、世の爲めに惜む可き命に非ず。只讒人事を亂して、將軍の天下を失はせ給はんずるを、草の陰にても、見聞かん事こそ悲しけれとて、兩眼に泪を浮べ給へば、相順ふ兵共、皆鎧の袖をぞぬらしける。千本を打ち過ぎて、長坂へ懸る處にて、舍弟兵部大輔といとこの兵部少輔二人を近づけて、御邊達兄弟骨肉の義淺からざるに依りて、我が安否を見はてんと、是まで付き纏ひ給ふ志、千顆萬顆の玉よりも重く、一入再入の紅よりも猶深し。然りと雖も、清氏は、佞人の讒に依つて、不慮の刑に沈む上は力なし。御邊達兩人は、讒を負ひたる身にても非ず、又將軍の御不審を蒙つたる事もなき者が、何と云ふ沙汰も無く、我と共に都を落ちて、路徑に尸を暴さん事、後難なきに非ず。早く此より將軍へ歸參して、清氏が所存をも申開き、父祖の跡をも失はぬ樣に計らひ給へ。是我を助くる謀、又身を立つる道なるべしと、泪を流して宣へば、兩人の人々、押ふる泪に咽んで、暫しは返事にも及ばず。やゝ暫くありて、心憂き事をも承り候者かな。縱ひ是より罷り歸つて候とも、讒人君の傍に在りて、憑む影無き世に立ち紛れ候はゞ、いつ迄身をか保ち候べき。將軍には心を置かれ進らせ、傍への人には指を差され候はん事、恥の上の不覺たるべきにて候へば、いづくまでも伴ひ奉つて、安否を見はて進らせん事こそ、本意にて候へと、再三申されけれども、相模守さてはいよ〳〵我に隱謀ありけりと、世の人の思はんずる處が、悲しく候へば、枉げて是より歸られ候て、眞實の志あらば、後日に又音信も候へと、強ひて申されければ、二人の人々、此上の事は、兎も角も仰にこそ隨ひ候はめとて、泣く〳〵千本より打ち別れて、本の宿所へぞ歸りにける。京中には、合戰あらば在家は一宇も殘らずと、上下萬人、あわて騷ぎけるが、相模守・事故無く都を落ちにければ、二十四日、將軍、聽て今熊野より本の館へ歸り給ふ。いつしか、相州被官の者共、宿所を替へ身を隱したる有樣、昨日の樂今日の夢と哀れなり。有爲轉變の世の習、今に始めぬ事なれども、不思議なりし事共なり。

頓宮心替りの事附畠山道誓が事

若狹國は、相模守近年管領の國にて、頓宮四郎左衞門、兼ねて在國したりければ、小濱に究竟の城を構へて、兵粮數萬石積み置けり。相模守こゝに落ち著きて、城の構へ勢の程を見るに、懸け合ひの合戰をするとも、又城に籠つて戰ふとも、一年二年の內には、輙く落されじ物をとぞ思はれける。去る程に、尾張左衞門佐氏頼、討手の大將を承つて、北陸道の勢三千餘騎を率して、越前より椿峠へ向ふ。仁木三郎溜手の大將を承つて、山陰道の勢二千餘騎を率して、丹波より逆谷(向ふと聞えければ、相模守大に笑ひて、あな哀れの者共や。此等を敵に受けては、力者二三人、杉材棒突かせて差し向けたらんに、不足あるまじ。先づ敦賀に朝倉某が先打にて陣を取りたるを、打ち散らせとて、中間を八人差し遣はさる。八人の中間共、敦賀の津へ紛れ入り、濱おもての在家十餘箇所に火を懸けて、鬨の聲をぞ揚げたりける。朝倉が兵三百餘騎、時の聲に驚いて、すはや相模守の寄せたるは。定めて大勢にてぞあるらん。引いて後陣の勢に加はれとて、矢の一をも射ず、朝倉、敦賀を引きければ、相伴ふ兵三百餘騎、馬物の具を取り捨てゝ、越前の府へぞ逃げたりける。さればこそ思ひつる事よと。人毎に云ひ弄ぶと沙汰せしかば、尾張左衞門佐大に怒つて、馳て大勢を率して、十月二十九日、椿峠へ打ち向ふ。相模守、是を聞きて、今度は一人も敵と云ふ者生けて遣るまじければ、自身向はでは叶ふまじとて、城には頓宮四郎左衞門尉を殘し置き、舍弟右馬助相共に、五百餘騎にて、追手の敵に馳せ向ふ。敵陣難所なれば、待てや戰ひ懸りやすると思案して、未だ戰ひ決せざる處に、重恩他に異なれば、是ぞ貳心有るまじき者と憑まれける、頓宮四郎左衞門俄に心替りして、旗を擧げ城戸(キド)を打つて、寄手の勢を後より城へ引き入れける間、相模守に相順ふ兵ども、戰ふ可き力盡き果てゝ、右往左往に落ちて行く。朽ちたる繩を以て六馬をば繼(ツナ)ぎて留むるとも、只憑み難きは、此比の武士の心なり。清氏さしもの勇士なりしかども、角ては叶はじとや思はれけん、舍弟右馬助と、只二騎打ち連れて、篠峰越に忍んで都へ紛れ入る。一夜の程も洛中には隱れ難しと思はれければ、兄弟別々に成りて、相模守は東坂本へ打ち越え、一日馬の足を休めて、天王寺へ落ちければ、右馬頭は夜半に京中を打ち通り、大渡を經て、兼ねての相圖を違へず、天王寺へぞ落ち著きける。相模守、聽て石堂刑部卿の許へ使者を立て、清氏已に讒者の訴に依つて、罪無きに死罪を行はれんと候ひつる間、身の置き所無き餘りに、天恩を戴いて、軍門に降參仕つて候。舊好その故も候へば、ひたすら貴方を憑み申すにて候。兎も角も然る可き樣に御計らひ候へとぞ言ひ遣はされける。石堂刑部卿急ぎ使者に對面して、先づ兎角の返事に及ばず、こはそも夢か現かとて、良久しく泪を袖に押へらる。聽て參內して、事の子細を奏聞せられけるに、左右の大臣相議して云はく、敵軍首を延べて帝德に降る。天恩何ぞ是を惠まれざらん。早く軍門に憤み仕へて、征伐の忠を專にすべしと、恩免の綸旨を下されしかば、石堂暇なく悅びて、則ち細河に對面し給ふ。互に言ば無くして、泪に咽び給ふ。暫くありて、世の轉變今に始めぬ事にて候へども、不慮の參會こそ、多年の本意にて候へとばかり色代してぞ歸られける。只秦の章邯、趙高が讒を恐れ、楚の項羽に降りし時、面をたれ涙を流して、言ばには出さねども、讒者の世を亂る恨を含みし氣色に異ならず。去る程に、仁木中務少輔は、京より伊勢へ落ちて、國中の勢を相付けて、相模守に力を合はせ、兵船を調へて、境の濱へ著くべしと披露あり。攝津國源氏松山は、香下城を搦へて、南方に牒じ合はせ、播磨路を差し塞いで、人を通さずと聞えければ、一方ならぬ蜂起に、京都以ての外に周章

して、ずはや世の亂出で來ぬと、危まぬ人も無かりけり。宰相中將殿は、畿内の蜂起を聞きて、近國は縱ひ起る共、坂東靜なれば、東八箇國の勢召し上せて退治せんに、何程の事か有る可きとて、强ちに騷ぐ氣色も無かりける處に、康安元年十一月十三日、關東より飛脚到來して、畠山入道道誓、舍弟尾張守、御敵に成りて、伊豆國に楯籠り候間、東國の路塞つて、官軍催しに應ぜずとぞ申しける。其濫觴何事ぞと尋ぬれば、去々年の冬、畠山入道南方退治の大將として上洛せし時、東八箇國の大名小名、數を盡してぞ上りける。此軍勢長途に疲れ、數月の在陣にくたびれて、馬物の具を賣る位に成りしかば、怀(コラ)へ兼ねて、畠山に暇をもとぼず、拔け〳〵に大略本國へ下りける。遙に程經て、畠山關東に下向して、彼等が一所懸命の所領共を沒收して、歎けども耳にも聞き入れず、適々披露する奉行あれば、大に鼻をつかせ、追ひ込みける間、訴人徒に羣集して、愁を懷かずと云ふ者なし。暫くは訴訟を經て廻りけるが、餘りに事與盛しければ、宗徒の者共千餘人、神水を呑んで、所詮畠山入道を執權に召し仕はれば、毎年御成敗に隨ふまじき由を、左馬頭へぞ訴へ申しける。下として上を退くる嗷訴、下刻上の至りかなと、心中には憤り思はれけれども、此者共に背かれなば、東國は一日も無爲なるまじとおぼして、軈て畠山が許へ使を立てゝ、去々年上洛の時、南方退治の事は次に成りて、專ら仁木右京大夫を討たんと謀られ候ひし事、隱謀の其一にて非ずや。其後關東に下向して差したる罪科無くして、諸人の所帶を沒收せられ候ひける事、只世を亂して、基氏を天下の人に背かせんとの企にてぞ候らん。叛逆旁露顯の上は、一日も門下に跡を留めらる可からず。退出遲々に及ばゞ、速に討手をさし遣はすべしとぞ云ひ送られける。畠山は、其比鎌倉に在りけるが、此上は陳じ申すとも叶ふまじとて、兄弟五人竝に郎從已下引き具して、三百餘騎、伊豆國を指して落ちて行く。此勢小田原の宿に著きたりける夜、土肥掃部助、御敵に成りて落つる者に、矢一つ射懸けずと云ふ事やあるべきとて、主從只八騎にて、小田原の宿へ押し寄せ、風上より火を懸け、煙の下より切つて入る。畠山が方に遊佐、神保、齋藤、杉原出で向つて、散々に追ひ拂ふ。是程小勢なりける者をとて、時の興にぞ笑ひ合ひける。さて其後は、後陣に防矢少々射させて、其夜小田原の宿を落ちて、伊豆の修禪寺に楯籠る。其後、畠山が舍弟尾張守義深、信濃へ越えて、諏訪の祝部(ハフリ)と引き合ひて、敵に成ると聞えしかば、東國西國東山道一度に如何樣起り合ひぬと、洛中の貴賤騷ぎ合へり。

清氏奏。足利氏兵。東拒義長。西拒時氏。臣請乘其虛。克復京師。詔許之。十二月。清氏。賴房等北上。諸將不敢邀擊。義詮與道譽挾北帝。走近江。義詮子春王猶幼。爲從者所抱。走南禪寺。僧良芳匿之衣被中。送致赤松則祐。則祐奉之白旗城。而引兵入援。遣弟氏範襲行宮。姪範實與足利高經等。從義詮於近江。凡一萬餘騎。而無附清氏者。十七年。正月。清氏遁去。義詮乃歸京師。初道譽將走。洒掃其第。大壺貯酒。留二僧。誡曰。來者犒之。已而楠正儀來。僧迎犒之。清氏欲毀其第。正儀不肯。留鎧刀。謝而去。時人稱。道譽老手。博得正儀鎧刀。傳以爲笑。

字解【北帝】……後光嚴帝。【衣被】……しとね、夜具。【送致】……送り屆ける。【行宮】……吉野。【十七年】……北朝の貞治元年。【洒掃】……音サイサウ。掃除する、はき清める。洒は水をそゝぐ也、掃は塵をはき去る也。【犒】……ねぎらふ、酒食を以て勞をなぐさめる。【老手】……老巧なる手段。【博得】……博は博奕、ばくち也。かけ事をしてうまく勝つて物を取ること。酒をかけて鎧と刀とを得たりとの意。

講義 そこで、清氏は、南朝の天子卽ち後村上帝に奏上して曰ふには、足利氏の軍勢は、東は義長を拒ぎ、西は時氏を拒いで居りますから、私願はくは、其空虛なるにつけ込んで、京都を取り戻したいと思ひますと曰つた。詔して、此事を御許しになつた。十二月に、清氏、賴房等が、北の方京都に向つて上つて來たが、我が足利方の諸將は、むざと之を迎へ擊たうとしなかつたので、義詮は道譽と與に、北朝の天子卽ち後光嚴帝を御連れ申し上げて、近江に走つた。義詮の子の春王は、猶ほ幼稚であつたが、從者に抱かれて、南禪寺に走つた。すると、僧の良芳と云ふものが、之を夜具の中にかくして、後に赤松則祐に送り屆けた。則祐は、春王を白旗城に奉じて、兵士を引き連れて、入つて京都を助け、弟の氏範を派遣して、吉野の行宮を不意擊させた。その甥の範實は、足利高經等と與に、近江に往つて義詮に從つて、その兵は凡そ一萬餘騎あつた。然るに、清氏に附き從ふ者は無かつた。清氏は京都に留まつて居ることが出來ずして、正平十七年の正月に、遁れ去つた。義詮は、そこで、京都に歸つた。はじめ、道譽が、將に近江に向つて逃げ走らうとする時に、其屋敷を掃除して、大きな壺に酒を入れて置いて、二人の僧徒を留めて置いて、それに注意して曰ふには、若し來た者があつたならば、この酒を出して御馳走せよと曰つて置いた。とかくする中に、楠正儀が來たので、僧は、道譽に申し附けられた如く、正儀を迎へて酒を御馳走した。清氏は、其屋敷を打ち毀して仕舞はうと思うたが、正儀が承知せずして、鎧と刀とを留めて置いて、御馳走になつた禮を云つて立ち去つた。そこで、當時の人が曰ふには、道譽は、老巧の手段で、正儀の鎧と刀とを、うまくせしめたと曰つて、言ひ傳へて笑草とした。

【參考】左に太平記の二章を抄錄して參考に資す。

清氏正儀京へ寄する事

相模守は、石堂刑部卿を奏者にて、清氏不官の身にて候へども、御方に參ずる故に依つて、四國、東國、山陰、東山、大略義兵を揚げ候なる。京都は元來はかゞしき兵一人も候はぬ上、細川右馬頭賴之、赤松律師則祐は、當時山名伊豆守と、陣を取り向うて、相戰ふ最中にて候へば、皆我が國を立離れ候まじ。土岐、佐々木等は、又仁木右京大夫義長と戰つて、兩陣相支へて、上洛仕る事候まじ。防ぐ可き兵もなく、助の勢も有るまじき時分にて候へば、急ぎ和田、楠以下の官軍に、合力を致し候へと仰せ下され候へ。清氏、眞先を仕つて、京都を一日が中に攻め落して、臨幸を正月以前に成し進らせ候べしとぞ申しける。主上げにもと思し食しければ、軈て楠を召して、清氏が申す所いかゞ有るべきと仰せらる。正儀暫く思案して申しけるは、故尊氏卿、正月十六日の合戰に打ち負けて、筑紫へ落ちて候ひしよりこのかた、朝敵都を落つる事已に五箇度に及び候。然れども、天下の士卒、猶は皇天を戴く者少く候間、官軍洛中に足を留むることを得ず候。然りといへども、一端京都を落さんことは、清氏が力を借るまでも候まじ。正儀一人が勢を以ても、たやすかるべきにて候へども、又敵に取つて返されて責められ候

はんとき、何の國か官軍の助と成り候べき。若し退く事を恥ぢて、洛中にて戰ひ候はゞ、四國西國の御敵、兵船を浮べて跡を襲ひ、美濃、尾張、越前、加賀の朝敵ども、宇治、勢多より押し寄せて戰を決せば、又天下を朝敵に奪はれんこと、掌の内に在りぬと覺え候。但し愚案短才の身、公儀を穏(サミ)し申すべきにて候はねば、兎も角も綸言に順ひ候べしとぞ申しける。主上を始め進らせて、竹園、掃部、諸司、諸衛に至るまで、住み馴れし都の戀しさに、後の難儀をば顧みず、一夜の程なりとも、雲井の花に旅ねしてこそ、後は其夜の夢を忍ばめと、宣ひければ、諸卿の僉議一同して、明年よりは三年北塞りなり、節分以前に洛中の朝敵を責め落して、臨幸を成し奉るべき由議定まりて、兵どもをぞ召されける。

新將軍京落ちの事

公家の大將には、二條殿、四條中納言隆俊卿、武將には、石堂刑部卿頼房、細川相模守清氏、舍弟左馬助、和田、楠、湯淺、山本、恩地、牲川、其勢二千餘騎にて、十二月三日、住吉、天王寺に勢ぞろへすれば、細川兵部少輔氏春、淡路の勢を率して、兵船八十餘艘にて、境の濱へつく。赤松彦五郎範實、攝津國兵庫より打ち立ちて、すぐに山崎へ攻むべしと、相圖を差す。是を聞きて、京中の貴賤、財寶を鞍馬、高雄へ持ち運び、部(シトミ)、遣戸を放し取る。京白川の騷動斜ならず。宰相中將殿は、二日より東寺に陣取つて、著到を付けられけるに、御内、外樣の勢四千餘騎と注せり。さては敵の勢よりも御方は猶ほ多かりけり。外都に向つて防ぐ可しとて、時の侍所なればとて、佐々木治部少輔高秀を、攝津國へ差し下さる。當國は親父道譽が管領の國なれば、國中の勢を相催して、五百餘騎忍常寺を陣に取つて、敵を目の下に待ち懸けたり。今河伊豫守に三河、遠江の勢を付けて、七百餘騎、山崎へ差し向けらる。吉良治部大輔、宇都宮三河三郎、黑田判官を大渡へ向けらる。自餘の兵千餘騎、淀、鳥羽、伏見、竹田にひかへさせ、羽林の兵六千餘騎をば、東寺の内にぞ籠められける。同七日、南方の大將、河を越えて、軍評定のありけるに、細河相模守、進み出でゝ申されける樣は、京都の勢の分際をも、兵の氣色をも皆見透かしたる事にて候へば、此合戰に於ては、枉げて清氏が申す旨に任せられ候へ。先づ清氏後陣にひかへて、山崎へ打ち通り候はんに、忍常寺に候なる、佐々木治部少輔、何千騎候といへども、よも一矢も射懸け候はじ。山崎を今河伊豫守が堅めて候なる。是又一軍までも有るまじき者にて候。洛中の合戰に成り候はゞ、大和、河内、和泉、紀伊國の官軍は、皆跳立(カチダチ)に成りて、一面に楯をつきしとみ、楯の陰に鑓、長刀の打物の衆を、五六百人づゝそろへて、敵かゝらば、馬の草脇(クサワキ)太腹(フトバラ)ついては、跳ね落させ〳〵、一足も前へは進むとも、一歩も後へ引く氣色なくば、敵重ねて懸け入る者候べからず。其時、石堂刑部卿、赤松彦五郎、清氏一手に成りて、敵の中を懸け破り、義詮朝臣を目に懸け候はどならば、いづくまでか落し候べき。天下の落居一時が中に定り候べき物をと申されければ、此儀誠に然る可しとて、官軍中島を打ち越えて都を差して責め上る。げにも相模守が云ひつるに少しも違はず、忍常寺の麓を打ち通るに、佐々木治部少輔は、ときの侍所なり。甥二人まで、當國にて、楠に打たれぬ。爰にて先日の恥をもすゝがんとて、手痛き軍をせんずらんと、思ひ儲けて通りけるに、高秀、相模守に機を呑まれて、臆してやありけん、矢の一をも射懸けず、をめ〳〵とこそ通りけれ。さては山崎にてぞ一軍あらんずらんと思ふ處に、今河伊豫守も、叶はじとや思ひけん、一戰も戰はで、鳥羽の秋山へ引き退く。是を見て、こゝかしこに陣を取りたる勢共、未だ敵も近づかざるに、落ち支度をのみぞし居たりける。かくては合戰はかゞしからじ。先づ京を落ちてこそ、東國北國の勢をも待ためとて、持明院の主上をば管固し奉り、同八日の曉に、宰相中將殿、苦集滅道(クスメヂ)を經て、勢多を通り、近江の武作寺(ムサジ)へ落ち給ふ。君は舟、臣は水、水能く船を浮ぶ、水又船を覆へす也。臣能く君を保つ、臣又君を傾くといへり。去々年の春は、清氏、武家の執事として、相公を扶持し奉り、今年の冬は、清氏忽ちに敵と代りて、相公を傾け奉る。魏徵が太宗を諫めけス貞觀政要の文、げにもと思ひ知られたり。同日の晩景に、南方の官軍都に打ち入りて、將軍の御屋形を燒き拂ふ。思の外に洛中にて合戰なかりければ、落つる勢も入る勢も、共に狼藉をせず、京白川は中々に此間よりも閑(シヅカ)なり。爰に佐渡判官入道道譽、都を落ちける時、我が宿所へは、定めてさもとある大將を入れ替へんずらんとて、尋常に取りしたゝめて、六間の會所には、大紋の疊を敷き并べ、本尊、脇繪、花瓶、香爐、罐子、盆に至るまで、一樣に皆置きそろへて、書院には、義之が草書の偈、韓愈が文集、眠藏(メンゾウ)には、沈の枕に純子の(ドンス)の宿直物(トノヰモノ)を取り副へて置く。十二間の遠侍(トホザムラヒ)には、鳥、兎、雉、白鳥、三竿に懸け雙べ、三石入りばかりなる大筒に、酒を湛へ、道世者二人雷め置きて、誰にても此宿所へ來らん人に、一獻を進めよと、巨細を申し置きにけり。楠一番に打ち入りたりけるに、道世者二人出で向つて、定めて此弊屋へ御入りぞ候はんずらん。一獻を進め申せと、道譽の禪門申し置かれて候と、色代してぞ出で迎へらる。道譽は相模守の當敵なれば、此宿所をば定めて毀ち燒くべしと、憤られけれども、楠此情を感じて、其儀を止めしかば、泉水の木一本をも損ぜず、客殿の疊の一帖をも失はず、剩へ遠侍の酒肴以前のよりも結構し、眠藏には祕藏の鎧に、白幅輪の太刀一振置きて、郎等一人止め置きて、道譽に校替(ケウタイ)して、又都をぞ落ちたりける。道譽が今度の振舞、なさけ深く風情有りと、感ぜぬ人も無かりけり。例の古博奕(フルバクチ)に出しぬかれて、幾程なくして、楠、太刀と鎧を取られたりと、笑ふ族(ヤカラ)も多かりけり。

清氏走讃岐圖再擧。山名師義出兵爲援。義詮令細川頼之擊清氏。今川貞世擊師義。師義糧盡而走。清氏與弟氏春等。據白峰。官軍將中院氏。據西長尾。遠近競起應之。頼之方在備中。七月。航歸歌津。先遣其母。說清氏曰。公蒙讒而逃。僕亮其心。雖然。自棄舊勳。割離親戚。公亦何忍也。今苟改圖。則聽公自新。邑土如故。僕爲公保之。清氏問答累日。中國兵追附頼之。城壘全成。乃絶清氏。召其將新開直行曰。彼主我客。客利速戰。汝向長尾。使彼分兵。而潛歸與吾夾攻清氏。清氏慓悍。獨身輕出。一戰可擒。直行乃以兵五百行縱火向長尾。清氏曰。長尾陷。則敵出我背。不可不救。遣氏春以千餘騎赴救。直行射戰至暮。列炬而潛還。黎明。與頼之攻白峯。

呼譟挑戰。清氏輕甲馳出。馬負箭殪。與兩騎搏而死。氏春覺直行去。追之。途望白峯。皆賴之旗幟矣。乃走和泉。長尾不攻而陷。四國盡定。而國清。義深又降於基氏。基氏將誅之。國清西走。降官軍。不許。終餓死。義深脫走。後降義詮。於是。降者相踵。大內弘世久屬官軍。略取周防。長門。乃擧二國來降。十九年。山名時氏。仁木義長。石堂賴房。吉良滿貞等。皆降。義詮皆宥其罪。

【字解】【白峰】……讃岐に在り。【中院氏】……源少將。【西長尾】……讃岐に在り。【方】……まさに、其時に丁度。【歌津】……讃岐に在り。【亮】……音リヤウ。誠なり。まことゝする、僞り無き心底を十分に善く推察して知って居る。【自棄舊勳】……これまで立てた手柄を自分から棄てる。【割離親戚】……割離は音カツリ。親類一族の人々に引き分れて離れる。【何忍】……忍とは、人情に於て堪へ忍び難きことを強ひて爲すこと。何忍とは、どうして左樣に心強いことであるか、なんと心強いことであるぞとの意。【改圖】……はかりごとを改む、思案をし直す。【聽公自新】……聽は、まかす也。自新とは、改心すること。貴殿の改心次第で。【邑土】……領地。【保之】……此事をば保證する、きつと受け合ふ。【累日】……音ルヰジツ。日數がかゝる。【慓悍】……音ヘウカン。慓は性急なり、悍は强狠なり。氣早くしてたけ〳〵しきこと。【獨身輕出】……ひとりにて輕々しく討って出づる。【行】……行〳〵、路すがら。【炬】……音キヨ。たいまつ。【黎明】……音レイメイ。夜の引き明け頃。【呼噪】……音コサウ。呼ばゝりさわぐ。【輕甲】……身輕なる鎧を著る。【殪】……たふる。【搏】……うつ、組討する。【覺】……さとる。感付く。【旗幟】……音キシ。旗やのぼり。【相踵】……あひつぐ。引き續く。【大內弘世】……百濟王餘璋の第二子琳聖の七世の孫正恒に、姓多々良を賜ふ。館舍を建て、大內と號す。弘世は其後裔なり。【十九年】……北朝の貞治三年。

【講義】清氏は、京都から遁れて、讃岐に逃げ走って、再度の旗擧げを計畫した。山名師義が、兵を繰り出して加勢をした。そこで、義詮は、細川頼之をして清氏を擊たしめ、今川貞世をして師義を擊たしめることにした。すると、師義は、兵粮が無くなって仕舞ったので、逃げ走った。清氏は、弟の氏春等と、ともに、白峰に立て籠って居り、官軍の將なる中院氏は、西長尾に立て籠って居って、遠い處の者も、近い處の者も、われ先にと起って之に味方した。頼之は、其時に備中に居ったが、七月に、舟で海を渡って、歌津に歸って、先づ自分の母を派遣して清氏に說い て曰ふには、貴殿が、人の讒言を蒙って逃げ出されたことは、私は、貴殿の御心底を十分に推察して居ります。けれども、貴殿が、これまでの御手柄を棄てゝ、親族の人々と引き分れて離れられたのは、貴殿も亦、あまりに心强いでは御座りませぬか。今、もし、貴殿が、まこと御思案を變へられるときは、貴殿の御改心次第で、貴殿の御領地などは、元の通りであるで御座りましやう。此事をば、私が、貴殿に十分に保證いたしますと曰はせた。清氏がかれこれと問答して日數を重ねて居るうちに、中國の兵士が、後から追っかけて來て頼之に附き、城の壘壁も十分に出來上った。そこで、頼之は、清氏に對して談判中止をなし、其將の新開直行を召し出して曰ふには、彼は主で我は客である。客兵は成る可く速に戰爭することを利益と致すものである。それで、汝は、長尾に向って行くことにして、敵をして軍勢を分たしめるやうにし、そして、汝は、ひそかに歸って來て、われと清氏を夾み擊にすることにせよ。すると、清氏は、生れ附きが、氣早く猛々しき男であるから、きっと、ひとりで輕々しく討って出ることであらう。さすれば、一度の戰爭で、彼れを生捕にすることが出來るであらうと曰った。直氏は、そこで、五百人の兵士を引き連れて、途すがら、火を附けて、長尾に向って行った。すると、清氏が曰ふには、長尾が落城するときは、敵兵は、わが後へまはることに成るであらう。さうなるときは、大に都合が惡いことであるから、これは是非とも長尾を救はねばならぬと曰って、氏春を派遣して、千餘騎を引き連れて、出掛けて行って救はしめることにした。すると、直行は、矢いくさをして、日暮れ方に至って、松明をともして、ずらりと立て列ねて置いて、ひそかに引き返して來て、夜の引き明け頃に、頼之と、白峰を攻めて、大に呼ばゝりさわいで戰を仕掛けた。すると、清氏は、身輕な鎧を著て馳せ出でたが、馬が矢にあたって仆れ、二人の騎馬武者と組討をして死んで仕舞った。一方では、氏春は、直行が去って仕舞ったことを感づいたので、白峰を望み見ると、其處に立てゝあるのは、皆、頼之の旗のぼりであったので、白峰の攻め落された ことを知って、そこで、和泉國に逃げ走った。そこで、長尾は攻めずして落城して、四國は殘らず皆平定して仕舞った。そして、關東に於ては、國清と義深とが、又、基氏に降參したので、國清は、西に向って走って、官軍に降參したけれども、許されなかったが、とう〳〵飢ゑて死んで仕舞った。義深は、逃げ走って、後に義詮に降參した。こゝに於て、我が足利氏の方に降參して來る者が、引き續いてあった。大內弘世は、久しく官軍に附いて居って、周防、長門を切り從へて居ったが、そこで、二國を擧げて降參して來た。正平十九年には、山名時氏、二木義長、石堂賴房、吉良滿貞等が、皆、降參して來た。義詮は、すべて、其罪を赦した。

【參考】左に太平記の一章を錄して參考に資す。

細川相模守討死の事附西長尾軍の事

讃岐には細川相模守清氏と、細川右馬頭頼之と、數月戰ひけるが、清氏遂に討たれて、四國、事故無く閑(シヅマ)りにける。其軍の樣を傳へ聞くに、相模守四國を打ち平らげて、今一度都を傾けて、將軍を亡し奉らんと企て、境の浦より船に乘って、讃岐へ渡ると聞えしかば、相模守がいとこの兵部大輔、淡路國の勢を率して、三百餘騎にて馳せ著く。其弟掃部助、讃岐國の勢を相催して、五百餘騎にて馳せ加はる。小笠原宮內大輔、阿波國の勢を率して、三百餘騎にて馳せ著く。其弟掃部助、讃岐國の勢を相催して、五百餘騎にて馳せ加はる。小笠原宮內大輔、阿波國の勢を率して、三百餘騎にて馳せ著く。其弟掃部助、讃岐國の勢を相催して、五百餘騎に成りにけり。其比、右馬頭頼之は、山陽道の蜂起を靜めんとて、備中國に居たりけるが、此事を聞きて、備中備前兩國の勢千餘騎を率し、讃岐國へ押し渡る。此時、若し相模守敵の船よりあがらんずる處へ馳せ向って戰はゞ、一戰も利あるまじかりしを、右馬頭飽くまで心に智謀有りて、機變時と共に消息する人なりければ、兼ねて母儀の禪尼を以て相模守の許へ言ひ遣りけるは、將軍群小の讒佞を正されず、貴方、科無くして刑罰に向はせ給ひし時、陳謝に言ば無くして、寇讎に恨有りしこと、頼之尤も其理に服し候ひき。去りながら、故左大臣殿も、仁木、細川の兩家を股肱として、大樹累葉の九功も光榮すべしとこそ、仰せ置かれ候ひしに、一家の好みを放たれて敵に降り、多年の忠を捨てゝ、戰を致され候はんこと、亡魂の恨、苔の下まで深く、不義の譏り、世の末までも朽つ可からず。頼之苟も此理を存ずる故に、全く貴方と合戰を致す可き志を廻らさず。往者は尤めずと申す事候へば、御憤今は是までにてこそ候へ。枉げて御方へ御參り候へ。御分國已下、悉く日來(ヒゴロ)に替らず、申沙汰すべきにて候。若

し又其れも御意に叶はで、御本意を天下の反覆に達せんと、思召され候はゞ、賴之力無く四國を捨てゝ、備中へ罷返る可く候と、言を和らげ禮を厚くして、頻りに和睦の儀を請はけるを、相模守心淺く信じて、問答に日數を經ける間に、右馬頭中國の勢を待ち調へ、城廓を堅く拵へて、其後は音信も無かりけり。相模守の陣は白峰の麓、右馬頭の城は歌津なれば、其あはひ僅に一里なり。寄せやする待つにや戰ふと、互に時を伺ひて、數日を送りける程に、右馬頭の勢、大略遠國の者共なれば、兵粮につまりて窮困す。かくては、右馬頭は讃岐國には怀(コラ)へじと見えける程に、結句備前の飽浦(アクラ)薩摩權守信胤、宮方に成つて、海上に押し浮め、小笠原美濃守相模守に同心して、渡海の路を差し塞げる間、右馬頭の兵は日々に減じて落ち行き、相模守の勢は國々に聞えて夥し。只魏の將司馬仲達が、蜀の討手に向つて、戰はで勝つ事を得たりけん、其謀に相似たり。七月二十三日の朝、右馬頭帷帳の中より出でゝ、新開遠江守眞行を近づけて宣ひけるは、當國兩陣の體を見るに、敵軍は日々にまさり、御方は漸々に減ず。かくて猶ほ數日を送らば、合戰難儀に及びぬと覺ゆる。之に依つて事をはかるに、宮方の大將に、中院源少將と云ふ人、西長尾と云ふ所に城を構へておはすなる。此勢を差し向けて、攻む可き勢を見せば、相模守定めて勢を差し分けて、城へ入るべし。其時御方の勢城を攻めんずる體にて、向城を取つて、夜に入らば篝を多く燒(タ)き捨てゝ、こと道より馳せ歸り、軈て相模守が城へ押ー寄せ、賴之搦手(カラメテ)へ廻りて、先づ小勢を出し、敵を欺く程ならば、相模守たとひ一騎なりとも懸け出で、戰はずと云ふ事有るべからず、是れ一舉に大敵を亡す謀なるべしとて、新開遠江守に、四國中國の兵五百餘騎を相副へ、路次の在家に火を懸けて、西長尾へ向けられける。案の如く相模守是を見て、敵は西長尾の城を攻め落して、後へ廻らんと巧みけるぞ。中院殿に合力せでは叶ふまじと、舍弟左馬助いとこの掃部介を兩大將として、千餘騎の勢を西長尾の城へ差し向けける。新開、元來(モトヨリ)城を攻めんずる爲ならねば、態と日を暮さんと、足輕少々差し向けて、城の在家所々燒き拂つて、向ひ陣をぞ取りたりける。城は尙ほ大勢なれば、哀れ新開が寄せて責めよかし。手負少々射出して後、一度にばつと懸け出でゝ、一人も殘らず討ち留めんとぞ勇みける。夜已に深ければ、新開向ひ陣に篝を多く燒(タ)き殘して、山を超ゆる直道の有りけるより引き返して、相模守の城の前白峰の麓へ押し寄する。兼ねて定めたる相圖なれば、同二十四日の辰の刻に、細川右馬頭、五百餘騎にて搦手へ廻り、二手に分れて時の聲をぞ擧げたりける。此城もとより鳥も翔り難き程に拵へたれば、寄手たとひ如何なる大勢なりとも、十日二十日が中には、容易く攻め落す可き城ならず。其上新開西長尾より引き歸しぬと見えば、左馬助、掃部助軈て馳せ歸つて、寄手を追ひ拂はんこと、却て城方の利に成るべかりけるを、相模守は、いつも已が武勇の人に超えたるを憑みて、軍立て餘りに大早りなる人なりければ、寄手の旗の手を見ると均しく、二の木戸を開かせ、小具足をだにも堅めず、袷の小袖引かせたを引て、鎧ばかりを取つて肩に抛げ懸けて、馬上にて上帶縮(シ)めて、只一騎懸け出で給へば、相順ふ兵三千餘騎も、或はほゝあてをして未だ冑をも著ず、或は籠手(コテ)を差して未だ鎧を著ず、眞先に裏(ツ、)み連れたる敵千餘騎が中に破(ワ)つて入る。哀れ剛の者やとは見えながら、片皮破りの猪武者をこがましくぞ見えたりける。げにも相模守、敵を物とも思はざりけるも理りかな。寄手千餘騎の兵ども、相模守一騎に懸け分けられて、魚鱗にも進まず、鶴翼にも圍み得ず、こゝの塚の上かしこの岡の上に打ち上りて、馬人ともに辟易せり。相模守は鞍の前輪に引き付けて、ねぢ頸にせられける野木備前次郎、柿原孫四郎二人が首を、太刀のきつ先に貫きて差し擧げ、唐土、天竺、鬼海、太元の事は、國遠ければ未だ知らず、吾が朝秋津島の中に生れて、清氏に勝る手柄の者有りとは、誰もやはいふ。敵も他人に非ず、漢(キタナ)く軍(イクサ)して笑はるなと恥ぢしめて、只一勢猶ほ大勢の中へ懸け入り給ふ。飽く迄馬强(ウマツヨ)なる打物の達者が、逃ぐる敵を追つ立て追つ立て切つて落せば、其鋒(キツサキ)に廻る者、或は馬と共に尻居に打ちすゑられ、或は甲の鉢を胸板迄破(ワ)り付けられ、深泥死骸に地を易へたり。爰に備中國の住人陶山三郎と、備前國の住人伊賀掃部助と、二騎、田の中なる細道を、しづ〳〵と引きけるを、相模守、追ひ付きて切らんと、諸鐙を合はせて責められける處に、陶山が中間(チウゲン)、そばなる溝におり立つて、相模守の乘り給へる鬼鹿毛と云ふ馬の

草脇をぞ突いたりける。此馬さしもの駿足なりけれども、時の運にや引かれけん、一足も更に動かず、すくみて地にぞ立ちたりける。相模守は、近づきて敵の馬を奪はんと、手負ひたる體にて馬手に下り立ち、太刀を倒に突きて立たれたりけるを、眞壁孫四郎馳せ寄せ、一太刀打つて當て倒さんとする處に、相模守走り守つて、眞壁を馬より引き落し、ねぢ頸にやする、人飛礫(ヒトツブテ)にや打つと、思案なしたる樣にて、ちうにか差し上げてぞ立たれたる。伊賀掃部助高光は、懸け合はする敵二騎切つて落し、鎧に餘る血を笠符(カサジルシ)にて押し拭ひ、いづくにか相模殿のおはすらんと、東西に目をくばる處に、眞壁孫四郎を、ちうに提げながら、其馬に乘らんとする敵あり。あな夥(オビタヾ)し、凡夫とは見えず、是は如何樣相模殿にてぞおはすらん。是こそ願ふ處の幸よと思ひければ、伊賀掃部助、畠を直違(スヂカヒ)に馬をまつしぐらに馳せ懸けて、むずと組んで引きかつぐ。相模守、眞壁をば右の手にかい禰(ツカ)んで投げ棄て、掃部助をば射向(イムケ)の袖の下に押へて、頸を搔かんと、上帶延びて後に回れる腰の刀を引き回されける處に、掃部助心早き者なりければ、組むと均しく、拔いたりける刀にて、相模守の鎧の草摺はねあげ、上げ樣に三刀さす。刺されて弱れば、刎ね返して、押へて頸をぞ取りたりける。さしもの猛將勇士なりしかども、運盡きて討たるゝを、知る人更に無かりしかば、續いて助くる兵もなし。森次郎左衞門と、鈴木孫七郎行長と、討死しける外は、一所にて討死する御方もなし。其身は深田の泥の土にまみれて、頸は敵の鋒(キツサキ)に在り。只元暦の古、木曾義仲が粟津の原にて打たれ、暦應二年の秋の初、新田左中將義貞の足羽の繩手にて討たれたりし二人の體に異ならず。西長尾の城へ向けられたりつる左馬助、二十四日の夜明けて後、新開が引き歸したるを見て、是は如何樣相模殿に御陣の勢を外へ分けさせて、差し違へて城へ寄せんと忻(タバカ)りけるぞ。軍今は定めて始まりぬらん。馳せ返して戰へとて、諸鐙に策(ムチ)をそへて、千里を一足にと馳せ返り給へば、新開、道に待ち受けて、難所に引き懸けて、平野に開き合せ、入れ替へ〳〵戰ひたり。互に討ちつ討たれつ、東西に地を易へ、南北に逢うつ別れつ、三時ばかり戰つて、新開遂に懸け負けゝれば、左馬助、掃部助兄弟、勝ちどき三聲揚げさせて、氣色ばうたる體にて、白峰の城へ歸り給ふ。斯る處に笠符かなぐり捨てゝ、袖、甲(カブト)に矢少々射付けられたる落武者共、二三十騎、道に行き合ひたり。跡に追ひ著きて、軍の樣何とありけるぞと問ひ給へば、皆泣き聲にて、早相模殿は討たれさせ給ひて候なりとぞ答へける。こは如何にとて、城を遙に見上げたれば、敵早入り替りぬと覺えて、見ざりし旗の紋共、闕櫓(キドヤグラ)の上に幽揚す。重ねて戰はんとするに力無く、楯籠らんとするに城なければ、左馬助、掃部助、落ち行く勢を引き具して、淡路國へぞ落ちられける。其時に、志有りし兵共、此事を聞きて、いつしか皆心替りしければ、淡路にも尙ほたまり得ず、小舟一艘に取り乘つて、和泉國へぞ落ちられける。是のみならず、西長尾の城も攻められぬさきに落ちしかば、四國は時のまに靜まりて、細川右馬頭にぞ靡き順ひける。

基氏亦思上杉憲顯之育己也。招之信濃。授以越後守護。逐舊守護清禪可。禪可拒憲顯。不克。走下野。已而基氏召憲顯於鎌倉。禪可又要擊之。基氏怒。自將討之。大戰于苦林破之。禪可遁走。乃以憲顯執事。以代畠山國清。

【字解】【苦林】……上野に在り。

【講義】基氏も亦、上杉憲顯が自分を養育してくれたことを思うて、之を信濃から呼び寄せて、越後の守護職を授け、もとの守護職たる清禪可を放逐した。すると、禪可は憲顯を拒んだけれども、勝利を得ずして、下野に逃げ走った。とかくするうちに、基氏は、憲顯を鎌倉に呼び寄せたが、禪可は、又、之を待ち伏せして擊つた。そこで、基氏は怒つて、自分で大將となつて之を討伐して、大に苦林に戰つて、之を破つた。すると、禪可は遁れて逃げ走つた。そこで、憲顯を以て執事として、畠山國清に代らしめた。

細川清氏之敗。衆推斯波氏因代執事焉。氏因。高經子。道譽壻也。高經短氏因薦後妻子義將執事。而已決之。高經及覩北條氏盛時。衆期其治平。已而所爲多失人望。初尊氏。直義賦文武邑入。五十分一。充軍興費。高經倍之。如建武故事。衆怨之。義詮造坊門第。課諸將助工。赤松則祐功緩。高經罰奪其邑一所。造五條橋。道譽董役。徵京師戶租。久而不成。高經捐私金立成之。後高經宴諸將於幕府。道譽乃託事不會。而私張伎樂于大原。高經啣之。會道譽不納賦二歲。因奪其攝津守護。道譽終與則祐等。共譖高經。義詮卽密徵兵備之。高經入見。訴冤。義詮慰解。遣歸越前。二十一年。十月。遣山名時氏。畠山義深等。攻高經父子。二十二年。七月。高經病死。義將降。高經旣死。義詮欲以道譽執事。基氏薦細川賴之代之。叟稱執事。曰管領。

【字解】【短】……そしる、その人の落度をそしる、その人に缺點ありとする。【已決之】……自分で之を取捌く。【期其治平】……高經がよく治めて世の中を太平無事にすることであらうと心待ちにして居つた。【文武邑入】……文官（卽ち公家）と武官（卽ち武家）の領地よりの收入。【軍興費】……軍事に關する費用。【建武故事】……建武元年に諸國の地頭の收入二十分の一を徵發せし故例。【坊門第】……京都三條坊門姉小路に義詮の屋敷あり。【助工】……普請（フシン）の手傳をする。【功緩】……工役を怠つてぐづぐしなり。【董役】……工事を監督する、卽ち普請奉行となること。【戶租】……戶數割りの租稅。【捐私金】……捐は、すつる也。私金は、手元の金なり。手元の金を出す。【託事】……事にかこつける。【伎樂】……音ギガク。雅樂の一にして、吳國より傳はりたる者、故に、吳樂とも云ふ。【大原】……京都の東に在り。【啣】……ふくむ、心中に怨むなり。【賦】……租稅。【譖】……音シン。讒言する。【慰解】……なぐさめて不平を解く。【二十一年】……北朝の貞治五年。【更稱】……名稱を改める。

【講義】細川清氏が足利氏に叛いて遂に敗れて死んだので、多くの人々は、斯波氏因を推薦して代つて執事とならせた。氏因は、高經の子で、道譽の婿である。然るに、高經は、氏因の缺點を申し立て、そして、後妻の子の義將を推薦して執事たらしめて、そして自分で萬事の取捌をして居つた。高經は、今は旣に老年にして、若年の時には、北條氏の隆盛であつた時のことを見て居つた者であつたので、多くの人々は、高經が善く治めて太平無事ならしめるであらうと豫期して居つたが、とかくする中に、高經の爲す所は、其豫期に反して居つたので、多く人望を失つた。それと云ふのは、はじめ、尊氏、直義が、文官と武官との領地よりの收入の五十分の一を割り當てゝ、軍事上の費用に當てゝ居つたが、然るに、高經は、之を倍にして、建武年間に於て後醍醐帝が諸國の地頭の收入二十分の一を徵發せられた先例の如くに致したので、多くの人々は之を怨んだ。また、義詮が、坊門の屋敷を造つたときに、諸將に割り當てゝ、普請の手傳をさせたが、赤松則祐が工役を怠つてぐづぐづして居つたので、高經は、其罰として則祐の領地一箇所を取り上げた。又、五條の橋を造るときに、道譽が、普請奉行となつて、其費用として、京都の戶數割の租稅を取り立てたが、久しく時日を經過しても出來上らなかつたので、高經は、自分の手元の金を出して、立ちどころに之を成就した。其後、高經は、諸將を幕府に呼び集めて宴會したときに、道譽は、事にかこつけて參會せずして、そして私に大原に於て伎樂を催したので、高經は心中に之を怨んで居つた。折しも、道譽が、割り當てられたる租稅を上納せざること二年にも及んだので、そこで、道譽の攝津の守護職を取り上げた。是に於て、道譽は、とうとう、則祐等とゝもに高經を讒言した。義詮は、時日を移さず直に、ひそかに兵士を徵集して、用心した。そこで、高經は、入つて義詮に見えて、無實の罪であることを訴へた。すると、義詮は、慰めなだめて、越前に歸らしめた。正平二十一年の十月に、義詮は、山名時氏、畠山義深等を派遣して、高經父子を攻めさせた。二十二年七月に、高經は、病氣の爲めに死んで仕舞ひ、義深は、降參した。高經が旣に死んで仕舞つて後、義詮は、道譽を以て執事としやうと思うたが、基氏が、細川賴之を推薦して之に代らしめ、執事と云ふ名稱を改めて、管領といふことにした。

十二月。義詮有疾。使幼子春王監政。是爲義滿。義詮遂薨。義詮官至正二位大納言。是歲夏。基氏亦病卒。基氏官至從三位左兵衞督。基氏材武。爲義詮鎭關東。使不失尊氏舊業。時論惜之。其子金王嗣立。是爲氏滿。

【字解】【監政】……政治を監督せる。【材武】……材幹ありて武術に達す。【舊業】……天下を取りし事業。【時論】……當時の世論。

【講義】十二月に、義詮は、病氣に罹つたので、幼少の子春王をして政治を監督させた。これが義滿である。かゝて、義詮は、とうゝ〜薨去した。義詮の官位は正二位大納言に至つた。この年の夏に、基氏も亦病氣で死んだ。基氏の官位は、從三位左兵衛督に至つた。基氏は、材幹あつて武藝に達し、義詮が爲めに、關東を鎮めて、尊氏が天下を取りし事業を失はない樣にした。こゝに、死んだので、當時の世論は、之を惜んだ。その子の金王が、その跡を相續した。これが氏滿である。

義滿立。甫十歲。細川頼之爲管領焉。初義詮臨終撫義滿。謂頼之曰。予汝一子。又指頼之。謂義滿曰。予汝一父。頼之既以遺託輔幼主。內外望治。乃擇方正之士。文武備具者。侍其左右。又擇滑稽者數人。削髮。穿大袴。佩長刀大鞶。目以童坊。出入府中。爲將士弄客。將士中有便佞者。頼之輒使其所善衆呼之。曰有髮童坊。以靳辱之。叱相懲戒。士風大革。頼之又作五箴。授將士。曰毋偏愛憎。毋修恩仇。毋枉是非。毋僥倖。毋私匿。又使今川。小笠原。伊勢三氏草將府禮式。檢尊氏。義詮所下文書。其出於高氏。佐佐木氏宣達者。漸收奪之。世稱基氏善知人。義詮善任人云。基氏臨終。亦託氏滿於上杉憲顯。曰。謹奉京師約束。莫或倍畔。氏滿少於義滿一歲。憲顯盡心輔翼。關東倚安焉。

【字解】甫……はじめて。やつと。【撫】……宥をなでさする。【予】……與ふ。【遺託】……遺言の依頼。【方正】……邪曲なること無く正直なること。【滑稽】……音コツケイ。おどけたる言葉を言ひ可笑しき身振などを爲して人を笑はしむること。【大鞶】……音タイハン。幅ひろき帶。一本には大巾に作る。大巾は大なる頭巾なり。【府中】……幕府の中。【弄客】……玩弄物。【便佞】……音ベンネイ。口さきばかり上手にして人の氣に入るやうに諂ふこと。【所善】……仲の善き親しき。【靳辱】……音キンジョク。はづかしむ、戲言を以て嘲弄してはづかしむる。【懲戒】……音チョウカイ、こらしいましむる。【士風】……武士の風紀。【革】……改まる。【箴】……音シン。いましめ、規戒。【偏】……音ヘン。偏頗、かたよる、依怙ひいきする。【毋偏愛憎】……自分の氣に入りの者をば愛し、自分の氣に入らぬ者をば憎むと云ふやうな、偏頗依怙の處置を爲すこと勿れとの義。【修】……をさむ、報ゆる。【毋修恩仇】……恩と仇とを報ゆること勿れ。【枉】……曲ぐる。枉是非とは、是を非とし非を是とすること。【勿僥倖】……萬一のまぐれ仕合を望む勿れ。【私匿】……音シヂョク。內々にて惡事をなし異心を抱くこと。【草】……起草す。【將府】……幕府。【高氏】……師直。【佐々木氏】……道譽。【宣達】……取り次いで通達する。【約束】……規程、おきて。【倍畔】……音ハイハン。そむく。【倚安】……音イアン。たよりとして安堵する。

【講義】義滿が立つたが、やつと十歲であつて、細川頼之が、管領となつた。はじめ、義詮は、死せんとするときに、その子の義滿の背中を撫でさすりて、頼之に向つて曰ふには、汝に一人の子を與へるぞと曰ひ、又、頼之を指して、義滿に向つて曰ふには、汝に一人の父を與へるぞと曰つた。即ち、頼之には、義滿を其子の如く思へよと曰ひ、義滿には、頼之をその父の如く思へよと曰つたのである。頼之は、すでに遺言の依託を受けて、幼少なる主君(即ち義滿)を輔佐したので、幕府の內の者も外の者も、いづれも皆、太平を待ち設けて望んで居つた。頼之は、そこで、品行方正の侍で、文學武藝ともに兼ね備はつて居る者を擇び出して、義滿の側に居らしめ、又、おどけ者數人を擇んで、髮を剃つて、大きな袴をはかせ、長い刀と幅の廣い帶を佩びさせて、之を名づけて童坊といつて、幕府の中に出入りさせて、諸の將士の玩弄物として置き、そして、將士の中に、口先が上手で媚び諂ふ者があるときは、頼之は、いつでも、其人の仲の善き親しき者をして其人を呼んで、髮のある童坊と曰はしめて、それで以て其人を嘲弄して辱しめた。そこで、諸將士は、互にこらし戒め合つたので、武士の氣風は大に改良せられた。頼之は、又、五箇條の誡を作りて、將士に與へたが、其箇條は、愛と憎とにかたよつてはならぬ。恩と仇とを報いては成らぬ。是を枉げて非とし非を枉げて是としてはならぬ。萬一のまぐれ仕合せを望んではならぬ。ひそかに惡心を懷き惡事を爲してはならぬと曰ふのであつた。又、頼之は、今川、小笠原、伊勢の三氏をして、幕府の禮式を起草せしめ、尊氏、義詮が下したところの文書を調べて見て、その文書の中で、高師直と佐佐木道譽とが取り次ぎして出した所の者には、不都合な箇條があつたので、だんゞに之を取り上げるやうにした。そこで、世間では、頼之を推擧したところの基氏は、善く人物を知り、之に我が子義滿を託したところの義詮は、善く人に任じたものであると稱讃したと云ふことである。基氏は、死せんとするときに、これも亦、その子の氏滿を上杉憲顯に依託して曰ふには、謹んで京都の掟(オキテ)を奉じ守つて、京都に背くやうな事があつては成らぬと曰つた。氏滿は、其年齡が義滿よりも若いこと一歲であつたが、憲顯が、自分の心を盡して之を輔佐したので、關東は、之をたよりとして安堵して居つた。

二十三年。義滿冠。頼之爲賓焉。義滿遂襲征夷大將軍。是歲。上杉憲顯病卒。義子能憲代爲執事。先是。有平一揆者。叛據河越。憲顯奉氏滿討滅之。宇都宮氏叛。又擊平之。及能憲代執事。新田義宗等起兵。能憲與弟憲春。擊獲義宗。

【字解】【二十三年】……後龜山帝の元年。北朝の應安元年。【賓】……烏帽子親。【繼】……襲ぐ。【平一揆】……平氏もしくは北條氏の餘黨なるべしといへども、未だその誰なるかを詳にせず。一揆は音イツキ、徒黨を結び武器を執つて起ちし者なり。【河越】……武藏に在り。

【講義】正平二十三年に、義滿が元服して、賴之は、その烏帽子親となつた。義滿は、とう〳〵征夷大將軍の官職を相續した。この年に、上杉憲顯が病氣で死んで、その養子の能憲が代つて執事となつた。これより先に、平一揆といふ者があつて、叛いて河越に立て籠つたが、憲顯が、氏滿を奉じて、討つて之を滅ぼした。宇都宮氏が叛いたが、又、擊つて之を平定した。能憲が憲顯に代つて執事となるに及んで、新田義宗等が兵を起したが、能憲が、弟の憲春と、もに、義宗を討ち取つた。

建德二年。菊池武敏起兵肥後。賴之以今川貞世爲鎭西探題。令大內義弘助焉。以備之。又命弟賴元。助南朝降將。以攻吉野。文中元年。北朝太子受禪。是爲後圓融帝。二年。遣細川氏春攻吉野。獲藤原隆俊。是歲。直冬自石見來降。

【字解】【建德二年】……北朝の應安四年。【文中元年】……北朝の應安五年。【受禪】……ゆづりを受く。

【講義】建德二年に、菊池武敏が、肥後に於て兵を起した。賴之は、今川貞世を以て鎭西探題となし、大內弘世をして之を助けしめて、それで以て、菊池氏に備へて置き、又、弟の賴元に命令して、南朝から降參して來た大將を助けて、以て吉野を攻めさせた。文中元年に、北朝の皇太子が讓を受けて御位に卽かれた。是れが後圓融帝である。二年に、細川氏春を派遣して吉野を攻めさせて、藤原隆俊を討ち取つた。この歲に、直冬が、石見國から來つて降參した。

義滿起第于室町。稱花御所。造四足門。天授四年。徙居焉。五年。義滿出軍于東大寺。遣山名義理。山名氏清南侵。拔土丸城。益召兵於近江。美濃。美濃土岐康行叛。因又召兵於鎌倉討之。是時。憲春爲鎌倉執事。遣其弟憲方。將兵而西。會康行降。乃止。而氏滿聞將士多怨望義滿者也。竊有異謀。謀寖泄。義滿召還南師。潛賜手書於憲春。諫氏滿。氏滿弗聽。憲春憂懣。自殺。氏滿驚悔。謀遂解。以憲方爲執事。

【字解】【花御所】……はなのごしよ。邸內に花木を多く植ゑしによりて斯く稱せらるゝに至りしなり。貞丈雜記に見ゆ。【四足門】……四つの柱ある門なり。堀河帝の嘉承二年に、臣下は平門を以て限となし、八足門、四足門、棟門は、恣に造るべからずと制せられしが、義滿は僭して四足門を造りしなり。【天授四年】……北朝の永和四年。【東大寺】……奈良に在り。【土丸城】……紀伊に在り。【怨望】……うらむ。望も亦怨なり。【寖】……や、、やうやく、だんぐに。【召還】……一に招還に作る。【手書】……自筆の手紙。【憂懣】……音イウモン。將來の事を心配し、わが諫言の用ひられざりしを不滿に思ふなり。懣は、わづらふ也、もだゆる也。

【講義】義滿は、屋敷を室町に建てゝ、花の御所と稱し、四本の柱ある門を造つたが、天授四年に、其處に徙つて住居した。五年に、義滿は、軍勢を東大寺に繰り出し、山名義理、山名氏清を派遣して、南の方に侵入せしめ、紀伊の土丸城を攻め落し、ますく軍勢を近江、美濃から召し寄せた。美濃の土岐康行が叛いたので、そこで、又、兵士を鎌倉から召し寄せて之を討たせることにした。この時分には、憲春が鎌倉の執事であつたが、其弟の憲方を派遣して、兵士を引き連れて西の方へ向はせた。折しも、康行が降參したので、そこで、中止した。しかるに、氏滿は、將士の中に義滿を怨んで居る者が澤山あるといふ事を聞いたので、ひそかに、謀叛の企をしたが、その企がだんぐに泄れ聞えたので、義滿は、南方へ向けた軍勢を呼び返して、ひそかに、自筆の書面を憲春に賜うて、氏滿を諫めさせることにした。けれども、氏滿は憲春の諫言を聞き入れなかつたので、憲春は、心配と不平との念に堪へ兼ねて、自殺して仕舞つた。すると、氏滿は、驚いて後悔して、その謀叛の企も、とうく止んで仕舞ひ、憲春の弟の憲方を以て執事となした。

上杉。細川二氏久執權於東西。義滿漸長。頗忌賴之。近臣從而惡之。四月。義滿集兵於幕府。遣使者。就賴之第。罷職就國。以斯波義將代爲管領。賴之卽日上途。尋削髮。號常久。作詩曰。人生五十愧無功。花木春過夏已中。滿室蒼蠅掃難去。起尋禪榻臥清風。已而義滿思其勳勞。命總管南海焉。

【字解】【執權於東西】……上杉氏は鎌倉に在りて執事たり、細川氏は京都に在りて管領たり。【惡之】……之をあくす、之をそしる、之を惡しざまに言ふ也。【就國】……その領國なる讃岐に歸らしむる也。【上途】……出發する。【尋】……ついで、間も無く。【人生五十愧無功】……人の一生

は僅に五十年なりといふに、その間に何等の功勳ある無きを恥づかしく思ふとの意。賴之謙遜して言ひし也。【花木春過夏已中】……花さく木々の春の時節は已に過ぎ去つて已に夏のなかばとなつたとの意。其時節を敍述して、また、暗に、自分の功名の時機が已に過ぎて將に老境に入らんとするを言ひたるなり。【滿室蒼蠅掃難去】……室内に滿ちて居る青蠅は其數甚だ多く且つうるさくして、追ひ掃へども〳〵又來りて、除き去ることが六かしいとの意。室は幕府に比し、蒼蠅は音サウヨウ、あをばへ、讒言する小人に喩へたる也。【起尋禪榻臥清風】……禪榻は音ゼンタフ、坐禪する時に坐する椅子なり。こゝを起ち去つて、坐禪する椅子を尋ね求めて、清涼なる風に吹かれて、やすゝと臥したいと思ふとの意。浮世を去つて、佛門に歸し、清涼なる風にも比すべき平穩無事なる一生を送らんといふ也。

講義　上杉、細川の二氏が、久しい間、東は鎌倉、西は京都に於て政權を執つて居ったが、義滿がだんゞに生長して、餘程、賴之を忌み嫌ふやうになつたので、近侍の臣下どもが、それに連れて、賴之の事を惡しざまに言つた。四月に、義滿は、軍勢を幕府に召し集めて置いて、使者を遣りて、賴之の屋敷に行かせて、管領の職をやめて、その領國の讃岐に歸らしめることにし、斯波義將を以て代つて管領となした。すると、賴之は、直に其日に出發して、間も無く、髮を剃つて坊主姿となり、常久と號し、詩を作つた。其意味は、われは、人間と生れて五十年にもなるのに、何等の功が無いのを恥づかしく思ふ。かくて、花の咲く木々も春はもはや過ぎ去つて、夏のなかばと成つて仕舞つた。それに付けても、室内に滿ちて居る青蠅が、まことに、うるさくてくたまらず、いくら逐ひ掃はうとしても、除き去ることが六かしいので、われは、こゝを起ち去つて、禪門の椅子を尋ね求めて、清涼なる風の吹く處で、安々と臥したいと思ふと言ふのであつた。とかくする中に、義滿は、賴之の功勳勞苦ありしことを思うて、命じて南海道を總轄せしめた。

六年。山名氏清大破官軍于南海。弘和元年。又大破之。南海盡定。獨吉野隸南朝而已。是歲。北朝太子受禪。是爲後小松帝。三年。帝幸室町第。元中四年。帝冠。義滿理髮。攝政藤原良基加冠。以爲恒例。良基歷仕六朝。中立自全。最與義滿親善。

字解　【六年】……北朝の康暦二年。【弘和元年】……北朝の永德元年。【隸】……音レイ。つき從ふ。【元中四年】……北朝の嘉慶元年。【理髮】……髮ををさむ、髮を取り上げる。【恒例】……音コウレイ。いつものきまり。義滿の子孫は髮を理むるの役、良基の子孫は冠を加ふるの役を勤むるが、しきたりと爲りたり。【六朝】……六代の天子。卽ち、後醍醐、光明、崇光、後光嚴、後圓融、後小松の六代を云ふ。【中立自全】……黨派の關係無く、何れにも片よらずして、自分の一生を無難に過ごす。

講義　六年に、山名氏清が、大に官軍を破り、弘和元年に、又、大に之を破つたので、南海道は、すつかり平定して仕舞つて、たゞ吉野が南朝に附き從つて居るのみであつた。この年に、北朝の皇太子が、御讓りを受けて御位に卽かれた。これが後小松帝である。三年に、帝は、室町の義滿の屋敷に行幸に成つた。元中四年に、帝は、御元服あらせられたが、義滿が御髮を取り上げ、攝政藤原良基が、烏帽子親となつて、御冠を加へ奉つた。その後、かくすることを常例とすることに成つた。良基は、六代の朝廷に仕へて、黨派の關係は無く、いづれにも片よらずして、自分の一生を無難に過したが、最も義滿と親しくして仲が善かつた。

五年。義滿遊紀伊及駿河。圖東南也。六年。又欲圖西海。遊嚴島。召見賴之。命具舟赴鎭西。遇風而還。至讚岐。乃屏人與語。久之。賴之感涕而出。義滿遂歸京師。當是時。四方漸定。諸宿將。如赤松則祐。佐佐木道譽。前後死亡。其嗣皆孱。獨山名氏聲威甚熾。初山名時氏叛。略取五州。降。因爲其守護焉。八子。師義。義理。時義。氏清。氏冬。義數。高義。氏重。皆顯於世。富最諸將。世相語曰。欲大其家。莫善於叛。及義理。氏清。又攻取南海。凡山名氏所管跨十州。世呼曰六分一氏。謂六分海內而有其一也。義滿惡之。常陰計誅鋤之。

字解　【圖東南】……東方は新田氏の殘黨、南方は吉野及び楠氏等を滅さんと計畫するところありしを滅さんと計畫せし也。【嚴島】……安藝に在り。【具舟】……舟を用意する。【屏人】……人をしりぞく、人拂をする。【宿將】……古い大將。【嗣】……世つぎ。【孱】……音セン、弱し。【聲威】……名聲と威力。評判と勢。【熾】……盛んなり。【五州】……丹波、丹後、因幡、伯耆、美作。【欲大其家莫善於叛】……大身と成らうと思ふときは、謀叛するのが一番善い。時氏がはじめ足利に叛いて五州を略取し、後、降參して其儘五州の守護となりしによつて、斯く云ひしなり。【六分一氏】……日本六十餘州の六分の一を有すとの義。山名氏の管する所は、十州に跨りたればなり。【誅鋤】……音チウジヨ。殺し絕やす。

講義　元中五年に、義滿は、紀伊及び駿河に遊んだが、これは、たゞの遊覽の爲めでは無く、實は、東は新田氏の殘類、南は南朝の君臣を圖る爲めであつた。六年に、また、西海道の菊池氏の殘類を圖らんと思うて、嚴島に遊んで、賴之を呼び寄せて面會し、命じて舟を用意させて、九州に赴かうとしたが、風に出遇つたので引き返して、讃岐に到著し、そこで、人拂をして、賴之とゝもに談話すること、大分長い間であつたが、賴之は、感涙を流して出て來た。かくて、義滿は、とうゝ京都に歸つた。この時に當りては、四方はだんゞと平定して、諸の古老の大將の

中で、赤松則祐、佐佐木道譽の如き人達は、あるひは前に、あるひは後に、死亡して、其跡つぎの者は、いづれも皆弱くあつたが、たゞ山名氏だけが、聲望勢威はなはだ盛んであつた。はじめ、山名時氏が足利氏に背いて、五箇國を切り從へて、そして降參して來ると、そこで、そのまま、其五州の守護職となつた。その八人の子供なる師義、義理、時義、氏清、氏冬、義數、高義、氏重は、いづれも皆、世に時めき、その富は、諸將の中の第一番であつた。そこで、世間の人々は、互に語り合つて曰ふには、其家を大さくしやうと思ふならば、謀叛するに越したことは無いと曰つて居つた。其後、義理、氏清が又攻めて南海道を取るに及んでは、すべて山名氏が管轄する所の土地は、十箇國に跨つて居つたので、世間の人々は、山名氏のことを、六分一氏と呼んで居つた。これは、日本全國六十餘國を六分して其一を所有して居ることを謂つたのである。そこで、義滿は、之を怨んで、常々、山名氏を攻め亡ぼし絶やして仕舞はうと、人知れず計つて居つた。

時義承師義後。其二子。時熙。氏幸。分襲但馬。伯耆守護。師義子滿幸浸譖之。欲奪其國。七年。義滿命氏清與滿幸。赴討時熙。氏幸。氏清臨發。請曰。彼降而可赦。則臣先諭之使來。不必赴討也。義滿曰。降不赦也。乃往。擊走之。義滿因分賜二州於氏清。滿幸。又令細川頼之討平備中。八年。春。召頼之京師。以其養子頼元爲管領。而頼之決事焉。會時熙。氏幸來訴冤。義滿欲許之。十月。氏清請義滿於宇治別第。觀紅樹。先期一夕。氏清發和泉北上。將視具也。滿幸邀之淀。告曰。如聞幕議復時熙。氏幸舊領。詰朝之會。將面命之也。公宜稱疾辭會。氏清怒曰。何與去歳言相反也。被輕侮如此。何拜趨之爲。乃使人要義滿於途曰。臣俄獲疾。不能迎候。義滿已至宇治。廻駕而歸。一行驚異。滿幸娶氏清女。尤見親愛。所言皆聽。自在京師。而總管四州。管内有上皇邑。奪而幷之。義滿數下教還納。滿幸佯迎上皇使。而陰誡邑人逐之。義滿大怒。命滿幸罷就國。曰。汝宿衛無益。宜去據汝國。十一月。滿幸歸丹後。京師指目快之。

【字解】【承後】……後をうく、跡を取る。【浸】……やうやく、だんぐに。【譖】……音シン、讒言する。【七年】……北朝の明德元年。【別第】……べつてい。別莊、下屋敷。【紅樹】……紅葉。【視具】……饗應の道具を吟味する。【如聞】……ほのかに聞く。【幕議】……幕府の評議。【舊領】……もとの領地。【詰朝】……音キツテウ。明朝、明日。【面命】……まのあたり命ず。面會して直々(ヂキ〻〻)に申し渡す。【去歳言】……降るとも赦さずといひし言葉を指す。【何拜趨之爲】……どうして出掛けて行つて御目通りすることが入らうぞ、出掛けて行くには及ばぬ。【要】……待ち受ける。【迎候】……音ゲイコウ。出迎へて御機嫌を伺ふ。【一行】……行は列なり。供人殘らず。【驚異】……おどろきあやしむ、驚いて不審に思ふ。【四州】……丹後、伯耆、出雲、隱岐。【上皇邑】……後圓融上皇の邑、出雲國橫田庄。【下教】……教書を下す。【誡】……いましむ、前以て申し附けて置く。【罷】……やめて。【宿衛無益】……京都に在番して居つても何の役にも立たぬ。【指目】……指をさしてながめる。【快之】……これを小氣味善しと思ふ。

【講義】時義は、兄の師義の跡取りとなり、その二人の子なる時熙と氏幸とは、但馬と伯耆との守護職を分けて繼いだが、師義の子の滿幸は、父の跡を相續しなかつたので、不平でたまらず、だんぐに、時熙と氏幸とを讒言して、其領國を奪ひ取らうと思うた。その讒言にきゝ目があつたので、七年に、義滿は、氏清と滿幸とに言ひ附けて、出掛けて行つて之を討たせることにした。すると、氏清は、事の次第を知らなかつたので、出發せんとするときに、伺ひ出でゝ曰ふには、彼等が降參したならば、御赦しに成るので御座りますれば、私は先づ彼等を諭してこちらに參つて來る樣に致しましやう。さすれば、是非とも出掛けて行つて征伐せねばならぬといふ事は御座りますまいと曰つた。義滿が曰ふには、たとひ彼等が降參したとても、赦すことは無いのであるから、是非とも出掛けて行つて征伐せよと曰つた。そこで、出掛けて行つて、擊つて之を走らせた。義滿は、そこで、二國を氏清と滿幸とに分ち賜はつた。義滿は、又、細川頼之をして備中を討ち平らげしめた。八年の春に義滿は、頼之を京都に召し寄せ、其養子の頼之を以て管領となした。しかし、頼之が、萬事の取り捌きをして居つた。折しも、時熙と氏幸とが出掛けて來て、無實の罪なる事を訴へ出でたので、義滿は、之を許さうと思うた。十月に、氏清は、義滿を宇治の別莊に招待して、紅葉を見る筈であつたが、其期日の前の晩に、氏清は、和泉國を出發して、北の方京都に上らうとしたが、それは、明日の饗應の道具を吟味しやうとする爲めであつた。すると、滿幸が、氏清を淀に迎へて告げて曰ふには、聞き及ぶところによれば、幕府の御評議として、時熙と氏幸とのもとの領地を戻して遣らうとの事であるさうで御座る。明日の宴會に於て、直々に貴殿に御申し渡しに成らうとするので御座りましやう。されば、貴殿は、御病氣と申し立てゝ、宴會を御斷りに成る方が宜しう御座りますと曰つた。すると、氏清は怒つて曰ふには、それは又如何した事であるか。去年の御言葉とは、全く反對では無いか。輕んじ侮らるゝこと此の如くであるとすれば、出かけて參るには及ばぬことであると曰つた。そこで、氏清は、人をして義滿が來るのを途中で待ち受けさせて曰はせるには、私は俄に病氣になりましたから、出迎へて御機嫌を伺ひますことは、出來ませぬと曰はせた。義滿は、已に宇治まで出掛けて來て居つたが、仕方が無いので、乘物を廻らして歸つた。とも

人は、驚いて不審に思うた。元來、滿幸は、氏清の女を娶つて妻として居つたが、格別に親愛されて、その言ふ所の事は、皆聞き入れられる位であつた。滿幸は、自分は、京都に居りながら、四箇國を總管して居つたが、その管内に後圓融上皇の御領があつたのを、奪ひ取つて之を併呑した。そこで、義滿は、たび〳〵、教書を下して、之を還し納めさせやうとした。すると、滿幸は、佯つてわざと上皇の御使者を迎へて、そしてひそかに、その土地の人に言ひ附けて置いて、その御使者を逐つ拂はせた。そこで、義滿は、大に怒つて、滿幸に命じて、職を罷めて國に歸らしめることにして曰ふには、汝は京都に留まつて宿衛して居つても、何の役にも立たぬことであるから、こゝを立ち去つて汝が領地に引つ込んで居るが宜しいと曰つた。十一月に、滿幸は、丹後に歸つた。京都の人々は、指さして目をつけて、之を小氣味の善いことゝして居つた。

滿幸慚恚。潛往界城。說氏清曰。近日之政。公謂之何。去歲使吾曹討時熙。氏幸而今歲赦之。將反討吾曹。是非剪枝絕根之計乎。今闔族戮力。以擧大事。在京諸將。誰能敵我。苟得取京師。附者必多。如土岐。富樫諸族。方懷怨望。必先衆來屬。公速揚兵。以除細川氏爲辭。事無不成矣。氏清素有異志。自負材武。土岐康行之叛也。義滿卽討平之。氏清聞而笑曰。康行易與耳。至如乃公。自不然也。於是。遂納滿幸言。合謀約期而別。各自集兵。欲夾攻幕府。幕府未之覺也。議曰。氏清亡狀。不可不譴責。而事端於復邑。邑不果復。則是予奪聽於下也。於是。果復時熙。氏幸之邑。遂議討氏清。氏清聞之。故使使謝前日之罪者再三。義滿徵誓書。宥之。事卒解。

【慚恚】……音ザンケイ。はぢ且ついかる。【潛】……ひそかに。【界城】……和泉に在り。【吾曹】……わがともがら、我等。【闔族】……音カフゾク。一族殘らず。【戮力】……力をあはす。【爲辭】……口實とする、言ひ立てとする。【土岐康行之叛也】……後龜山帝の天授五年に在り。【易與】……〳〵みし易し。對手にし易い、平らげ易い。【乃公】……音ダイコウ。この方、自ら尊大ぶつていふ言葉なり。廼公とも書く。氏清自ら言ふなり。【覺】……さとる、感付く。【亡狀】……音ブジヤウ。無禮の振舞。亡は無と同じ。【端】……發端となる、おこる。【復邑】……時熙と氏幸との領邑をかへし與ふること。【予奪聽於下】……與ふるも取り上げるも、下の者の言ひなり次第になり、上の威信が立たぬといふ事。【故】……ことさらに、わざと。【卒】……つひに。

講義　すると、滿幸は、之を慚ぢ且つ憤つて、ひそかに、堺城に往きて、氏清に說いて曰ふには、近頃の御政道に就いては、貴殿は、何と御思ひに成りますか。去年は、我等をして時熙と氏幸とを討たしめられたが、然るに、今年は、時熙と氏幸とを赦して、かへつて我等を討たうと致されるが、これは、枝を切り取つて根を絕やし、我等一門を滅ぼして仕舞はうとの御計略では御座りませぬか。今、我が一族の者殘らずで、力を合はせて、大事を企てますならば、今日京都に居るところの諸將の中で、誰が我等に敵對する者が御座りましやうぞ。いやしくも一旦京都さへ取ることが出來ましたならば、我等に附き從ふものは、必ず澤山あることで御座りますれば、屹度、多くの人々よりも先に、來つて我等に附くことで御座りましやう。土岐、富樫の諸族の如きも、今や、將軍に對して怨を含んで居ることで御座りましやう。貴殿が、速に兵を擧げて、管領細川氏を除くことを口實と致されましたならば、事の成功しないことは御座りますまいと曰つた。氏清は、元來、謀叛の心が有つて、自分で、材力武藝のあることを鼻に掛けて居つて、以前に、土岐康行が謀叛して、義滿が卽座に之を討ち平げたときに、氏清が此事を聞いて笑つて曰ふには、康行は、對手にし易いのであるが、おれなどになると、なか〳〵左樣には參らぬと曰つたこともある位であるが、ここに於て、とう〳〵滿幸の說いた言葉を納れて、謀を打ち合はせ、期日を約束して別れて、銘々に兵士を召し集めて、兩方から幕府を夾み擊ちにしやうと企てた。しかるに、幕府に於ては、未だ此事を氣附かずに居つて、評議して曰ふには、氏清が無禮の振舞は、譴責しないわけには行かぬ。さうして、此事は、時熙と氏幸との領地をかへし與へると云ふ事から起つたものであるが、若し領地を時熙と氏幸とに返し與へることを決行しないときは、それは、與へるも取り上げるも下の者の言ひなり次第に成るので、上たる幕府の威信にも關係することであると曰つて、こゝに於て、時熙と氏幸との領地を返し與へることを決行して、とう〳〵、氏清を征伐することを評議した。氏清は、此事を聞き及んで、わざと、使者をして、前日の宴會中止の件の罪過を詫びしめること兩三度にも及んだので、義滿は、誓文を差し出さしめて之を赦し、そこで、事は、とう〳〵落著した。

十二月。丹後人上變。告滿幸反。幕府未信。畠山基國將遊佐某。又自河內告氏清大修戰具。將發。基國。義深子也。已而氏冬出奔男山。義理又擧紀伊兵北嚮。京師大擾。義滿以書諭義理。義理不聽。於是。義滿乃親臨古山滿藤第。會諸將議戰。以視其嚮背。諸將皆至。衆議不決。或曰。審聽彼輩

所訴以舍之。必無事矣。義滿曰。氏清蓄異志日久。今日之舉。非必有所訴。卽今日舍之。明日復反。吾聞。彼輕易諸君。曰。幕府諸將。誰能敵我。吾爲諸君恥之。不可不誅也。意彼必謂我據東山。叡岳也。吾乃親出陣東寺。而諸君盛兵於內野。彼見內野軍。必來衝焉。則鼓螺相應。夾而擊之。可一戰而殲也。衆皆然之。一色詮範進曰。臣敢獻異議。夫元帥在後。諸將前進。是戰之宜也。前議反之。且東寺。內野。地勢隔絕。難於策應。不如諸將陣內野。屯一隊于東寺。而以臣第爲牙營。則彼必悉銳赴我中軍。其雋可獲也。彼卽自東洞院北上乎。則諸將迭出。要之街巷中。東寺兵尾擊其後。可以鏖之。義滿曰。善。

字解【上變】……變をたてまつる、事變の起りし事を上申する也。【遊佐某】……河內守。【修戰具】……戰爭の道具を修復する、武器を整へる。【男山】……山城に在り。【京師大擾】……京師の上に一に於て是の二字あり。【擾】……亂る、さわぎみだる。【衆議】……一に衆議に作る。【舍之】……之をゆるす、之をすて置く。【舉】……企。【輕易】……音ケイイ、輕しめあなどる。易は、たやすしとして、あなどる也。【叡岳】……叡山。【盛兵】……軍容を盛にす。【鼓螺相應】……螺は音ラ。大鼓の音と法螺貝の聲とが互にかけ合ふ。【殲】……つくす。【獻異議】……異なりたる意見を申し上ぐる。【元帥】……音ゲンスヰ。總大將、三軍の主帥。こゝにては義滿を指す。【難於策應】……互に計略を通じて援け合ふことが六かしい。策は計策を立てるなり。應は之に應じて行動すること。こゝに於て計策を立てゝこゝよりこれに應じて行動することが六かしい。【屯】……音トン。屯營する。【臣第】……詮範の屋敷は堀川に在り。【牙營】……音ガエイ。本陣。【雋】……音シュン、儁に同じ、後に通じ用ふ。すぐれたる者、かしら。【迭】……たがひに、かはる〳〵。【鏖】……皆殺しにす。

講義 十二月に、丹後の人が、變事の起つた事を上申して、滿幸が謀叛したといふ事を報告した。けれども、幕府に於ては、未だ此報告を信用しなかつた。その內に、畠山基國の大將なる遊佐某が、又、河內から、氏清が大に兵器を修復してまさに出發しやうとして居ると報告した。基國といふのは、義深の子である。兎角する中に、山名氏冬は、男山に出奔し、義理は、又、紀伊の軍勢を殘らず引き連れて、北の方京都へ向つて上つて來るので、京都に於ては、大に騷ぎ立てた。義滿は、書画を以て、義理を諭したけれども、義理は聞き入れなかつた。こゝに於て、義滿は、そこで、自身に、古山滿藤の屋敷に出かけて行き、諸將を呼び集めて、戰の方略を評議し、そして、諸將が附くか附かぬかをためし見やうとした。すると諸將は皆來り集まつたが、會議はなか〳〵決定しなかつた。ある人が曰ふには、篤と彼等が訴へ出づる事を聞き取り、かくて、之を其儘に赦してさへ置けば、屹度、無事に相濟むことで御座りましやうと曰つた。すると、義滿が曰ふには、左樣では無い。氏清が謀叛の心を蓄へて居ることは、最早久しい間のことである。彼れが今日の企は、必ずしも訴へ出づる所の事があると云ふでは無い。もし今日これを赦して置くときは、明日また謀叛するであらう。して又、われ聞く、に、彼れ氏清は、諸君を輕んじあなどつて曰ふには、幕府の諸將の中には、誰も我に敵對することの出來る者は無いと曰つて居ると云ふ事であるが、吾は、諸君の爲めに之を恥づかしく思うて居る。されば、是非とも誅せなければならぬのである。おもふに、彼れは、屹度、わが味方が東山又は叡山に立て籠ると思うて居るであらう。吾は、そこで、自身に出掛けて行つて東寺に陣取つて、そして諸君は軍容を盛んにして內野に陣營を張つたならば、敵は內野の軍を見て、必ず衝き進んで來ることであらう。そこで、大鼓の音と法螺の音とを鳴らし合はせて、兩方から夾み擊ちにするときは、一度の戰爭でもつて殘らず討ち取ることが出來るであらうと曰つた。多くの人々は皆、御尤であると云つた。すると、一色詮範が進み出でゝ曰ふには、私は、憚りながら、別の議論を申し上げます。それ、總大將が後に居つて、諸將が前に進むといふのが、戰に於て宜しきに適うた致し方で御座ります。然るに、前に仰せられた御議論は、之に反對いたして居ります。其上に又、東寺と內野とは、地勢が懸け離れて居りまして、相互に計策の示し合はせを致しますのに都合が惡う御座ります。それよりは、諸將は內野に陣取つて、別に一隊を東寺に屯營させて置いて、そして私の屋敷を以て御本陣となされるが宜しう御座ります。さうするときは、敵は屹度、鋭兵を殘らず引き連れて、我が味方の中軍を目がけて進んで來るで御座りましやうから、其かしらたる者を討ち取ることが出來ましやう。敵が若し東洞院から北の方に向つて上つて來ましたならば、其時には、諸將が、かはる〳〵出でゝ、之を町の中に迎へ擊ち、東寺に在る軍勢が、後から之を追ひ擊ちまして來ましやうと曰つた。義滿は、成る程と思つて、宜しいと曰つた。

【參考】左に明德記の數節を抄錄して參考に資す。

明德記

（上略）この上はとて、京都は御油斷ありける所に、同十二月十九日の暮程に、丹後國より古山十郎滿藤代官、早馬立てゝ申しけるは、山名播磨守の寺社領在國、御代官を悉く追ひ出し、去る十七日より、自國他國の兵大勢馳せ寄せて、ひたすら合戰の用意にて、近日京都へ攻め上るべき企現形し候。御意得あるべき由を申したりける。京都には、此事まことしからず、爭でかさる事あるべきとて、强ち御信用もなかりける所に、河內國の守護代遊佐河內守が許より、注進申しけるは、和泉國に、奧州、近日、以ての外の合戰の用意にて、唯今打ち立つべき體にて候。さりながら白晝に當國を經て攻め上られ候はゞ、無勢には候とも、國中にて一矢仕候はでは、通し申すまじき由をぞ申したりける。又、奧州、紀伊國へ越えて、舍兄修理大夫義理に、此合戰を思ひ立つ由申されたりければ、匠作以ての外に諫めて申しけるは、上に對し申して弓を引くべき條、返す〳〵然るべからず。さりながら、若し利あるべくばさもありなん。千に一つも勝つ事あるべからず。さあらんに取りては、一命を捨て合戰に及ぶ程の義勢何事ぞや。面々左樣の企に及びなば、我等までも叛逆與同の名を取りて亡びなんこと、踵を回すべからず。只思ひ留まるべき由を申されければ、奧州氣を損じて歸られけり。又重ねて紀伊國へ種々の事共を申されて、同心あるべき由勸められ

ければ、此上は力なく、只一命を面々に進らせたる迄にてこそ侍らめと申されければ、奥州眉を開いて打ち歸り、一類悉く同心して攻め上るべき由、申沙汰しける所に、十二月二十三日白晝に、山名中務大輔都を落ちて八幡へ馳せて行きければ、是より京中あわて騒いで、上下手足を逆にして、資財雜具を持ち運び、身の隱家を尋ね迷ふ。洛中變化の形勢、譬へん方もなかりけり。さる程に、播磨守は、數千騎の勢を率して、丹波まで上り、奥州は和泉より八幡へ詰め、匠作は紀伊國より天王寺へ打ち出で、同時に方々より攻め上るべき由聞えければ、さるにても、修理大夫は一家の親方にて、毎事穩便の沙汰を致す仁なれば、一應御書を以て御尋ねあるべしとて、御力者を下されける。その御書には、

面々一家の者共、同意して敵になり、近日京都へ攻め上るべき由風聞あり。事實たるに於ては、抑是程の企何事ぞや。若し訴訟の儀あるに於ては、幾度も歎き言上すべきの條勿論なり。只今の振舞、更に其意趣を得ず。急ぎ隱謀の旨尋ね問ひ、諫言を納れ、思ひ止るべき由、教訓せらるべきものなり。若し承引なく合戰に及ぶに於ては、御分進退一家同心たるべきか、又味方に參上す可きか、分明に返札を捧ぐべきものなり。

十二月二十四日

修理大夫殿

と、御自筆に遊ばされ下されたり。修理大夫御返事申しけるは、陸奥守播磨守等が惡逆、是非なき次第、勿論の儀に候なり。此節に及んで諫言を納れ候とも、嘗て以て承引あるべきとも存候はず。兼て又私儀一族共、上意に背き申候上は、一人御下知に隨ひ申すとも、其詮あるべからず候歟。能く〳〵思案仕候て、御返事を申上ぐべき由、委細に返札申されけり。扨も此閒味方にて候はれける時、一命を落すべき由、再三申上げ、御感に預りつる中務大輔だにも、かくなり行くは、御返事を二半に申す匠作を、賴み思召すべきにあらずとて、重ねて仰下さるゝ仔細なかりける。さる程に御所、十二月二十五日の夜、古山十郎滿藤亭、柳原の宿へ入御あつて、今夜御合戰の御評定あるべしとて、諸大名をぞ召されける。これは若し山名同心の人もやあるらん。然らばよも今夜の軍評定には參らじ。其時人々の進退を知食されん爲めとぞ聞えし。其夜召に依つて參じける人々には、先づ細川武藏の入道常久、舍弟右京大夫頼元、同淡路守、畠山右衞門佐基國、子息彈正少弼、今川上總介泰範、同左衞門佐仲秋、一色刑部大夫、勘解由小路治部大輔義重、大内介義弘、赤松上總介義則、佐々木治部少輔高詮、我も〳〵と群り參ちれけり。御所、各御前へ召されて、軍の御評定ありけるに、意見區々にして、更に一決せず。或は天下靜謐こそ肝要に候へ。彼等が訴訟を尋ね聞食れて、申す所仔細なくば、宥め仰せらるゝ事も、一途にて候はん歟などいふ義勢もありけれども、將軍宣ひけるは、今度の彼等が訴訟を尋ね全く訴訟の儀には非ず。只天下に心を懸くる物とこそ覺えたれ。其を宥むるほどならば、重ねて亦天下の逆亂を企み申すべし。其時退治を加へんも、今に追罰せんも、遲速こそあらめ、只同じ事なるべし。然らば當家の運と、山名が一家の運とを、天の照覽に任すべく、且は只今在京の人々を、思ひ侮るにも似たり。譬へば面々一人してこそ、彼等一家には對揚すべき人だかし。それに、山名の一族、同心して攻め上らば、京都には、誰れか當方對揚の合戰を仕るべきと、滿幸が和泉にて荒言吐けるも、無念なり。只東寺へ出御ありて、諸軍勢をば、西の朱雀を上りに、大陣を張り待つ程ならば、奥州之を聞きて、京勢は東山比叡山の邊へ引き上げて、要害に懸けて待たんずらんと思ふ所に、内野東に陣を取りたるは、すは是こそ味方の好む所なれとて、突き懸らぬ事はよも候はじ。其時暫く會釋ひ、相圖の螺を吹き立て、上下の大勢揉み合ひ、一戰の中に天下の安否を定めばやと思ふは如何にと宣ひければ、諸人皆義の當る所、更に餘儀なしとや思はれけん、座中皆私樣もかく存知候ひつれと、同音に申されたりければ、さらば軈て明日廿六日東寺へ出御あるべしとて、御談合ありける所に、一色刑部大輔進み出で申されけるは、御評定一決の所言上憚に候へども、それは少し逆なる樣に覺え候。大將軍を後に置き奉り、士卒前に進みてこそ、合戰は仕よく候はんずれ。又東寺と内野の閒程隔りて候へば、上下の相圖も不同に候はゞ、懸引さ更に定め難かるべし。恐れながら宿所に御陣を召され候て、諸軍勢は皆々内野に陣を張りて、御待ち候はゞ、敵定めて一所になりて襲ひ來り候べし。さてこそ、思ふ敵を選討（エラミウチ）にも仕候はんずれ。若し又敵東洞院河原を上りに駈け通り候はゞ、内野の大勢、一勢々々小路々々より駈け出で、敵を小路切に追ひ隔て、面々に勝負を決せん事、何の仔細か候べき。但東寺にも、御勢を一勢置かれ候べきか。其故は、内野合戰始まらば、東寺より西八條桂川邊へ駈け出で、敵の跡を指し塞ぎ、河原を上りに寄り候はゞ、七條八條より打つて出で、敵の跡に付いて攻め上り候はゞ、内野より横合の味方と揉み合つて、一人も洩さず討ち留むべく候と、殘る所なく申されければ、御所を始め奉り、諸大名、此儀然るべく存候由治定せられて、其夜の軍評定は果てにけり。（下略）

明早。遣今川泰範。六角滿高。以八百騎據東寺。而自與弟滿詮。率三千騎。出陣于詮範堀川第。烏帽直垂。帶刀而不甲。討家僕之禮也。諸將皆偏甲。以次而前。細川頼之。細川頼元。畠山基國。赤松義則。備其西北。佐佐木高詮。斯波義重。備其西南。以大内義弘爲先鋒。兵凡五千餘。環内野而陣。

【烏帽直垂帶刀而不甲討家僕之禮也】……明德記には、家僕御退治の御出なればとて、御著背長をも召されず、御烏帽子に長絹の御直垂を召され、篠作と云ふ御太刀を帶（ハカ）せ給ひけり。御馬廻も、皆折烏帽子、素袍袴なりとあり。【偏甲】……音ヘンカフ。偏は半なり。偏甲とは小具足なり。小手、すねあて、陣羽織、烏帽子、或は鉢卷だけして、甲冑を著ざるを小具足と云ふ。是れ古實家の說なり。然れども、この偏甲の二字は、明德記に混甲（ヒタカブト）とあるを漢譯したるものなるべし。混甲とは、一同に甲冑を著くることなり。されば、この偏の字は、もと、偏に作りしを、傳寫して誤りたるには非ずやとも思はる。明德記には、其外諸軍勢は皆混甲にて、一備々々打つて出で、内野に陣をぞ取つたりけると云へり。

【考證】明くる日の早朝に、義滿は、今川泰範と六角滿高とを派遣して、八百騎の兵士を引き連れて、東寺に據らしめ、そして、義滿自身は、弟の滿詮とゝもに、三千騎を引き連れて、出掛けて、詮範の堀川の屋敷に陣取つて、烏帽子をかぶり、直垂を著て、刀をば差して居たけれども、鎧をば著なかつた。これは、家來を征伐するところの禮である。諸將は、いづれも皆、甲冑を著て、順序を以て進み、細川頼之、細川頼元、畠山基國、赤松義則は、その西北に備へ、佐佐木高詮、斯波義重は、其西南に備へ、大内義弘を以て先鋒として、兵數は、凡そ五千人餘りで、内野をぐるりと取り卷いて陣取つた。

初氏清。滿幸。期是月二十七日入京師。而遊佐某寨河内岳山。以要氏清

兵。兵後、期二日。至男山。氏清在男山。召其宰小林時直。謂曰。吾爲新田氏支族。卽代足利氏。誰爲不可。吾得爲將軍。以汝執事。時直流涕曰。臣欲諫止此擧。而久被疏斥。乃今日得見耳。今諸將之富。誰如君家者。背恩擧事。神豈右之。卽獲克乎。諸將安能爲我下。臣惑嚮背焉。獨有前死而已。若夫執事職。則命之他人。氏清退。囑義數曰。時直意色甚決。汝與之耦。無使浪死。義數意亦欲速死。唯唯而退。滿幸臣大足某。亦諫滿幸。滿幸不聽。卽夜。氏清以二千騎。浮橋濟淀。使氏冬以三百騎。遶鳥羽路會軍。而滿幸千餘騎。濟梅津。欲自後應之。已而滿幸夜迷失道。氏冬軍又無鄉導。徑淖中。相驚而退。

字解【案】……音サイ。とりでを作る。【要】……遮り留むる。【宰】……音サイ。家令。【新田氏支族】……新田氏から分れ出でた一族。山名氏清は、新田義重の第二子義範の八世の後裔なり。故に新田氏の支族と云ふ。【蹠斥】……音ソセキ。うとんじ退ける。【右】……たすく、佑と同じ。【卽】……もし。【前死】……進んで死する。【囑】……音ショク。心得の爲めに言ひ含める。【耦】……音グウ。ならんで行く。【浪死】……無駄に死ぬる。犬死をする。【唯唯】……音ヰヰ。はい〳〵と言つて承知する。【大足某】……次郎左衞門。【浮橋】……舟橋。【淖中】……音タクチウ。泥沼の中。

講義　はじめ、氏清と滿幸とは、この月の廿七日に京都に討ち入らうといふ約束であつた。しかるに、遊佐某が、河内の岳山に、とりでを築いて、氏清の軍勢を喰ひ止めたので、その軍勢は、約束の期日より二日後れて、男山に到著した。氏清は、男山に居つて、その家令なる小林時直を召し出して、之に向つて曰ふには、われは、新田氏から分れ出でたとこの家柄であるから、若しわれが足利氏に代つて將軍となつたとても、誰がそれを宜しくないと云ふ者があらうぞ。われが、將軍となることが出來たならば、汝をば執事とするであらうと曰つた。すると、時直は、涙を流して曰ふには、私は、御諫言申し上げて此度の御企を御止め申したいと思うて居りましたけれども、何分にも、久しい間、うとうとしく退けられて居りまして、やう〳〵今日御目通りすることが出來ましたので御座りますれば、申し上げることも叶ひませんでした。今日、諸將方の御有福なることは、誰がわが君の御一家ほどの者が御座りましやうぞ。これは皆主君（卽ち足利氏）の恩德によるので御座ります。然るに、今、その恩德に背いて事を御企てになりましたとても、神明は、どうして、之を御助けなされることが御座りましやうぞ。若し勝利を得ましたとても、諸將たちが、どうして我が下に從つて居りましやうぞ。私は、いづれに附きいづれに背いて宜しいか、甚だ心に迷うて居りますれば、私は、たゞ進んで討死するだけの事で御座ります。執事職の事などは、どうぞ他の人に御命じ下さるやうに願ひますと曰つた。氏清は、退いて義數に言ひ含めて注意して曰ふには、時直の意氣顏色は、餘程覺悟を極めて居る樣子であるから、汝は、之と一處に進んで、無駄死させぬ樣に致せよと曰つた。義數の心中にも、亦、早く死んで仕舞はうと思うて居つたので、氏清の言葉を聞いて、はいはいと言つて退いた。滿幸の臣下なる大足某も亦滿幸を諫めたけれども、滿幸は、聞き入れなかつた。その夜すぐに、氏清は、二千騎を引き連れて、舟橋を作つて淀川を渡り、氏冬をして三百騎を引き連れて鳥羽の街道を廻つて軍に會合させることにし、そして、滿幸の千餘騎は、梅津を渡つて、後から之に應じやうとした。とかくする中に、滿幸は、夜の暗きに迷うて道が分らなくなり、氏冬の軍勢も、亦、案内者が無かつたので、泥沼の中を通ることになつたので、相驚いて退却した。

【參考】左に明德記の數節を抄錄して以て參考に資す。

明德記

（前略）同じく十二月二十九日の暮程に、山名陸奥守、小林を呼んで宣ひけるは、我此閒當社を崇め申し、加茂の社を造り替へ仕る事、只敬神の深きのみに非ず。つら〳〵事の心を案ずるに、新田左中將義貞は、先朝の綸命を奉じて、征夷將軍職にすはつて、天下の政務に携はりき。我も其氏族として、國務を望むべき條、其謂れ無きにしも非ず。先年事の序ありし時、南朝より錦の御旗を申し給はつて今にあり。此度先例に任せ、此旗を戰場に差し揚げばやと思ふなり。若し軍利あらば、御分執事の職を司りて、每事申し沙汰候へと、却て餘儀もなげに申されければ、小林更に返答をば申さずして、涙をはら〳〵とこぼしてければ、奧州案に相違して、呆れ給へる氣色なりけり。小林やゝありて申けるは、此閒も內々申上度存候ひつれども、播磨守殿御越しありて、已に事御治定候。又近年は、宇屋蓮池に、每事を仰せ付けられ、此頃の御大事をも、彼等に仰せ含められ候上は、不肖の身として、兎角意見を申すべきにも非ず、只明暮愁涙を呑んで罷過ぎ候ひき。又御當家の御事は、先年御敵にならせ給ふ時も、御後悔候て、故殿の御參の後、御一家の閒に、十一箇國の守護職を、御拜領候のみならず、諸國の御領共、幾千萬と申す限もなし。されば世擧つて賞翫申候に依つて、御被官の輩、動もすれば、在々所々にて、狼藉の沙汰共仕候て、上樣の御惡名を立て申候ひし事、都鄙の嘲哢（アザケリ）とならせ給ふ。左樣の惡黨をこそ御鎭め無からめ、結句此御謀叛を思召し立ち候事、以の外の御惡逆なり。されば、何程御信心を致させ給ひ候とも、全く正八幡大菩薩も、賀茂下上の明神も、更に御加護あるべからず。又近年莫大の御恩を無になして、上樣へ向つて弓を引き矢を放たせ給はん事、世の人定めて舌を翻し候はん歟。縱ひ又一旦御合戰に勝たせ給ふといふとも、天下の大名、誰人か今更御所を捨て參らせて、當家の御家僕となり申すべきや。然らば神明佛陀も御加護なく、諸人上下傾き申す事あるまじ。然る上は、始終御世を召さるべく候はんや。之を歎きて、首陽の山に入らんとすれば、弓矢の道已に缺けて、子孫永く奉公の儀を斷つ。之を勇めて戰功を積まんとすれば、朝敵の責自ら至つて、一身を置くに所あるべからず。たゞ今度の御合戰に、一番に討死仕つて、泉下に忠戰の道を顯すべきにて候。さあらんに取つては、執事職は他人に仰せ付けられ候へとて、目も持ちあげず、涙に咽んで耳を澄しつゝ、且は歎き且は感じ、皆鎧の袖をぞ濡しける。其後、御舍弟上總介を近付けて宣ひけるは、只今の小林の氣色、定めて粗忽の死を致すべし。これまで又治定したる事を、止むるにも非ず、所詮明日は、小林が手と、御分一所になつて、たとひ小林思ひ定めて、討死をすべき體なりとも、御分堅く制して、粗忽

の合戰し給ふなと宣ひければ、上總介も、心中は、斯る浮世に留まりて憂目を見聞く事あるまじき物をと、思はれけれども、長つて承り候とて、頓て退出し給ひけり。(下略)

氏清待レ報不レ至。乃遣二義數。時直一先進。呼課逼二義弘。義弘陣二大宮。謂二其兵一曰。我曹數樹功於鎭西。至レ戰二上國。今日爲レ始。汝等勗之。縱射手二百。而三百騎下レ馬。楯進。接戰數合。死傷相當。義數。時直顧馳二義滿軍。義弘曰。使敵隻騎過二我營一而北。我之罪也。走而遮レ之。手揮薙刀一斬二時直一。義數得レ閒北馳。踰レ垣而墜。爲二牙兵所獲。義弘馳赴二中軍一。上言曰。臣殊死戰。而氏清大兵繼至。請賜二援兵一。將軍喪レ臣。誰繼レ臣者。義滿視二其鎧馬朱殷一。壯レ之。手賜佩刀一曰。叟以レ此一戰。因麾二義則一赴援。滿幸至二梅津一。聞二大宮戰已酣一。則疾進。與二賴之一。基國戰。高詮來援。擊二土屋黨一。殲レ之。斬二大足一。而基國等兵不レ利。義滿親赴援レ之。大呼曰。盍速梟二豎子一。諸將爭進。滿幸遂敗走。

【字解】【呼課】……音コサウ。呼ばゝりさわぐ。【我曹】……わがともがら、我々。【上國】……上方(カミガタ)。都の附近を云ふ。【勗】……つとむ、精を出して骨折る。【隻騎】……音セキキ。凡そ物單なるを隻と云ふ。一騎。【營】……陣營。【薙刀】……音テイタウ、なぎなた。【牙兵】……音ガヘイ。旗下の兵。牙は總大將の旗なり。【殊死】……音シュシ。必死になつて。【喪】……うしなふ。【朱殷】……音シュアン。殷は赤黑き色なり。血色久しきときは、赤黑色となる。血に染まつて、あるひは赤色となり、あるひは赤黑色となりたるなり。【酣】……たけなは、眞最中。【土屋黨】……甲斐に住せし一族。大足次郎左衞門、關平藏、米原平太等を云ふ。【梟】……音ケウ、首を斬つて獄門にかけさらす。【豎子】……音ジュシ。こわつぱ、野郎。

【講義】氏清は、滿幸と氏冬とからの報知が來るのを待つて居つたけれども、來なかつたので、そこで、義數と時直とをして先づ進ましめて、大に呼ばゝりさわいで、足利氏の先鋒大內義弘に迫つた。義弘は、大宮に陣取つて居つたが、部下の兵士に向つて曰ふには、我々は、度々、九州地方に於て手柄を立てたけれども、都の附近に於て戰ふことは、今日が始めてゞある。されば、汝等も、しつかり遣れと曰つた。かくて、射手二百人を繰り出し、そして、三百騎の兵士は、馬から下りて、楯を持つて進んで、打ち合ふこと數度であつたが、死んだり負傷したりした者が、敵味方の兩軍ともに、大略同じい位であつた。すると、義數と時直とは、振り向いて、義滿の軍を目がけて馳せ進んだので、義弘が曰ふには、敵をしてたゞ一騎たりとも我が陣營を通り越して北の方へ向つて行かせては、我が落度であると曰つて、馳せて行つて之を遮り止め、手づから薙刀を振りまはして、時直を斬つた。義數は、すき間が出來たので、北に向つて馳せ進んだが、垣根を越えやうとして誤つて落ちると、足利氏の方の旗もとの兵士の爲めに討ち取られた。義弘は、馳せて本陣に出掛けて行つて、申し上げて曰ふには、私は必死になつて戰つて居りまするが、しかし、氏清の大軍が引きつゞいて參りまするから、どうぞ援兵を御遣はし下さい。若し將軍が私を御失ひなされることになりましたならば、誰が私に繼いで戰ふ者が御座りましやうぞと曰つた。義滿は、義弘の鎧が血に染まつて赤黑くなつて居るのを見て、之を壯なりとして、手づから、腰に差して居つた刀を賜はつて曰ふには、今一度、此刀を以て一戰爭いたせよと曰つて、そこで、義則に指圖して、出掛けて行つて援けさせることにした。滿幸は、梅津に到著して、大宮の戰が早や眞最中であると聞いたので、急いで進んで、賴之、基國と戰つたが、高詮が來り援けて、土屋の黨を擊つて之を皆殺にし、大足を斬つた。しかし、基國等の軍勢が勝利を得なかつたので、義滿は、自身で出掛けて行つて之を援けて、大に呼ばゝつて曰ふには、なぜ速に小わつぱ共を討ち取つて獄門に掛けるやうにしないのかと曰つた。諸將共は、之に勵まされて、先を爭うて進んだので、滿幸はとう〳〵敗れて逃げ出した。

【參考】左に明德記の數節を抄錄して以て參考に資す。

明德記　其一

(上略)十二月晦日の卯の刻に、四條大宮へ押し寄せて、山名上總介、小林修理亮、今日の軍の先懸して討死すると聲々に呼ばゝつて、鬨をどつとぞ揚げたりける。大內介義弘、之を聞きて、一番勢此攻口へ寄せたりけり。これは遁れぬ所なり。敵は定めて大勢にてあらん。此小勢を以ては如何と存ずれども、面々皆名を知られたる人々ぞかし。西國にては度々の合戰に、毎度高名をしたる兵なれども、都邊の軍は只今是が始なり。一人も殘らず切り伏せて、名を萬代の譽に殘して、屍を一戰の刄に碎けと下知をして、兼ねて定めし道なれば、三百餘騎の兵共、一度にはらりと下り立つて、楯を一面に突き竝べ、射手の兵二百餘騎、兩の手先に進ませて、中を破らるな。敵若し馬にて近づき駈け寄せば、馬を切つて刎ね落させよ。落ちば押へて刺殺せ。若し又敵も下り立つて、切つて懸らば、小膝を折つて跪き、弓面の袖をゆりかけて、敵に切らせて滑り入り、組んで勝負を決すべし。敵は引くとも追ふべからず。手痛く切つて懸るとも、一足も退く事なせそと、大聲を上げて下知しつゝ、我が身も眞前に下り立ちける。義弘が其日の裝束には、黑絲綴の腹卷に、三尺五寸の太刀を帶き、赤地の錦の母衣を懸け、三尺一寸に作りける荒身の長刀を、水車に廻して待ち懸けたり。小林、先懸の兵二百餘騎、引き勝つて二條大宮へ打ち出で、敵の陣を見渡せば、宵に降りつる雨晴れて、夜霧深く立ち殘り、物の色は定かに見えね共、峰に別るゝ横雲の間よりも、夜は早明けて、東雲(シノメ)の見ゆるはどなるに、混甲(ヒタカブト)三百ばかり下り立ちて、楯を南面に疎(マバラ)につかせて、其あひまくに切先をそろへて、靜まり返つて控へたり。內野の方を見渡せば、陣々の勢打ち立ちて、大旗小旗搖めいて、二三萬騎もあらんと、雲霞の如く控へたり。大山に向ふが如くなれば、上總介も小林も、退屈してぞ見えたりける。去る程に二條大宮より軍始まつて、馬の足音矢叫の聲、天地も響く計なり。大內介が兵は、神祇官の森を背に當て、射手の兵は、皆胴丸の腹當帽子甲にて、楯より左右へ流して、雨の降る如くにぞ射たりける。小林が勢之を見て、五十騎ばかり下り立ちて、大內が勢の眞中へ切つて入り、大內介を始めとして、分々の敵入り亂れて、大宮を南北へ、二條を東西へ、追ひつ返し

つ、卷〳〵つ卷〳〵られつ、火出づる程ぞ戰ひたる。樊噲、張良が術、互に知りたる事なれば、軍の勝負いつ終るべきぞとも見えざりけり。寄手の兵ども十騎、二十騎、馳せ寄せ〳〵下り立ちて、一度に討死するもあり、馬にて中へ駈け入りて、切り落されて討たるゝもあり。引っ組んで共に刺し違ひ、同じ枕に死するもあり。ことわりかな、西國一の勇士と名を得たる大内介が兵と、山名が一家の其中に、鬼掘（オニコヾメ）と怖ぢられし上總介と小林となれば、互に勇み進んで、唯死を限りに戰ふ者はありけれども、命を惜みて一足も退く者は無かりけり。敵味方は知らねども、二三百人重なつて、血は路徑の草を染め、屍は原上の塚を積む。哀れと云ふも愚なり。かゝりける所に、山名上總介、小林に向つて宣ひけるは、昨日八幡にて申せし如く、迚も遁れまじき軍なり。されば一騎なりとも、御所の御陣近く駈け入りて、御座の御方を枕として死するより外の事は無し。此敵は皆々下り立ちたり。何程の事かあるべき。大宮を上りに駈け破つて、御所近く亂れ入りて、討死せばやと宣ひければ、小林尤といふより速〳〵駈け入れば、義弘之を見て、一騎なりとも、敵を上へ通したちんには、只此陣の不覺なるべし。義弘討死せざらんほどは、一人も通すまじきものをといふ儘に、神祇官の東西冷泉大宮へ、横合に走り出で、馳せ通る馬の胸懸掻い摑み、二重皮四足平頸鎧の鼻、切つては切り据ゑ、薙ぎては薙ぎ伏せ、落つる武者をば刺し殺し、戰ふ者をば、小具足も鎧もかけず、たまらず切り伏せて、長刀の切先に廻る人馬の助かる者は稀なりけり。小林修理亮、此形勢を見るよりも、切り落されては叶はじとや思ひけん、大内介を弓手に相付け、鐙を越して下り立つて、二尺八寸の太刀の鍔元迄、血になりたるを眞手に持つて、大内介に打つて懸る。義弘は敵を小太刀と見たりければ、手本へ近付けて、勝負を決せんと、思ひ定めて、長刀を莖短に引き側めて、搖り翳（カザ）してぞ待ちたりける。小林走り懸つて切らんとしけるが、更に透間（スキマ）もなかりければ、小膝を折つて袖の下へ上げ切りに、二太刀續けて切つたりければ、大内介弓手の肱を切られけり。大内介元來剛の者なれば、長刀を取り直して、内甲へからりと込みければ、小林が内甲につき留めたり。小林長刀を切り放さんと、少し振り仰さけるところを、長刀を取り直して、臑當（スネアテ）の端（ハヅレ）を横樣に薙いだりければ、因幡脛楯のさね共に、片股をかけず切つてぞ落しける。小林なじかは耐るべき、北枕に倒れ臥し、弓手の手を押へて、暫しは太刀にて合せけるが、次第に弱る體に見えて、太刀を捨て臥しければ、大内介が若黨走り寄り、刺し殺さんとしける所を、草摺を取つて引き寄せて、刺し違へて二人ながら同じ枕に伏しにけり。小林が討たれけるを見て、子息三郎若黨共七八騎下り立ちて、大内介を疵を先途と、長刀の柄を取り延べて、拂切と云ふ物に切つて廻りける中へ、入道之を見て、分々に合ひたる敵を散々に打ち拂つて、大内介を眞中に取り籠めて、今はかうとぞ見えける所に、杉豐後、平井兩人走り入つて、矢庭に五人は討たれにけり。敵味方下り立つて、斯樣に戰ひける紛れに、山名上總介は馳せ通り、中御門大宮まで、御所の御陣へ駈け入らんとし給ひける所へ、攝津左馬介、富永左近將監、御馬廻の人々、十四五人、二十騎許り下り立ちて、大宮の古築地へ駈け上らんとし給ひけるが、馬も本より疵を餘多負うて、木葉交りの朝霜の、日影に解くる程なれば、足溜も定かならねば、馬は岸より落ちこりければ、上總介も過たず、弓手の方へ眞倒にぞ落ちたりける。元より下り立ちて支へたる兵なれば、なじかは起しも直らすべき、富永左近將監走り懸りて、草摺の餘り内甲へ二太刀三太刀續け打ちに打ちければ、さしも勇み給ひける山名上總介も、中御門大宮にて、終に討たれ給ひけり。之を見ける若黨共、思ひ〳〵に馳せ入りて、皆上總介の死骸に枕を雙べて討死す。惣じて卯刻に軍始まりて、巳刻迄の戰に、山名上總介、小林修理亮、大將二人討たれしかば、相從ふ兵百八十三騎、思ひ〳〵に討死す。大内介が兵六十餘人討たれしかば、二條大宮の軍は果てにけり。

明德記　其二

（上略）去る程に、京都には山名播磨守滿幸、出雲、伯耆、隱岐、丹後四箇國の勢、一千二百餘騎、一手になつて寄せ來る由聞えしかば、細川武藏入道常久、畠山右衞門佐基國、都合其勢二千七百餘騎、皆雀の森二條口へ出張して、二つ引兩の旗五流打ち立て、魚鱗に進み虎韜に開きて、一足も退かず、一戰の中に萬卒の死を輕くせよと、兵を進めて控へたり。御所も御馬廻三千餘騎にて、中御門大宮へ打つて出でさせ給へて、東西の攻口難儀ならん方を御合力あるべしとて、御旗を進めて控へさせ給ふ。御所の其日の御裝束には、態と小袖をば召されず、煙皮（フスベカハ）の御腹卷の中二通り黑皮にて縅したるをぞ召されたりける。同じ毛の五枚甲の緒を締め、累代の御重寶と聞えし、篠作りといふ御帶に、金覆輪の御鞍置きて、厚總（アツブサ）の鞦（シリガヒ）を懸けてぞ召されたる。押合度御小袖を召されずして、煙皮の御腹卷を召されける事を如何にと申すに、御小袖は、朝廷の御敵御退治の時召さるゝ佳例の御著背なり。今度は御家僕の惡逆を誠めの御沙汰の御退治なれば、敵にあはぬ御著背なる上、軍勢に御紛れありて、若し氏清滿幸等を御覽じつけさせ給はゞ、人手にも懸けず、御自ら切り落さん物をと、思召しける故とぞ聞えし。されども、大方の御事柄ならねば、自餘の兵に御紛れあるべしとは見えさせ給はず。御馬廻の軍奉行は、一色左京大夫詮範、今川右衞門佐仲秋、此兩人とぞ聞えし。何れも元來名を得たる勇士どもなれば、御勢の進み退く所、御旗を堅く兵に守護せさせ、前後左右に馳せ廻つて、兵を勇め勢を掟てゝ、あたりを拂へる有樣は、漢の高祖の韓信彭越が良將の機を司りて、百萬の兵を指呼に隨へし に異ならず。其外、御馬廻の人々も、思ひ〳〵の馬物具、鞍小具足に至るまで、金銀を色へて出で立ちて、肉に飽ける大馬共を、大路狹しと馳せ引きて、敵に會ふべき手立どもを、互に心に含みて、爭ひ進める有樣は、如何なる天魔鬼神なりとも、此御勢に面を向くべきとは見えざりけり。斯りける處へ、大内左京權大夫義弘、弓手の臂二箇所切られて、鎧の袖も甲の鉢も、散々に切り亂れて、馳せ來つて申しけるは、大宮の戰御難儀に及ぶべきにて候間、義弘討死仕らでは叶はざる所と存じ、身命を捨てゝ攻め戰ふ。宗徒の敵共も、大略は討ち捕り候ひぬ。義弘が兵も、數十人討死仕つて、軍は打ち勝つて候へども、山名奥州氏清、又大勢にて、只今大宮を上りに攻め近づく由告げ來り候。義弘が手の者共、皆戰ひ疲れて、此口難儀に存ずるなり。義弘討死仕りなば、誰か義弘ほどに身命を捨てゝ支へ候べき。然らば定めて御大事出來仕るべし。急ぎ入れ替への勢を向けられ候へかし。義弘程の勇士をば御持ち候まじき物をと、馬も我身も朱になつて、大の眼を怒らかして、左も高聲に申しければ、其氣色あたりを拂つてぞ見えたりける。此有樣を見ける近習の人々、義弘が荒言餘りなる事共なり。弓馬に携はる程の者、差當る御大事に、誰か命を惜むべき。事新しき申され樣かなと、目引き鼻引きさゝめきて囁く者も多かりけり。御所、此由聞食して、誠に今朝の合戰、忠義比類なしと御感あつて、之を以て今一合戰と仰せありて、御帶副の御太刀を義弘に下されて、重ねて難儀の合戰あらば、御旗を向けられて御合力あるべきなり。赤松上總介を差し遣はす、一所になつて合戰あるべしとて權大夫をば歸されけり。去る程に、山名播磨守、内野口へ押し寄せて、鬨をどつとぞ揚げたりける。先づ一番に畠山右衞門佐、七百餘騎にて懸け合はせ、互に進み爭うて、歩立の射手ども駈け出でゝ、先づ矢合せ既に始りければ、播州の兵三百餘騎引きすぐつて、右衞門佐が勢を妻手（メテ）になして、北の方に控へたる、管領の勢二千餘騎が直中（タヾナカ）へ切つて入り、右衞門佐申しけるは、敵共に前を通さすな、只横合に馳せ合せ、皆切り死ねと呼ばゝりければ、子息彈正少弼、次男左馬助も始めとして、遊佐、神保、畠田、齋藤、深田、蓮華院、高田、熊木一騎當千の兵三百餘騎、横合にひし〳〵と駈け入つて、黑煙を立てゝぞ揉み合ひたる。播磨守の兵三百餘騎、之を屠（モノ、カズ）ともせず駈け通つて、管領の勢に馳せ合はせて、東西南北へ追ひつ返しつ、散々に火出づる程に戰ひ、組んで落ちて刺し違へて、互に死ぬる者もあり、或は名字を名乘り合ひ戰ふもあり。半時ばかり戰うて、又、右衞門佐の兵に取つて返し、駈け入つて卷〳〵られつ、二つ引兩三つ引兩、弓手へ廻り妻手へ靡き、切つて落して討つもあり討たるゝもあり。八方に當り一面に進み、巴の字に廻り、十文字に通り、敵味方入り亂れ、いつ勝負あつて果つべき軍とは見えざりけり。（下略）

義數滿幸既敗。敗卒走。報之於氏清。氏清乃與氏冬合而進。義則逆戰。其弟滿則死之。山名時熙以事端起自己也。力戰當氏清。悉亡其兵。走歸於義弘。義弘。義則。交馳使。乞援於義滿。義滿顧左右。無可遣者。詮範以軍吏在麾下。自請而往。勝敗未決。於是。義滿建牙旗而進。氏清兵望見曰。將軍至矣。乃潰奔。詮範與子滿範。注目氏清。前鬬。遂斬之。及其義兒辰房。辰房。氏重子也。氏清首至麾下。義滿顧謂衆曰。諸君視謀反逆者。終如何也。時十二月。晦日也。明年。正月。割山名氏地賞諸將。賜和泉。紀伊於義弘。隱岐。出雲於高詮。美作於義則。丹波於賴元。山城於基國。賜詮範以今富莊。義則。則祐子。高詮。道譽曾孫也。時北朝年號明德。謂之明德之役。

【事端起自己】……事の發端は自分から始まつたのである。此兵亂は時熙が領邑を復せしより始まりしなり。【交】……こもごも、かはるがはる。【軍吏】……軍奉行、軍務の行政官。【麾下】……音キカ。旗もと。【牙旗】……音ガキ。總大將の旗。【義兒】……養子。【終如何也】……結局はどうじや。【晦日】……月の末日。つもごり。【今富莊】……若狹に在り。【曾孫】……孫の子。

義數と滿幸とは、すでに敗れて、その逃げ延びた兵士が、走つて、此事を氏清に報告した。氏清は、そこで、氏冬と一處になつて進んだ。すると、義則が、之を迎へ戰つて、その弟の滿則がそこで討死した。山名時熙は、此度の爭亂の發端は自分から始まつたのであるから、力を盡して戰つて、氏清に向つたが、すつかり、其兵士を無くして仕舞ひ、走つて義弘の處へ逃げ込んだ。義弘と義則とは、こもごも、使者を走らせ、援を義滿に乞うた。そこで、義滿は左右を顧みたけれども、あやにく、派遣すべき者が居なかつた。詮範は、その時に、軍吏として義滿の旗もとに居つたが、自ら願ひ出でゝ出掛けて往つた。けれども、勝負が未だ付かなかつた。こゝに於て、義滿は、總大將の旗を建てゝ、進んで行つた。すると、氏清の兵士は、之を望み見て曰ふには、將軍が來たぞと曰つて、そこで、散り〳〵になつて逃げ走つた。詮範は、その子の滿範とゝもに、氏清に目をつけて進み鬬ひ、とう〳〵之を斬つて、その養子の辰房をも斬つた。辰房といふのは、氏重の子である。氏清の首が、本陣に到著すると、義滿は、顧みて、居合はした人々に向つて曰ふには、諸君よ、謀叛を企てた者の結局はどうなるかを見られよと曰つた。

時に十二月の末日であつた。明くる年の正月に、山名氏の領地を割いて、諸將を賞し、和泉、紀伊を義弘に賜ひ、隱岐、出雲を高詮に賜ひ、美作を義則に賜ひ、丹波を賴元に賜ひ、山城を基國に賜ひ、それから、詮範には今富の莊を賜はつた。義則は、則祐の子で、高詮は、道譽の孫であ。その時に、北朝の年號は明德であつたので、此戰亂を明德の役といつた。

滿幸之走也。有訴而止之者。爲不聞而逃。二月。歸伯耆。使其將鹽冶師高守出雲。高詮將吏來誘以利。師高答曰。山名氏所以至此者。失義於足利氏也。吾亦不欲失義於山名氏。吾父分自與吾異。將出應命。幸善視之。乃諭其父出降。送至城下。既訣而自殺。曰。吾不忍與父鬬。城乃陷。其兵走。報滿幸。滿幸聞氏冬在因幡。又走歸之。氏冬素有降志。欲迎擊滿幸。以藉口。滿幸終削髮。逃鎭西。後氏清五歲而被獲誅。

【訴】……のゝしる、口ぎたなく罵詈する。【吾父分自與吾異】……わが父の身分は、おのづから、われと相違して居る。師高は、山名氏の臣たれども、父は、もと佐々木氏に事へしとあるが故に、斯く云ふ。【善視之】……視は待遇する也。善く待遇して下さい、善く世話してやつて下さい。【訣】……音ケツ。訣別する、暇乞する。【藉口】……口にし、口をかる、口實とする。

滿幸が逃げ走つたときに、口ぎたなく之を罵つて留まりて討死せよと曰つた者があつたけれども、滿幸は、聞こえないふりをして逃げた。二月に、その領地の伯耆に歸つて、その部下の將なる鹽冶師高をして出雲を守らしめて置いたが、高詮の將吏が來つて、利を以て師高を誘うた。すると、師高が答へて曰ふには、山名氏が今日のやうな情態に立ち至つた譯は、足利氏に對して君臣の義を失つたからで御座ります。されば、私も亦、山名氏に對して君臣の義を失ふことを好みませぬ。それ故に、私は貴命に應ずることは出來ませぬ。私は山名氏の家來であるけれども、私の父は、もと佐々木氏に仕へて居つた者で御座りまして、私の父の分限は、自ら、私とは相違して居ることで御座りますれば、私の父は、まさに出掛けて仰を承るで御座りましやうから。どうぞ善く世話してやつて下さいと曰つた。そこで、師高は、その父に諭して出掛けて行つて降參させるをにし、之を送つて城下に至り、すでに暇乞をして仕舞つてから自殺した。そして曰ふには、われは、父と敵味方にわかれて鬬ふには忍びぬと曰つた。城は、そこで落ちた。その部下の兵士が、走つて、此事を滿幸に報告した。滿幸は、氏冬が因幡に居るといふ事を聞いたので、又、走つて、其處へ逃げ込んだ。然るに、氏冬は、もとから、降參しやうとの意志があつたので、滿幸を途中にて迎へ擊つてそれを口實として降參しやうと思うたから、滿幸は、とう〳〵髮を剃つて坊主姿となつて、九州に逃げたが、氏清に後るゝこと五年にして、見付け出されて誅殺せられた。

【參考】左に明德記の數節を抄錄して以て參考に資す。

明德記

(上略)去る程に、佐々木治部少輔高範が代官隱岐五郎左衞門、出雲國(發向す。山名播磨守が代官鹽冶駿河守、富田の城に楯籠りて、討手の下向を待ち懸けたる所に、國中悉く京勢に馳せ加はりて、今は城中に、鹽冶一族三十餘人の外は無かりけるが、如何あるべきと、內談しける所に、隱岐五郎左衞門、上卿入道が方へ使者を遣はして申しけるは、當國竝に隱岐國、京極殿の分國となる事、年來の本望一時に達しぬ。又、御分の事は、先年の舊好、定めて忘れ給ふべきに非ず。天下此の如くなる上は、急ぎ城を開いて、當方へ出で給ふべしと、委細に申し送りたり。上卿案じ煩ひて、子息駿河守に、此由如何あるべき。我既に老體しぬ。餘命幾程あるべからず。一家の弓矢の事は、子孫に傳へて、然るべき樣に相計ふべき由申しければ、駿河守申しけるは、今天下の樣を見るに、假にも不義の弓矢を取らん者は、皆天罰を蒙つて自滅すべき時也。されば、誰にも道をば道とすべき事なれば、先年久しく京極被官の御身にてありしかば、眉を開く心地して、御出あるべき事、人あながち(に蔑(サミ)し申すべき道に非ず。身の事は、播州被官として、久しく當國の國務たり。それに彼の滿幸の弊を捨てゝ、父子一度に敵にならんことは、本意に非ず。其上今度の用に立つべき者よとて、賞翫あるべき儀にてもなし。去れば今暫く播州のなり給はん樣を見て、後日に必ず參るべし。この城又四方嶮岨にして、籠めたる兵糧澤山なれば、輒(タヤス)く力攻めに揉み落さるべき怖畏(オソレ)もなしと、勇士仁義の當る所を申しければ、一族も若黨も皆此儀に同じける。去るほどに、上卿入道、主從十七騎にて、降參になりて出でにけり。入道の供に出でける木村源七と申す若黨に、隱岐が方へ懇に言傳(コトヅテ)をこそしたりけれ。山名一家の人々、斯樣になり行き給ふ事も、併しながら弓矢の不義より出で侍るなり。去れば上下の禮をば、誰も堅く守るべき所存にて、親にて候入道參り候へば、心安く存ずるなり。入道の命の中をば、一向御意に懸けられて、御扶持に預るべきなり。身の事は、播州久しく情を懸け給へる間、是又主從の義を失はんも無念にて候。暫く此城を守るべき所存なり。然りと雖も、入道參ずる上は、此城も早速に落去の道を求むべきなり。當家の者共、恐れながら御氏族の號を汚す上は、一旦無爲に屬する樣に、御意に懸けらるべきとぞ申し送りける趣、委しく申しければ、隱岐更に義の當る所、更に餘儀なしとて會釋して、誠に駿河守をぞ感じける。斯りける所に、中間一人走り來つて申しけるは、入道殿御出の時、御送に出で給ひつる儘、城へも歸り給はで、麓の寺にて御腹を召され候と申しければ、入道、されば、思ひ合はする事共のあるぞやとて、鞭を擧げて麓迄馳せ行きて、事の仔細を尋ぬれば、此寺の僧に向つて、內々仰せありつるは、先日京都の合戰に、討死をすべき身なりしを、入道兎角仰せられて、心ならず落ち下つて、事の體を見るに、入道出で給ひたる上は、今は京都方へ向つて弓を引けば、父子敵對の身となりて、五逆罪遁るべからず。又父子一所に なりて播州を討ち奉ることは、主從無順の名を取つて、八逆の咎、まことに重かるべし。如かず身を泉下に報じて、忠義を守らんにはと、心閑に物語り共し給ひつるが、今朝辰の刻に腹を切り給ひぬ。同兵庫助も腹を切る。其外若黨三人中間一人、以上六人腹切つて同じ枕に臥したりと、泣々語りければ、入道、是はそも何となり行く世の中ぞや。かゝるべしとだに知りたらば、同じ苔にも埋もれて、殘る歎はせざらましとて、腹切らんと奪(ヒシメ)きけるを、兎角人々いひ宥めて、彼を九垓の煙となし、七旬に及びたる老體の、盛りなる子を先立てゝ、後生菩提を弔ひしを、見る人聞く人押し竝べて、皆涙をぞ流しける。さてこそ一戰の儀にも及ばず、出雲は無爲になりにけり。(下略)

氏清有二二子一。滿氏。時清。初以二父命一逃。欲二歸滿幸一。而不二相遇一。亦削二髮南走一。欲二見其母一。母慍不二見一。伏二刃死一。二子走歸二義理一。義理乞二降一。義滿不二許一。令二義弘之國一。紀伊人盡附二義弘一。義理航二海逃一。氏冬乞二降一。陳二其初無叛志一。特許之。於是事卽定。三月。義滿欲二率諸將賀捷于男山一。細川頼之疾篤。義滿止二行一。使二頼元問其所欲言一。頼之答曰。近者山名氏族。動㪅教令。臣常憂之。今既獲焉。天下誰復爲將軍之患者。臣可以瞑也。乃卒。義滿親臨其喪。垂泣送之。爲手寫佛經。又設法會于內野。弔陣亡將士。初氏滿聞氏清叛。發兵。將西上。爲其黨援。聞其敗死。乃止。

【南走】……和泉に走るなり。【慍】……いきどほる、腹を立てる。【母慍不見云々】……氏清戰死の時、其妻界城に在しが、敵地に迫るを以て、家僕等輿に乘せて退く。然るに、妻輿中に自害す。家僕驚き視るに、未だ殊せず。其子滿氏時清脫げ來り、母に見えんとす。母叱して、見るを許さず。侍女をして二子に言はしむ。人として勇なきは士に非ず。孝ならざるは子に非ず。何ぞ父と共に戰死せざると。遂に死せり。氏清が軍中より遣りし翰尾に、和歌あり。「取り得ずば消えぬと思へ梓弓引きてかへらぬみちしばの露」と。妻其側に、「沈むともおなじく越えんまてしばし苦しき海の夢の浮橋」と詠じありしと云ふ。【男山】……男山八幡宮にして源氏の氏神也。こゝに捷を賀するは、足利氏は源氏より出づるを以てなり。【動】……やゝもすれば。【蔑】……ないがしろにす。【教令】……將軍の教旨命令。【瞑】……音メイ。目を塞ぐ、死ぬること。【卒】……音シュツ。死ぬる。【垂泣】……なみだを垂る。【手寫佛經】……佛說に、經を寫すを以て功德とす。【陣亡】……戰陣に於て死亡する、討死する。【黨援】……一味して加勢する。

【講義】氏清には、二人の子があつて、滿氏、時清と云つて居つたが、はじめ、父氏清の言ひ附けによつて逃げ延びて、滿幸の處にたより込まうと思うたが、めぐり合はなかつたので、これも亦、髮を剃つて南に走り、その母に面會しやうと思うたけれども、その母は腹を立てゝ面會せずして、刄に伏して死んで仕舞つたので、二人の子供は、逃げ走つて義理の處にたより込んだ。義理は、降參することを願ひ出てたが、義滿は聞き入れずして、義弘をして其國に赴かしめると、紀伊の國人は、殘らず皆、義弘に附き從つたので、義理は、舟にて海を渡つて逃げ去つた。氏冬は、降參することを願ひ出で、自分が最初には謀叛する志の無かつたことを陳述したので、特別を以て之を許した。こゝに於て、事は、卽座に、すつかり落著して仕舞つた。三月に、義滿は、諸將を引き連れて男山の八幡宮に參詣して勝利の祝を致さうと思うたが、折しも細川頼之の病氣が危篤であつたので、義滿は、行くことを止めにして、頼元をして、何か言ひ置きたい事は無いかと、問はしめると、頼之が答へ

て曰ふには、近頃、山名氏の一族が、ともすれば、將軍の御命令を輕蔑して居りましたので、私は常々之を心配して居りましたが、今は、もはや、討ち取られて仕舞ひましたから、天下の中に、誰か、また將軍の御難儀になるやうな事を爲す者が御座りましやうぞ。されば、私は、安心して眼を塞いで死ぬことが出來ますと曰つて、そこで、死んだ。義滿は、自身に其葬儀に臨席し、涙を流して之を見送り、賴之の追善の爲めに死んだ敵味方の將士を弔つた。はじめ、鎌倉なる氏滿は、氏清が謀叛に手づから佛教の御經を寫し、又、法會を內野に設けて、戰爭の爲めに死んだ敵味方の將士を弔つた。はじめ、鎌倉なる氏滿は、氏清が謀叛したといふ事を聞いて、兵を繰り出して、まさに、西の方京都に上つてその一味となつて加勢しやうとしたが、氏清が敗れて死んだといふ事を聞いたので、そこで、止めにした。

先是。新田氏餘黨小山義政。殺宇都宮基綱。氏滿遣上杉憲方。攻降義政。義政復叛。氏滿自將擊殺之。其孤稚狗又起兵於陸奥。復攻殺之。其黨田村則義。小田五郎者。亦起兵。遣上杉朝宗。擊夷之。獲新田氏遺孽二人。送京師斬之。義滿乃加封氏滿。以陸奥。出羽。今川貞世等。亦擊平。少貳冬資等。於是。四方大定。獨楠氏遺孽。保守大和。河內之間。以爲吉野藩蔽。義滿使畠山義深。大內義弘圖之。義深盡拔楠氏城壘。吉野孤立。義弘乃以義滿意。奏請南朝。講和弭兵。駕還京師。授器北朝。則自今以後。兩統更立。猶北條氏時。帝許之。乘輿北還。義滿以北朝意。欲用來降禮。帝欲用禪讓禮。物議洶洶。六角滿高謂義滿曰。器在彼。彼乃眞天皇矣。君第聽之。滿高。義滿弟。爲六角氏賴子者也。義滿乃迎駕。御于大覺寺。閏十月。五日。後小松天皇受神器於後龜山天皇。後龜山。卽後醍醐皇孫也。自後醍醐南遷。凡五十有七年。而北朝五帝。改元者。自曆應至明德十有七。天下以足利氏故。概奉其正朔。至是。與南朝合。物情益服焉。

字解【孤】……みなし子。【稚狗】……後、惡四郎隆政と稱す。【夷】……たひらげ。【遺孽】……音ヰゲツ。殘類、孽は、伐つた木より生じたる芽なり、ひこばえ。【加封】……領地を增加する。【楠氏遺孽】……橘本、神宮の黨を云ふ。【藩蔽】……垣根となつて防ぎ守るなり。後漢書の來歙傳に出づ。【孤立】……音コリツ。援なきこと。【弭】……やめる。【兩統更立】……讓禮】……御位を讓りたまふの禮式。【物議洶洶】……世間の評判が騷がしきこと。洶洶は音キョウ〳〵。【器在彼】……三種の神器は彼れ南朝の天子の方に在るを云ふ。【大覺寺】……嵯峨に在り。【閏十月】……一本に十月を五月に作りたるは誤なり。【南遷】……南の方吉野の行宮に遷りたまひしを云ふ。【北朝五帝】……光嚴、光明、崇光、後光嚴、後圓融。【改元十有七】……曆應、康永、貞和、觀應、文和、延文、康安、貞治、應安、永和、康曆、永德、至德、嘉慶、康應、明德の十六なり。【奉其正朔】……北朝の年號を用ふる。【物情益服焉】……世間の人氣がますます足利氏の威勢に歸服する。

講義　これより先に、新田氏の殘黨なる小山義政が、宇都宮基綱を殺したので、氏滿は、上杉憲方を派遣して、攻めさせて、義政を降參させた。しかるに、義政は、また叛いたので、氏滿が自身に大將となつて、出掛けて行つて擊つて之を殺した。義政のみなし子なる稚狗が、又、兵を陸奥に起したので、また攻めて之を殺した。その一味の者なる田村則義、小田五郎といふ者も、亦、兵を起したので、上杉朝宗を派遣して、擊つて之を平らげ、新田氏の殘類二人を生捕つたので、之を京都に送つて斬つて仕舞つた。義滿は、そこで、氏滿の領地を增すに、陸奥、出羽を以てした。今川貞世等も、亦、少貳冬資等を擊つて平定した。こゝに於て、四方が大に平定した。たゞ楠氏の殘類が、大和、河內の間を保ち守つて、吉野の行宮の垣となつて防ぎ守つて居つたゞけであつたが、義滿は、畠山義深と大內義弘とをして、之を滅すことを企てさせた。すると、義深が、楠氏の城やとりでを殘らず皆攻め落したので、吉野は、援ける者は無く、一本立となつて仕舞つた。義弘は、そこで、義滿の內意を受けて、吉野なる南朝に奏上して願ひ出でるには、和睦をして戰爭をやめることにし、天子樣は京都に御還りに成り、三種の神器をば北朝の天子樣に御授けに成りましたならば、今より後は、南朝北朝の兩方の御系統が、代る〳〵御位に御卽きなさること、丁度、以前の北條氏の時の樣に致しましやうと願ひ出でたので、後龜山帝は、之を御聞き入れになつた。然るに、義滿は、北朝の內意によつて、南朝の天子樣が北朝の天子樣に降參せられる禮式を用ひたいと思うたが、後龜山帝は、御位を御讓りに成る禮式を用ひやうと御思ひに成つたので、世間の評判はなか〳〵騷がしかつた。すると、六角滿高が、義滿に向つて曰ふには、何分、三種の神器は南朝の方に在ることであるから、南朝の方が、さすれば眞實の天子樣である。されば、あなたは、先方の仰せられるまゝに致されよと曰つた。滿高は、義滿の弟で、六角氏賴の養子となつた者である。義滿は、そこで、滿高の言葉を聞き入れて、南朝の天子樣の御乘物(卽ち天子樣)を御迎へ申上げることにし、天子樣は大覺寺に御入りに成つた。閏十月の五日に、北朝の後小松天皇は、三種の神器を、後龜山天皇から御授かりに成つた。後醍醐天皇の御孫であらせられる。後醍醐天皇が南の方吉野に御還りに成つてから、凡そ五十七年であつて、そして、北朝では五代の天皇が代らせられ、年號の改つたことは曆應から明德に至るまで、十七たびであつたが、天下の人々は、足利氏の勢力が盛んであつた爲めに、大抵、北朝の年號を用ひて居つた。こゝに至つて、南朝と合同したので、世間の人々の心は、ます〳〵足利氏の威勢に歸服することに成つた。

後小松天皇應永元年。義滿請讓征夷大將軍於長子義持。二年。義滿削髮。號道義。營北山別業。使諸將助役。起金閣。四年。徙焉。義持居室町第。而內外之事。取決於北山。十一月。氏滿卒。子滿兼襲關東管領。

【字解】【道義】……天山道義と號す。【北山別業】……北山は京都の地名、別業は別莊、下やしき。大日本史に云ふ、別莊を北山に構へ、諸國の守護をして役を助けしむ。土木を窮極して、三層の閣を作り、板方一丈を得て承塵と爲し、床壁柱戸悉く金を塗る。斯波義將、時に薙髮して佛乘に歸し、之を視て義滿に謂つて曰く、眞に是れ西方極樂界と。既に成り、徒りて之に居ると。【金閣】……床、壁、柱、戸などに金箔を塗りし故に、斯く稱するに至りしなり。今、俗に金閣寺と稱するもの是れなり。

【講義】後小松天皇の應永元年に、義滿は、願ひ出でゝ、征夷大將軍の職を、その長男なる義持に讓つた。二年に、義滿は、髮を剃つて坊主姿となり、道義と號し、京都の北山に別莊を建て、諸將をして其工事を手傳はしめ、金閣を作り、四年に、落成して、こゝに徙つた。義持は、室町の屋敷に居つた。けれども、內外の事は、すべて、北山なる義滿に伺ひ出でゝ、取り定めた。十一月に、氏滿は死んだ。その子の滿兼が、關東管領の職を相續した。

當是時。足利氏威及外國。朝鮮數遣使者鄭夢周等。造今川貞世。請修鄰好。是歲。使者遂來京師。義滿使大內義弘接待之。義弘嘗說貞世曰。方今之勢。弱者被誅。强者免禍。公盍與我及大友氏連兵以自强。貞世不聽。義弘反與斯波義時等。俱譖貞世。義滿乃叱貞世約束。九國皆危疑。菊池。大村氏竝起兵。義弘擊平之。兵力益强。陰與滿兼合謀。東西相援。以圖義滿。六年。滿兼密招貞世。貞世封其書上義滿。義滿召義弘。義弘不來。十月。義弘遂帥周防。長門。諸國兵。至界城。土岐詮直起美濃。京極某起近江。山名氏清二子起丹後。竝應義弘。而滿兼亦出陣武藏府。宣言援義滿。義滿於是急召貞世曰。吾愧見公也。時幕府兵寡。土岐賴益。六角滿高等。往討美濃。近江。在者皆不堪戰。義弘曰。氏清唯攻京師。自疲兵馬。所以敗也。因爲守計。修塹。起樓櫓。自巡視曰。雖有百萬衆。不能拔已。

【字解】【造】……至る。【鄰好】……隣國の交際。【接待】……音セツタイ。應接待遇する、とりもちする。【連兵】……軍勢を結び合はせる、兵士を一處にする。【譖】……音シン。讒言する。【更貞世約束】……更は改むる也。はじめ、貞世が鎭西の探題として法規を定め、義滿の許可を得て、施行するに至りし者を、こゝに至りて、義滿俄に之をすつかりと變更せしめしなり。【京極某】……五郎左衞門。【氏清二子】……時清、滿氏。【宣言】……音センゲン。言ひふらす。【在者】……京都に殘つて居る兵士。

【講義】このときに當りては、足利氏の威光は、外國にまでも及んで、朝鮮は、度々、使者鄭夢周などを派遣して、今川貞世の處に來て、隣國の交際を結ばうと請うたことがある。この歲に、朝鮮の使者は、とうゝ京都に來たので、義滿は、大內義弘をして之に應接し待遇させた。義弘は、ある時、貞世に說いて曰ふには、現今の形勢は、弱い者は誅罰せられ、强い者は禍を免れて居ると云ふ有樣で御座る。されば、貴殿は、我及び大友氏と軍勢を一處にして、そして、御自分を强くすると致されては、どうかと曰つた。けれども、貞世は聞き入れなかつた。すると、義弘は、却て、斯波義時などゝ共に、貞世を讒言した。義滿は、之を信じ、そこで、貞世がさきに定めて置いた法規を變更したので、九州の者は、ますゝ强くなり、ひそかに、鎌倉なる滿兼と謀を打ち合はせて、東と西とで互に援け合つて、義滿を滅ぼさうと企てた。六年に、滿兼は、ひそかに、貞世を招いたが、貞世は、其書面を封じたまゝで義滿に差し出した。義滿は、そこで、義弘を召し寄せたが、義弘は來なかつた。十月に、義弘は、とうゝ周防、長門など諸國の兵士を引き連れて、堺城に到著した。土岐詮直は、美濃に旗擧げをなし、京極某は近江に兵を起し、山名氏清の二人の子供は丹後に起つて、いづれも、義弘に味方した。さうして、滿兼も亦出でゝ、武藏の國府に陣取つて、義滿を援けると言ひふらした。義滿は、こゝに於て、急いで貞世を召し出して曰ふには、われは、貴公に遇ふのを、面目なく思ふと曰つた。その時に、幕府には、兵士が寡く、土岐賴益、六角滿高等は、出掛けて行つて美濃、近江を征伐して居り、京都に殘つて居る者は、いづれも皆、戰爭の役に立たぬものばかりであつた。義弘が曰ふには、さきに、山名氏清は、たゞ京都を攻めるばかりで、自ら兵馬を疲らしたので、それ故に敗北したのであると曰つて、そこで、守る方の謀を爲し、高殿や物見櫓を建て、自ら之を見廻つて曰ふには、敵に百萬の軍勢があつても、とても之を攻め落すことは出來ないのであると曰つて、誇つて居つた。

義滿先遣僧中津。詰起兵之由。義弘對曰。吾自十六歲在鎭西。大小二十

八戰。夷氏清。媾南朝。功勞匪尠。昨年之役。介弟又沒。而幕下不恤其孤也。且聞有削國之議。密令少貳。菊池誅我。而頻頻召我。我不能無疑。吾已與鎌倉公約。將入諫幕下虐政也。中津歸報。義滿笑曰。奴輩自負其強。不知乃公實使然焉。乃自率管領以下諸將。出陣東寺。遂進至男山。近畿將士來集者三萬餘騎。以細川頼元等十一將將之。往攻界城。城甚堅固。義滿令諸將息戰築長圍。至十二月。乃縱火四面而進。樓櫓皆倒。大戰良久。義弘走出。誤入管領畠山基國軍。基國子滿家與鬬。斬之。義滿乃賜紀伊於滿家。頼元子滿元有功。賜之和泉。謂之應永之役。土岐詮直等皆平。初詮直之舅曰康行。康行者。頼康子也。天授中。襲美濃守護。其弟滿貞在京師。欲奪兄職。譖曰。詮直謀反。康行助之。義滿遣滿貞。及從弟頼益。往討降之。宥康行。逐詮直。以故詮直遂死於叛。

【詰】……なじる、責め問ふ。【由】……理由。【夷】……たひらぐ。【媾】……和なり、和睦。【匪尠】……少きにあらず。【昨年之役】……菊池、大村二氏を討ちし戰役を云ふ。義弘の弟弘勝之に死す。【介弟】……音カイテイ。介は大なり。大切の弟。左傳の襄公二十六年の條に、楚の伯州犂曰、王子圍、寡君貴介弟也とあり。【幕下】……將軍に對する尊稱。【不恤】……あはれまず、あはれと思はぬ。【頻頻】……音ヒンピン。しばしば、しきりに。【鎌倉公】……滿兼を指す。【乃公】……義滿自ら言ふ也。【舅】……音キウ。母の兄弟。母方の叔父。【天授】……後龜山帝の時の年號。

【講義】義滿は、先づ僧の中津を遣はして、兵を起した理由を責め問はしめた。すると、義弘は答へて曰ふには、われは、十六歳の時から、九州地方に在つて、大なる戰、小なる戰を爲すこと二十八度であつて、山名氏清を平らげ、南朝を和睦させ、わが手柄骨折は少くは御座りませぬ。昨年の戰役に於ては、わが大切なる弟が又討死いたしましたが、しかるに、將軍樣には、その孤子を不便とも御思ひなされませぬ。その上に聞く所によれば、領地を御削りになろうとの御評議があり、ひそかに、少貳氏、菊池氏をして我を誅伐せしめられると云ふことであるが、然るに、しばく、われを御召しに成るので、われは、不審に思はない譯には行かぬ。われは、早や、鎌倉殿と約束して、まさに、京都に參つて將軍樣の暴虐なる御政治を御諫言申し上げやうと致して居るのでございますと曰つた。中津は歸つて此事を報告した。すると、義滿は笑つて曰ふには、野郎奴は、その強いことを自分で鼻に掛けて居るが、其實おれが左樣に致して遣つたものであることを知らぬ。馬鹿な奴だと曰つた。そこで、義滿は、自身に、管領以下の諸將を引き連れて、出掛けて行つて東寺に陣取り、とうく進んで男山に至つたが、畿内近傍の將士どもの來り集る者三萬餘騎であり、細川頼元等十一人の大將をして之に將たらしめて、行つて堺の城を攻めさせた。然るに堺の城は大層堅固であつたので、義滿は、諸將をして、戰ふことを止めて、長圍を築かしめ、十二月になると、そこで、四方から火を附けて進んで行く と、高殿や物見櫓は皆燒けて倒れ、大に戰ふこと隨分久しかつたが、義弘は、走り出でゝ、間違へて、管領畠山基國の陣中に駈け込んだので、基國の子の滿家が、之と鬬つて、斬つて仕舞つた。義滿は、そこで、紀伊を滿家に賜うた。頼元の子の滿元は、手柄があつたので、之に和泉を賜うた。此戰爭を應永の役と云ふのである。土岐詮直等は、いづれも皆、平定した。はじめ、詮直の母方の叔父は、康行といひ、その康行といふのは、頼康の子であつて、天授年中に、美濃の守護を相續したが、その弟の滿貞が、京都に在つて、兄康行の職を奪ひ取らうと思うて、讒言して曰ふには、詮直が謀叛を企て、康行が之を助けて居りまするとの曰つたので、義滿は、滿貞及びいとこの頼益を派遣して、出掛けて行つて征伐して、之を降參させ、その中で、康行をば赦し、詮直をば放逐したのであるが、それ故に、詮直は、とうく、謀叛をして殺されるやうに成つたのである。

近畿既平。滿兼乃引兵。還鎌倉。義滿諜知其謀。或因閒貞世曰。貞世子弟留守遠江者與謀焉。彼曩被命。不即來者以是。貞世懼。走歸遠江。義滿怒。欲討貞世。以及滿兼。滿兼執事上杉朝宗。百方講和。義滿乃賜滿兼以足利莊。凡與謀者。皆釋不問。貞世退居藤澤。上杉憲定使人謂貞世曰。子之退居。適足以招疑耳。貞世乃歸遠江。憲定。憲方子也。已而義滿思其功勞。召至京師。待之如初。踰歲而卒。貞世頗涉書史。著書譏切時政。往往

有レ中云。初貞世父範國仕二尊氏一。爲二駿河。遠江守護。命二貞世一襲領。貞世不レ受。使二兄範氏領二駿河一。襲至二姪氏家。姪孫泰範。及二義滿時。乃割二駿河數郡一。加賜貞世。泰範意二貞世所請一。與二義弘一俱譖レ之。至レ是。義滿終令二貞世養子仲秋一襲領二遠江一。如二細川頼元故事一。七年。大内義弘子持盛來降。以其嘗諫レ父宥レ之。削二其封之半一。

【字解】【諜】……音テフ。間諜、しのびの者を入れる。【間】……讒言して仲を悪くする。【釁】……さきに。【釋】……ゆるす。【藤澤】……相模に在り。【適】……まさに、たまく。【招疑】……藤澤は鎌倉に近きが故に、滿兼と謀るに非ずやとの嫌疑を受くるに至るを云ふ。【待】……待遇する。【踰歳】……としをこえて、次の年に。【頗渉書史】……隨分多く書物を讀んで居る。【著書】……貞世の著すところ、落書露顯あり。【譏切】……音キセツ。手きびしく非難する。【時政】……その當時の政治。【中】……あたる、適中する、その言ふ所がよく當つて居る。【姪】……をひ。【姪孫】……音テツソン。をひの子。【意】……猶ほ疑のごとし。【仲秋】……實は貞世の弟なり。【細川頼元故事】……細川頼之がその弟頼元を養ひ子となして相續者とせし先例。頼元は頼之の弟にしてその養子となり、仲秋も貞世の弟にしてその養子となりしなり。【嘗諫父】……父義弘が兵を擧げて京師に入るを諫めたり。

【講義】畿内近傍は、もはや平定したので、滿兼は、そこで、兵を引き連れて鎌倉に還つたが、義滿は、忍びの者を入れて置いて、滿兼の謀を知つた。ある人が、それに付け込んで、貞世を讒言して曰ふには、貞世の子弟で遠江に留まつて守つて居る者は、滿兼の謀に關係して居りまして。彼れ等が、さきに、御命令を受けながら、卽座に出て來なかつたのは、その爲で御座りますと曰つた。貞世は、之を聞き込んで、懼れて、逃げて遠江に歸つた。義滿は、怒つて、貞世を征伐しそれから滿兼に及ばうと思うた。滿兼の執事なる上杉朝宗が、色々として和解したので、義滿は、そこで、滿兼に賜ふに足利の莊を以てし、すべて其謀に關係した者をば、いづれも皆、赦して、吟味せぬことにした。貞世は、退いて藤澤に居つたが、上杉憲定が、人をして貞世に向つて曰はしめるには、貴公が退いて藤澤に居るのは、これは却つて、疑を受けるやうに成る譯であると曰つたので、貞世は、そこで、遠江に歸つた。憲定は、憲方の子である。とかくする中に、義滿は、貞世が手柄を立て骨折をなした事を思うて、召し寄せて京都に至らしめ、これを待遇すること、初めの通りであつた。貞世は、年を越えて死んだ。貞世は、隨分多く書物を讀んで居つて、書物を著述して、當時の政治を、手きびしく非難したが、その言ふところは、往々にして道理に中つて居るところがあつたと云ふことである。初め、貞世の父なる範國は、尊氏に仕へて、駿河、遠江の守護となつて居つたが、貞世に言ひ付けて、領地を相續させやうとしたが、貞世は、それを受けずして、兄の範氏をして駿河を領有せしめ、それを相續して、その甥の氏家、甥の子の泰範に傳へたのであるに、義滿の時に及んで、そこで、駿河の數郡を割いて、貞世に加增して賜はつたが、泰範は、これは貞世が願ひ出でたのであると疑つたので、義弘と共に、貞世を讒言したことがあつた。こゝに至つて、義滿は、とうく、貞世の養子の仲秋をして遠江を相續して領せしめること、細川頼元が兄頼之の養子となつて其後を相續した先例の如くに致した。七年に、大内義弘の子なる持盛が、來つて降參したが、持盛は以前に父を諫めたことがあるといふので、之を赦し、たゞその領地の半分を削つて取り上げることにした。

義滿性豪侈。而數平二亂逆一。志益驕。待二將帥一甚倨。朝臣往來其家者。或以二家隷遇一之。其削髮之歳。適叡山。儀准二法皇一御幸。又喜二土木一。創二寶幢。相國諸禪寺一。定爲二五山一。置二僧錄司一。僧中津。妙葩。祖阿。周信等。皆見二厚遇一。先是。我西南不逞之徒。侵擾外國。義詮時。元主令韓人來請爲戢之。元亡。明興。明主元璋亦數托レ僧來請。八年。五月。義滿私遣二祖阿一。通二好於明一。參議菅原秀長草レ書。書辭甚恭。九年。明主使僧道彝齎書及冠服。封二義滿一爲二日本國王一。義滿受レ之。至二足利氏中世一。使聘往來。皆以レ王稱。

【字解】【豪侈】……音ガウシ。派手好きにて非常に度を超えて奢ること。【待】……待遇する。【倨】……おごる、横柄なること。【朝臣】……朝廷の臣下、公卿を云ふ。【家隷】……音カレイ。家來。【遇】……待遇する、取り扱ふ。【削髮之歳】……應永二年なり。【適】……ゆく。【准】……音ジュン。準の俗字なり、倣ふ、なぞらふ。【五山】……五山の始めは詳ならざれども、後醍醐帝の建武元年正月勅して、南禪、大德を天下第一とし、建仁、東福、萬壽、建長、圓覺を五山としたるが、五山の備はりし始めなり。その後に幾多の沿革ありしが、至德三年に義滿の定めたるは、京都にては、天龍、相國、建仁、東福、萬壽を五山とし、鎌倉にては、建長、圓覺、壽福、淨智、淨妙を五山とし、南禪を五山の上に位せしめたり。いづれも、禪宗の中の臨濟宗に屬するものなり。【僧錄司】……音ソウロクシ。僧錄とは、禪宗の僧職にして、僧錄司とは、その役所なり。五山以下諸禪寺の事を總轄す。【不逞】……音フテイ。不快、不平と云ふが如し。不逞之徒とは、不平を抱くともがら也。【侵擾】……音シンゼウ。おかし亂す。【元主】……順宗。【戢】……をさむ、戒め慎ましむる也、取り締る也。【明主元璋】……明の太祖。【封】……音ホウ。諸侯を爵する也。【使聘】……音シヘイ。使者を派遣して訪問せしむること。

【講義】義滿は、生れ附きが、派手好きで法外に奢つて居つたが、度々、亂をなし叛逆をなした者を平らげたので、志がいよく高ぶり、大將ども を待遇するのに甚だ横柄であつた。朝廷の家來で、義滿の家に出入りする者は、自分の家來同樣に取り扱つた者もある位であり、義滿が髮を剃つた歳卽ち應永二年に、叡山に往つたときは、その儀式は、法皇の御幸になぞらへた位であつた。義滿は、又、建築工事が好きで、寶幢、相國などの諸の禪宗の御寺を創建し、五山を定め設け、僧錄司といふものを置いた。僧の中津、妙葩、祖阿、周信などは、いづれも皆、手厚く

待遇せられた。これより先に、我が西南地方の不平を抱くあふれ者どもが、外國を侵しあばれて騒がしたので、義滿の時に、元の皇帝が、朝鮮人をして來つて、之を取り締ちんことを請はしめたが、元朝が亡びて明朝が興つてから、明朝の皇帝朱元璋も亦、たびく、僧徒の我が國に來るものに依托してこの事を請はしめた。八年の五月に、義滿は、私に、僧の祖阿を派遣して、好みを明朝に通じた。そのときに、參議の菅原秀長が、その書面を起草したが、その書面の言葉遣は、はなはだしく謙遜して書いてあつた。九年に、明朝の皇帝は、僧の道彝をして書面と及び冠と衣服とを持參させて、義滿を封じて日本國王となしたが、義滿は之を受けた。その後、足利氏の中頃の時代に至るまで、我が國と明朝との間に使者が往來して居つたが、いつも、日本國王と稱して居つた。

義滿又多内嬖。生少子義嗣。愛之。欲廢義持。未果。先是。帝再幸室町第。十五年。三月。請幸北山。義滿自被法服。携義嗣奉迎。拜義嗣爲五位左馬頭。遷四位少將。四月。冠于宮中。儀准親王。自是嫡庶不相善。識者譏之。然尊氏。義詮之世。諸將狃恩。叛服無常。自氏清。義弘伏誅。無不畏服者。世稱。義滿生歳戊戌。字皆從戈。故能以戈戟平天下也。

字解【内嬖】……音ナイヘイ。寵に入りの妾。房室を内と云ひ、賤しくして幸を得るを嬖と云ふ。【法服】……僧の衣服、ころも。【奉迎】……音ホウゲイ。むかへたてまつる。大日本史に曰く、十五年春、帝、北山の別墅に幸す。義滿、衲衣を著、念珠を手にし、幼子義嗣を携へ、出でゝ迎ふ、義嗣、關白藤原經嗣の上に班すと。【嫡庶】……音チャクショ。嫡子(卽ち本妻の子)と庶子(妾腹の子)、卽ち義持と義嗣。【狃恩】……恩になる、恩惠をば當り前の如く思うて馴れ甘へる。狃は、なれてつけあがること。【戊戌】……音ボウジュツ。つちのえいぬ。【戈戟】……音クワゲキ。ほこ。戈も戟も、ともに、支那の古代の武器の名なれども、その製法の詳なることは、今日より知ること能はず。

解義【義滿は、又、氣に入りの妾が多くあつたが、末子の義嗣を生んで、之を可愛がつて、嫡子の義持をば廢しやうと思うて居つたけれども、未だ果さずに居つたのであつた。これより先に、帝は、二度、義滿の室町の屋敷に行幸に成つた。十五年三月に、請うて、北山の別墅金閣に行幸に成るやうにした。すると、義滿は、自身に僧の衣服を著て、義嗣を引き連れて、御迎へ(申上げた)。義嗣は五位の左馬頭に拜命し、やがて、四位の少將に進み、四月に、宮中に於て元服したが、その儀式は親王になぞらへるほどであつた。これより、嫡子の義持と庶子の義嗣と、仲が惡くなつた。道理を辨へた見識ある者は、之を譏つた。然れども、尊氏と義詮との時代には、諸の大將どもは、恩惠になれて付けあがつて、叛いたり附いたりすることが、定まりがなかつたけれども、義滿の時代に、山名氏清と大内義弘とが誅伐を受けてから後は、畏れて服從せぬ者は無かつた。世間で噂して曰ふには、義滿の生れた歳は、戊戌の歳であつて、戊の字も戌の字も、いづれも皆、戈といふ字に從つて居るから、それ故に、義滿は、戈を以て天下を平定することが出來たのであると云つて居つた。

日本外史講義卷之八

賴襄子成原著　興文社編輯所講義

足利氏正記

足利氏中

五月。義滿薨。義滿初敘從五位下。任左馬頭。累遷從一位左大臣。兼右近衛大將。右馬寮御監。終至太政大臣。准三宮。初久我氏爲源氏長者。充淳和奬學兩院別當。至義滿時。乃屬之於足利氏。終足利氏之世。其官爵敘任。例概如此。而至太政大臣者。止於義滿。義滿之薨。詔贈太上皇號。義持惶懼。辭不受。明主諡義滿。曰恭獻王。義持受之。明年。六月。滿兼卒。初氏滿至從三位左兵衛督。而滿兼以從四位下左兵衛佐終。遂以爲例。

字解【五月】……前卷の終を承けて、後小松帝の應永十五年の五月なり。【御監】……左右の馬寮に各一人あり、頭の上に位し、御廐馬の事を總轄し、甚だ權勢ありたる重職なり。和銅四年十二月、從五位葛木王を馬寮監とせしこと、書史に見えたる最初にして、鎌倉時代の中葉以後、西園寺氏多くこれを兼ねたりしが、足利義滿之を兼任せしより後は、征夷大將軍たるもの必ず之を兼ぬることゝなり、江戸時代まで然りしなり。【三宮】……太皇太后、皇太后、皇后を云ふ。【源氏長者】……氏の長者とは、其氏に於ける宗家總領の義なり。はじめは、單に宗家總領の稱呼に過ぎざりしが、後世轉じて、特に長者の宣旨を賜はりて後之を稱することゝなれり。其の史に見えたるは、日本後紀の桓武天皇延曆十

八年十二月を始めとす。後、選官の制盛んとなり、恪勤の勞臨時の功によりては、宗中の長者を越えて、拔擢せらるゝ者あるに至りてより、自ら長者の勢衰へ、近衞天皇の頃より、其存する者十中の一二に過ぎず、室町時代に及びては殆ど跡を絕ち、僅に藤原氏の攝政關白となれるもの、源氏の征夷大將軍となれる者のみ、之を稱せしが、德川氏を經て、明治の維新に際し、二職の停廢と共に永く其名を絕つに至れり。

【淳和奬學兩院別當】……淳和院は、もと淳和天皇の離宮たりしを、後に之を寺となし、別當職を置きしが、保延六年十二月、村上源氏中院雅定、鳥羽上皇の寵を受けて、淳和奬學兩院の別當に補せられしより、永くこの一族に歸し、雅定の子孫たる久我、中院兩家が之に補せられたりし也。奬學院は、もと王朝時代の私立學校にして、王氏、在原氏の子弟を敎育する所なりしが、後、勸學院に準じて年官を給せられ、長官を別當と云ひて、勅任なりしが、上に述べたるが如く、中院雅定、鳥羽上皇の信任を得て、右大臣たるの時、淳和奬學兩院別當を永く子孫に賜はりし以來、他流の公卿上首たりといへども、別當に補すること能はざるに至れり。しかるに、義滿に至り、武威によりて淳和奬學兩院別當となりしより、代々の將軍皆兩院別當となり、足利氏に歸す。後、慶長八年二月、德川家康、征夷大將軍となり、兩院別當を兼ねしより、德川氏に歸するに至れり。【諡】……おくり名。【明主】……成祖、名は棣、謂はゆる永樂帝なり。

【訓讀】應永十五年の五月に、義滿は薨去した。義滿は、はじめ、從五位下に敍せられ、左馬頭に任命せられ、だんゞに昇進して、從一位左大臣となり、右近衞大將と右馬寮御監とを兼ね、仕奉には、太政大臣にまでなつて、三宮に准じたる御待遇を受くるに至つた。はじめ、久我氏が、源氏の長者となつて、淳和奬學兩院別當の職に任ぜられて居つたが、義滿の時に至つて、そこで、此二つの職を足利氏の手に歸し、足利氏の時代の終るまで、其の官職位階に敍任せらるゝことは、例として大抵此の如くであつたけれども、太政大臣にまで成つた者は、たゞ義滿だけであつた。義滿が薨去したときに、詔して太上皇の尊號を贈られたが、子の義持は、餘りに勿體無いことゝ思うて、恐縮して、辭退して御請け致さなかつた。しかし、明の成祖は、義滿に謚して、恭獻王と曰つたが、義持は之を受けた。明くる年卽ち應永十六年の六月に、鎌倉の滿兼が死んだ。はじめ、その父の氏滿は、從三位左兵衞督にまで至つたけれども、然るに滿兼は、從四位下左兵衞佐を以て、身を終つたので、その後は、とうゝ、それを以て鎌倉の管領の官爵敍任の例とした。

滿兼二子。持氏。持仲。持氏爲嗣。先是。宇都宮氏廣爲亂。斯波持詮爲陸奥探題。擊斬之。獻首鎌倉。滿兼賜持詮以氏廣邑。以賞之。伊達政宗作亂。滿兼遣執事上杉氏憲。擊平之。十八年。飛驒國司藤原尹綱兵起。義持遣京極高數。擊平之。十九年。帝讓位於皇太子。是爲稱光帝。諸南朝遺臣。請立後龜山後如約。足利氏議。立南朝皇胤者。非我家之志也。終不聽其請。於是。諸國兵起。二十年。伊達氏。懸田氏。起於陸奥。持氏令畠山國詮攻之。

【訓讀】滿兼には、二人の子があつて、持氏、持仲と云つて居つたが、持氏が、跡つぎと成つた。これより先に、宇都宮氏廣が兵亂を起したが、斯波持詮が陸奥の探題であつて、擊つて之を斬り、その首を鎌倉に差し出した。滿兼は、氏廣の領地を持詮に賜うて、其手柄を賞した。又、伊達政宗が兵亂を起したが、滿兼は、執事の上杉氏憲を派遣して、擊つて之を平定させた。應永十八年に、飛驒の國司の藤原尹綱の兵が旗揚げしたが、義持は京極高數を派遣して、擊つて之を平定させた。十九年に、後小松帝は、御位を皇太子に御讓りになつた。これが稱光帝である。すると、南朝の遺つて居る臣下どもは、後龜山帝の御子孫を立て、初の兩統更立の約束通りに致したいと願ひ出でた。けれども、足利氏は評議するには、南朝の天子の御血筋を御位に卽けることは、我が足利氏の家の望むところでは無いと評議して、とうゝ、其願ひ出でを聞き入れなかつた。こゝに於て、諸國に兵が起り、二十年には、伊達氏、懸田氏が陸奥に起つたが、持氏は、畠山國詮をして之を攻めさせた。二十一年に、北畠氏、關氏が伊勢に旗揚げしたが、義持は、土岐賴益をして之を攻めさせた。その明くる年に、皆平定した。

【宇解】【稱光帝】……後小松帝の長子。【伊達氏】……松犬丸。【懸田氏】……播磨守定勝。【北畠氏】……大納言滿政。政は一に雅に作る。【關氏】……太郎。

二十一年。北畠氏。關氏。起於伊勢。義持令土岐賴益攻之。明年皆平。

當此之時。關東兵力倍於京師。而天子廢立。公卿易置。則京師專之。威權無比。世俗呼曰公方。初義滿定幕府官政。武衞。細川。畠山氏。叟爲管領。謂之三管。山名。一色。京極。赤松氏。叟爲侍所別當。謂之四職。武衞。卽斯波氏。京極。卽佐佐木氏也。武田。小笠原氏。叟司弓馬禮式。兩吉良。今川。澁川氏叟爲武者頭。伊勢氏。爲奏者。謂之七頭。關東亦擬之。自稱曰公方。故上杉憲房之後。世居鎌倉山內。憲房兄重顯。其後世居扇谷。稱兩上杉。叟爲管領。而故氏滿弟滿直管陸奥。出羽。號曰三管。千葉。小山。長沼。結城。佐竹。小田。那須。宇都宮。八族。曰八館。

【宇解】【易置】……音エキチ。取り換へ置く。【京師】……音ケイシ。京都の足利氏、卽ち室町御所を指す。【無比】……たぐひ無し、くらべ者が無

い。【公方】……音クバウ。古くは朝廷のことをいひ、轉じて將軍家の別稱となれるものなるが、公家の方の略にして、下より上を敬ひ尊び云ふ詞なり。鎌倉時代には、北條氏を尊びて公方と稱したることあれども、足利義詮以後に至りては、將軍を公方樣と稱するに至れり。【更】……かはるがはる。【侍所】……さむらひどころ。【奏者】……取り次ぎの役をつかさどる者。【擬之】……擬は、準なり、なぞらふ、眞似をする。京都將軍の眞似をする。鎌倉の足利氏は、元來管領にして、上杉氏は其執事たるに過ぎざりしを、その管領は恰も將軍の如し、執事は恰も京都の管領の如くせしなり。【八館】……やつやかた、八つの御屋敷。

【補説】この時に當りて、關東卽ち鎌倉の管領の兵力は、京都の將軍家に倍するほどであつた。けれども、天子を廢したり立てたりすること、公卿の官職を置き易へたりすることは、京都の將軍家が之を勝手にしたので、京都の將軍の威勢權力は、比べ者が無かつた。世間では、之を呼んで、公方と曰つて居つた。はじめ、義滿が、幕府の官制を定め、武衞、細川、畠山の三氏が、かはるがはる管領となることにし、之を三管領と云ひ、山名、一色、京極、赤松の諸氏が、かはるがはる、侍所の別當となることにし、之を四職と云つた。武衞といふのは、卽ち斯波氏のことで、京極といふのは、卽ち佐々木氏のことである。また、武田、小笠原の二氏が、かはるがはる、弓馬の禮式を司ることにし、これを七頭と云つた。關東の管領も亦之を眞似して、自ら稱の諸氏が、かはるがはる、武者頭となることにし、伊勢氏が奏者となることにし、吉良の兩家と今川、澁川して公方と云ひ、もとの上杉憲房の子孫が代々鎌倉の山內に居り、憲房の兄は重顯であるが、その子孫は代々鎌倉の扇谷に居つたが、この憲房の子孫と、重顯の子孫とを兩上杉と稱し、かはるがはる管領となつた。そして、もとの氏滿の弟なる滿直が、陸奥、出羽を支配して居つたが、兩上杉、滿直とを三管領といひ、千葉、小山、長沼、結城、佐竹、小田、那須、宇都宮の八族をば、八館と云つた。

當持氏之時。上杉氏憲執事。持氏與之有隙。氏憲辭職。以上杉憲基代之。憲基。憲定子。憲房玄孫也。氏憲。重顯玄孫也。持氏叔父曰滿隆。頗有聲望。養姪滿仲爲子。氏憲說滿隆曰。公方耽溺酒色。不可統師。而憲基爲政。又有偏私。匡邪靖難。非君而誰。君若擧事。臣請輔之。乃矯義持教令。密招將士。將士競附。二十三年。十二月。氏憲將兵。奉滿隆。滿仲。以圍持氏。持氏大驚。遽騎馬而走。入憲基佐介第。憲基令族氏定拒之。衆寡不敵。持氏夜出西走。從士多爲追兵所殺。至藤澤道場。氏定自刄。憲基走越後。諸敗軍聞持氏在伊豆國淸寺。皆來集焉。狩野介某。黨於氏憲。來攻破之。持氏走駿河。依今川範忠。告急於京師。京師方流言。大納言義嗣以不得立。竊懷觖望。與氏憲通謀。欲伐義持。義持迫義嗣使削髮。幽之于相國寺。下教關東將士。令救持氏。憲基起兵越後。江戸氏。豐島氏。二階堂氏。竝起兵武藏。以討氏憲。氏憲遣兵攻之。敗歸。氏憲堵岩松持國。起兵上野。以應氏憲。二十四年。正月。氏憲與持國夾攻武藏。勝而平之。旣而持國驕恣。將士離心。氏憲終敗歸。而附持氏者日衆。持氏乃以今川氏。大森氏。葛山氏兵攻鎌倉。復之。滿隆。滿仲。氏憲。及氏憲宰長尾氏春等。皆自殺于雪下僧舍。持國衆殘兵。與持氏將舞木宮內戰。兵敗。被擒。明年。義嗣暴卒。

【字解】【有隙】……仲が惡いこと。【玄孫】……孫の孫。曾孫の子。【滿隆】……右衞門佐稻村と稱す。【聲望】……名聲人望、世間の評判の善きこと。【姪】……をひ、甥。【滿仲】……殿御所と稱す。卽ち持仲なり。【公方】……持氏を指す。【耽溺】……音タンデキ。ふけりおぼる。過樂を耽と云ふ。【酒色】……飲酒と女色。【統師】……軍勢を統御する。【偏私】……依怙ひいきする。【匡邪】……匡は、たゞす也。邪は曲なり。よこしまにして曲れるを正す。【靖難】……靖は、安んずる也。世間の騷動を安んじ治む。【矯】……いつはる、詐り稱する也。【教令】……命令。【佐介第】……鎌倉の佐介谷に在る屋敷。【藤澤】……相模に在り。【道場】……佛院。藤澤の道場とは遊行寺を云ふ。【自刄】……自殺する。【流言】……無根の風說を立てる、根無し言を言ひ觸らす。【觖望】……音ケツバウ。觖は缺なり。望みし事の叶はぬによりて不足に思うて怨むこと。【通謀】……はかりごとを示し合はす。【迫義嗣使削髮】……義嗣髮を削りて道繩と號す。【江戸】……遠江守。【豐島】……太郎。【二階堂】……下總入道。【堵】……むこ。【驕恣】……心高ぶりて我が儘勝手なること。【離心】……人心の離れ叛くこと。【大森】……孫七。【葛山氏】……備中守。【長尾氏春】……兵庫介。【雪下】……鎌倉に在り。【僧舍】……佛寺。【暴卒】……にはかに卒す。突然死ぬ。兄義持の爲めに殺されしなりと云ふ。卒は音シユツ。

【補説】持氏の時に當りて、上杉氏憲が政事を取り扱つて居つたが、持氏は、之と仲が惡くなつたので、その爲めに、氏憲は執事職を辭して、上杉氏憲基を代りに用ひたるなり。氏憲は、鎌倉の山內に居り、憲基は、鎌倉の扇谷に居つたが、氏憲の子孫と、重顯の子孫とを兩上杉と稱し、かはるがはる管領となつた。氏憲は、重顯の子孫なり。氏憲の子孫は、代々鎌倉の山內に居り、憲房の兄は重顯であるが、その子孫は代々鎌倉の扇谷に居つたが、この憲房の子孫と、重顯の子孫とを兩上杉と稱し、かはるがはる管領となつた。そして、もとの氏滿の弟なる滿直が、陸奥、出羽を支配して居つた。

憲基を以て之に代へた。憲基は憲定の子で、憲房の玄孫であつた。氏憲は重顯の玄孫であつた。持氏の叔父は、滿隆と云つて居つたが、この人は、なか〳〵世間で評判の善い人であつて、甥の滿仲を養つて子として居つた。氏憲が、滿隆に說いて曰ふには、公方(卽ち持氏)は飲酒女色にふけりおぼれて居られますので、到底軍務を統轄せられることは出來ませぬ。そして又、今の執事職なる憲基が、政事を取り扱ひまするには、又、依怙ひいきの沙汰が御座ります。今日、於て、橫しまなるものを正し、世の騷亂を靜め治めるのは、あなたで無くて誰がありましやう。されば、あなたが、若し事を御起しなされるならば、私は、何卒御加勢申し上げたいと思ひますと曰つた。そこで、將軍義持の命令であると詐り稱して、ひそかに、將士どもを招き寄せると、將士どもは、先を爭うて之に附き從つた。そこで、應永二十三年十二月に、氏憲は、兵士を引き連れて、滿隆と滿仲とを守り立てゝ、持氏を圍んだ。すると、持氏は大に驚いて、あはてゝ、馬に乘つて逃げ走り、憲基の佐介の屋敷に入り込んだ。そこで、憲基は、一族なる氏定をして、氏憲の軍を拒がしめたけれども、多勢に無勢で叶はなかつたので、持氏は、夜に乘じて出掛けて、西へ向つて走つた。持氏に附いて居つた兵士は、追つ掛けて來る敵兵を爲めに討ち取られたものが多かつた。かくて、藤澤の寺まで行くと、氏定は自殺して仕舞ひ、憲基は越後に逃げ走つた。諸の敗れたる軍勢は、持氏が伊豆の國淸寺に居るといふ事を聞いたので、皆來り集まつた。狩野介某は、氏憲に味方して、攻め寄せて來て之を破つたので、持氏は駿河に逃げ走り、今川範忠にたよつて、危急なる趣を京都に報告した。京都に於ては、其時丁度、根の無い風說があつて、大納言義嗣は、義滿の愛子でありながら、立つて將軍となることが出來なかつたので、それ故に、人知れず、望む事が叶はなかつたのを不滿足に思つて居つて、氏憲と、謀を示し合はせて、義持を伐たうと致して居ると云ふ風聞があつたので、義持は、義嗣に迫つて、無理に、髮を剃らせて、之を相國寺に押し込めて置き、そして、命令を關東の將士どもに下して、持氏を救はしめることにした。すると、憲基は、越後に於て旗揚げをして、そして、氏憲を征伐することになり、氏憲は、兵士を派遣して、江戸氏、豐島氏、二階堂氏は、いづれも、武藏に於て旗揚げ國が、上野に於て、兵を起して、氏憲に味方したので、應永二十四年正月に、氏憲は、持國と、もに、武藏を兩方から夾み擊ちにして、勝つて、之を平定した。その內に、持國は、心が高ぶつて我が儘勝手な振舞をしたので、將士どもの心が離れて之に叛くやうになつたから、氏憲は、とう〳〵敗北して歸つた。さうして、持氏に附き從ふ者は、日々多くなつた。持氏は、そこで、今川氏、大森氏、葛山氏の兵を引き連れて、鎌倉を攻めて、之を回復した。そこで、滿隆、滿仲、氏憲及び氏憲の家令なる長尾氏春等は、いづれも皆、雪下の御寺に於て自殺して仕舞つた。持國は、殘つて居る軍勢を寄せ集めて、持氏の將なる舞木宮內と戰つたが、軍が負けて擒にせられた。その明くる年に、かの押し込められたる義嗣は、にはかに死んで仕舞つた。

二十九年。佐竹某叛持氏。持氏與戰于比企谷。斬之。小栗滿重。宇都宮持綱。又叛據結城。持氏令上杉氏。小山氏擊之。明年。持氏自將攻結城。拔之。斬滿重。持綱。京師援軍至駿河。聞事平而歸。持氏凱旋。至武藏府。聞義持庇故氏憲孤子某也。怨之。有畔心。欲移兵西上。三十一年。三月。義持遣僧服西堂。至武藏。諭持氏。弭兵。持氏不聽。西堂往來辯說。請義持。持氏。約爲父子。至九月。和成。持氏乃歸鎌倉。義持性媮惰。時會京畿無事。以游宴爲事。使三管。四職。治具招請。先是一歲。讓軍職於長子義量。而自削髮稱道詮。

【字解】【佐竹某】……左馬助。【比企谷】……相模に在り。【結城】……下總に在り。【凱旋】……音ガイセン。戰勝の時に奏する軍樂を凱と云ふ。又、勝鬪を揚げるを凱と云ふ。旋は回る也。勝ちどきを揚げて還ること。【庇】……かばふ、庇護する、保護する。【畔心】……叛く心。幕府にそむかんとするを云ふ。【移兵】……軍勢の方向を變ずる。【服西堂】……鎌倉大草紙には、照西堂に作る。服は何服と云ふ名の一字なり。西堂は、住持を輔佐する僧職なり。臨濟宗の風として、二字の名の下の一字と僧職の名とを合はせて、服西堂と呼びしなり。【弭】……やむ。【往來辯說】……雙方の間に往ったり來たりして色々と說き付ける。【媮惰】……音トウダ。媮は偷と通ず、苟且なり。善い加減な程度に滿足し物事を投げやりにして怠りなまけるを云ふ。【三管四職】……前に見ゆ。【治具招請】……治具は酒食を設くる也、招請は招待する也。御馳走して招待する。【軍職】……將軍職。

【講義】應永二十九年に、佐竹某が、持氏にそむいたが、持氏は、之と比企谷に於て戰つて、斬つて仕舞つた。小栗滿重と宇都宮持綱とが、又、叛いて結城に立て籠つたが、持氏は、上杉氏と小山氏とをして之を擊たしめた。明くる年に、持氏が、自身に大將となつて、結城を攻めて、之を攻め落し、その發頭人なる滿重と持綱とを斬つた。京都からの加勢の軍勢は、駿河まで到著して、事變が平定したといふ事を聞いたので、歸つた。持氏は、勝鬪を揚げて還つて、武藏の國府まで到著して、將軍義持がもとの氏憲の孤子なる某をかくまつて居るといふ事を聞いたので、之を怨んで、謀叛の心を起し、軍勢の方向を變じて西の方京都に向つて上ちうと思うた。すると、三十一年の三月に、義持は、坊主の服西堂といふ者を派遣して、武藏に行つて、持氏に諭して、兵を止めさせやうとしたが、持氏は聞き入れなかつた。西堂は、義持と持氏と雙方の間を往復して色々と說き付けて、義持と持氏とに請うて、義理の父子の約束をなさしめることにし、九月に至つて、和睦の事が纏つたので、持氏は、そこで、鎌倉に歸つた。義持は、生れ付き、善い加減の事に滿足して投げ遣りにして置き怠りなまけて居つたが、その時しも京都畿內に於ては何の事變も無かつたので、遊んで酒宴をすることを仕事のやうにし、三管領や四職の者どもをして、代り番に、御馳走をして自分を招待させて居つた。これより一年前に、將軍職を長男の義量に讓つて、自分は髮を剃つて坊主姿となり、道詮と稱して居つた。

三十二年。義量卒。義持再聽政。寵赤松持貞。持貞貞範孫也。初貞範弟則祐。以功領播磨。備前。美作。以傳於子義則。三十四年。義則卒。四子。則友。滿

祐。祐之。義雅。則友夭。滿祐爲嗣。襲領三州。義持欲削其所領予之持貞。滿祐怒。自焚其第。奔歸播磨。義持遣細川持元。山名滿熙。往擊之。諸將多與滿祐連姻。不欲往。十月。連署訴持貞亡狀。義持不得已。令持貞自裁。而赦滿祐歸京師。

字解【聽政】……政治を取り捌く。【天】……音ヨウ。博雅に、天年を盡さゞるを天と謂ふとあり。若死すること。【三州】……播磨、備前、美作。【連姻】……姻は音イン、外親なり。緣組して居る間柄なること。【亡狀】……亡は無と通ず。行ふところ善狀なきを云ふ。不都合の振舞。【自裁】……自殺する。

講義 應永三十二年に、義量は死んだので、義持が、再び政治を取り捌くことゝ成つたが、赤松持貞といふ者を寵愛して居つた。持貞は、貞範の孫である。はじめ、貞範の弟則祐が、手柄があつたので、播磨、備前、美作の三國を領地として居つて、それをば其子の義則に傳へた。三十四年に、義則は死んで、四人の子供があつて、則友、滿祐、祐之、義雅と云つて居つたが、その長子の則友は若死したので、次男の滿祐が跡つぎと成つて、親の跡をついで、上の三國を領地として居つた。然るに、義持は、滿祐が領地として居る所の土地を削り取つて之を自分が寵愛して居る持貞に與へやうと思うたので、滿祐は、怒つて、自分で、自分の京都の屋敷を燒き拂つて、逃げて播磨に歸つた。すると、義持は、細川持元と山名滿熙とをして出掛けて行きて之を擊たせることにしたが、諸將は、滿祐と緣組して居る者が多かつたので、出掛けて行くことを好まず、十月に、連判して、持貞の不都合なる振舞を訴へ出でた。そこで、義持は、致し方なくして、持貞をして自殺させ、そして、滿祐をば赦して京都に歸らしめることにした。

義持疾作。正長元年。正月薨。至內大臣右近衛大將從一位。初義持有六弟。懲義嗣之禍。皆以爲僧。及義持疾篤。無嗣子。幕議。或欲擇其一人爲嗣。或屬意於持氏。持氏亦冀立。管領畠山滿家建議。不若質之神也。自赴石清水祠鬮之。得義圓。義圓者。義持第三弟。爲靑蓮院僧正。於是。蓄髮。及義持薨。入室町爲喪主。三月。敍爵。以其髮猶短。裹頭以見諸將。更名義宣。後更義教。

字解【正長】……稱光帝の時の年號。【至】……この上に、官の字を脫するなるべし。【懲義嗣之禍】……義嗣が將軍とならんと欲して鎌倉なる上杉氏憲と謀を通じたりと云ふ流言の一件に懲りしを云ふ。【幕議】……幕府の評議。【屬意】……心を寄せる。【質之神】……質は、たゞす也、疑ある事件に關して是非得失を問ふなり。神樣に伺ふ。【石清水】……八幡宮。【鬮】……音キウ。くじを取る。【青蓮院】……京都に在り。【裹頭】……頭をつゝむ。【更】……改む。

講義 義持は、病氣が起つて、正長元年の正月に薨去した。その官位は、內大臣右近衛大將從一位にまで至つた。はじめ、義持には、弟が六人あつたが、弟義嗣が將軍とならうとの野心があつたと云ふので之を殺した其禍に懲りたので、弟どもをば、いづれも皆、坊主にした。然るに、義持の病氣が危篤に成つた時に及んで、跡を嗣ぐべき子が無かつた。そこで、幕府の評議では、坊主に成つた弟の中の一人を擇んで跡嗣と致さうといふ者もあり、持氏に心を寄せる者もあつた。持氏も亦、立つて將軍となることを希望して居つた。そこで、管領の畠山滿家が、建議して、これは神慮を伺ふが一番宜しいと云ふので、自分で、石清水の八幡宮に出掛けて行き、御鬮を取つたが、その御鬮は義圓に當つた。義圓と云ふのは、義持の第三番目の弟であつて、靑蓮院の僧正となつて居つたが、こゝに於て、髮をのばして還俗し、義持が薨去するに及んで、室町の屋敷に入つて、喪主となつた。三月に、爵位に敍せられたが、その髮がまだ短いので、頭を包んで、諸將に面會し、名をば義宣と改め、後に又、義教と改名した。

七月。稱光帝崩。義教迎崇光帝曾孫於伏見。立之。初崇光南遷。後光嚴以太弟卽位。崇光還居伏見。欲立其子榮仁。囑之於細川賴之。賴之不奉詔。立後圓融。以至於帝。伏見氏日微。上皇憫之。下宣。以榮仁子貞成爲無品親王。中外皆稱。有如宮車晏駕。親王必立也。帝聞之弗懌。貞成削髮以示意焉。貞成子曰彥仁。及帝有疾。上皇與義教決議。令管領滿家迎彥仁立之。是爲後花園帝。後龜山皇子冀立而不得。怒。奔伊勢。明年。北畠氏。越智氏竝起兵。義教令土岐持數攻北畠氏。破之。以皇子歸。賓之

嵯峨に令畠山持國攻越智氏於高鳥城。未能下。

字解【伏見】……京都の南に在り。【崇光南遷】……正平七年に、崇光帝は、光厳、光明兩上皇と共に、南軍に捕へられて、河内に遷幸し給ひし事あり。足利記上に見ゆ。【囑】……頼む、申し含める。【後圓融】……後光厳の皇子なり。【伏見氏】……榮仁親王は、はじめ有栖川宮と稱したりしが、後、伏見宮と改め、爾後、御子孫相繼いで、今日に至りしものなるが、こゝに伏見氏と云ふは、卽ちこの榮仁親王の御一門のことを云ふなり。【日微】……日々に衰へる。【上皇】……後小松上皇。【下宣】……院宣を下す。【無品親王】……親王の位階を品と云ふ。親王の宣下ありて位階を賜はらぬを、無品親王と云ふ。【宮車晏駕】……天子の崩御せらるゝこと。晏は晩き也。駕は馭なり。天子が初めて崩御せらるゝときは、臣子の心にては、天子未だ世を去りたまはず、宮車が當に晩く駕して出づべしと思ふとの義にて、かゝ云ふなり。史記の范雎蔡澤列傳に出でたる語なり。【弗懼】……よろこばず、御不機嫌なること。【示意】……帝位に卽かんとの望なきことを示されしなり。【北畠】……滿雅。【越智】……彈正忠。【皇子】……小倉宮。【實】……置く。【高鳥城】……大和に在り。

講義 七月に、稱光帝が崩御になつた。義教は、崇光帝の曾孫を伏見から御迎へ申し上げて、之を立てた。はじめ、崇光帝が、南軍に執へられて、南の方河内に遷幸に成つたときに、後光厳帝が、皇太弟であつて、御位に卽かれた。その内に、崇光帝は、南から御還りに成つて、伏見に居らせられたが、其皇子の榮仁親王を御位に卽かせたいと愿召して、此事を細川頼之に申し含め遊ばされたけれども、頼之は、この詔を奉ぜずして、後圓融帝を立て、それから後小松帝、後がこの稱光帝といふやうに相傳へて、崇光帝の御子孫なる榮仁親王の御一門は、日々に衰へるといふ有樣であつたので、後小松上皇は、之を氣の毒に思召して、院宣を下して、榮仁親王の御子なる貞成王をば、無品親王となされた。すると、朝廷の中でも朝廷の外でも、いづれも皆、評判するには、天子樣が若し崩御遊ばされることでもあらば、貞成親王が屹度御位に卽かれることでござらうと評判したので、稱光帝は、之を御聞きになつて、御機嫌が善くなかつた。貞成親王は、髮を剃つて、坊主姿と御成りなされて、それで、御位を望むの野心無きことを示された。貞成親王の御子を、彦仁と申し上げたが、稱光帝が御病氣に御成り遊ばされるに及んで、後小松上皇は、義教と、相談を定めさせられ、管領なる滿家をして彦仁を御迎へ申さしめ、之を立てさせられた。これが後花園帝である。すると、後龜山帝の皇子は、かねて立つて御位に卽かうと希望して居られたが、それが出來なかつたので、御腹立ちになつて、伊勢に奔られた。その明くる年に、北畠氏と越智氏とが、いづれも、その爲めに兵を起した。すると、義教は、土岐持數をして北畠氏を攻めさせ、之を擊ち破り、皇子を引き連れて京都に歸り、皇子をば嵯峨に置いた。又、義教は、畠山持國をして越智氏を高鳥城に攻めさせたけれども、未だ攻め落すことが出來なかつた。

是歲改元永享。朝議謂。正長之號。於王室將家皆爲凶也。而持氏慍不得爲將軍。猶私用正長。曰。吾何屈於還俗將軍乎。義教亦自知天下多不服己者。銳意爲政。待諸將不假辭色。軍國之事。多所釐革。二年。徙鎭西豪傑。以充京師。又欲圖東南。三年。遊伊勢及紀伊。四年。遊駿河。館今川範政。宣言觀富岳。是時。越智氏猶據高鳥城。城固不拔者數歲。義教益遣兵攻之。義教學武技。從小笠原政康受射。八年。政康。與村上頼清鬪于信濃。頼清輒敗。乞援於鎌倉。持氏欲援之。憲基子憲實爲執事。諫曰。彼非我管國也。何關我事哉。且我援頼清。則將軍必援政康。是以兄弟之邦。開天下之爭也。持氏憚憲實權力。勉從之。上杉憲直。一色直兼。有寵於持氏。因閒憲實。明年。四月。持氏令憲直。直兼託援頼清。徵兵於武藏。欲誅憲實。府下騷擾。兵士大集於山内。持氏懼。自往山内。面諭憲實。歸罪於憲直。逐之。憲直逃入藤澤寺。事輒釋。

字解【皆爲凶】……正長元年正月に、義持薨じ、七月に稱光帝崩御したまひしかば、正長の年號は、朝廷の爲めにも、幕府の爲めにも、共に縁起惡しとするなり。【慍】……いきどほる、不滿に思ふ。【還俗將軍】……一旦僧となつて後に還俗した將軍。義教を指す。義教始め青蓮院僧正となる。【銳意】……心にたゆみなく勵み勉むること。【不假辭色】……假はかす也、用捨する也。言語顏色ともに威嚴をたもち、やさしい言葉をかけたり、顏色をにこ〳〵せぬこと。嚴格なるを云ふ。【軍國之事】……戰時中の國政を云ふ。【釐革】……音リカク。釐正改革、治め改むる。【東南】……東は鎌倉の持氏、南は伊勢の北畠氏。【館】……やどる、宿泊する。【宣言觀富岳】……富士山見物なりと言ひふらす。【管國】……管轄して居る國、支配下の國。【關】……あづかる、關係する。【將軍】……義教。【兄弟之邦】……京都と鎌倉。【勉】……いやゝながら。【開】……譏言する、仲の惡くなるやうにする。【託】……かこつける。【府下】……鎌倉を云ふ。

講義 この歲に、永享と改元した。これは、朝廷の御評議で、正長といふ年號は、帝室の爲めにも、將軍家の爲めにも、いづれにも、不吉であると云ふからの事であつた。然るに、鎌倉の持氏は、將軍となることが出來なかつたのを不滿に思うて、矢張り勝手に、正長といふ年號を用ひて居つて、そして曰ふには、われは、どうして還俗將軍などに頭を下げて屈從しやうぞと曰つた。義教も亦、天下には自分に服從せぬ者が多いことを自ら知つて居つたので、心にたゆみ無く勉め勵んで、政事を爲し、諸將を待遇するにも、威嚴を保つて、言語や顏色を嚴格にして、少

し容赦せず、軍國の事務に、治め改めたところの事が多くあつた。永享二年に、九州地方の豪傑どもを徒して、京都に居らしめ、益々幕威を張り、又、東と南との二方面、即ち關東地方と、南朝の遺臣の居る南方の諸國とを圖らうと思ひ、永享三年に、伊勢及び紀伊に遊び、四年には、駿河に遊んで、今川範政の家に宿泊して、富士山を見物するのであると言ひふらした。この時に、越智氏は、矢張り、高鳥城に立て籠つて居つたが、その城は堅固にして、攻め落されぬこと數歳に及んだので、義教は、ますく兵士を派遣して之を攻めさせた。義教は、武藝を稽古し、小笠原政康に就いて射術を習つたのであるが、八年に、その政康は、村上頼清と、信濃に於て喧嘩したが、頼清は、すぐに譯も無く負けたので、鎌倉に援兵を乞うた。持氏は之を援けやうと思うた。その時に、憲基の子の憲實が執事であつたが、持氏を諫めて曰ふには、あれは、我が支配下の國では御座りませぬから、どうして、我が事に關係がありましやうぞ。して又、我が方で、頼清を援けましたならば、將軍義教公は、屹度、政康を御援けに成るに相違御座りませぬ。さうすると、これは、御兄弟の國同士を以て、天下の爭亂を始めるので、甚だ宜しく御座りませぬと曰つた。すると、持氏は、憲實の權力があるのを憚つて居つたので、いやくながら強ひて、此言に從つた。上杉憲直と一色直兼とは、持氏に寵愛せられて居つたが、これに付け込んで、憲實を讒言したので、明くる年の四月に、持氏は、憲直と直兼とをして頼清を援けるにかこ付けて、兵士を武藏から徵集せしめて、憲實を誅伐しやうと思うたので、鎌倉中、大に騷ぎ立て、そして、兵士は、大に、山内なる憲實の方に集まつた。そこで、持氏は、懼れて、自身に山内の憲實の方に出掛けて行き、面のあたり、憲實を諭し、罪を憲直にかぶせ、之を放逐し、憲直は、そこで逃げて藤澤寺にかけ込んだので、事は、雜作も無く濟んで仕舞つた。

十年。持氏冠其子賢王。欲行禮于鶴岡祠。如遠祖義家故事。憲實又爭曰。冠于室町。受將軍偏諱。禮也。自先公至公三世。以爲恒焉。今君乃變之。不可。持氏曰。還俗將軍。何足以冠吾子哉。冠吾子者。非今上。則伏見。龜山二王而已。遂冠祠前。命名義久。諸將皆入賀之。獨憲實稱疾不入賀。持氏怒。欲發兵攻憲實。憲實乃奔上野。據平井城。明日。持氏卽遣一色時永將兵往討憲實。遂留三浦時高。輔義久守鎌倉。而自將出陣武藏府。

【義家故事】……義家が石清水の八幡宮の前にて元服せし先例。その事は、源氏記に見ゆ。【偏諱】……音ヘンキ。偏は半なり。名乘の中の一字。【先公】……滿兼。【三世】……滿兼、氏滿、持氏。滿兼、氏滿は、將軍義滿の滿の一字を受け、持氏は、將軍義持の持の一字を受く。【爲恒】……常例とする。【伏見】……崇光帝の裔貞常親王。

【調整】永享十年に、持氏は、その子賢王を元服せしめやうとして、其儀式を鶴岡の八幡宮に於て行ふこと、先祖八幡太郎義家の先例の樣にしやうと思うた。すると、憲實は、また、その不可なることを諫めて曰ふには、京都の室町の御所に於て元服して、將軍樣の名乘の一字を貰ふのが、儀式で御座りまして、先殿樣から貴方に至るまで三代の間、それが常例となつて居りまする。今、貴方になつてから、それを變更なされるのは、宜しく御座りませぬと曰つた。すると、持氏が曰ふには、今の還俗將軍が、どうして、吾が子に元服させるだけの資格があらうぞ。吾が子に元服させる資格ある者は、今上陛下で無ければ、伏見と龜山とに御出でに成る御二方の王樣だけであると曰つた。かくて、とうくく、八幡宮の祠前に於て元服させて、義久と名を付けた。それについて、諸將はいづれも皆、其屋敷に往つて御祝を申し上げたが、ひとり憲實は、病氣であると云つて、往つて御祝を申し上げなかつた。そこで、持氏は怒つて、兵士を繰り出して憲實を攻めやうとした。憲實は、そこで、上野國に逃げ走つて、平井の城に立て籠つた。明くる日に、持氏は取りあへず、一色時永を派遣して、兵士を引き連れて、行きて憲實を征伐させることにし、とうくく、三浦時高を鎌倉に留めて置いて、義久を補佐して、鎌倉を守らせることにして、そして、自身に、大將となつて、出掛けて行つて、武藏の國府に陣取つた。

憲實告急於義教。義教奏。請討持氏。一行詔。副以教書。使故上杉氏憲二子持房。教朝齎之。以徇東北三道。東海。東山兵。從持房。自箱根進。北陸兵。從教朝。直赴平井。合於憲實。而南下。陣于分陪。持氏分兵拒之。九月。持房等。與持氏兵。戰于箱根。不利。又戰于早川尻。破之。進逼鎌倉。十月。三浦時高叛持氏。攻義久。義久與祖叔父滿貞。走匿扇谷。梁田某。名塚某。力戰死之。其他將士皆卒歸憲實。持氏窮蹙。十一月。持氏遂削髮乞降。憲實使長尾芳傳徙持氏于永安寺。置兵監守。迫憲直。直兼使自殺。盡殺其從士。自與關東將士連署。請義教宥持氏死。使者十餘反。義教竟弗聽。十一年。正月。憲實以義教令遣兵。令諸軍圍永安寺。持氏縱火寺塔。與其妻俱自殺。義久。滿貞皆死。

字解【一行】……ひと〳〵だり。【教書】……將軍の命令書。【徇】……となふ、觸れ廻る。【東北三道】……東海、東山、北陸の三道。【分陪】……武藏に在り。【早川尻】……相模に在り。【祖叔父】……祖父の弟、卽ち大叔父(オホヲヂ)。【滿貞】……義久の祖父滿兼の弟。【梁田某】……出羽守。【名塚某】……未だ詳ならず。【窮蹙】……音キウシユク。せつぱ詰つて、身の置き所も無きこと。【芳傳】……彈正入道。【監守】……見張り番をする。【連署】……連判する。【十餘反】……十數度も行きかへりする。

講義 すると、憲實は、危急なる旨を、京都なる將軍義教に報告した。そこで、義教は、朝廷に奏上して、持氏を征伐するといふ一〳〵だりの御詔を請ひ受けて、之に添ふるに、自分の命令書を以てし、もとの上杉氏憲の二人の子なる持房と教朝とをして、之を持參して、東海、東山、北陸の三道を觸れ廻らしめ、東海、東山の兩道の兵士は、持房に從つて箱根から進み、北陸道の兵は、教朝に從つて、直に平井に赴き、憲實と一處になつて、南の方へ下り、分陪に陣取つた。すると、持氏は、軍勢を分けてこの二方面の敵を拒いだ。九月に、持房等は、持氏の軍勢と箱根に戰ひ、勝利を得なかつたが、又、早川尻に戰つて、持氏の軍勢を破つて、進んで鎌倉に近〳〵押し寄せた。十月に、三浦時高は、持氏に叛いて、義久を攻めたので、義久は、大叔父の滿貞と與に、逃げ走つて扇谷に匿れ、梁田某、名塚某は、力を盡して戰つて、そこで討死し、其他の將士どもは、いづれも、大概、憲實に附き從つた。そこで、持氏は、せつぱ詰つて閉口した。十一月に、持氏は、とう〳〵髮を剃つて降參することを乞うた。すると、憲實は、長尾芳傳をして、持氏を永安寺に徒させて、兵士を附けて置いて、見張り番をさせ、憲直と直兼とに迫つて自殺させ、殘らず皆その家來どもを殺し、自ら關東の將士どもに連判して、一通の願書を出し、持氏の死を救さんことを義教に請ひ、その使者は十餘度も往復したけれども、義教は、どうしても聞き入れなかつた。永享十一年の正月に、憲實は、義教の命令によりて、兵士を遣はして、諸軍をして、永安寺を圍ましめた。すると、持氏は、寺の塔に火を附けて、其妻とともに自殺して仕舞つた。義久、滿貞は、いづれも、死んで仕舞つた。

持氏少子二人。曰春王。安王。皆髫齔。爲乳母長尾氏所挈。遁走日光山。義教遣使鎌倉。勞諸將。以憲實管領東國。憲實恐負殺君之名也。自往永安寺。伏謝于持氏影前。抽刀將自殺。爲從者所止。不果。乃削髮退居國清寺。使弟清方與教朝同行。管領事。四索持氏餘黨。十二年。正月。春王。安王潛遣使。諭結城氏朝曰。請假子之力。擊上杉氏。以復父仇。氏朝謂其將士曰。吾被佐公恩眷。而不能救其死。今兩郎君託我以大事。是武人之榮也。吾其可不出力。生死以之。乃令其子光久迎致二孤。因大聚宗族。修結城古河二城。分兵守之。持氏遺臣。一色。野田。大井。吉見諸族。竝起應之。事聞京師。義教授旗於持房。赴鎌倉。再發東國兵。以助清方。七月。清方將諸軍。圍結城。氏朝力拒。數破上杉氏軍。義教益發兵。又起憲實視師。憲實辭。弗聽。憲實乃率東北三道兵。攻氏朝。氏朝勉厲士卒。嬰城固守。憲實等不能拔也。

字解【髫齔】……音テウシン。髫は、小兒の垂れ髮なり、齔は齒の拔けかはるなり。垂れ髮にて齒の拔けかはる年頃、卽ち七八歲の幼年を云ふ。【挈】……たづさふ、ひつさげ。連れる。【日光山】……下野に在り。【勞】……ねぎらふ。慰勞する。【憲實管領東國】……上杉憲實、學を好み、其の職に在るや、民を撫し、士を愛し、大に人心を得。其邑下野の足利に學校あり、傳へ言ふ、小野篁が剏むる所なりと。衰廢すること歲久し。憲實之を修繕し、爲めに土田を置き、以て生徒を養ひ、又、書籍を購ひ、以て之に充つ。故を以て生徒日に盛んなり。干戈騷擾の時に當りて、藝文地を掃ふ。而して足利の學校のみ獨り天下に著はると云ふ。【伏謝】……平伏して罪を謝す。【影前】……影像の前。【抽】……拔く。【四索】……四方にさがし索める。【佐公】……持氏を指す。右兵衞佐たりし故に、かく云ふ。【恩眷】……音オンケン。恩顧眷遇、目をかけて手厚き世話をすること。【兩郎君】……二人の若殿。【榮】……光榮、名譽。【以之】……之と、ともにす。ともく〳〵にする。以は與と通ず。生死以之とは、生死をともにするを云ふ。【一色】……伊豫守。【野田】……右馬助。【大井吉見】……未だ詳ならず。【起憲實】　一旦退隱せる憲實を出仕せしむる。【視師】……軍隊を監督する。【嬰城】……城にかゝる。嬰は繞らすなり。城を以て繞らして立て籠る也。戰國策、史記等に見ゆ。

講義 持氏の幼少なる子供が二人あつて、春王、安王と曰ひ、いづれも、垂れ髮で齒の拔けかはるといふ幼齡卽ち七八歲の頃であつたが、乳母なる長尾氏に連れられて、難を遁れて日光山に逃げた。義教は、使者を鎌倉に遣はして、諸將を慰勞し、憲實を以て關東の諸國を管領せしむることにした。けれども、憲實は、主君を殺したといふ惡名を蒙らんことを恐れたので、自身に永安寺に行きて、持氏の影像の前に平伏して罪を謝し、刀を拔いて、將に自殺しやうとしたが、從者に止められて、本意を遂げることが出來ず、そこで、髮を剃つて坊主姿となつて、退隱して國清寺に居り、弟の清方をして、教朝とともに管領の事務を取扱はしめ、持氏の殘黨を四方にさがし索めた。永享十二年の正月に、春王、安王の二人の孤兒は、ひそかに、使者を遣りて、結城氏朝を諭して曰ふには、どうか、御前の力を借りて、上杉氏を擊つて、父の仇を取りたいものであると曰つた。すると、氏朝は、部下の將士どもに向つて曰ふには、われは、左兵衞佐殿(卽ち持氏)の手厚き御世話を受けながら、その御最期を御救ひ申し上げることが出來なかつたのは、殘念の事である。しかるに、今、二人の若君が、われに大事を御賴みになるといふのは、之は武士たるものゝ名譽である。されば、われは、力を出して、生きるとも死ぬるとも若君もろともにすると云ふ事に致さぬ譯には行か

ぬと曰つて、そこで、その子の光久をして二人の孤兒卽ち春王、安王を迎へて連れて來させて、それに付いて、大に一族の者共を寄せ集めて、結城と古河との二つの城を修復して、兵を分つて之を守つた。すると、持氏の遺つて居る家來、一色、野田、大井、吉見の諸族が、竝び起つて之に味方した。その事が京都なる幕府に聞えたので、義敎は、軍旗を持房に授け、鎌倉に出掛けて行き、再び關東諸國の兵士を繰り出して、淸方を助けさせることにした。七月に、淸方は、諸軍を引き連れて、結城を圍んだが、氏朝は、力を盡して拒ぎ、たび〳〵上杉氏の軍勢を破つた。そこで、義敎は、ます〳〵兵士を繰り出し、又、退隱して居る憲實を引き出して、軍隊を監督させることにした。憲實は、この事を辭退したけれども、義敎は、聞き入れなかつた。憲實は、そこで、東北の三道卽ち東海、東山、北陸の諸道の兵士を引き連れて、氏朝を攻めた。氏朝は、士卒を勉め勵まし、城に立て籠つて居つたので、憲實等は、攻め落すことが出來なかつた。

【參考】左に永享記の一章を錄して參考に資す。

憲實出家の事

玆に管領上杉安房守憲實、暫く關東の成敗を司りて、鎌倉に在りしかば、諸大名類に媚をなし、彼の下風に立たんことを望みける。元來、忠ありて誤なしといへども、虎口の讒言に依りて、君臣不快となりし事を思へば、未來永劫までの業障なり。公方連々、京方御退治の企を申止めんとて、度々上意に背きし故なれども、有爲無常の世の習、明日をも知れざる命の中なれば、因果歷然、忽ち身に報ぜん事を思ひ、又、諸代の主君を傾け奉る末代の嘲を恥ぢて、其身の罪を謝せん爲めにや、俄に出家し給ひて、法名を高岳長棟庵主と號す。舍弟兵庫頭淸方を、越州より呼び寄せて、子息成人の閒の名代と定めて、管領を讓り、永享十一年己未六月二十八日、長春院へ參詣して、公方の御影の前にて燒香念佛し、涙を流して申されけるは、臣今度讒者の申樣にて御勘當を蒙り、心ならずも御敵となる。然りと雖も、心中に不義なし。宜しく天鑑にあるべしといひも果てず、腰の刀を引き拔きて、左の脇に突き立て給ふ所を御供の侍高山越後守、那波內匠介、走り寄りて抱き付き、御脇差を奪ひ取り、其時皆々馳せ集りて、屋形へ還し奉りて、能〳〵養生し奉れば、定業ならぬ事なれば、程なく平癒し給ひける。同十一月二十日、山內殿を辭し、藤澤へ御出あり。猶も世閒物憂くて、同十二月六日、伊豆國名越の國淸寺に引き籠り給ひけり。

當是時。越智氏城已陷。而北畠氏復起兵。義敎使人就講和焉。曰。吾定關東。然後剪滅之。義敎季弟爲僧。曰義昭。後龜山皇子在嵯峨大覺寺者。義昭與之親善。於是。義昭說皇子曰。東西兵亂。皇子欲復舊業。是時爲可。北畠氏雖既和。聞皇子起。必復起兵。土岐。一色等。皆怨將軍。其來附必矣。又密使人約菊池。大村諸族起兵。遙爲聲援。菊池答曰。結城不下二歲者。天下必動搖。可以乘而起也。義昭乃閉門蓄髮。義敎怪其久不出。廉問知實。乃遣兵且捕之。義昭逃亡。不知所之。乃圖其形索諸國。購以千金。嘉吉元年。三月。義敎詣伊勢神祠。疑北畠氏匿義昭。親詗察之也。

【講和】……講は媾と通ず。【剪滅】……殺し絕やす。【季弟】……一番末の弟。【復舊業】……南朝の世に取りもどすを云ふ。【土岐一色等】……等は一に輩に作る。【菊池大村】……竝に九州に在り。故に下文に、遙と云ふ。【聲援】……聲は宣なり。加勢すると言ひ立て、勢を付ける也。【廉問】……音レンモン。廉は察なり、要點々々を糺して察知するを云ふ。吟味する。【且】……まさに何せんとす。【圖其形】……其人相を繪姿に書く。【嘉吉】……後花園帝の時の年號。【詗察】……音ケイサツ。樣子をさぐりみる。詗は覘ふなり。

この時に當りて、越智氏が立て籠つて居つた高島の城は、もはや攻め落されて仕舞つたけれども、しかし、北畠氏が、また兵を起したので、義敎は、人をして、北畠氏のところに行きて和睦を取り結ばしめて、そして、臣下の者に向つて曰ふには、われは、先づ關東を平定して、それから後に、北畠氏を攻め滅ぼすことに致さうと曰つた。義敎の末の弟は、坊主となつて居つて、義昭と曰つた。後龜山帝の皇子の、嵯峨の大覺寺に御出でになる御方があつたが、義昭は、此御方と仲が善かつた。こゝに於て、義昭は、皇子に說いて曰ふには、只今、東西に兵亂が起つて居つて、天下がごたゞゝと致して居ります。皇子にして、若し昔の南朝を回復しやうと思召しまするならば、只今の時が宜しう御座ります。北畠氏は、旣に足利氏と和睦して仕舞ひましたけれども、若し皇子が御起ちに成つたといふ事を聞きましたならば、必ず、再び兵を起すで御座りましやう。して又、土岐、一色などは、いづれも皆、將軍を怨んで居りますること故、それ等の者共が、來つて附き從ふことは、疑は御座りませぬと曰つた。又、ひそかに、人をして菊池、大村の諸族に約束して、兵を起して、遙に加勢せしむることにした。すると、菊池が答へて曰ふには、結城の城が若し二年の閒落城しませぬならば、天下は屹度動搖するに相違ありませぬ。さすれば、それに付け込んで旗揚げすることが出來ましやうと曰つた。義昭は、かく打合せが濟んだから、そこで、門をしめて、人に遇はず、髮をのばして、還俗の支度をして居つた。義敎は、義昭が久しく出て來ないことを不審に思つて、とくと吟味して見て、その實際の事情を知つたので、そこで、兵士を派遣して、まさに之を捕へやうとした。すると、義昭は、逃亡して、何處に行つたか分らなくなつた。そこで、義昭の人相を繪姿に書かせて、諸國にさがし索め、義昭を捕へた者には、褒美として千金を與へると言つた。嘉吉元年の三月に、義敎は、伊勢の大神宮に參詣した。それは、北畠氏が義昭を匿してかくまつて置きはせぬかと疑つて、自身で、それを探つて見る爲めであつた。

四月。結城。古河皆陷。氏朝父子戰死。城兵悉死之。以脫二孤。二孤逃走。爲上杉氏兵所獲。獨持氏季子永壽王。走信濃。氏朝季子成朝。走常陸。上杉氏兵檻二孤而西。五月。薩摩人亦獲義昭首而東。先至京師。首壞敗不可

辨。義教召義昭所昵童子。視之。童子曰。果僧正。則其二齒缺矣。驗之。果然。義教大喜。乃遣使者迎二孤。戮于途。遇之垂氷。護將長尾某。乃入道傍佛寺。進浴二孤。二孤亦知其意。正坐受刃。春王年十三。安王年十一。首至京師。義教召其乳母。問持氏子猶在乎。乳母不答。嚙舌而死。

【字解】【檻】……音カン。牢輿に載せる。【五月薩摩人亦獲義昭】……三月、義教、義昭が櫛閘に在るを聞き、島津忠國をしてこれを殺さしむ。忠國、其臣樺山を遣はし、兵を率ゐて之を襲ふ。義昭自殺すと云ふ。【先至京師】……二孤よりも先に京都に到著せしなり。【所昵】……したしむところ。昵は暱と同じ、親近なり。近づき親しんで居つたところの者。【缺】……缺は毀なり、かける。【垂氷】……美濃に在り。【護將】……護送して來た大將。【長尾某】……因幡守實景。【道傍佛寺】……金蓮寺と云ふ。垂井驛（卽ち美濃の垂氷）の南に在り。二孤の墳墓、今尙ほ存せりと云ふ。【知其意】……囚人に入浴を進むるはたゞ事に非ずとて、その意をさとりしなり。【嚙舌】……舌をくひ切る。

【書解】四月に、結城、古河は、いづれも、攻め落されて仕舞ひ、結城氏朝父子は討死し、城兵も殘らず之に死んで、そして、二人の孤兒（卽ち春王、安王）を落ち延びさせた。二人の孤兒は、逃げ走つたけれども、不幸にして、上杉氏の兵の爲めに捕へられて仕舞ひ、たゞ持氏の末の子の永壽王だけが、信濃に逃げ走り、氏朝の末子の成朝は、常陸に逃げ走つた。かくて、上杉氏の兵は、二人の孤兒を宝輿に載せて、西の方京都の方へ向つた。五月に、薩摩の人も亦、義昭の首を獲て、東に上り、此方が、二人の孤兒よりも先に京都に到著したが、何分にも遠い道中の事であつたから、その首は腐敗して、見分けが付かぬやうに成つて居つた。義教は、そこで、義昭が親しみ近づけて寵愛して居つたところの小姓を召し出して、之を視させた。すると、その小姓が曰ふには、もし果して義昭僧正で御座りますならば、その齒が二枚缺けて居りますと曰つた。そこで、之をよくくく改めて見ると、果して左樣であつたので、いよくく義昭に相違なしとて、義教は大に喜んだ。そこで、使者を遣はして、二人の孤兒を迎へて、途中で殺さしめることにした。かくて、其使者は、二人の孤兒に、垂氷で出遇つて、義教の命令を傳へたので、二人の孤兒を護送して來た大將長尾某は、そこで、道ばたの御寺に入つて、二人の孤兒も亦、その譯を知つて、ちゃんと行儀正しく坐つて、刄を受けて死んで仕舞つた。その時に、春王は十三歲で、安王は十一歲であつた。その首が京都に到著すると、義教は、その乳母を呼び出して、持氏の子はまだ外にあるかどうかと問うた。すると、その乳母は、何とも返答せずして、自ら舌を嚙み切つて死んで仕舞つた。

【參考】左に永享記の數章を抄錄して以て參考に資す。

結城籠城の事

（上略）爰にまた、長春院殿の御子達、去年御滅亡の刻、近習の人々、日光山へ落し申したりけるが、其後、こゝの禪院、かしこの律寺に一夜二夜を明し、世上の樣を隱れ聞きてましませしが、いつまで斯してあるべき。急ぎ一味同心の輩を招き、再び關東を治め、先考の鬱憤をも散じ申すべしとて、便宜の大名を憑まれけるところに、結城氏朝無二に憑まれ奉り、子息七郎光久、御迎に參られける。其後、氏朝、家老一門を召し集め、此條如何と評定す。家老共は、未だ御請け申されずと思ひければ、水谷伊勢守、築田修理亮、同將監、黑田民部丞一同に申しけるは、當家は、累代に及び、させる名家にあらざれども、代々義士に與し、一日も未だ不忠の名を取らず。是れに依りて、關東にては、誰か禰（サミ）し申すべきなれば、若君達の憑もしく思召す事、さる事なれども、去年の一亂に、京方へ御和談ありしかば、京公方も管領も、殿をば二心あらじと深く賴み給ふ所を引き替へ、謀叛の張本とならせ給ふべき御恨何事ぞや。人にして遠き慮なければ、必ず近き憂ありといへり。能く能く御思案あるべしと申しも終らず、厚木掃部介馳せ參じて、若君達御入りありと申す所に、氏朝の一男結城七郎供申し、若君御入りありければ、家老一門大に驚き、扨々是程の一大事を、吾々に仰せ合さるゝまでにも及ばず、思召し立つ事、人々をば物の數とも思召さでありけるぞや。今度の大事に逢ひて詮なしとて、水谷以下四人の家老共、髮を切つて一同に遁世者とぞなりにける。其中に、水谷伊勢守ばかり、樣々問答して、亂を見て捨つるは、弓箭の道ならず。力なき所なり。討死するより外の事あるまじとて、取つて返す。殘る三人は、終に出家入道してんけり。然れども、近國他國の牢人、並に志の大名小名馳せ集り、結城の城に楯籠る。元來、構へ密なれども、俄に又大堀を掘り、塀を塗り、櫓を搔かせ、見せ勢を出し、御旗を打ち立て、白旗、赤旗、二引、左巴、釘貫、梶の葉の紋書きたる旗ども、其數風に翻つて、充ち滿ちたり。又、野田右馬介を大將として、矢部大炊介以下、古河城を繕つて楯籠る。此由、早馬を以て、京都へ披露しければ、急ぎ追伐すべき由、御教書なし下され、御旗を下さる。是れに依りて、管領淸方より、武藏國司上杉同廳鼻性順を罷向けて、退治あるべしと下知したまへば、無勢にて叶ひ難しと申しけるに依りて、長尾左衞門尉景仲を加勢として進められける。同三月十五日、兩大將二手になりて鎌倉を立つ。性順は苦林に陣を張り、景仲は入間河原に陣を取り、馳せ付く勢を待ち居たり。又、其頃、新田、田中、佐野小太郎、高階傍士、飯塚修理亮、桃井が被官の輩、野田右馬介が郎等、加藤伊豆守以下、御所方になりて、足利莊、高橋鄕、野田の要害に馳せ集りて旗を揚げ、一州を討ち平らゞべしと評定す。上州の守護代大石石見守憲重、當國の一揆を催促して、之を退治の爲めに發向すべき由、相觸るゝ所に、兩方の安否をや窺ひけん、一人も催促に應ぜず。然れども、默止（モダシ）置くべきに非ずとて、手勢ばかりにて、同國屈淵に出陣す。去る程に近所の人々、少々馳せ付ける程に、之を待ち合はせ、同九日、高橋の城に押し寄せ、堀際に楯を突き雙べ、大勢を一所に集め、向城の如くに備へたれば、城に籠る敵の軍勢機を屈し勢を呑まれて、叶はずとや思ひけん、寄手は大勢なり、城の構へ、末始終如何あるべし、之を落ちて重ねて大軍を起すべしとて、其夜城を拂ひ引きて行くゝ。雜色國府野美濃守、同舍弟等殘り留りて、大石の爲めに討たれにけり。鎌倉の警固には、三浦介時高、同四月二十日馳せ參る。また、上杉中務少輔持房、同五月一日、京都の御旗を帶して鎌倉へ下向す。上杉兵庫頭淸方、同修理大夫持朝は、四月十九日、鎌倉を立ち、在々所々を催促して、軍勢を集めらる。東海道は申すに及ばず、武藏上野の一揆の輩、越後信濃の軍勢數萬騎、馳せ集まる事、之を注するに遑あらず。亦安房入道長棟禪門も、伊豆國におはしましけるを、京都より頻に仰せられける程に、同四月六日、伊豆國を立ち、山田庄へ歸り參り、長尾鄕に滯在せしめ、同五月十一日、神奈川へ出勢ある。

村岡合戰の事

同七月一日、一色伊豫守、武州一揆を相語らひ、利根川を馳せ越えて、武州の一揆須賀土佐入道が宿城へ押し寄せ、悉く燒き拂ふ。須賀が郎等共、暫く支へて討死すと聞えければ、同三日、鹽鼻性順、長尾景仲、成田の館に發向す。一色少しも騷がず、馬を東頭に立て直し、閑に敵を待ち懸けたり。兩陣馳せ合はせ、追ひつ返しつ、煙塵を捲きて戰ふと、十餘度に及べり。一日戰ひ暮し夜に入りければ、相引にしけるに、同四日、兩方戰ひ屈して見えける所に、一色方へ馳せ加はる軍兵雲霧の如し。味方に加はる軍兵は、西には毛呂三河守、豐島には淸方の被官の輩

ばかりにして、以ての外の無勢なり。此勢ばかりにて如何にと、引き色になる所に、伊豫守之を見て、すはや敵は引きけるぞや。いづくまでも追つ蒐けて討ち取れ者共とて、荒河を馳せ渡し、村岡河原に打ち立つる。勝に乘る所はさる事なれども、手合の沙汰も無く、事の體餘りに周章して見えたりける。性順、景仲、只一手になりて、魚鱗に連りて、荒手を先に立て、蜘手十文字に駈け破りしかば、伊豫守、急に討ち負け、一返も返さず、手負を助けんともせず、親子の討たるゝをも顧みず、物具を捨てゝ、小江山まで引き退く。其より、散々になりて落ち行きける。修理大夫持朝、此由を聞きて、岩槻より後詰の人數を出しけれども、軍は退散しければ、引き還し給ひける。勝豐後守、逆徒に與してんければ、同七月二十五日、足利の町屋にて、同名八人、持朝の爲めに誅せられにき。長棟庵主は、七月八日、神奈川を立ち、野本唐子に逗留し、同八月九日、小山庄祇園の城に著き給ふ。其頃、信濃國の住人大井越前守持光、御所方になり旗を揚げ、臼井峠まで押し來ると聞えければ、之を防ぐ爲め、上杉三郎重方、國分に陣を取り、相州警固の爲め、上杉修理大夫、相州高麗寺の下德宣に陣を取る。又、箱根別當大森伊豆守、元來無二の御所方なりければ、結城後詰の爲め馳せ參ずとも申しければ、今川上總介、平塚に陣を取る。蒲原播磨守は、國府津の道場に陣取つて待ち懸けたり。持朝と管領淸方は、路次の軍勢を驅り催し、同七月二十九日、結城にこそ著き給ふ。

結城落城の事

彼の結城の城と申すは、天然形勝の地、要害の便あり。兵糧澤山にて、籠る所の人々は、一騎當千の兵なれば、力攻めには落ち難し。城中の人人は、結城中務大輔、同右馬頭、同駿河守、同七郎、同次郎、今川式部丞、木戸左近將監、宇都宮伊豫守、小山大膳大夫、子息九郎、桃井刑部大輔、同修理亮、同和泉守、同左京亮、里見修理亮、一色伊豫六郎、小山大膳大夫、舍弟生源寺、寺岡左近將監、內田信濃守、小笠原但馬守、究竟の軍兵數を盡して籠りける。寄手は、八方を包みて攻め寄せたれば、先づ坤の方は、惣大將淸方、諸卒を下知して陣を張る。西は上州一揆。乾は持朝を大將として、安房國の軍兵。坎艮は京勢、并に宇都宮新右馬頭、土岐刑部少輔、上杉治部少輔、小田讃岐守、常陸の北條駿河守。震巽は、越後信濃の軍兵、武田大膳大夫入道。南は岩松三河守、小山小四郎、武田刑部、武藏一揆、千葉介、上總下總の軍勢なり。敵の陣味方の間、僅に三町許を隔てたり。其間に大堀、二重堀、薄茂木を引く。是は城中の兵糧運送の道を止めん爲めなり。淸方、持朝、千葉、土岐等が陣の前には、十餘丈の井樓を二重三重に組み上げたり。然れども城中には、死生知らずの溢れ者共、之を先途と命を捨てゝ、戰ふ。寄手は功高く祿重き大名共が、只味方の大勢を憑むばかりに、誠に吾が一大事と思ひ入りたる事なければ、毎日の軍に、城中勝に乘らざる事なし。玆に因りて、城衆聊か機を得たりと雖も、寄手は日本半國の兵、四方に圍をなし、味方は此城一つにて、始終如何があるべからん。城の本人氏朝の舍弟山內兵部大輔、降人となりて、管領の方へぞ出でにける。是は若し討ち負け、結城の跡を纏ぐべき爲めとぞ見えし。卽ち長沼に屬し仔細を申しければ、卽ち免許を蒙り、在陣すべき由宣ひける。管領上杉兵庫頭、太田駿河守を以て、諸大將へ合戰の意見を尋ね給ふ。宇都宮右馬頭申しけるは、結城事、他國の事に非ず。某以前の如く、一族被官同心申候はゞ、退治すべき事、他力を借るべからず。然りと雖も、近年無勢に罷りなり、其上此城此の如く大勢籠り候へば、力及ぶなし。他國の軍勢御發行面目なく候。急きて御攻め尤と存候。自然攻め損じ手負多く出來なば、古河山川の御敵、聲(ツヒエ)に乘り蜂起出張せば、ゆゝしき御大事なるべし。信濃の大井、甲州の逸見等、縱ひ五百騎千騎出張候て、後詰に來り候とも、此御勢にて御退治容易(タヤス)かるべし。御延引候ても、敵の勞るゝ樣に御計らひ尤と存候と、餘儀もなげにぞ申しける。長沼が申しけるは、此城殊に寄手大勢にて候へば、物攻めに致し候はゞ、外城攻め易く候べし。然れども、先年某が要害、僅の事に候へども、御所の御旗を向けられ、桃井、岩松以下の人々、七十日まで攻めしかども、某手勢軍兵三千騎、上下百餘輩にて、度々打ち勝ち、御敵を討たる。況や是れは廣大の名城、數萬の軍兵籠り候へば、山川以下案內者に相謀りて、策を以て攻むべく候ちん。但、愚案短才の身、公儀を褊(サミ)し申すべきに非ず。兎も角も御下知に隨ふべく候と申す。京勢の佃波常陸介申しけるは、去年永安寺にて、長春院殿御最後の時、隨分四方の警固したりしかども、此君達を落し申させ、斯樣の御大事に及び候。況や是れは大城にて、合戰の紛れに、二三人も落ちさせ給はゞ、重ねての御大事遠からず候へば、能く〳〵謀を廻らし、急ぎ城を攻むべく候。若し猶豫の評定候はゞ、必ず後悔あるべく候。但、當所不案內にて候へば、諸勢の僉議に任せ候べしとぞ申しける。城中の兵共、究竟の城を構へ、數萬石兵糧を積み置く爲め、勢の程を見るに、懸け合ひ〳〵合戰をするとも、又籠りて戰ふとも、一年二年の內には、容易に落されじ物をと、初は勇み詈りける。凱歌矢叫の音、毎日止む隙なく、上は梵天四王天、下は黃泉金輪際まで、響くらんと覺えける。要害よければ、寄手敢て近づき得ず。城中の兵四方を圍まれ、氣疲れ勢減りしかば、懸け合ひて戰はず、打ち立ちて敵を散らすに及ばず。互に目を懸け對陣して、徒にのみぞ過ぐしける。去る程に、改年立ち回り、翌永享十三年辛酉、改元ありて嘉吉といふ。四月十五日、大將兵庫頭淸方、諸軍に向ひ宣ひけるは、昔より敵城を攻むること、對陣して二三年を送ることありと雖も、其は五百騎千騎の國爭なり。是れ又日本半國の勢が向つて、一城を攻め兼ねて、當地にて數月合戰に及ばずして、徒に皇民を煩はす事、本意に非ず。京都の公方も、定めて未練にぞ思召すらん。且末代の恥辱となるべし。明日吉日なれば、總攻あるべしと相觸れ、嘉吉元年四月十六日辰の刻に打ち立ち、旗を靡かし、兵を進めければ、城中の兵共、元來機變蒐引心に得て、死を一時に決(サダ)めたる氣分なれば、何かは少しも擬議すべき。大勢の眞中に駈け入り〳〵駈け散らし、鶴翼魚鱗に連りて、東西南北に馬足を惱す爲め、敵の勢を驅け靡かしたれば、朱になりし放馬其數を知らず。路の下に切つて落したる敵、算を亂して臥したりける。斯りける所に、如何なる野心の者のしたりけん、城の櫓に火を放つ。折節大風吹き落ち、塀の內へ吹き懸け、屋形城中一宇も殘らず燒けゝれば、防ぐ兵共煙に咽びて、悉く氣を失ひ東西に引きける間、寄手機に乘じ、追ひ懸け攻めける程に、引き立ちたる者共が、難所に追ひ懸けられ、なじかは耐(タマ)るべき。城の東の切岸田川に追ひ入れられ、討たれて水に溺るゝ者其數を知らず。一日の合戰に討たるゝ兵數萬人、籠る所の人々、一人も殘らず討死す。總大將安王殿春王殿をば、越後勢の大將長尾因幡守慮(イケド)り申しける。卽ち籠輿に乘り、御上洛とぞ聞えし。其御弟六歲にならせ給ふをば、御乳母潛に落し奉りけるを、伊佐の庄にて、小山小四郎生捕り申しける。小山大膳大夫兄弟は、落ちたりしを、長尾因幡守に生捕らる。是れも京へぞ上せける。同十七日、古河城を攻めらるべき由、相觸るゝところに、野田右馬介以下の人々、結城を根城となし楯籠りけるが、落城の由を聞き、寄手未だ近づかざる以前に、舟に取り乘りて、行方知れず落ちにける。矢部大炊介以下殘り留りて、野田讃岐守に誅せられける。又、今度討ち捕らるゝ所の者共、同十七日著到、實撿を遂げらる。總大將上杉兵庫頭淸方、小具足ばかりにて出で給へば、侍所長尾出雲守憲景、紫下濃の鎧に、鍬形の五枚冑、瀨下治部少輔景秀、黑絲の鎧に、同毛の三枚冑、鹿の角を打ち立て著たりける。見てける大名小名僧俗貴賤、哀れかな昨日までも詞を通はし、雙方見馴れし朋友なれば、涙を拭ひ悲しみ合へり。大將分の首二十九、若君に添へ申し、五月四日京都に著、若君を濃州垂井の道場金蓮寺まで、兩佐佐木參り迎へて、同五月十六日、御兄弟共害し奉る。是れは歲十三十二にぞならせ給ひける。關東より上る所の頸共は、六條河原に梟けられける。若君の乳夫二人、德利文左衞門、漆桶三四郎共に出家す。

初尊氏與直義謀曰。義詮不武。難以寄重任。宜令基氏領關東以鎭護之。乃立基氏輔義詮曰。子子孫孫。相輔勿相背也。然義滿義持皆有滅鎌倉

之志。至義教乃能成之云。基氏之家既敗。而義詮之家亦自是亂矣。

字解【不武】……武道に達せざるを云ふ。【寄重任】……重い任務をまかせる。重い任務とは、即ち將軍職を云ふ。【成之】……その志を成就する。

講義　はじめ、尊氏は、弟の直義と相談して曰ふには、義詮は、武道に暗いから、とても將軍職といふ重い任務を任せることは、六かしい。されば、義詮の弟の基氏をして、關東を支配させて、之を鎮め護らせるが宜しいと曰つて、そこで、基氏を立てゝ、義詮を輔佐させることにして、そして曰ふには、子々孫々の後までも、必ず互に輔け合つて、相背くやうな事があつてはならぬと曰つた。然れども、其後、義滿、義持は、いづれも、鎌倉を滅して仕舞はうといふ志望があつたが、義教の時に至つて、とう〳〵、その志望を成就することが出來たのだと云ふ事である。けれども、基氏の家が、既に敗れ亡びて仕舞つて、そして、その本家たる義詮の家も亦、これから、騷動が始まり出したのである。

義教爲人猜暴。以盛氣馭下。既滅關東。意益驕。自謂爲父祖所不能爲。天下無復足畏者。先是。義教襲職而三歲。侍女三人。有罪賜死。赤松滿祐女與焉。或曰。滿祐怨望。有異心。義教聞而囚之。滿祐逃奔播磨。遣兵攻之。滿祐力窮。削髮出降。宥之。其七歲。遣一色義貫。土岐持賴。攻越智氏。義教嬖姬小辨者。其家與一色氏有怨。因讒義貫通款越智氏。義教卽命武田信榮就軍中誅義貫。夷其族。又疑持賴。命細川持常殺之。諸將士人人自危。而滿祐最疑懼。滿祐之與持貞爭也。及持貞死。遂幷其邑。持貞兄子貞村。幼喪父。邑除。義教見其美姿容。收爲近侍。甚寵之。曰。家兄庇其庶。吾則庇其嫡。自有別也。因疏斥滿祐。滿祐形貌矮陋。義教戲呼之。曰三尺入道。滿祐嘗侍宴。醉舞。謠曰。軀短勿侮。三國之主。義教愈憎之。義教畜猴。每滿祐入。輒使人放猴爬其面。滿祐拔刀斬之。心深怨義教。而不形顏色。

字解【猜暴】……音サイバウ。疑深くして氣の荒きこと。【盛氣】……氣の強きこと。【馭下】……馭は音ギヨ。臣下の者を召し使ふ。【驕】……つゝ。【與】……あづかる、其仲間の一人たりし也。【怨望】……うらむ。望も怨む也。【異心】……野心、謀叛心。【嬖姬】……音ヘイキ。寵愛せる妾、氣に入りの女。【通款】……款は音クワン。好みを通ず、內通する。【就軍中】……陣中に於て。【夷】……たひらぐ、殘らず亡ぼす。【危】……危險に思ふ。【滿祐之與持貞爭】……應永三十四年に在り。【邑除】……領地を取り上げられる。【家兄】……義持を指す。【其嫡】……分家筋の者。持貞を云ふ。【其嫡】……本家筋の者。貞村を指す。【疏斥】……音ソセキ、うとんじしりぞける、よそ〳〵しくする。【矮陋】……音ワイロウ。身の丈低くして見苦しきこと。矮は不長なり。陋は醜なり。【軀短】……一に軀矮に作る。【放】……追ひ放して、けしかける。【爬】……かく、爪でひつかく。【不形顏色】……形は、あらはす。顏には出さぬ。

講義　義教は、その人柄が、邪推深くして氣が荒く、氣強く臣下の者を追ひ使つたが、すでに關東の持氏を滅ぼして仕舞つてからは、心がますます高ぶり、自分で思ふには、われは、父祖が爲すことの出來なかつた事を爲したのである、天下の中に、もはや畏るべき程の者は無いと思うて居つた。これより以前に、義教が將軍職を相續してから三年目に、腰元が三人、惡い事をしたので、自殺を命ぜられたが、赤松滿祐の娘も、その仲間の一人であつた。そこで、ある人が曰ふには、滿祐は、自分の娘が自殺を命ぜられたので、怨んで居りまして、謀叛の心を持つて居りますと曰つたので、義教は、之を聞いて、滿祐を捕へやうとしたが、滿祐は、逃げて、その領地の播磨に歸つたので、義教は、兵を派遣して之を攻めさせると、滿祐は、力が盡きて、髮を剃つて坊主姿となつて、出で來つて降參し、義教は、その罪を赦した。して又、義教が將軍となつてから七年目に、義教は、一色義貫と土岐持賴とをして、越智氏を攻めさせた。しかるに、義教の氣に入りの妾の小辨といふ者が、その家は、一色氏と怨がある間柄であつたので、この折を機會として、義貫が越智氏に內通して居ると云つて讒言した。義教は、直ぐに、武田信榮に言ひ附けて、陣中に於て、義貫を誅殺し、其一族の者を殘らず殺して仕舞つた。かくて、諸の將士どもは、銘々、自分々々に危ぶんで、不安に思うて居つた。そして、その中で、滿祐が、一番疑ひ懼れた。以前に、滿祐は、持貞と、領地を爭うて居つたが、持貞が死ぬるに及んで、とう〳〵其領地をも併せ領した。持貞の兄の子の貞村は、幼少の時に父に死なれ、領地が取り上げられて仕舞つたが、義教は、その貞村が容貌の美しいのを見て、召し寄せて、近侍となし、はなはだ之を寵愛して居つた。そして曰ふには、わが兄の義持は、分家筋の者をかばゝれたので、騷動が起つたのであるが、われは、その本家筋の者をかばふのであつて、自ら區別があるのである。決して道理に背いた事ではないと曰ひ、それに付けて、滿祐をよそ〳〵しく疏んじ斥けるやうにした。滿祐は、その形體容貌が、長低くして見苦しかつたので、義教は、戲れに之を呼んで、三尺入道と曰つて居つた。滿祐は、あるとき、宴會に陪席して、醉うて舞ひつゝ、歌を謠つて曰ふには、丈は低くても馬鹿になさるな。これでも三箇國の主で御座るぞと曰つたので、義教は、ますます之を憎んだ。又、義教は、猴を飼つて置いたが、滿祐が入り來る毎に、いつも、人をして猴を追ひ遣つて、滿祐の顏を引つ掻かしめたので、滿

祐は、刀を抜いて之を斬つたこともある位で、心の中で、深く義教を怨んで居つたが、しかし、その顏色には出さなかつた。

時幕府多レ怪。有レ狐夜鳴二屋上一。宿直者或闚二空室中一。見有二偶人數十一爲鵜飼。鵜飼者。散樂曲名也。忽而不レ見。義教略不レ加レ意。貞村已壯。寵レ之不レ衰。遂欲割二滿祐邑一予之。將就二其第一諭意。從容謂二滿祐一曰。聞二汝園之鳧乳一矣。可一一觀一否。滿祐佯喜請レ期。期二六月廿四日一。滿祐從子曰。教祐。爲二幕府近臣一。微聞削レ邑之議一。以告二滿祐一。滿祐大恚。於レ是。召二長子教康。家臣渥美等一。議曰。吾宗積二功於將家一。將家遇レ我。亡狀非レ一。我伏受二其制一。何所二底止一乎。吾欲先發行二大事一。汝等爲レ我努力。教康等贊レ之。乃伏二甲三百一於第中一。而請二義教一。義教即往。置二隨兵于門外一。獨與二朝貴諸將一入。置酒高會。觀二散樂一。樂至二鵜飼一。時已薄暮。第中有レ呼。曰。廐馬逸矣。因急闚レ門。門闕而甲發。義教將起。教康。教祐耦進。執二其左右手一。伏レ之曰。今日之事。公自取レ之。渥美自二屏後一出。揮二刀斬一其首一。坐拔レ刀起。起者輒見レ殺。相殺者又數十人。斯波義廉。大內持世。被レ創。越レ垣而逃。隨兵皆潰。滿祐既弑二義教一。欲待二府兵來討一。戰死。而諸將士悉聚二幕府一。惶惑不レ知レ所レ出。旦日。滿祐乃以二三百騎一。出二京師一。至二攝津中島邑一。

葬二義教首于一崇禪寺一。而西歸二播磨一。據二白旗城一。自レ是。幕府以二鵜飼一爲レ凶。不レ列二樂府一也。義教宮至二左大臣右近衛大將從一位一。薨年四十八。七月。持世創劇。卒。

【字解】【怪】……奇怪な事、怪しい事。【屋上】……屋根の上。【闚】……うかゞふ、のぞき見る。窺と同じ。【空室】……明き間、人の居らぬ部屋。【偶人】……音グウジン。人形。【散樂】……音サンガク。また猿樂、申樂（サルガク）といひ、歌曲に合はせて演ずる一種の舞樂にて、猿樂の能と稱す。今日の謂はゆる能は其略稱なり。散樂の名は、支那より傳はりしものなり。其始めは、諧謔の趣味ある雜藝なりしが、幾多の變遷を經て發達し、殊に義滿の時以來、猿樂を以て武家の式樂とせしため、これに堪能なる者も多く出で、爾來、新曲も作られ、新工夫も積まれて、つひに今日の能となりしなり。【略不加意】……さまで心に掛けぬ。【已壯】……支那にて、三十歲を壯と云ふ。【晁乳】……鴨が子を生んだ。鳥が子を生むを乳と云ふ。【請期】……期日を定めんことを請ふ。【從子】……をひ、甥。【微】……かすかに、ちらりと。【恚】……いかる。【渥美】……次郎。【底止】……底は至る也。至りとゞまる、際限。【先發行大事】……彼れの制抑を坐して待たんよりは自分から先に手を出して將軍義教を弑せんと云ふ也。【努力】……力を盡す、骨折る。【朝貴】……朝廷に居る貴人、卽ち公卿たち。【置酒高會】……盛んなる宴會を開く。【薄暮】……日暮れ方。【逸】……馬が放れる、繫がれた繩が解けて馬が駈け出す。【甲發】……鎧武者があらはれる。【耦進】……耦は音グウ。相竝んで進む。【公自取之】……貴方が御自分で招かれた災難で、致し方が無い。【屏後】……屏風又は衝立（ツイタテ）のうしろ。【相殺】……同士討をする。【惶惑】……懼れて途方に暮れる。【不知所出】……どうして善いか分らぬ。【旦日】……明くる日。【不列樂府】……樂府は音ガクフ又はガフ。能の番組の中に加へぬ。【創劇】……きずはげし、傷が重くなる。

【講義】その時頃に、幕府には、奇怪な事が多かつた。その一二を言へば、狐があつて夜屋根の上に鳴いたこともあるし、又、ある時、宿直して居つた者の中に、明き部屋の中をのぞいて見た者があつたが、人形が數十個あつて鵜飼の能を舞つて居るのを見たが、それが、すぐに見えなくなつたこともあつた。鵜飼といふのは、猿樂の能の曲の名である。こんな變な事があつたのであるが、義教は、さまで氣に懸けて居らなかつた。貞村は、もはや壯年にも成つたが、義教がこれを寵愛することは、矢張り少年の時の通りで、少しも衰へなかつた。かくて、とう〳〵、義教は、滿祐の領地を割いて之に與へやうと思うて、まさに滿祐の屋敷に行きてその旨を申し聞かせやうとして、ある日、ゆつくりとして、滿祐に向つて曰ふには、聞けば、汝が庭園の內の鴨が子を生んだといふ事であるが、一度、それを觀に行つても善いか、どうだと曰つたので、滿祐は、わざと喜ばしげにして、其期日を取り定めることを請うたので、六月二十四日といふことに取り定めた。滿祐の甥は、教祐と云つて、幕府の近侍の家來であつたが、ちらりと、滿祐の領地を削らうと云ふ評議を聞いたので、その事を滿祐に告げ知らせた。すると、滿祐は、大に腹を立て、こゝに於て、長男の教康、家來の渥美などを召し寄せて、相談して曰ふには、吾が赤松の一族の者は、將軍家に對して、隨分多〳〵手柄を積み累ねて居るのに、將軍家がわれを待遇せられるのに、不都合千萬の事柄が、なか〳〵數多いことである。かくして、われが、へい〳〵と云つて恐れ入つて、その言ふなりに成つて居つたならば、何の際限があらうぞ、この末どうなるか分つたものでは無い。そこで、われは、先づこちらから手を出して大事を行はうと思ふのであるから、汝等は、わが爲めに骨を折つてくれと曰つた。すると、教康等は、

この事を贊成した。そこで、鎧武者三百人を屋敷の中にかくして置いて、そして、義教の來駕を請うた。義教は、すぐに、出掛けて行つて、供の兵士をば門の外に置いて、たゞ、朝廷の貴き人(卽ち公卿達)及び諸將と共に、內に入つて、盛んなる宴會を催して、猿樂を見物したが、やがて幾番かの曲が濟んで、鵜飼の曲に至つた頃には、時はもはや日暮れ方であつた。すると、屋敷の中に、廐(ウマヤ)の中の馬が放れて駈け出したと、呼ばゝるものがあつたので、それを切つかけに、急いで門をしめた。さて、門がしまると、鎧武者があらはれた。義教は、まさに起ち上らうとしたが、教康と教祐とが、相ならんで進んで、義教の左と右との手を執り、之を組み伏せて曰ふには、今日の事は、貴方が御自身に之を招きなされたので、自業自得で御座ると曰つた。すると、渥美が、屏風の後から出で來つて、刀を揮つて義教の首を斬つた。一座の者は、刀を拔いて起ち上つたが、起ち上つた者は、直に殺されて仕舞ひ、同志討する者も、又數十人あつた。斯波義廉と大內持世とは、傷を受けたが、垣根を越えて逃げ、隨從して居つた兵は、皆崩れ散じた。滿祐は、すでに義教を弑して仕舞つたので、幕府の兵士が攻め寄せて來るのを待つて討死しやうと思うて居つたが、しかし、諸の將士どもは、殘らず皆、幕府に集まつたけれども、懼れて途方に暮れて、如何して善いか分らなかつた。明くる日になつてから、滿祐は、三百騎を引き連れて、京都を出で、攝津の中島村に至つて、義教の首を崇禪寺に埋葬し、そして、西の方播磨に歸つて、白旗城に立て籠つた。これより後、幕府に於ては、鵜飼の曲を以て不吉であるとして、能の番組の中に加へぬことにした。義教は、官位は、左大臣右近衞大將從一位に至つた。薨去したときに、四十八歲であつた。七月に、持世は、傷が重くなつたので、死んだ。

八月。畠山持國。滿家子也。與管領細川持之等議。立義教子義勝爲嗣。甫八歲。天子詔義勝討滿祐。乃遣細川持常。赤松貞村。武田信貫自播磨。山名持豐。山名教清自美作。兵凡五萬人。滿祐聞貞村來。大喜曰。豎子來。吾所願也。乃遣兵逆擊于蟹坂。大敗之。持常與滿祐有姻。自以一軍居前。故逗撓不進。九月。持豐進至法華山。山太險。滿祐兵阨守其隘。懸巨材而俟。持豐患之。夜使士兵數千人持一炬上其傍山。滿祐兵謂我冒嶮而入也。走而拒之。守隘之兵減。持豐卽收牛數百頭。縛藁爲人。跨牛背。驅赴敵軍。精兵數百。鼓譟從之。曉自隘口進。滿祐兵以藁人爲敵。

悉發其懸材。牛死而兵入。滿祐兵驚潰。持豐進入播磨。連陷諸砦。先衆至白旗城。城兵逃降略盡。滿祐與渥美等皆自殺。乃以三國分賜持豐等。持豐。時熙孫也。教康走北畠氏。不納而死。教祐走少貳嘉賴。嘉賴納之。大內教世。持盛孫也。奉命擊破之。嘉賴。教祐竝走對馬。乃賞賜嘉賴邑於教世。自明德應永二役。山名。大內氏皆微。至此復興。

【字釋】【甫】……はじめて、やつと。【天子】……後花園天皇。【豎子】……音ジュシ。小わつぱ。【蟹坂】……播磨にあり。【故】……ことさらに、わざと。【逗撓】……音トウタウ。逗は留まる也、撓は屈弱なり。敵を見て留まり撓みて畏るゝを云ふ。ぐづぐして進まざること。漢書の韓安國傳に、廷尉當ニ恢逗撓一當レ斬とあり、恢とは王恢なり。【法華山】……播磨に在り。【阨守】……音ヤクシュ。喰ひ止め守る。【隘】……音アイ。狹窄なり、兩山の間の狹き處、はざま。【巨材】……大きな材木。【士兵】……土地の農兵。【炬】……音キョ。たいまつ。【我冒險而入】……我とは足利氏を指す。【連】……しきりに。【砦】……音サイ。とりで。壘。【以三國分賜】……播磨を持豐に、美作を教清に、備前を教之に賜ふ。【不納】……かくまうてくれぬ。【明德】……後小松帝の時の年號。明德二年、山名氏清、義滿に叛き、京師に入り、終に敗れ死す。【應永】……後小松帝の時の年號。應永六年、大內義弘、義滿に叛き、堺城に據り、終に敗れぬ。【微】……衰微する、衰へる。

【講義】八月に、畠山持國は、滿家の子であるが、管領細川持之等と相談して、義教の子の義勝を立てゝ、義教の跡嗣としたが、義勝は、やつと八歲の幼齡であつた。天子(後花園帝)は、義勝に詔して、滿祐を征伐させられた。そこで、義勝は、細川持常、赤村貞村、武田信貫を派遣して、播磨から進ましめ、山名持豐、山名教清をば、美作から進ましめることにした。その兵數は、凡そ五萬人であつた。滿祐は、貞村が攻め寄せて來るといふ事を聞いて、大に喜んで曰ふには、あの小わつぱが來るのは、わが願ふところであると曰つて、そこで、兵を遣はして、蟹坂にむかへ擊つて、大に之を敗つた。持常は、滿祐と緣類であつたが、自ら一軍を引き連れて前に居つて、ことさらに、ぐづぐして進まなかつた。九月に、持豐は進んで、法華山に至つたが、この山は、大層險阻であつて、滿祐の兵が、山と山との間の狹い處を喰ひ止めて守り、大きな材木をつるして、敵の來るのを待つて居つた。持豐は、之を厄介に思うて、夜、土地の農兵數千人をして、人ごとに松明一本づゝを持つて、その傍なる或る山に上らしめた。すると、滿祐は、わが足利氏方の山名氏の軍勢が嶮阻を冒して攻め入るのであると思うたので、駈け付けて、之を拒がうとしたので、狹い處を守つて居つた軍勢は、大分減少した。持豐は、その時に、牛數百頭を徵發し、藁を縛り付けて人形を作り、それを牛の背に跨り乘らせ、追つ立てゝ敵軍に向つて追ひ込み、すぐり拔きの兵士數百人が其後に從つて、夜明け方に、狹い處の入口から進んだ。すると、滿祐の軍勢は、藁人形を敵と思うて、其つるしてあつた材木を殘らず皆切り落すと、牛は死んだが、兵士は繼いで攻め込んだので、滿祐の兵は、驚いて、散り〳〵に成つた。かくて、持豐は、進んで播磨に入り、引きつゞいて、方々の砦を攻め落し、多くの人人よりも先に、白旗城に到著した。城兵は、或は逃げ或は降參して、大抵無くなつて仕舞ひ、滿祐は、渥美等とゝもに皆、自殺して仕舞つた。

そこで、これまで滿祐の領地であつたところの播磨、美作、備前の三國を分つて、持豐等に賜はつた。持豐といふのは、時熙の孫である。敎康は、北畠氏の處に逃げ込んだが、かくまうてくれなかつたので、死んだ。敎祐は、少貳嘉賴の處に駈け附けたが、嘉賴は之をかくまうた。大內敎世は、持盛の孫であるが、幕府の命令を奉じて、之を擊ち破り、嘉賴と敎祐とは、いづれも、對馬に逃げ走つた。そこで、褒美として、嘉賴の領地を敎世に賜はつた。明德、應永の二戰役あつてから後は、山名氏、大內氏は、いづれも衰へたが、こゝに至つて、ふたゝび興つて、大分盛んになつた。

三年。義勝卒。義勝幼喜騎馬。卒墮馬死。官止於四位左中將。義勝母。卽小辨。讒殺一色義貫者。世稱義貫爲祟云。畠山持國爲管領。議立義勝同母弟義成。甫八歲。後改名義政。

【字解】【喜】……このむ、心から之を好む。【卒】……つひに、とうゝ。【祟】……たゝり。

【補説】嘉吉三年に、義勝は死んだ。義勝は、幼少の頃から、馬に乘ることが好きであつたが、とうゝ馬から落ちて死んだのである。官位は、四位左近衞中將にまでしかならなかつた。義勝の母は、卽ち小辨で、一色義貫を讒言して殺した者であるので、世間では、義勝の變死をば、義貫のたゝりであると云つたといふことである。畠山持國は、管領であつたが、評議して、義勝の同腹の弟の義成を立てゝ跡嗣とした。その時に、年はやつと八歲であつた。後に名を義政と改めた。

文安二年。關東將士相與共請。立故持氏子永壽。爲鎌倉主。以故憲實子龍穉執事。永壽初走信濃。依母黨大井持光。上杉氏不之知也。憲實旣削髮。又與攻結城。心甚愧之。及結城陷。則以其二子爲僧。攜而西奔。以自晦匿。猶有一子。在伊豆。是爲龍穉。自持氏亡。關東不靖。長尾昌賢建議。欲立持氏胤子。以慰藉衆心。乃索獲永壽。請之京師。京師議許之。賜永壽名成氏。賜龍穉名憲忠。旣而結城成朝來自陸奧。仕成氏。成氏與之謀。欲修怨於上杉氏。寶德二年。謀泄。成氏走江島。憲忠追戰于海濱。將士和解之。奉成氏歸鎌倉。事纔得釋。而京師比年多虞。南國兵乘隙竝起。赤松敎祐在朝鮮。聞亂而還。欲復其家。發覺被誅。

【字解】【文安】……後花園帝の時の年號。【母黨】……母方の一族。【晦匿】……音クワイトク。沈晦隱匿、跡をくらまし身をかくす。【不靖】……安んぜず、平穩でない。【胤子】……血筋の者。【慰藉】……音ヰシヤ。なぐさめ落ち付ける。藉は一に勞に作る。【修怨】……仕返しをする。【寶德】……後花園帝の時の年號。【江島】……相模に在り。【比年】……年々引き續いて。比は頻のことし、しきりに續くこと。【多虞】……心配事が多い、事變が多い。【南國兵】……楠二郎等が、大和、河內、紀伊の人を收めて起りしを云ふ。卷之五の末を參看せよ。

【補説】文安二年に關東の將士どもが、共々に願ひ出でゝ、もとの持氏の子の永壽を立てゝ鎌倉の主(卽ち關東管領)となし、故の憲實の子の龍穉を以て鎌倉の執事となした。永壽は、はじめ、信濃國に逃げ走つて、母方の一族なる大井持光にたよつて、世話に成つて居つたが、上杉氏は、此事を知つて居らなかつたのである。又、憲實は、すでに髮を剃つて坊主姿となつて後、又、結城を攻めることに關係したので、心の中で大層之を恥づかしく思うて、結城が落城するに及んで、そこで、その二人の子供を坊主となし、それを引き連れて、西の方へ奔つて、そして自ら跡を晦まして隱れて居つたが、まだ一人の子が有つて、伊豆に居つたのが、それが龍穉である。持氏が亡びて仕舞つてからは、關東地方が平穩でなかつたので、長尾昌賢が建議して、持氏の血筋の者を立てゝ、それで多くの人々の心を慰め落ち著かせやうと思うたので、そこで詮案して、永壽を見付け出して、此事を京都なる將軍家に願ひ出で、將軍家に於ても評議して、此事を許可し、永壽には成氏と云ふ名を賜ひ、龍穉には憲忠と云ふ名を賜うた。とかくする中に、結城成朝は、陸奧から出掛けて來て、成氏に仕へたので、成氏は、之と相談して、上杉氏に仕返しを致さうと思うた。寶德二年に、成氏等の謀が泄れ聞えたので、成氏は江島に逃げ、憲忠は、追つかけて行つて、海濱に於て戰つた。將士どもが、之を仲裁しなだめて、成氏を奉じて鎌倉に歸り、事件がやつとの事で濟むことが出來た。しかるに、京都に於ては、年々引き續いて、心配すべき事が多かつたので、南方の國々の兵は、其すき間に附け込んで、竝び起つた。又、赤松敎祐は、朝鮮に居つたが、この騷動を聞いて、日本に歸つて來て、其家を再興しやうと思うたが、その事が露顯したので、誅殺せられた。

初赤松氏亡。畠山持國謂。功臣之後不當絕也。欲令故滿則子則重奉祀。曰。滿則死明德之役。而則重不與嘉吉之逆。是宜立也。赤松氏遺臣。因擁則重起播磨。山名持豐聞之曰。吾樹功受封。賊黨敢欲奪之。乃將兵發

但馬。擊殺則重。持國不平。持國父子擁立三將軍。官至從三位。頗驕恣。其朝政府。或乘篋輿。從騎士。其下亦多犯法者。藤原兼良。藤原房嗣。皆冀關白。交賂於持國。其威權如此。而持豐與之抗衡。持豐削髮曰。宗全。以女妻細川勝元。勝元。滿元孫也。勝元自父持元。伯父持之。與畠山氏更爲管領。以故深結持豐。以傾持國。持國無子。養姪政長爲嫡嗣。任尾張守。已而生男義就。爲右衛門佐。持國愛之。欲廢政長。其家長游佐某。數擊南兵有功。持國因命游佐輔義就。游佐同僚神保某。嫉游佐權勢。欲立政長。而排游佐。乃教政長。自託於持豐。勝元。

【奉祀】……先祖の祭をする、即ち家を嗣ぐこと。【嘉吉之逆】……嘉吉元年に、赤松滿祐が將軍義教を弑せし逆亂。【持國父子】……父は滿家。【三將軍】……義教、義勝、義政。持國の父滿家、義教を擁立し、持國は、義勝、義政を擁立す、故に持國父子擁立三將軍と云ふ。【朝政府】……幕府に出勤すること。【篋輿】……音ベツヨ。綱代輿(アジロゴシ)。貴人の乘物にして、竹を薄く細く(き、綱代に編みて作りしもの也。【交賂】……雙方からはるゝ賄賂をおくる。【抗衡】……音カウカウ。抗は敵なり、衡は平なり。匹敵して相下らざる也、互に張り合つて下らぬこと。【傾】……押し倒さんとす、轉覆せんとする。【姪】……をひ、甥。【家長】……家令。【游佐】……河內守。【同僚】……同役。【神保】……

【補説】はじめ、赤松氏が亡びたときに、畠山持國が思ふには、幕府に手柄の有つた家來の後は、斷絶してはならぬと思つて、もとの滿則の子の則重をして、先祖の御祭の出來る樣、家督を繼がしめやうとして、曰ふには、滿則は、明德の戰役に於て討死いたし、そして、則重は、嘉吉の逆亂には關係いたして居らぬのであるから、この則重が、立つて跡嗣となつて然るべきものであると曰つた。此事を聞いた赤松氏の遺臣は、それに付いて、則重を守り立てゝ、播磨に起つた。すると、山名持豐は、此事を聞いて曰ふには、われは手柄を立てゝ領地を戴いたのである。然るに、賊の徒黨どもは、憚りも無く之を奪はうと致して居ると曰ひ、そこで、兵士を引き連れて但馬を出發して、擊つて則重を殺した。持國は、之に對して不平であつた。持國は、その父滿家とゝもに、三代の將軍を守り立てゝ、官位も、從三位にまで至つて居つて、よほど、心も高ぶり、我が儘勝手を働いて居り、その幕府に出仕するときには、綱代輿に乘つて行き、騎馬武者を從へることなども有つたし、その部下の者にも、亦、法度を犯す者が澤山有つた。藤原兼良と藤原房嗣とは、いづれも關白とならうと希望して居つたが、雙方からかはるゝ持國に賄賂を送つた位で、持國の勢威權力の盛んなることは、此の如くであつた。しかるに、持豐は、之と張り合つて下らなかつた。持豐は、髮を剃つて坊主姿となつて、宗全と曰ひ、その女を以て、細川勝元に妻はして居つた。勝元といふのは、滿元の孫である。勝元は、父の持元、伯父の持之より以來、畠山氏と、かはるゝ管領となつて居つたので、それ故に、深く持豐に結託して、そして、邪魔になる持國を轉覆せんとして居つた。持國は子が無かつたので、甥の政長を養つて、跡を嗣ぐべき相續人として居つて、政長は尾張守に任ぜられて居つた。とかくする中に、男子の義就を生み、義就は右衛門佐となつたが、持國は之を愛して、政長を廢しやうと思うた。畠山氏の家令の游佐某は、たびゝ南朝方の兵を擊つて手柄があつたので、持國は、そこで、游佐に言ひ附けて、義就を輔佐せしむることにした。游佐の同役なる神保某は、游佐が權力威勢の盛んなるを嫉んで、政長を立てゝ、そして游佐を押しのけやうと思うて、そこで、政長に智慧を付けて、持豐、勝元の二人にたよりて、自分の身の行末を賴み込ませることにした。

享德三年。四月。持國請義政。立義就。欲誅政長。政長走匿於勝元家。使神保等依持豐。八月。畠山氏將士。卒屬政長。京師大騷。幕府召諸將自衞。獨持豐。勝元不往。其夜。有人縱火於持國第。持國奔入伯父滿則第。義就奔依山名敎之。敎之不納。則入游佐家。游佐家又火。終奔河內。持國遂匿建仁寺。於是。勝元攜政長。入謁幕府。白義政曰。近日之事。臣僕磯谷所爲也。九月。誅磯谷以謝。而政長竟得立焉。遣兵擁持國而歸。踰歲。持國卒。義政聞焚持國第者持豐所爲也。十一月。召諸將。命誅持豐。勝元俄拔其衆赴東山。擧族從之。幕府兵寡。勝元乃爲請赦持豐。持豐又謝。獻誓書。事輒釋。乃罷持豐之國。細川成之。乘閒請錄赤松氏之裔。義政許之。成

之。持常子也。康正元年。夏。召赤松教祐弟則尚。賜之播磨。持豐怒。逆擊則尚。殺之。因怒曰。則尚之立。勝元何不沮止之。乃欲使之剸刃婦翁腹邪。勝元無子。養持豐子爲嗣。已而生子。則廢之。持豐因是恨勝元也。無幾何。持豐被赦歸京師。勢威益熾。持豐長身赫面。人呼曰赫入道。

【字解】【享德】……後花園帝の時の年號。【率】……おほむね、大がい。【火】……燒く。【近日之事】……近日の事件、卽ち持國の屋敷を燒さしことを云ふ。【磯谷】……兵衞尉。【竟】……つひに、とう〳〵、つまり。【拔其衆】……部下の軍勢を引き上げる。【舉族】……一族殘らず。【寡】……すくなし。【之國】……領國但馬へ歸らしめしを云ふ。【乘閒】……すきまに附け込む、卽ち持豐が領國但馬に歸つて京都に居らぬことゝなりし折をねらひし也。【錄】……取り立てる。錄齋とは、血統の者を帳簿に收錄することにて、引き上げて家を繼がする也。錄は一に祿に作る。【康正】……後花園帝の時の年號。【沮止】……音ソシ。はゞみとゞめる、異議を申し立てゝ止めさす。【剸】……さす、刄物を刺し込む。【婦翁】……妻の父、しうと。持豐、勝元に對して、自ら言ふなり。持豐、女を以て勝元にめあはせしこと、上に見ゆ。【赫面】……音カクメン。赤づら。赫は一に赭に作る、赭は音シヤ、赤黑きなり。【赫入道】……一に赭入道に作る。

【講義】享德三年の四月に、畠山持國は、義政に、義就を立てゝ相續人とすることを願ひ出で、政長を殺さうとしたので、政長は、逃げて、細川勝元の家に隱れ、その一味なる神保等をして山名持豐にたよらしめた。八月に、畠山氏の將士は、大概、政長に附いたので、京都では大に騷ぎ立てた。そこで、幕府では、諸將を召し寄せて、自ら警衞したが、たゞ持豐と勝元とだけは往かなかつた。其夜、誰かは知らぬが、持國の屋敷に火を附けた者があつたので、持國は、逃げて、伯父の滿則の屋敷に入つた。義就は、逃げて、山名敎之にたよらうとしたが、敎之は引き受けなかつたので、そこで、游佐の家に入つた。すると、游佐の家が、又、燒けたので、とう〳〵河內に逃げ走り、持國は、とう〳〵建仁寺に隱れた。こゝに於て、勝元は、政長を引き連れて、幕府に出仕して、義政に面謁して申し上げて曰ふには、先達ての放火の事件は、私が家來の磯谷が致しました事で御座ります。と曰つて、九月に、磯谷を殺して、御詫びをした。そして、政長は、とう〳〵、畠山の跡嗣となることが出來たので、兵を遣はして、持國を連れ戻らしめた。かくて、その明くる年に、持國は死んだ。義就は、持國の屋敷を燒いたのは、其實は持豐が致した事であると云ふことを聞いたので、十一月に、諸將を召し寄せて、持豐を誅すべきことを言ひ附けた。すると、勝元は、俄に、自分の部下の軍勢を引き揚げて、東山に行つたので、其一族は殘らず、之に從つて行き、幕府に於ては、兵の數が少かつた。勝元は、幕府は兵が少くて迚も自分に敵することが出來ぬと見込んだので、そこで、持豐の爲めに、罪を赦されんことを願ひ出でた。持豐が、又、御詫びをして、誓の書面を差し出したので、事件は、たやすく濟んで、そこで、義政は、持豐の職を罷めて、その領國なる但馬に歸らしめることにした。すると、細川成之は、持豐が京都に居らなくなつた隙閒に付け込んで、赤松氏の子孫を取り立てられんことを願ひ出でたので、義政は、之を許可した。敎之といふのは、持常の子である。康正元年の夏に、義政は、赤松敎祐の弟の則尚を召し出して、之に播磨を賜はつた。すると、持豐は怒つて、則尚が領地に下るを迎へ擊つて之を殺した。そこで、怒つて曰ふには、則尚が立つて諸侯とならうとするに就いては、勝元は、どうして異議を唱へて之を止めるやうにせずして、あの則尚をして、勝元の舅たるわれの腹に刄を刺し込むやうな事を致させやうとするのであるかと曰つた。勝元を恨んで居つたが、その內に子が生れたので、之を廢して仕舞つた。持豐は、それ故に、くして赤ら顏であつたので、世閒の人は、呼んで、赤入道と曰つて居つた。持豐は、身の丈が高

時赤松氏遺臣所在伏匿。憚持豐不敢有爲。有石見者焉。仕內大臣藤原實量。常思復赤松氏。從容語實量以其志。曰。細川氏。山名氏。內有釁隙。臣以爲以此時附細川氏。則志或成矣。因出示尊氏與則村書。實量視書。歎曰。其祖爲將軍之父。其孫爲將軍之仇。仇讎之責。汝何以償。石見曰。今將軍立之歲。南人犯闕奪璽。璽今在吉野。臣請往收復之。乃令舊僚中村某等往吉野。佯仕南朝皇子。長祿元年。中村終得殺南朝皇子。取璽還獻。義政議賞其功。勝元贊之。賜邑於赤松政則。政則父性存。義雅子也。於滿祐爲姪。嘉吉之變猶幼。依建仁寺僧龍澤而免。後生政則。甫五歲。於是。賜加賀之半。持豐怒。使刺客刺殺石見。

【字解】【所在伏匿】……伏匿は音フクトク。あちらこちらに忍び隱れる。【石見】……太郎祐元。【藤原實量】……三條內大臣。【釁隙】……音キンゲキ。すきま、仲の惡いこと。【其祖】……國心、卽ち則村を云ふ。延元元年、足利尊氏、鎭西に奔りしとき、書を則村に與へ、之を呼んで父と爲せしこと、前卷に見えたり。【其孫】……滿祐。滿祐が義敎を弑せしこと、上に見えたり。【今將軍】……義政を指す。【南人】……南朝の遺臣。【收復】……取り返す。【舊僚】……もとの同役。【中村某】……八郎。【南朝皇子】……後醍醐帝の曾孫。名は詳ならず。【長祿】……後花園帝の時の年號。【姪】……音テツ。をひ、甥。【嘉吉之變】……嘉吉年閒に滿祐が義敎を弑したる事變。【刺客】……音セキカク。人を殺す忍びの者、暗殺者。刺の字「シ」「セキ」の兩音ありて、ともに「傷ひ殺す」の義あれども、通常上の如く讀む人多し。

講義 この時に、赤松氏の遺臣は、あちらこちらに忍び隱れて居つたけれども、山名持豐を恐れ憚つて、むざとは事を起す者は無かつた。こゝに、石見と云ふ者があつて、内大臣藤原實量に仕へて居つたが、常に、赤松氏を再興しやうと思うて居つた。あるとき、石見は、ゆつくりとして物靜に、實量に、自分が赤松氏を再興しやうと思うて居る志望を語つて、そして曰ふには、只今、細川氏と山名氏とは、内實、仲が悪い樣子で御座ります。私思ひますに、此時に於て細川氏に附きましたならば、私の志望が、成就致すことがあるかも知れませぬと曰つた。そこで、むかし尊氏が則村に與へた手紙を出して見せると、實量は、其書面をつく〴〵と見て、嘆息して曰ふには、その先祖は、將軍の親分となつたのに、その子孫は、將軍を弑せし仇となつた。この將軍の仇となつた罪をば、汝は如何して償ふつもりであるかと曰つた。すると、石見が曰ふには、只今の將軍が御立ちに成つた年に、南朝の遺臣が、御所を犯して、三種の神器の中の御璽を奪ひ去りましたが、その御璽は今や吉野にあります。私、願はくは、出掛けて行つてそれを取り戻したいと思ひますと曰つた。そこで、石見は、もとの同役なる中村某等をして吉野に行つて伴つて南朝の皇子に仕へしめた。かくて、長祿元年に、中村ほか、とう〴〵、南朝の皇子を殺し、御璽を取り返して還つて之を朝廷に献上することが出來た。義政は、評議して、其手柄を賞せんとすると、勝元は之を贊成したので、領地を赤松政則に賜はつた。政則の父の性存は、義雅の子であつて、滿祐に對しては甥であるが、嘉吉の事變のときには、まだ幼少であつて、建仁寺の僧の龍澤によつて難を免れ、その後、政則を生んだのである。政則は、この時に、年はやつと五歲であつたが、こゝに於て、加賀國の半分を領地として賜はつた。すると、持豐は、赤松氏の再興を怒つて、暗殺者をして、石見を刺し殺さしめた。

當此時。三管領。細川氏獨盛。四職。山名氏獨盛。而伊勢氏權勢甲於七頭。先是。斯波義將。義重。義淳。義繼。父子相襲。享德中。義繼夭。無子。以族義敏爲嗣。義敏者。義將弟義種之曾孫也。斯波氏家有三老。曰甲斐。織田。朝倉。三老常不喜義敏。相共竊罵之曰。新主人何無禮於舊家臣也。因伊勢貞親請廢之。貞親娶甲斐氏。則右之。爲請義政。義政欲兩和解之。三老不肯。乃諭義敏。讓其子松王。而自退。三年。義敏致仕。貞親乃請立義廉。許之。義廉者。義種孫也。義敏失望。走依大内教弘。伊勢氏世掌出納。甚有權。而至義政時。尤甚。義政妻曰富子。藤原重政女也。有寵。所言莫不聽從。内謁公行。號令抵捂。而伊勢氏專權於中閒。義政獨事遊宴而已。義政喜奢侈。高倉第障子。一閒直二萬錢。其他稱之。以故征賦十倍前代。前代借畿内富商之金。率一歲不過數次。至義政時。則一月或八九次。故事。每將府有大儀。課諸將助其費。率十歲一擧。義政五歲九擧。天下彫弊。近江士人熊谷某好學。密上書幕府。極諫義政。義政怒曰。其言則然。而非其人矣。命貞親奪熊谷邑。逐之。

字解 【三管領四職七頭】……二七七頁を見よ。【甲】……第一なり。【襲】……繼ぐ。【享德】……後花園帝の時の年號。【夭】……音ヨウ。若死する。【三老】……三家老。【右】……たすける、肩を持つ。【兩】……ふたつながら、兩方とも。【致仕】……官職を辭して退隱する、仕官をやめる。禮記の曲禮に、大夫七十而致レ事、若不レ謝則必賜二之几杖一。王制の七十の註に、致二其所レ掌之事於君一。告レ老也とあり。事と仕と通ず。公羊傳の宣公元年に、退而致仕の語あり。【掌出納】……出納は音スヰタフ。金穀の出し入れをつかさどる。會計主任なり。【内謁】……謁は請ふなり。内處のたのみ、奥向から取り入ること。【抵捂】……音ティゴ。抵は觸る也、捂は逆らふ也。彼れと此れと相乖き舛ふこと、衝突する、くひ違ふ。【中閒】……表と奥向との閒。【高倉第】……新策に云ふ、室町殿上の甍一甍の直六十萬錢、障子一具二萬錢と云々。【障子】……音シャウジ。今日の障子はもとより、襖(フスマ)、衝立(ツイタテ)、屏風等をも云ふ。【直】……あたひ、價値、ねだん。【稱之】……之にかなふ、これに相應す、之に釣り合ふ。【征賦】……取り立てる租稅貢物。征は租稅、賦は割り附けて取り立てる物。【課】……割り付ける。【五歲九擧】……九擧とは、九度といふが如し。應仁記に曰く、數年の中、一度二度の晴儀さへ、皆是れ諸家の大儀なるに、五六箇年僅の閒に、大分の晴儀を九箇度まで執り行はる。先づ一番に、公方家大將の御拜賀、二番に、寛正五年、觀世音阿彌河原猿樂、三番に、同年七月、當今御即位、四番に、同六年三月、花頂山若王寺大原野花見の會、五番に、同八月、八幡の上卿、六番に、同年九月、春日社御社參、七番に、同十二月、大嘗會、八番に、文正元年丙戌三月、伊勢御參宮、九番に、花の御幸なり云々。【彫弊】……彫は凋と通ず、傷痍なり。弊は困なり。上下貧乏して弱り疲れる。【熊谷某】……應仁記に曰く、近江の國驪津の住人に熊谷左衛門尉某とて、文武に名を得し士あり、當代の御政道正しからざることを歎き、忠直を抽んで、一通の諫言狀を認めて、是れを公方へ獻上す。義政公御披覽ありて、御心に叶はざる故か、大に怒らせ給ふやう、此狀に諫むる處、一つとして理に違はずと云へども、其職に非ずして法を犯し諫を爲す條、甚だ以て罪科なりとて、頓て熊谷を追放せられ、所領悉く沒收し給ふとあり。【非其人】……諫言すべき身分では無い。

講義 此時分に、三人の管領の中では、細川氏が、ひとり盛であつて、四職の中では、山名氏がひとり盛であつた。そして、伊勢氏が、七頭の中で

第一であつた。これより先に、斯波義將、義重、義淳、義繼は、親子相續して來たが、享德年中に、義繼は、若死して、子が無かつたので、一族なる義敏を以て跡嗣とした。義敏と云ふのは、義將の弟の義種の曾孫（孫の子）である。斯波氏の家には、三人の家老があつて、甲斐、織田、朝倉と曰つたが、この三人の家老は、つねゝ、義敏を好まず、共々に、内々之を惡口して曰ふには、新主人の癖に、舊い家來に對して、何といふ無禮なことであるかと曰つて居り、伊勢貞親に賴んで、義敏を廢したいと請うた。貞親は、甲斐氏から妻を娶つて居る閒柄であるので、そこで、之に肩を持ち、爲めに此事を義政に願ひ出でた。すると、義政は、兩方を仲裁して仲直りさせやうと思うたが、三人の家老は承知しなかつたので、そこで、義敏に申し聞かせて、その子の松王に家督を讓つて自分は退隱せしむることにした。そこで、長祿三年に、義敏は、職を辭して退隱した。貞親は、そこで、義廉を立てたいと請うたが、之を許された。義廉と云ふのは、義種の孫である。義敏は、自分の子が相續すべき筈で退隱したのに、意外にも義廉が立つことに成つたので、失望して、逃げ走つて、大内教弘にたよつた。伊勢氏は、代々、金穀の出し入れすることを掌つて居つて、甚だ權力があつたが、義政の時に至つて、いよ〳〵甚だしくなつた。義政の妻は、富子と曰つて、藤原重政の女であるが、寵愛せられて居つて、その言ふ所の事は、何事でも聽き從はれぬことは無く、奥向からの賴み入れが公然と行はれ、その爲めに幕府の號令も、互に喰ひ違ふことなどもあつた。そして、伊勢氏は、表と奥との中閒に居つて、うま〳〵權力を恣にして居り、義政は、たゞ遊覽酒宴を仕事として居るばかりであつた。義政は、贅澤な事が好きであつて、高倉の屋敷の建具は、一閒のものが、價二萬錢にも上る位で、其他の物も、之に釣り合ふ位であつた。それ故に、租稅貢物は、前の時代に十倍した。前の時代には、畿内の富有なる商人の金を借りると、大抵、一年に四五度に過ぎなかつたのであるが、義政の時に至つては、それが、一月に、八九度にも至ることもあつた。故例として、幕府に於て重大なる儀式がある度ごとに、諸將に割り當てゝ、其費用を手傳はしめたことが、大抵、十年に一度位であつたが、義政の時には、五年に九度もあつた。萬事こんな調子であつたので、天下が、まことに、貧乏して弱り衰へた。近江の鄕士の熊谷某といふ者は、學問を好んで居つたが、ひそかに幕府に上書して、手ひどく義政を諫言した。すると、義政は怒つて曰ふには、その申し述べて居る事は、成程、道理に叶つては居るが、けれども、此の如き事を申す身分では無い、不都合な奴だと曰つて、貞親に言ひ付けて、熊谷の領地を取り上げて、之を放逐させた。

先是畠山政長。義就。相鬪河内。義政兩赦之入京師。寛正元年。九月。義政命貞親逐義就。義就曰。吾顧無罪。將軍豈信讒乎。乃奔河内。義政令政長攻之。陷若江城。細川勝元請援政長。三年。勝元令族成之爲假管領。將二十餘州兵赴援。義就以數百人據嶽山。金胎寺二城。擊卻京軍。而金胎寺竟陷。四年。三月。京軍圍嶽山。山名是豐以備後兵先登。與義就戰。七勝七敗。城兵疲而卻。是豐曰。我宗全子也。不拔城不已。城兵不敢出。義就揮刀。身先士卒。是豐曰。義就勇士。眞吾敵也。戰至日暮。乃交解。四月。嶽山陷。義就欲自殺。湯淺二郎代死。義就脫走。入高野。政長攻之。又走吉野。政長凱旋。是豐歸。語父以義就勇。持豐心奇之。

【字解】【相鬪】……あひせめゝ。爭ひ合ふ。【寛正】……後花園帝の時の年號。【顧】……おもふに、我が身を振りかへつて見るに。【若江城】……河内に在り。【嶽山】……河内に在り。【金胎寺】……河内に在り。【交解】……こもゞ〳〵解く。兩方から互に分れ退くこと。【高野】……紀伊に在り。【吉野】……大和に在り。【心奇之】……心中に、義就を立々ならぬ珍らしき勇士なりと思ひし也。

【講義】これより先に、畠山政長と、義就とは、河内に於て爭ひ合つて居つたが、義政は、兩人ともに其罪を赦して京都に入らしめることにした。寛正元年の九月に、義政は貞親に言ひ附けて、義就を放逐させた。すると、義就が曰ふには、われは、自分で考へて見るに、何の罪も無いのである。これは、將軍義政公が讒言を御信じになつたからであらうかと曰つて、そこで、河内に逃げ走つた。義政は、政長をして義就を攻めさせて、若江城を攻め落した。細川勝元は、政長を助けんことを願ひ出で、寛正三年に、勝元は、一族なる成之をして、假の管領となり、二十餘箇國の軍勢を引き連れて、出かけて行つて政長を助けさせることにした。義就は、僅に數百人の兵を引き連れて、嶽山、金胎寺の二つの城に立て籠つて居つて、擊つて、京都方の軍勢を退けた。けれども、金胎寺は、とう〳〵落城した。四年の三月に、京都方の軍勢は、嶽山を圍んだ。この時に、山名是豐は、備後の兵を引き連れて先陣し、義就と戰つて、七たび勝つて七たび敗れて、その勝負は互角であつたが、城兵は、疲れて退却した。すると、是豐が曰ふには、われは、宗全（卽ち持豐）の子であれば、城を攻め落さないうちは、止めないと曰つた。けれども、城兵は、むざとは出て來なかつたが、義就は、刀を揮つて、自身で士卒に先立つて出かけて來た。是豐は之を見て曰ふには、義就は、天晴れの武勇の士である、まことに、われの好き相手であると曰つて、戰つて、日暮れ方に至つて、やつと、雙方互に分れて退いた。四月に、嶽山が落城したので、義就は自殺しやうとしたが、湯淺二郎が身代りとなつて討死したから、義就は、追ひ來つて之を攻めたので、義就は、又、吉野に逃げ込んだ。そこで、政長は、凱旋した。是豐は、家に歸つて、父持豐に、義就が勇武なる事を話して聞かせると、持豐は、心の中で、義就をば立々ならぬえらい男であると思うて居つた。

【參考】左に應仁別記を抄錄して以て參考に資す。

應仁別記

（上略）其後、又、右衞門佐義就と尾張守政長と和睦あるべしとの上意にて、聽て上洛ありしかども、重ねて上意に相違して、河内國へ下向ありて、若江の城にありけるに、政長、御下知を蒙り、近國を相催し、立田へ打ち越えける。小勢の由義就聞きければ、遊佐河内守、譽田三河守、同遠江守を始として、猛勢にて押し懸けたり。政長は、近國の兵、御下知に應じながら、未だ馳せ集まらず、京勢未だ著陣せず、纔に小勢

なりしかば、一たまりすべき樣もなかりければ、如何すべき〳〵諸人思ひける所に、政長は、瀧田明神の御前に祈念して、ちとも騷がずしてはしける。爰に寄手の遊佐が内に、馬場といふ初參の者、勢數ありければにや、先陣を申付けゝり。一仁に中村といふ者、義就おにしましあれば、國の守護代の下代なればにや、若江に殘し置きけり。然らば岡崎ぞ先陣せんずらんと存ずるの所に、當參の馬場に申し付けゝる。平生御公事邊などこそあれ、軍の先陣口惜しき事とぞ申しける。案の如く進み得ずして猶豫しけるを、岡部彌六彌八二騎、馬場が控へたる前を打ち通る。先陣は大事の物ぞと呼びて、之を見よとて、鳥居の前にて數刻戰ふ。さのみ罪を作って所詮なしとて、兄弟一所に討死す。之を見て崩れもて行く所を、譽田三河守、同遠江守、引き返して討死す。遊佐は少し引き退きけるが、譽田兩人討死の由聞きて、取って返し、これも討死す。時節到來とは申しながら、唯是れ神戰とぞ人々申しける。義就は之を聞きて、若江にて、腹切らんと宣ひしを、諫めて、纔百餘人にて、金剛山の麓なる嶽山にぞ籠りける。金胎寺、寬弘寺、觀眞寺、觀正寺、國見山、此處彼處に外城小構しておはしけり。寄せ懸る公方勢は、尾張守政長合手なれば、申すに及ばず、廣川といふ所に陣を取り、惣大將管領代細川讃岐守成之、同兵部大輔勝久、同溪路守成春、同阿波守勝信、同刑部少輔勝吉、山名彈正忠是豐、武田大膳大夫信賢、弟治部少輔國信、鵜飼、望月、開、長野等なり。國司北畠殿勢も立たれけり。毎日攻め事、我もく〳〵と思はれける中にも、山名彈正忠是豐は、備後國の者共相付きける城郭、攻め攻められつしたる者どもなり。是豐又金吾の子息なれば、馴れたる故により、我が物として、樊噲が勢をも、張良が謀をも嗜みければ、七度攻め上つて七度込み崩さる。七度めの事なるに越中悉く退屈したりけるを、義就太刀追つ取つて、義就に續けやといひければ、我もく〳〵と切つて出で込み崩しければ、是豐は日既に暮れければ、本陣へ打ち歸る。敵も味方も名將と諸陣申し合ひける。此體にては、何時果つべしとも覺えざるに、義就流石上意を恐れけるにや、又は氣力盡きけるにや、嶽山を退いて、芳野の奥に引き籠る。小倉親王の執政の勅を恐れて、芳野山に籠りし事には相違したりと雖も、是れも上意を恐れければ、末賴もしく覺えたり。斯りける所に、山名金吾は、嶽山合戰に、義就勵の樣傳へ聞きて、涙を流し、弓矢取っての當代比類なし、不便なる事と思はれけり。濫觴專ら此入道殿張行にて、家の儀此の如くありしかども、うつゝなき心にて、今の世に、何れか是れ程の弓矢取あるべき。入道と此人と相談するならば、洛中恐ろしき者ある開數と思はれける。義就、又、今度、諸家の衆相受けて見たりしに、山名勢程なるはなし。あっぱれ、これと一味ならば、誰かはと思はれける。（下略）

五年。皇太子受禪。是爲後土御門帝。義政亦倦政。欲辭職。而歲三十未有子也。弟義尋。削髮爲淨土寺門主。義政欲讓職於義尋。義尋固辭曰。近日人情反覆。可畏。義政使人言曰。子豈有所顧慮邪。吾如他日擧男。就襁褓。卽爲僧耳。必不子廢也。子第速來代我。義尋乃蓄髮。徙今出川第。要名義視。將士赴謁。勝元執事焉。已而義政殊無讓職之意。六年。十一月。富子生男義尚。內外慶賀。富子不忍以爲僧也。日夜啼泣。願立爲嗣。欲得一強援。念諸將有威力者。曰。無若諸入道者。密作書屬持豐曰。吾欲立孺子。而義視業已爲嗣。勝元輔之。不可撼也。願公爲吾圖之。持豐素恨勝元。欲立義尚而已執事焉也。乃許諾之。因請赦義就入京師。以援己。

【傳】【倦政】……政治をするのがいやになる。【人情反覆】……人情定まらず、手の掌をかへすが如く、うちがへりする。世間の人情に託して、暗に義政の考のあてに成らぬことを云ひしなり。【顧慮】……あとさきを考へて氣づかひ案じる。【如】……もし。【擧男】……男兒を生む。【就襁褓】……むつきの中に居る時から。襁は音キヤウ。繦を織りて之を爲り、以て小兒を背に約する者。小兒を背に負ふ帶。褓は音ハウ。小兒の被、むつき。【第】……たゞ。【更】……あらたむ。【强援】……つよき援、力になる後楯。【孺子】……わらこ。孺は幼なり。義尚を云ふ。【撼】……動かす、變へる。

【講】寬正五年に、皇太子が、御讓りを受けさせられた。これが後土御門帝である。義政も亦、政治をすることがいやになって、將軍職を辭したいと思うた。けれども、年が三十歲になっても、未だ子が無かった。弟の義尋は、髮を剃つて坊主となり、淨土寺の門主となって居ったが、義政は、將軍職を義尋に讓ちうとした。すると、義尋は、固く辭退して、そして曰ふには、近頃の人情は、うらがへりがするから、誠に恐ろしいと曰った。義尋が固辭したので、義政は、人をして義尋に言はしめて曰ふには、貴公は、何か前後を氣遣ひ案じて居るやうであるが、それは餘計な事だ。われ、もし後日男子をまうくることがあっても、むつきの中に居る時から、直に僧侶とするばかりで、屹度、貴公を廢するやうなことは無い。それゆゑ、貴公は、たゞもう、速に來って我に代って將軍となってくれと曰った。義尋は、そこで、髮をのばして還俗して、今出川の屋敷に居って名、を義視と改め、將士どもはそこへ行きて御目通りし、いよ〳〵跡嗣と定まって、細川勝元がその執事となった。しかるに、とかくする內に、義政は、違約して、格別將軍職を讓ちうといふ心は無くなった。おまけに、寬正六年の十一月に、義政の夫人富子が、男子の義尚を生み、幕府の內も外も、皆、御視を申し上げた。富子は、義尚を約束通り坊主にするには忍びずして、晝夜泣いて居って、どうか義尚を立て、將軍の世嗣としたいと思ひ、それに就いては、一人の强い後楯を得たいと考へて、諸將の中で威權勢力のある者を誰れ彼れと思ひめぐらした。揚句に、緒入道持豐にまさる者は無いと曰ふので、ひそかに、手紙を書いて、持豐に賴み込んで曰ふには、われは、わく子を立てたいゝ思ふけれども、義視が、もはや跡嗣と定まって仕舞ひ、細川勝元が之を輔佐して居るから、之を動かし變へることは出來ぬ。どうぞ、貴公、この事を宜しきやうに取り計らつて下さいと曰った。持豐は、平素から、勝元を恨んで居ったので、義尚を立てゝ自分が執事となりたいと思うたから、そこで、之を承知し、それに就いては、義政に願ひ出でゝ、先達て以來竝々ならぬすぐれ者であると思うて居った義就の罪を赦して、京都に入り來らしめて、そして、自分を助けしめやうとした。

【參考】左に應仁記の一章を抄錄して以て參考に資す。

淨土寺殿御還俗の事

去る程に、義政將軍の御齡、未だ四十にだにもならせ給はぬに、あらぬ心地出で來させ給ひて、淨土寺殿を還俗させ申されて、大樹の位を相續せしめ、今より後、恣に老らくの榮花を開かばやと思召し立ちけるこそ、世の亂るべき前表なれ。夫れ君子は、七十にして、心の欲する所に隨へども、矩を踰えずとこそいへるに、さはなくて、早や既に淨土寺殿へ、御使を立てられ、御世を渡し申さるべきなり、不日に御還俗あれとぞ、仰せ出されける。かやうに頻波(シキナミ)の御使立つと雖も、理髮の御事、ゆめ〳〵あるまじきよし、再三辭し申させ給ひければ、重ねて御使を立てられ、若し今より以後に於て、若君出で來らせ給ひて候はゞ、禪祿の中より、法體になし申さるべき上は、御家督のこと、改易あるべからず候。尙以て僞ならぬ所をば、大小の冥道神祇の照鑑に任すゝ書かれ、御内書を遣はされしかば、淨土寺殿、此由を聞食されし、是れ程に御契約ある上は、何の相違かあるべきとて、著し給ひたりける法衣を解いて、加冠あつて俗體に歸し、軈て淨土寺殿の御外戚の事なれば、三條殿へ移らせ給ひて、今出川殿とぞ申しける。近習外樣の人々、日夜朝暮に出仕の裝、刷(カ)いつゝろひ、兩御所への御番を勤仕せらるゝ事、巍々として誠に嚴重なり。然りと雖も、如何思召しけるにや、御隱居の御事は、中々御沙汰にも及ばずして、結句御臺所こそ御懷姙ありとて、世の人時めきあへりしが、程なく御產の紐を解き、而も若公御誕生ならせ給へり。桑の弓蓬の矢の慶賀、天下に聞えしかば、京中の男女僧俗、後の禍をば未だ知らず、あはれ大果報の若公やと、いはぬ者こそなかりけれ。是に於て御臺所、如何にもして此若公を世に立てまゐらせんと思召して、御氣色遽に替りて、今出川殿を貶(サミ)し申さるゝ底見えて、如何なる不思議も出來せよかしと、思召されける心根こそ、果して天下の亂となりにける。去る程に、御臺所、肝と御思案あるに、諸國の大名小名の中に、山名入道ならでは、一家も心嵩あつて、諸大名を聟にとり、威勢雙びなき人なしと思召して、密に此人を憑みて、この若君を世に立てばやと思召せば、ひたすら憑み侍るなりと、理を盡し、黑み過ぐるまで、自ら御文を遊ばされて、若君の御事をば、山名入道殿に參らせ候上は、彼の御生涯の樣、兎も角も御進退も計らひ給ひたび候へかし。我身三十の春に遇うて、優曇華の花待ち得たる心地にて、適々出來させ給ふ若君を、剃髮染衣の形に俏(ヤツ)し參らせん事、夜晝となき物の思ひとなつて、本意なくこそ覺え候へ。あなかしこ〳〵、返す〳〵もこの事人に漏れ給ふなとぞ、仰せつかはされける。時に山名入道、御文を披見し奉り、能く〳〵遠慮を廻らし、さても細川右京の大夫は、今出川殿の執權にて、御父の儀なれば、又雙ぶ人も無く、萬事計らひ申し沙汰して、此今出川殿、天下の武將に備はり給はゞ、我が爲め惡しかりなん事、必定なるべし。其故は、此右京太夫は、我が聟といひながら、入道が生頸を貫かんとする、赤松の次郎法師を取り立つるの條、心得がたき事なり。さるに付いては、入道も内々、其覺悟を致さずば、向後の不覺出來して、臍を噬むも益なかるべし。然らば御臺所の仰せに隨ひ、若公を預り申し、勝元が次郎法師を取り立つる上は、我も畠山右衞門佐を取り立て、同左衞門督を、外都遠島へ追ひ失ふものならば、勝元が方は、自然に勢を失ひ、味方は忽に力募りなんと案ド澄ーて、御内書の旨、畏つて承り候よし、御返事こそ申されけれ。去る程に、山名入道、軈て御臺所へ付いて、畠山右衞門佐義就が、牢籠仕候こと、如何なる不忠にて候や。退いて身を山林に隱し、天下の御赦免を待つ事にて候。さりとては、御免を蒙り、義就を疾速に召し上され候へかしと、頻波(シキナミ)に訴訟せられけるこそ、猿犬英雄と稱すと、野馬臺にかける讖の文、犬と猿との戰の初めなれ。(下略)

持豐又以女許嫁斯波義廉。時義敏在周防。其妹爲伊勢貞親妾。有寵。其子松王爲僧貞蓋弟子。於是。妾與貞蓋。日請復義敏。貞親遂以教旨召義敏。入京師。禁義廉朝從。收其第宅。義廉走告之持豐。持豐大怒。欲自往其第。以拒公使。家臣垣屋。太田垣等交諫曰。以私姻背公命。其若之何。君盍以其適武衞者轉適公方乎。是轉禍爲福也。君不聽。臣等。臣等當薙髮染衣往高野。粉川而已。不忍視君及禍也。持豐笑曰。吾加箭於奴輩。何不可之有。赤松滿祐之弑普光公也。細川。六角。武田諸人。往者如雲。大敗於蟹坂。踏跙不進。然而自但馬口入。一戰梟逆賊首。以報將軍仇者。誰乎。然未幾何。召賊餘孽。奪我功田。予之。吾聞。父讎不與共戴天。田夫野人。猶知此儀。今不疾父讎。而疾報仇者。欲奪此以予彼。如此公方眞可賴也。饒令吾背公命。而若輩謹愼以納媚焉。何必高野。粉川之之。因拂衣而入。大聲罵曰。大姓有可罰者。當告管領。諮諸將。以決其議。貞親一豎子。敢進退三職。欲使武衞之家亦踵畠山氏之禍。禍敗之至。眞不可測。今日在彼。明日在我。我必往。與義廉共生死耳。於是。山名氏家臣。咸決意修兵。京師訛言。今出川氏亦右義廉。義廉義視懼。乃走入勝元第。有人告貞

親曰。細川。山名。奉命來討。四月。貞親東奔伊勢。義敏北奔越前。諸將連署。請誅貞親。曰。貞親不伏誅。則群臣不復能朝從。義政不得已聽之。使人諭解義視。

【字解】【許嫁】……音キョカ。いひなづけする。【教旨】……將軍の命令。【朝從】……出仕と從行。臣が君に見ゆるを朝と云ふ。從は隨行なり、扈從なり。【公使】……公の使者、卽ち屋敷受取りに來る役人を云ふ。【垣屋】……越前守。【太田垣】……美作守。【私媚】……私の緣類たるよしみ。【適武衞】……諸說多くは、武衞氏の爲めに盡す也、適は、ゆく也、專心に一方に向ひおもむく義なりと云へども、群書類從中の應仁記に、「其に就いて、此家より、上臈の御方を公方へ參らせらるると先例も候へば、彼の武衞（緣坐を止められ、約束の御料人をば、哀れ公方家へ上臈に入れ參らせられ候へかし」とあり。次に【參考】として附記する應仁記（寬永十年板）の一章も亦これと同意なり。然るときは、この適の字は婚嫁の義なり。盍以其適武衞者轉適公方乎とは、斯波義廉に許嫁したる令孃を將軍家に參らせては如何との義なり。【殭】……音テイ、斃る。【染衣】……衣を墨染にする、卽ち僧となるを云ふ。【高野】……紀伊に在り。【紛川】……紛川寺。紀伊に在りて、足利氏の大に崇敬せし寺。【加節】……矢を射かける。【普光公】……將軍義敎の法名は、普光院道詮顯山大居士にして、普光院殿と稱せしを略して普光公と書きたるなり。普光は一に普廣に作る。【蟹坂】……播磨に在り。【踏跙】……音シショ。行かんとして進まざる貌。【梟】……音ケウ。獄門にかけさらす。【賊餘孽】……賊の遺種、則尙を指す。孽は音ゲツ。【功田】……功勞によりて得たる領地、播磨に在り。【予】……與ふ。【父讎不與共戴天】……父の仇には必ず報い、之と共に同一の天を戴いては居らぬ。もと禮記の曲禮に出でたる語なり。禮記にては、不ハ弗ニ作ル。【田夫野人】……農夫や田舍者の義理を辨へぬ輩。【疾】……にくむ。惡み嫉むなり。【如此公方眞可賴也】……こんな公方樣は、まことにたよりになる。【若】……なんぢ。【納媚】……將軍に媚び諂ふやうにせよ。【拂衣】……怒って蹶然として振ひ立つさま。【大姓】……大家。こゝにては斯波義廉を指す。【諂】……佞と通ず。事を謀る、相談する。【竪子】……小わつぱ。【三職】……管領を勤むる三家を云ふ。卽ち斯波（武衞と云ふ）、細川、畠山の三氏なり。こゝに、進退三職とは、三職の家柄たる斯波義廉の朝從を禁じ、その第宅を收むる等を指す。【畠山氏之禍】……さきに、政長と義就と、相續することを爭うて相戰ふに至りしを云ふ。【彼】……武衞氏を指す。【戚】……みな、ことぐ〳〵。【讒言】……誤つた風聞をなす。【今出川氏】……義視を指す。義視の第は今出川に在り、故にかく云ふ。【右】……たすく。

【講義】山名持豐は、また、娘をば斯波義廉に許嫁（イヒナヅケ）にして置いた。この時に、斯波義敏は、周防に居つたが、その妹は、伊勢貞親の妾となつて、寵愛せられて居り、その子松王は、貞蓙といふ坊主の弟子となつて居つた。こゝに於て、妾と貞蓙とは、日ごとに、義敏を斯波氏の家督に据ゑ直すことを請うたので、貞親は、とう〳〵、將軍の命令を以て、義敏を召し出して、京都に還り入らしめ、義廉が出仕したり從行したりすることを禁じ、その屋敷を取り上げることにした。義廉は、走つて、この事を持豐に告げた。すると、持豐は、大に怒つて、自身に其屋敷に出掛けて行きて、取り上げに來る上使を拒まうと思つた。家來の垣屋、太田垣等が、かはる〴〵持豐を諫めて曰ふには、私の緣組のよしみを以て、公の御命令に背くといふことは、甚だ宜しく御座りませぬ。貴方は、なぜ、この武衞氏（卽ち斯波氏）に御盡しになるだけの事を

ば、轉じて公方樣（卽ち將軍）に御盡しなされませぬか。（應仁記によりて解するときは、貴方は、なぜ、この武衞氏に許嫁してある御令孃をば、轉じて公方樣に參らせられるやうに致されませぬかとの義なり。山陽先生が此一節をば應仁記によりて書かれたるものなること明白なれば、斯く解するを勝れりとすべし。さすれば、これ、禍を轉じて福とするので御座ります。貴方が、若し私共の申す事を御聞き入れになりませぬならば、私共は、髮を剃つて墨染の衣を身に纏うて、高野山か紛川寺かへ參るよりほかは御座りませぬ。かうして居つて、貴方が禍に御罹りなされるのを見て居るには忍びませぬと曰つた。すると、持豐は、笑つて曰ふには、われが、あの奴等に矢を射かけたとても、何の惡い事があらうぞ。そも〳〵、赤松滿祐が、普光院樣（卽ち將軍義敎）を弑し奉つたときに、細川、六角、武田などの面々、征伐に出かけて行つた者は、雲の如くに多くあつたけれども、蟹坂に於て大に敗軍してからは、進まうとしては立ち戻りで、敢て進まなかつた。然るに、但馬口から入つて、一たびの戰爭で、逆賊滿祐を討ち取つて其首を獄門に懸けて、そして、將軍の仇を報いた者は、誰であるか、卽ち他ならぬ此持豐ではないか。然るに、幾ばくもたゝない內に、賊の殘つて居る血筋の者を召し出して、我が折角手柄を立てたによつて得た領地を奪ひ取つて、之に與へられた。われ聞くに、父の讐とは、同じ空の下に生きて居らぬといふ事で、物の道理を知らぬ農夫や田舍者でさへも此道理を知つて居るのである。然るに、今、父の仇を惡まずして、却つて、仇を報いた者を惡んで、仇を報いた者から領地を取り上げて、父の仇たる者に之を與へやうとして居られるのである。此の如き公方樣はまことに賴みになる御方である。そこで、よしんば、われは、幕府の御命令に背くことがあつても、汝等は、謹み愼んで、公方樣に媚び諂つて居れば、それで澤山で、どうして、是非とも高野山や紛川寺などに行かねばならぬと云ふ事があらうぞと曰ひ、そこで、蹶然として衣を拂つて內に入り、大きい聲で罵つて曰ふには、凡そ大家にて罪ありて罰すべき者があつたならば、管領に知らせ、諸將に相談し、そして其評議を決定すべき筈である。今や、貞親は、一の小わつぱに過ぎない身を以て、憚りも無く、三職の者を進退し、武衞氏（卽ち斯波氏）の家を搔き亂して、亦た畠山氏の禍の後繼をさせやうと致して居る。この調子では、災禍失敗の至ることは、まことに測り知ることが出來ぬ。今日は武衞氏の家に來て居るが、明日はわが山名氏に來るかも知れぬ。されば、我は、是非とも出かけて行き、義廉と、生きるも死ぬるも一處に致すばかりであると曰つた。こゝに於て、山名氏の家來どもは、一同、決心して、兵具を修理し、いつでも必要に應じて討つて出でんと身構へして居つた。その時に、京都に於て、誤つて風聞して言ふには、今出川殿も亦義廉の肩を持つて居られると言つたので、義視は、懼れて、そこで、細川勝元の屋敷に逃げ込んだ。ある人が伊勢貞親に告げて曰ふには、細川氏と山名氏とが、將軍の御命令を奉じて、征伐に來やうとして居りますと曰つたので、四月に、貞親は、東の方伊勢に逃げ走り、義敏は、北の方越前に逃げ走つた。すると、諸將は、連判して、貞親を誅せんことを願ひ出でゝ曰ふには、貞親が誅罰を受けませぬときは、我々臣下どもは、再び出仕隨行することは出來ませぬと曰つた。義政は致し方なく、之を許し、又、人をして義視に事を分けて說き諭さしめた。

【參考】左に應仁記の一章を錄して以て參考に資す。

武衞騷動の事

去る程に、文正元年の夏四月に、武衞の義敏と義廉と家督諍出來て、天下大に騷動す。其所以を尋ぬるに、千代德殿、卯歲の時、卒去せられしかば、家督相續の息男なくして、大野修理大夫の長男義敏を執り立て、右兵衞佐と號し、三職の座に居く。爰に幾程もなくして、早く甲斐、朝倉、織田等の長者共の機に應ぜず、新座の主の身として、諸代の內の者に對して、斯くあるまじき事ぞかしとて、此趣を伊勢守貞親に訴ふ。此貞親は、甲斐が妹に嫁せし內緣たるに依りて、時日を移さず、上裁を歷て、卽ち澁川の治部の少輔義廉を取り立て、義敏を退出せしめ、斯波右兵衞督に任ず。其以後、纔に五六年を經て、彼の義敏の妹、貞親の妾となる。この女房より、時々義敏の赦免の事を貞親に歎き訴ふ。此頃

の上意は、兎も角も貞親のまゝなりしかば、聽て公儀を申しなびけ、義敏赦免とぞ聞えける。其頃義敏は、大内の介を頼みて、筑紫に在國す。彼の女房訴訟既に叶ひぬれば、早打を筑紫へ下して、これを告ぐ。義敏之を聞きて、喜悅の眉を開けば、大内の介之を祝著し、上洛の儀式を調へなす。是れに依りて、早速に京著して、既に出仕を遂げ、大名廻りの禮儀常の如し。このゆゑに、義廉出仕を停止せらるべきの御使立ちて、剰へ勘解由の小路の宅を、義敏へ去り渡すべきの上意頻波(シキナミ)なりけり。是に於て、義廉は、この閒山名入道の聟の契約なりけり、然る閒、此儀を山名入道に告げ知らす時に、入道之を聞きて大に怒って曰く、言語道斷の次第、是非に及ばざる奇怪なり。此儀に於て、如何に上意なりと雖も、入道勘解由小路の宅へ下って、上使相支ふべしとて、以ての外に違亂剛毅に及ばれければ、垣屋、太田垣等の大殿原共十三人、此由を聞きて、連署を以て諫めて曰く、今度に於て、武衛の儀は、御本意の如く、餘儀なく存ぜしむる所なり。然りと雖も、義廉御緣邊の事は、是れ内儀の昵契、上意は又主君の恩道なり。されば前漢の王陵は母を顧みずして死し、樊噲は老母を捨てゝ高祖に忠せしとこそ承るに、今更公儀を違背し、私緣を專にし給はん事、如何思召し候哉。聖德太子の憲法の書を拜見仕候に、君をば天とし、臣をば地とす。地、天を覆さんと欲するときんば、壞を致すと候へば、上意御違背に於ては、偏に御瑕瑾これに過ぎずと存ずるなり。是れに就いて、此家より、上臈の方を一人、公方へ參らせらるゝ事にて候へば、彼武衛へ遣り參らせられん御料人を、あはれ公方へ上臈に入れ參らせ置き給ひ候へかし。若し此旨御承引なきに於ては、吾等一同出家入道し、高野小川の棲(スマヒ)を仕るべきにて候とて、心底を振つて諫めけり。其時入道、此諫言を見て、大に哂って曰く、方々の忠言は、道に依って道を沙汰す。入道嘗て之を不足とは思はざるなり。水上濁るときんば、下流澄まず、政道紛るゝときんば、民安からず候へば、入道馳せ下り、此謀計を廻らす奴原に、箭一つ射付けて、無念を散ずべきなり。縱ひ又入道、緩怠を致すと雖も、苦しかるまじき其の證據は、赤松滿祐入道、若輩の身として、普廣院殿を討ち奉る、其時、細川の一族衆、讃岐守を始として、六角、武田等の諸軍勢、雲霞の如く、播州へ發向すと雖も、蟹坂の合戰に切り返され、人丸塚へ引き退き、對陣取ってありし時、この某、但馬口より攻め入って、滿祐が楯籠る所の、木の山の城切り落し、將軍の御親の敵の首を取って、御本意を達せし事は、此入道ぞかし。然るに幾程もなく、六七年あって、滿祐が弟彦五郎を召し出し、播州へ入れらる。其時、方々達と、播州へ下り、彦五郎に腹を切らせしなり。面々能く能く心得られ候へ。禮記に曰く、父の讎をば共に天を戴かずとこそあるに、如何なる田夫野人の身なりとも、親の敵には、其遺恨を含むべきに、亡父の讎敵幽魂の鬱憤を、思ひ知り給はぬ程の、公方にておはしませば、私こそ上意にそむくとも、面々達は身を謹んで、矗厦に付かば、苦しき事あるべからず。高野小川の棲(スマヒ)までは、入るべからずとて、居られたる座敷を、ふつと立ち、閒の障子をはたと閉(タ)て、高聲に罵って曰く、抑大名の身上に於て、若し不義不忠の仔細あらば、時の管領に仰せ出され、諸大名と評定あって、其過失に隨つゝ、出仕を停止さるゝ者か、又は寬宥あるものか、否にてあるべきに、彼貞親等が分として、三職の家を進退し、畠山の家督の如く、又、武衛の家を捫著す。彼に依って之を念ふに、今日は、義廉が身の上、明日は我等が身の上に懸らんこと、踵を廻らすべからず。然らば、入道一人、勘解由の小路へ馳せ下って、義廉と一所に腹を切るべきなりとて、瞋られければ、其時、長者共之を聞きて曰く、父若し子の諫を聽かざるときんば、語を易へて父に從ふ。君若し臣の諫を聽かざるときんば、口を箝んで君に從ふといふ本文あれば、如何雖溢すべきやとて、公方勢立つと聞かば、武衛の屋形へ馳すべしと、心付用意しければ、山名の一族の事は、中々申すに及ばず、土岐、一色、六角等の人々、同事あって騷ざければ、昨日まで出仕を遂げし義敏、今日は落所をかくし、公方儀も又猫を打ちて、是非の沙汰こそなかりけれ。京童の落書に、

此程は妻(メ)にてまかるゝ伊勢の守鮒となりてや口に入るらん。

世のなかは皆うたよみに業平の伊勢物語りせぬ人ぞなき。

斯くて山口入道のいひし如く、二三十箇日あって、義廉赦免と聞きて、聽て出仕を遂げらる。其時の馬上の伴は、先陣は甲斐、後陣は朝倉なり。やがて又京童の落書に、

組み置きし竹の力の强ければはりすまし たる澁かはご哉。

於是。持豐復請赦義就。義政許之。持豐喜。使使報義就。義就在熊野。得報即發。九月。入河内。政長部將守若江城。怖棄城走。義就盡定河内。十一月。入京師。謁幕府。徑詣謝持豐。極歡而出。或夜書義就門曰。右衞門佐。拜戴二物。御所之盃。山名之足。義就謂。勝元。政長之黨所爲也。明年。改元應仁。故事。每歲首。管領以下。叟饗將軍。是時。政長爲管領。正月。二日。政長治具。請義政。義政不往。政長驚曰。吾勤仕異等。饒使不蒙褒賞。何遽至被疎斥。蓋宗全。義就讒言所致也。義就聞之。大喜曰。彼已爲將軍所疎斥。當往驅逐之。政長家宰神保長誠。請政長修守備。

【字解】【熊野】……紀伊に在り。【部將】……部下の大將。【若江城】……河内に在り。【徑】……たゞちに。【書】……落書する。【右衞門佐】……義就を云ふ。【御所之盃】……將軍家の御盃。足利氏の室町の邸を稱して、花御所と云ひしこと、前に見ゆ。應仁記に云はく、其後朝に、惡(ニク)しと思ふ者やしたりけん、義就が宿地藏院の門の扉に、落書をぞしたりける。「右衞門の佐いたゞく者が二つある山名が足と御所の盃。」晨に起きたる者共之を見て、何樣これは山名畠山偏執する奴原が、したる業なるべしといって、押し削ってぞ捨てたりけると。【山名之足】……持豐の世話になりしことを云ふ。【故事】　先例。【治具】……酒食の用意をすること。【異等】……竝はづれて居ること。【饒使】……たとひ。

【講義】こゝに於て、持豐は、また、義就を赦さんことを請ひ、義政は之を聞き入れたので、持豐は喜んで、使者をして此事を義就に告げ知らせた。義就は、その時に、熊野に居つたが、この報告を得ると、即座に出發して、九月に、河内の國に入つた。政長の部下の大將が、若江城を守って居つたが、恐れて城を棄てゝ逃げ出したので、義就は、殘らず河内を平定し、十一月に、京都に入って、幕府なる將軍に面謁し、たゞちに、持豐の家に行きて禮を述べ、酒盛か何かして、十分に樂んで出で來つた。すると、或る人が、夜、義就の屋敷の門に落書して曰ふは、右衞門の

佐(卽ち義就)は、二つの物を拜領したが、それは、將軍家の御盃と、山名氏の足とであると曰つた。義就は、之を見て思ふには、これは勝元、政長の一味の者が致した事であらうと思うた。明くる年に、年號を改めて應仁と云つた。先例として、年の始ごとに、管領以下の者が、かはるがはる、將軍を御馳走するといふ事があつたので、此時に、政長が管領であつたから、正月の二日に、政長は、御馳走の用意を致して、義政を招待したけれども、義政は往かなかつた。政長は、驚いて曰ふには、われが、出仕を勤め勵むことは、人竝すぐれて居ること故、たとひ御寢美を受けぬとしても、どうして遽にかゝ疎んじ斥けらるゝに至ることがあるべき筈であらうか。かゝなつたのは、察するに、宗全(卽ち持豐)義就が讒言したからであらうと曰つた。義就は、此事を聞いて大に喜んで曰ふには、彼の政長が、既に將軍樣に疎んじ斥けられたからには、出かけて行つて逐ひ拂つても善い筈であると曰つた。そこで、政長の家令なる神保長誠は、政長に請うて、之を拒ぎ守る用意を致して置いた。

【參考】左に應仁記を抄錄して以て參考に資す。

畠山右衞門の佐上洛の事

さる程に、武衞の家、既に靜謐して、寰中塞外俱に萬歲をうたふ所に、山名入道、御臺所へ付きて、訴訟申せし義就が事、既に赦免とぞ仰せ出されける。入道が面目何事かこれに勝らんとて、卽ち熊野へ使者を差し下す。右衞門佐、多年の鬱懷一朝に開けて、暫くも猶豫す可からず、急げや殿原とて、文正元年九月上旬に、熊野北山を立ちて、卽ち河州へ入國す。游佐河內守長直、若井の城を密しく守り、大堀二重三重にあげさせ、兵糧塚をつき、矢櫓岡をなし、軍勢四五千許にてありけるが、早既に義就こそ熊野を出張せられたりと聞きて、國中の人民右往左往に騷動しければ、其時に長直思ふ樣、此義就は、天下に雙びなき勇武の人にて、我が思ひかゝらん所は、如何なる鬼が城なりとも、恐らくは攻め落さんずる物をと、平生齒を齦(カ)む程の人ぞかし。此平城に長居して、詰腹切つて所詮なしとや思ひけん、勇なるによりて、奈良の筒井が所へぞ落ちにける。去れば、よき城に、兵糧澤山にして猛勢なるに、一合戰にも及ばず取り退く事を、惡んでや立てたりけん、

筒井づゝ井筒にかゝる游佐殿は只業平の姿なりけり。

是れに依つて、義就は、足手にさはる物なく、河內へこそは入國せられける　去る程に、やがて同年の十一月二十五日に上洛す。路次の行粧列を引き、馬前の矢負箙を格(トゞ)む。一騎當千の士卒、五千餘騎にて、千本の地藏院に著陣す。火を點じて出仕を遂げ、直に山名入道の許に行きて曰く、今度某出頭仕候事、併ら御芳志にありと、畏悅の頭をぞ傾けられける。山名入道も、佐殿の御上洛の事、只一身の大慶と賀し申されて、通夜の酒宴に、數盃の興をぞ催されける。其後朝に、惡(ニク)しと思ふ者やしたりけん、義就が宿地藏院の門の扉に、落書をぞしたりける。

右衞門の佐いたゞくものが二つある山名が足と御所の盃。

長に起きたる者共之を見て、何樣これは山名畠山偏執する奴原がしたる業なるべしというて、押し削つてぞ捨てたりける。是れより彌々山名入道の威風盛になりしかば、世擧つて疲馬の塵を望み、殘盃の冷やかなるを拜受せずと云ふ者なかりけり。斯くて今年も程なく末の松山となりて、新玉の年立ち歸りぬれば、文正の年號をば棄てられ、應仁に改め、內裏には、元日の政と、朝拜の節會とを行はせ給へば、武家御所にも、三管領四職を先として、近習外樣の人々、色裝の粧刷ひ、出仕を遂げられしかば、上下萬民押し竝べて、斯る目出度事あらじと、喜悅の眉をぞ開きける。恒例なれば、朔日の椀飯をば、時の管領畠山左衞門督政長、如何にも勝れて、之を勤めらるゝ事嚴重なり。又翌の日二日は、古より、管領への御成始めなれば、今更事新しく、上意を伺ふにあらずとて、其設をなさるゝ所に、明日の御成は、思召さるゝ仔細ある

條、後日を期せらるべきの由、仰せ出さる。其時、政長、公儀の不定事を述懷して申さく、此四五年の間、八箇度までの大儀の御晴を勤めして、奉公他に異に存ぜしむるの間、別して御感にこそ預らざらめ、こはそも何事ぞやとて、大火消して忙然たり。義就之を聞きて、大に悅んで、政長既に勘氣を蒙る上は、一日片時も、やはや在洛せられ候べき。いざや彼の館へ移らん。假令忍びてありといふ共、御勘氣の身として、否とはよもいはじ。義就馳せ向つて、政長を追ひ出してこそ、累年の鬱憤を散ずる所なれ。面々は如何思ひ候やと問はれければ、游佐、譽田、隅屋、甲斐庄、尤々と同じけれども、政長も名大將なり、殊に勝元內々贔屓の事なれば、よも見放たれじ、彼れ是れ遠慮を廻らす所なりとや思ひけん、我前に左右なく屋形をうけ取らんといふ者なかりけり。こゝに、政長の執事神保宗右衞門尉長誠、此事を聞きて曰く、義就の思ひ給ふが如く、佐殿の御在所へ取りかけて、本意を散ずべきの所に、屋形うけ取に、勢遣ひあらんこそ、招く所の幸なれ。然れば、なにがしも、屋形の近所へ移らんと、二條京極の宅より、館の前なる佛陁寺へ上つて、屋形と一所に持ちつゞけ、檐、搔楯、密に擧げて、今や遲しと待ち懸けたり。こゝに、義就、此趣を見て、飽ぐんでや思はれけん、兎やせん角やせましと、僉議評定區々(マチ〳〵)なれば、程なく、正月もはや中の五日になりにけり。(下略)

十五日。持豐饗義政畢。聚義就。義廉等諸將。圍幕府。而請曰。義就既被赦。當移住本第。而勝元右政長。以梗公命。請詰問之。義政乃遣使問勝元。勝元曰。臣將自往答矣。使者還報。幕府戒嚴。兵聚細川氏者可一萬。義就等亦聚兵於幕府。義政出令曰。政長。義就。獨身決戰。諸將毋得援。持豐怒曰。三日請之。一朝失之。如何。義就曰。獨身決戰。吾所願已。且日僕當以手兵赴攻。諸君傍觀勝敗何如。於是。諸將皆奉令。勝元弗肯。義政令細川教春往諭勝元曰。不奉令者叛也。勝元歎息久之。乃答曰。賴春死國難。賴之輔幼主。以至於臣六七世。未嘗倍叛也。今寧背友誼。不忍被叛名。當謹奉令耳。長誠聞之。謂政長曰。右京大夫已不援我。我孤立矣。義就自

幕府來。諸將豈無潛援之者。本第平夷。不可拒守。爲今計者。宜據上御靈林。南負相國寺。西依大夫第。戰卽不利。大夫豈坐視乎。且大夫家老安富元綱與臣親善。卽使大夫不援。而元綱必來也。政長然之。乃燒其第。以六千人出。從士以爲奔也。行道亡。比至御靈林。裁二千人而已。義就曰。兵利在乘勝。是不可失矣。十八日。侵晨赴之。時方雪。兵凍不輒前。政長兵亂射。斃數百人。而義廉等潛來助義就。政長苦戰。細川氏闔門。不敢出援。長誠使人言元綱曰。自旦戰至暮。我兵疲矣。不敢望援兵。特請惠一尊酒。將與主公訣飲自裁。元綱不答。政長夜縱火祠宇。穿林而逃。義就入。覩宇下有三屍。曰。尾張守死矣。乃凱旋。持豐大喜。散遣其兵。世嗤勝元不援政長也。謠曰。細川宜改洲股川。害尾張者是此川。勝元愧之。閉門不出。叔父持賢數激怒之。

字解【本第】…萬里小路に在り。【右】……たすく。【梗】……塞ぐ、中間に立ち塞がって通ぜざらしむること。【戒嚴】……きびしく用心する。【可】……ばかり。【奉命】……諸將毋レ得レ援との命を奉ずるを云ふ。【敎春】……或は政春に作る。【死國難】……國家の危難を救はんとして命を捨てる。賴春、正平中、楠氏、北畠氏と戰つて死せしことを云ふ。楠氏記に見ゆ。【幼主】……義滿を指す。賴之が、義詮の遺託を受けて義滿を輔佐したること前卷に見ゆ。【倍叛】……音ハイハン。そむく。【友誼】……誼は義と通ず。朋友間の義理。政長との交を指す。【右京大夫】……勝元を指す。【上御靈林】……京部の北に在り。【大夫第】……勝元の屋敷。【郎】……もし。【豈坐視乎】……じつとして見て居ることはあるまい。【安富元綱】……民部。弟を九郎と云ふ。【亡】……にゲ。【裁】……わづかに、纔と通ず。【輒】……たやすく。【闔】……閉づる也。【一尊】…一樽。【自裁】……自殺する。【祠宇】……御靈の祠なり。宇は屋宇、建物也。【穿林】……林をくゞりぬける。【宇下】……軒下。【尾張守】……政長を指す。【嗤】……わらふ。【洲股川】……尾張の西、美濃に在り、時々水害を尾張に及ぼせしことあるなり。故に、細川勝元が尾張守政長を援けざるに比せしなり。その落書の歌は、應仁別記によれば「細川は洲股川と名のれかし、尾張そとなふ川とこそ聞け。」と云ひし也。【激怒】……激ほ水礙へらるゝ也。水が岩石につきあたるが如く、さかからひはげまして怒らす也。

十五日に、持豐は、義政を御馳走して、それが濟むと、義就、義廉等の諸將を召し集めて、幕府を圍んで、兵力を以て暗に脅迫して置いて、そして願ひ出でゝ曰ふには、義就は、もはや其罪を御赦しに成りましたことなれば、本邸に移り住むべき筈で御座ります。然るに、細川勝元が、畠山政長の肩を持ちまして、公の御命令を邪魔いたして居りますれば、どうぞ之を詰問いたしたう御座りますと曰つた。義政は、そこで、使者を遣はして、勝元に詰り問はしめた。すると、勝元が曰ふには、私が、自身に出掛けて參つて御返事を致しましやうと曰つた。使者が引き返して此事を報告したので、幕府では、きびしく用心した。その内に、兵士の細川氏の方に集つたものは、一萬人ばかりで、義就等も亦兵士を幕府に聚めた。そこで、義政は、命令を發して曰ふには、政長と義就とは、獨りで戰つて勝負を決することに致せよ。諸將どもは、之を援けては相成らぬと曰つた。すると、持豐が怒つて曰ふには、三日の間も引き續いて、此事を願ひ出でたのに、一朝にして聞き屆けられぬといふは、何たる事であるぞと曰つた。義就が曰ふには、獨りで戰つて勝負を決するのは、固より拙者が望む所で御座る。明日、拙者は、手勢を引き連れて出掛けて攻めるで御座らう。諸君は、拙者が勝つか負けるか如何であるかを御覽下されよと曰つた。こゝに於て、諸將は、いづれも皆、義政の命令を奉じて、どちらをも援けぬことにした。然るに、勝元は、承知しなかつた。そこで、義政は、細川敎春をして、往つて勝元を諭さしめて曰ふには、命令を奉ぜぬ者は、謀叛人であるぞと曰つた。勝元は、やゝ暫く歎息して、それから答へて曰ふには、私の先祖の賴春は、國家の危難を救はうと致して討死し、賴之は幼少の主君義滿公を御輔佐申上げ、それから私に至るまで六七代になりますが、未だ嘗て一度も主君にそむいたことは有りませぬ。今、いつその事、朋友の義理にそむくとも、謀叛の名を受けるには忍びませぬから、謹んで御命令を奉ずるより外は御座りませぬと曰つた。長誠は、此事を聞いて、政長に向つて曰ふには、右京大夫殿が、すでに我を援けぬとすれば、我は一本立となります。義就は、幕府から參るので御座りますれば、諸將のうちに、ひそかに之を助ける者が無いことは御座りますまい。此御屋敷は、平地であつて、拒ぎ守ることが出來ませぬ。そこで只今のはかりごとゝ致しては、上御靈の森に立て籠り、南の方は相國寺を後に負ひ、西の方は右京大夫殿の御屋敷を憑みとするが宜しう御座ります。さうするときは、戰爭が萬一勝利を得なかつたとしても、右京大夫殿が、どうして、じつとして見て居られましやうぞ。その上に、右京大夫殿の家老の安富元綱は、私と仲が善う御座りますから、萬一、その屋敷を燒き拂つて、六千人を引き連れて、出かけた。すると、附き從つて居つた兵士どもは、これは逃げるのであると思うたので、そこで、道すがら逃げ失せて、御靈の森に到著するころには、わづかに二千人しか居らなかつた。義就は、この事を知つて、曰ふには、軍の利は、勝つた勢に附け込むのにあるから、この機會をば取り外してはならぬと曰つて、十八日に、夜のまだ明けない内に、そこに出かけたが、その時に丁度雪が降つたので、兵士は凍えて、容易に進まなかつたが、政長の兵士は、しきりに射かけて、義就の方の兵士數百人を斃した。然るに義廉等が、ひそかに出かけて來て、義就を助けたので、政長は、大層苦戰した。細川氏は、すぐ門の側であるが、門を締め切つて、出て援けやうとしなかつた。長誠は、人をして元綱に言はしめて曰ふには、朝から戰つて日暮れ方に至つたので、我が味方の兵士は疲れて御座る。强ひて援兵を望むことをば致さぬが、たゞ、どうぞ、一樽の酒を御惠み下され。さすれば、主君政長殿と別れの酒盛を致して自殺しやうと思ひますと曰つたが、元綱は返事を致さなかつた。そこで、政長は、夜、御靈の祠に火を附けて、林をくゞつて逃げた。義就は、森に入り込んで、軒の下

に三つの屍骸があるのを見て、尾張守政長は死んで仕舞ったのであると曰つて、そこで、勝ち鬨を揚げて還つた。すると、持豐は、大に喜んで、その兵士を解散して還らしめた。世間では、勝元が政長を援けなかつたのを笑つて、歌を作つて曰ふには、細川は、洲股川と改めるが宜しい。尾張を書するのは、此川であると曰つた。勝元は、之を恥づかしく思うて、門を閉ぢて外出しなかつたが、叔父の持賢は、しば〳〵、色色なる事を言つて、勝元を憤激し怒らせるやうにした。

【參考】左に應仁記を抄錄して以て參考に資す。

畠山右衞門の佐上洛の事

（上略）今月十五日は、山名の家の椀飯なれば、嘉例の如く勤められ、わうばん事畢りなば、定めて退出こそせめと思ふ所に、さはなくて日頃昵び近づく所の大名達を招き集め、花の御所の前後左右を打ち拵へて、訴訟申されけるは、押畠山右衞門佐、御赦免を蒙り罷り上り候は、萬里小路の館へ移り候はんと欲する所に、細川右京大夫、政長を許容仕り、力を戮せ違亂に及び候條、且は上意を背き、且は叛逆を企つる者歟。上使を立てられ、其仔細を尋ね、政長合力を停止せしめ下され候へとぞ申されける。是に於て、山名入道が申す事其故ありとて、聽て上使を立てられける。勝元嘗て承伏致さず、御返事をば是より言上すべしとて、御使をば歸されけり。去る程に、ゆちへて一途なかりければ、花御所へは、細川方より寄せ來るとて、日番夜廻、閒（ヒマ）もなく警固し奉る。又細川方には、御所より打ちに向ふとて、面々に手分をし、口口をこそ堅めけれ。先づ西大路をば安富民部丞元綱、入江殿の西の釘貫かしと打つて、其勢三千ばかりにて堅む。又安樂光院の門より上は、內藤備前守が勢、甲の緒をしめ、馬の腹帶を堅めさせて、逞兵突氣の兵共、これも三千計にて堅めたり。犬の馬場より下、小川迄は、攝津國近江幷四國四箇國の者共、思ひ〳〵に、敵寄せ來れかし、高名せんとて、小跳してこそ控へけれ。さて屋形の內には、しとみ遣戸を取り拂ひ、上土門を押開き、猶子六郎殿を大將と仰いで、庭上には一門他家の人々、幷馬廻の衆、甲の星を耀し、具足の袖を、汰（ユ）り合せて、稻麻竹葦の如く、打ち圍んで靡居（ナミヰ）たるは、凡そ五千計と見えにける。之を聞いて、御所には、右衞門佐、こゝは他に讓ちぬ所なりとて、我が手勢を以て、勢賦（セイクバ）りをぞせられける。先づ一番に、畠田、甲斐庄、平、此三首（ミカシラ）の衆、凡千計にて、入江殿の門の前に、西へ向つて控へたり。中にも甲斐庄は、諸家に名を得たる勇夫なれば、我に劣らざる兵、二百計引率し、鑓を小膝に乘せて、西を睨んで、床几に居す。後陣は、游佐ぞ堅めぬる。前陣若し利を失ふ事あらば、入れ替つて高名せんとて、上食してぞ見えにける。さて諸家の衆に、甲斐、朝倉、垣屋、太田垣等の諸卒之を見て、一條室町より上は、光照院殿まで、尺寸の地をも餘さず、踵を繼いで充滿たり。時に將軍家、此由を聞食され、諸家此の如く墓うて矗屓し、互に力を合はせんと欲するに於ては、天下安穩なるまじとや思召しけん、所詮政長と義就との事は、諸家各之を合力すべからず。只逢手向ひの執達（トリアヒ）にして、勝負を決すべしとぞ仰せ出されける。山名入道此由を承つて、去る十五日より今日に至り候まで、夜晝四日の閒、相支へて歎き申す甲斐なく、綺を止むべき御下知、如何仕るべきやと申されける所に、義就聞きもあへず、御下知の旨、尤庶幾する所なり。獨身にして勝負を決せん事、累年の本望にて候はずや。義就が手勢ばかりにて、明日十八日、政長が宿所、春日萬里の小路に押し寄せて、家の興亡を、合戰の勝負に懸けて見候べし。敵味方の剛臆の程、御見物候へとぞ申されける。同勝元へも、此分仰せ出されて、義就政長兩人取合に付いて、合力仁に於て、御敵に伏せらるべきの撿使、兩人まで立てゝ、諸家皆斯の如しと申されければ、勝元も御請けこそいたされけれ。此由を聞いて神保宗右衞門尉、政長に向つて申す樣、此程は義就取り懸け給ひ候とも、前々御約諾の事にて候へば、定めて勝元より合力あるべし。然れば又、京極もと存知候所に、公方より再三、御使を立てらるゝの閒、合力仕るべからざるの由、早既に京兆御請けを申され候なる、必定の段風聞候。然るに於ては、誰か當方へ合力候べき。先づ愚案を廻らすに、敵は諸家一所にて、室町殿に候なれば、如何に上意たりと申候とも、義就へ密々の加勢なき事は候まじ。思案仕るに、この屋形は、要害もなき平原にて、殊に猛勢を引き受けての合戰、なり難く存候。懸かるも引くも折によると申す事の候へば、こゝより上御靈へ打ちあがつて、藪を小楯に戰へば、一端抱へ候ひなん。萬一合戰難儀に及び候とも、京兆の矢倉の前にて候へば、さりとも無下に討死せさせて、よも御覽ぜられ候はじ。又安富民部丞と拙者とは、偖老の盟り淺からず候へば、假令京兆こそ上意を重んじ申されて、加勢の儀なく候とも、やはや民部は見放し候べき。若し又安富は、心替り仕候とも、京兆は今更御別心御座候べきか。然れば七書に云へる事あり。曰く、深く計り遠く慮るは所三以不ロ窮なり。是石公が子房に授けし所也。私の心底是にて候。方々は如何思召し候哉。面々の愚意を申され候へかしと、意見を問はれければ、政長も諸卒も、此儀尤然るべしとぞ感心されける。然れば時刻を移さず、打つて上れやとて、屋形に火を懸けて、都合其勢六千餘騎、兎ても角ても甲斐あるまじき人々の、空懲みなる君故に、雨も溜らぬ御靈の森へ、浮かれ寄る諸軍勢の心の程を思ひやるこそ哀れなれ。運の盡きたるしるしにや、政長も、神保も、東河原へ廻つて上られけるを、諸軍兵は、只落ち行くと心得て、子は親を捨て、郎從は主を顧みず、散々になる程に、義を金石に比べて、御靈へ取り入る勢、纔に二千に足らざりけり。さて政長こそ言甲斐なく、無下に聞き怖ぢして、館を開いて、夕上御靈へ引き退かれ候と、風聞しければ、義就矗屓の人々は、さ覺えつる事よ、あはれ潤色（ウレシ）やというて、悅ばざるものこそ無かりけれ。義就この由を聞きて、手の者共に向つて、凡そ戰場に臨む習、一足も前へ進むとなれば、鼠も虎となり、一分引くと思へば、虎も鼠と見ゆる物なれば、軍の利は、勝に乘つて、逃ぐるを追ふより外の質（テダテ）なし。されば、太公が兵書の詞にも、兵出でゝ境を踰ゆる期十日を出でずして國を亡ぼすこと有らずんば、必ず、軍を破り將を殺すことあり。といへり。時を移さず押し寄せば、勝つことを瞬目の中に得べしと、十八日の早天に、御靈へこそは押し寄せけれ。此御靈の森の有樣、南は相國寺の藪大堀、西は細川方の要害なれば、攻口只北と東の口より攻め入れと下知しければ、游佐河內守、馬より飛んで下り、只一揉に揉み破らんと、眞先に進んで懸くれば、あれ討たすなとて、一族郎等の手柄の兵ども、馬を乘り放ち〳〵、我れ眞先にと爭ひ競うて攻め入る。早鳥井の脇なる唱門士村に、火を懸けたりける。春立つといふばかりにだありける、餘寒さへ還りて猶は烈しければ、士卒の手凍えて、弓を控き矢を番ふ事自在ならず。進めや馬共、今日はのり弓の春べぞかしと思へども、愛宕嵐の山下風の、風交ぜに降る雪、煙、共に寄手の目口に入りて、眞暗闇になれば、進退度を失ひ、前後歩みを忙ぎ、只黯然として立つより外の事ぞなき。斯樣に雪に咽び、煙に目を拭うて、惘れ迷へる所を、內より見すまして、此頃諸家に隱れなき、竹田の與次を先として、究竟の手垂精兵共が、差し攻め引き攻め、矢先を揃へて、思ふさまに射ける閒、寄手の大將の坂戸、左手の脇より、右手の脇へ射透されて、立所にぞ死にける。內より射出す矢先には、楯も物具もたまらねば、浮矢は一つもなかりけり。之に依つて游佐が手ばかりに、手負死人五六百人に餘れりとぞ聞えける。北口にも、大藪の中より、透閒を數へて、彼の手垂が散々に射ける閒、死人手負は中々數ふるに遑あらず。こゝに誰とは知らず、寄手の中より、年の程十二三ばかりなる小兒、薄化粧に鐵漿黑なるが、髮唐輪にあげて、いと花やかなる具足に、袴の稜（ソバ）を高くあげ、金作の小太刀拔いて、眞向に差し翳し、是れは義就の御內にて、父祖代々譽を取る侍に、隅屋と申す者の子にて候。政長の御內にて、志あらん人出で合ひ給へ。打物して忠を父祖の屍に備へんと、名乘りもあへざりける所を、只徒に闇々とこそ射伏せけれ。郎黨共は之を見て、餘りの事の悲しさに、空しき死骸を取りて、楯に乘せ、前後左右に犇々と取り付いて、聲も惜まず泣き歎けども、その甲斐さらになかりけり。如何なる猛き武士も、皆涙をぞ催しける。構の內より之を見て、あれほど花の樣に匂ひ深く、三五の月の如くに、いとはなやかなる兒の武者に、此矢中れとも、更に放たぬ物を、中々に、いかに引いてかあづさ弓、取るもはかなき夢の中なる世の中に、今日こそあらぬ明日は又、我身の上にやかゝるなれと、鎧の袖を絞らぬはなかりけり。又京中の僧俗男女、衢に立ちて、此死骸を見て、あの兒の親は、先年嶽山の合戰の時、義就の狩せられしに、鷹の繫みにかゝりて見えざりしを、彼方此方尋ぬるに、政長の陣屋にありと聞きて、花やか

に出で立ちて、廣河陣所へ行き、居ゑ取つて歸る程の大剛の者にて候ひしに、今又此兒も、若し軍兵いくらか多く候ふべきに、眞先懸けての討死は、前代未聞の働にて候はずや。されば、此隅屋、甲斐庄、和田等は皆楠が苗裔と聞き、嗚呼、好堅は地底に萌して芽百圍を生ず。頻迦殼の中にありて、聲衆鳥に勝る。子は父の業を繼ぐとは、斯樣の事をや申すべきと、其譽天下の人、唇を濕し感歎せぬはなかりけり。さて終日戰ひ暮して、日西山に沈む。寄手も構の内も、互に夜合戰はなるまじとて、攻口を少し引き退いて、對陣とつて、人馬の息をぞ繼がせける。斯る所に、神保宗右衛門尉、安富民部が許へ使者を遣はしいふ樣は、今日の未明より今迄の合戰に、闘ひ屈してこそ候へ。御合力の段は、味方に限らず、諸家各停止すべきの由、上意にて御座候上は、是非なき次第に候。然りといふとも、樽を一荷贈り給ひ候へ。政長に獻じ、最後の宴仕り、同心に腹を切らうずるにて候なり。又、今朝、箭負の夫、河内より落ち失せて、著陣せず候間、木鋒を少し合力候へとぞ申しける。然りといへども、曾て耳にも聞き入れず、この條一つも合力に能はず。其夜御靈の拜殿に火をかけ、相國寺の藪を潛りて、諸卒は皆行方知らずぞなりにける。寄手大に勝に乘つて、餘すな漏すなと喚き叫ぶ。燒け靜まつて後、拜殿を見れば、燒け損じたる死骸三人あり。人皆之を見て、此内一人は、定めて政長にてぞおはすらん。其故は、政長終日拜殿にあつて、下知せらるゝと覺ゆ。あな哀れやな。昨日までは天下の管領にて、數の御晴を勤め仕り、諸人に崇められし人の、今日此の如くとはとて、袖を絞らぬ者ぞなき。言甲斐なき細川方の働やな。昔の田廣先生は、燕丹に語らはれし時、此事漏らし給ふなといはれて、其疑を散ぜんが爲めに、自殺して燕丹が前に臥したりけるとぞ承る。又或經に曰く、佛昔毗王と稱せしとき、檀施の行を修したまひしに、一の靈鳩鷹に取られて、堪へ難さに、人を畏る、鳥類だにも、朕が檀戒を行ずる事を知りて、我を憑むよと思召し、鷹をも扶け、素より靈鳩をも殺すべからずとて、鷹には大王の御肉を削つて與へさせ給ひて、遂に鳩をば助けられ給ひしぞかし。夫れ危きに至つて命を致すは、是れ武士たるもの、法なり。たとひ今未聞不見の中なりといふとも、賴むとならば、ぞめ〳〵と去るといふ事やあるべき。況んや多年交を結ぶ中に於てをや。既に我が館を放火して、この御靈へ賴んで來る人を、目の前にて討死させて、先づは堪へ(コラ)へも堪へられたり、古も今も比類すくなき次第かなといふて、後の事をば未だ知らず、憚る所もなくこそ沙汰しけれ。翌日聽て例の落書をぞ立てたりける。

ふる具足五兩まできて尾張殿細川きれをたのむはかなさ。

細川の水無瀨を知らで賴みきて畠山田はやけぞ失せぬる。

さる程に、義就の士卒共、終日の合戰に皆疲れぬれば、諸家より加勢して大篝を燒いて、一二萬騎にて番をぞしたりける。然りと雖も、此の如く落ち行きければ、山名入道も、右衛門佐も、天下既に無爲に屬せりといふて、泰平を歌ひ、喜悅の眉を開き、此上は何事かあるべきなれば、先づ諸軍勢共、皆國々へ下るべしとて、やがて暇を出しければ、此程長々在洛して窮困なりし兵共、白雁の籠を出で、泥魚の水を得たる心地して、千秋萬歲と太平樂を歌ひ、己れ〳〵が國へぞ下りける。

時勝元第在東。持豐第在西。以夾室町府。義視往來二人間。和解之。勝元陽服從之。持豐意益驕。不復設備。勝元窺之。潛發兵諸國。勝元自發其所管攝津。丹後。土佐。讚岐之兵。族政之。以阿波。參河。師春。以備中。元春。以和泉。政春。以淡路。斯波義敏。以越中。畠山政長。以紀伊河内。京極持清。以隱岐。出雲。飛驒。近江。赤松政則。以播磨。備前。美作。武田國信。以安藝。若狹。竝屬勝元。兵凡十六萬餘人。議曰。幕府門前有一色義直第。與西陣相接。而爲之守。我今遣一將。陣實相院。以隔絶之。則義直必怖而走。我可以取幕府也。五月。二十四日。遣武田國信等陣焉。義直果走。勝元乃入幕府。請將軍牙旗。樹之四足門。又迎義視置府中。令將士屯諸街巷。以計持豐。持豐聞之曰。悔爲豎子所先。於是。亦發兵。持豐自發其所管但馬。播磨。因幡之兵。族教幸。以伯耆。備前。教清。以美作。石見。斯波義康。以越前。尾張。遠江。畠山義就。以大和。河内。紀伊。畠山義純。以能登。六角高賴。以近江。一色義直。以丹波。伊勢。土佐。土岐成賴。以美濃。竝屬持豐。兵凡十一萬餘人。山名是豐。與勝元約爲父子。以故獨屬東陣。西陣。遣垣屋攻實相院。遣大田垣守東面前壘。京師人民。負擔奔竄。

【字解】【室町府】……室町の御所、卽ち幕府。【陽】……佯って、表向きだけは。陽は佯と通ず。【隔絶】……音カクゼツ。間を隔てゝ其交通の路を絶ち切る。【牙旗】……音ガキ。總大將の旗。【樹】……たつ。【四足門】……四本の柱ある大門。【豎子】……音ジュシ。小わつぱ。【教幸】……一に教之に作る。【義純】……一に義統に作る。【負擔】……音フタン。物を背負うたり肩に載せたりすること。背にするを負と云ひ、肩にするを擔と云ふ。【奔竄】……音ホンザン。逃げ匿れる。

講義　その時に、細川勝元の屋敷は東の方に在り、山名持豐の屋敷は西の方に在つて、室町の幕府を夾んで居つた。足利義視は、勝元、持豐二人の間に往來して、之をなだめ仲直りをさせたので、勝元は、いつはつて表むきだけは、それに服從したやうな風をして居つた。すると、持豐は、心がますく高ぶつて、最早備をしなかつた。勝元は、之を窺ひ知つて、人知れず、兵士を諸國から徵發した。勝元は、自身に、その管轄して居るところの攝津、丹後、土佐、讃岐の兵士を繰り出し、一族の政之は、阿波、三河を以て、師春は、備中を以て、元春は、和泉を以て、政春は、淡路を以て、斯波義敏は、越中を以て、畠山政長は、紀伊、河内を以て、京極持清は、隱岐、出雲、飛驒、近江を以て、赤松政則は、播磨、備前、美作を以て、武田國信は、安藝、若狹を以てして、いづれも、勝元に附き、その兵數は、およそ十六萬餘人あつたが、やがて評議して曰ふには、幕府の門の前に、一色義直の屋敷があつて、西陣(卽ち持豐方の軍)と互に接續して居つて、西陣の爲めに守つて居るが、今、味方から、一人の大將を派遣して、實相院に陣取らせて、そして、其間を隔てゝ、交通を絕ち切ることにせば、義直は、屹度、怖れて逃げ走るに相違あるまい。さうすると、味方に於ては、幕府を取ることが出來るであらうと曰つた。そこで、五月二十四日に、武田國信等を派遣して、實相院に陣取らせた。すると、義直は、案の通り逃げ走つた。勝元は、そこで、幕府に入り、將軍の大將旗を請ひ受けて、之を四足門に立て、又、義視を迎へて幕府の中に置き、諸の將士をしてあちらこちらの町中に屯營せしめ、そして、持豐を攻めることを計畫した。持豐は、此事を聞いて曰ふには、あの小野郎奴に先を越されたのは、殘念であると曰つて、こゝに於て、持豐も亦兵士を徵發した。卽ち持豐自身は、その管轄して居るところの但馬、播磨、因幡の兵士を徵發し、その一族の教幸は、伯耆、備前を以て、教清は、美作、石見を以て、斯波義康は、越前、尾張、遠江を以て、畠山義就は、大和、河内、紀伊を以て、畠山義純は、能登を以て、六角高頼は、近江を以て、一色義直は、丹波、伊勢、土佐を以て、土岐成頼は美濃を以てしていづれも持豐に附き、その兵數はおよそ十一萬餘人あつた。山名是豐は、勝元と約束して、父子となつて居つたので、それ故に、たゞ一人、東陣(卽ち勝元の方の軍)に附いた。西陣は、そこで、垣屋を派遣して、實相院を攻めしめ、太田垣を派遣して、東の方へ向つて居る前に在る壘を守らせた。かくて、戰爭がいよく始まらんとして居るので、京都の人民は、その家財を或は背に負ひ或は肩にかついで、逃げ匿れた。

後二日。細川氏兵攻前壘。發火箭。燒而走之。持豐遣義廉。教幸。攻師春大宮第。師春乞援於勝元。勝元乃遣持清。將萬人。過戾橋。未陣。義廉將鹿草。朝倉等。呼課薄之。持清兵卻。遂大奔。爭橋而墮者數千人。政則曰。備中守孤軍嬰壁。不援之者。非士也。勒三百騎。自猪熊巷。赴援。擊走義廉兵。拔師春。入政之村雲第。山名氏兵躡之。縱火第外。戰煙燄中。如此者兩晝夜。伏屍塡塞街衢。

字義　【火箭】…音クワセン。火矢。【戾橋】……京都一條に在り。【鹿草】……太郎左衞門。【朝倉】……左衞門教景。【薄】……せまる。【備中守】……細川師春を云ふ。【孤軍】……援なき一手の軍勢。【嬰壁】……嬰は、かゝる。とりでに立て籠る。【勒】……音ロク。勢揃へする。【拔師春】……敵に圍まれたる中より師春を救ひ出す。【躡】……音セフ。跡をつけて追つかける。【伏屍】……たふれたる死骸。【塡塞】……音テンソク。一ばいになる。

講義　後二日たつて、細川氏の兵が、前壘を攻めて、火矢を射かけて、燒いて之を走らした。持豐は、義廉、教幸を派遣して、師春の大宮の屋敷を攻めさせた。すると、師春は、援を勝元に乞うた。勝元は、そこで、持清を遣はした。持清は、萬人の兵を引き連れて、戾橋を渡つて未だ陣取らぬうちに、義廉の大將鹿草、朝倉等が、大に喊の聲を揚げて、之に迫つた。すると、持清の兵は、退却して、とう〳〵大に崩れて逃げ走つて、橋を渡ることを爭うて水の中に墮ちた者が、數千人もあつた。政則が曰ふには、備中守師春は、わづかに一手の軍勢を以て、とりでに立て籠つて居るのである。之を援けぬ者は、武士ではないと曰つて、三百騎の兵を勢揃へして、猪熊通から赴き援け、擊つて義廉の兵を走らし、師春を救ひ出して、政之の村雲の屋敷に入つた。すると、山名氏の兵が、あとをつけて追つかけ來り、屋敷の外に火を放つて、烟や焰の中で戰つた。此樣な事が二日二夜も續いて、たふれたる屍骸は、ところ〴〵と、町の中に一ぱいになつた。

【參考】左に應仁記を抄錄して以て參考に資す。

應仁記

(前略)又廬山寺の南、一條大宮は、細川備中守が館なり。これをば武衞義廉を大將として、甲斐、朝倉、織田、鹿野等の勇武、一萬餘騎にて、押し寄せたり。城の中にも、兼ねてより思ひ設けたる事なれば、一族の讃岐守が衆と、淡路和泉の兩守護の軍兵共、家を重んじ命を輕んじて、先途に懸けてぞ防ぎ戰ひける。寄手の兵も攻め入るべき樣もなく、又城中よりも左右なく切つて出づべき樣もなかりければ、唯龍虎の爭となつて、果つべき樣なければ、山名相模守と、同布施左衞門佐を加勢して、荒手を入れ替へてぞ攻めにける。城の內にも戰ひ疲れて、荒手替れとぞ招きける。はや已に一條大宮の攻口、難儀に及ぶ由聞えければ、時に取つて弱からん方へ差し向けらるべしと、兼ねてより用意せられし事なれば、京極大膳大夫持清をこそ遣はされけれ。其勢一萬ばかりにて、鬨の聲を噬と作りかけて、味方力戮せて、還橋を西へ打つて行く。これに氣を得、讃岐守、淡路守、和泉が衆引き退きて、雲の寺淡路守館に憩つて、暫く物の具少々脫ぎ、梅酸の渴を休めける所に、京極衆猛勢にて、未だ碎々と手當をも定めざる所を、武衞の內に、鹿野、朝倉など云ふ者、之を屹と見て、敵漂ふ所をば、氣に乘つて息を續がせず攻むるにこそ、利はある者なれというて、わつと喚いて突いて懸れば、甲斐、織田、瓜生などいふ大剛の勇武共、續いて込んで懸りける間、持清猛勢なれども、打物を取つて、竝すに隙なく矢を番ふに程なくして、頹れて行く程に、歸せといへども、曾て耳にも聞き入れず、我先にと、具足、太刀、長刀、弓、鑓、相敎をもぎ捨て、子は親を捨て、郎從は主をも知らず、讃岐守が館を指してぞ退きにける。還橋の狹く危きをもいはず、馳せ重なりける間、人馬共に、橋の上より彌上(イヤガウヘ)に、堰き落さる、音は、さながら山の崩るゝが如し。これに驚き騷いで、雲の寺に息をつき居たる兵共、こは何事ぞ、きたなし返せといへども、前の難所を顧みず、逃げ立ちて引く程に、或は高き岸より頹れ落つる者もあり、或は橋の上より堰き落さるゝ者もあり、川は自然に埋もれて、平地にこそはなりにけれ。傳へ聞く、治承の古、源平兩家の合戰の時、平家十萬餘騎の兵共、木曾が夜討に揉み立てられ、俱利迦羅が谷に埋もれけんも、げに斯くこそありつらめと、恐れ合はする計なり。さて城の本人備中守は、夜晝四日の合戰に、手勢過半討たせ、纔に二千ばかりにて、四方より攻め入る敵を切り出しては、屋形の中へ引き籠る。此强卒の振舞を見るに、身を車に裂かれ、骨を粉に碎くとも、いるむまじき形勢なり。斯りし所に、赤松法師が衆、纔に三百ばかりありけるが、い

ふ樣、さてあの備中守を、無下に眼前に討たせて見んは、弓矢取る身の瑕瑾、武士の恥辱にあらずや。いざや人々馳せ入つて、備中守討死して、或る驢(ツカレ)を訪ばんとて、正親町へ折れ下り、猪熊を上へ、鋒を調(シラ)べて込み上り、赤松といふ剛の者は、備中守が衆に力を戮するにぞ、進めや城の中、勇めや兵と、面々に大音聲を揚げて、喧きて攻め上りければ、一條、大宮、猪熊は、未だ四方共に、人家の軒端重なりて、小路軍の事なれば、武衛衆の甲斐、朝倉が軍兵共、これも夜晝四日の合戰に、疲れ果てゝ、一戰も戰はず、荒手に捲り立てられて、廬山寺の西まで、颯と引いてぞ退きたりける。其透に備中守を引き取つて、館に火を懸け、讃岐守が館へぞ押し寄せける。さる程に、堀川より西なる、淡路守和泉兩守護、雲寺に火を懸けて、村雲へ押し渡つて、百萬返革堂を燒き立てゝ、讃岐守が城をぞ攻めにける。讃岐守が方にも、前の引き退く衆に、淡路守が衆、和泉衆、備中衆、京極衆、二萬ばかりの猛勢、百萬返の南の門と、村雲の橋を越えて、追ひつ追はれつ攻め戰ふ。彼の雲寺は、一丈六尺の廬舍那佛、多寶の塔庫裡方丈、百萬返の佛殿方丈、革堂の僧坊、冷泉殿等に火懸くれば、時節魔風烈しく吹きて、佛像經卷忽ち寂滅の烟となつて立ち登り、蒼天の雲と翩翻し、餘燼を吹き懸けて、赤松伊豆宿所も、同時にこそ燒けにけれ。又備中守が類火に、平野神主が所、山名左衛門佐が館も燒けゝれば、前後左右の猛火の中に彷徨き戰ふ。去る程に、敵味方二三萬騎の兵共、安否を一時に定めて、剛膽を累代に殘さんとや思ひけん、左は右を顧みず、右は左を待たず、革堂百萬返の燒くる炎の中に入り亂れて、村雲の川を互に渡りつ渡されつ、變化氣に應じ、前にあるかとすれば、忽然として後にあり、味方かと思へば、屹として敵なり、或る時は、猛火の中へ頹れかゝり、或る時は、炎々たる灰燼の上を蹈んで迷ひ、進退歩を失ふ有樣は、劍樹地獄の罪人が、手に劍の樹を攀ぢ上り、足に刀山を蹈むに異ならず。殿堂の燒け落ち懸るは、焦熱大焦熱の炎に咽ぶかと疑はれ、甲の星と打物の金光とは、紅蓮の氷に閉ぢらるゝ罪人共の如くなり。斯樣に敵味方、互に勇氣を勵みければ、更に勝負は見えざりけり。又大手の口も、大田垣が構をば、究竟の手垂共が、火矢を以て悉く燒き落すと雖も、芝の藥師へ引き退きて相支へければ、奈良の淨心院と藥師寺與一、火水になれと攻め入らんと欲すれども、破るべき樣とそなかりけれ。船橋も、安居院も、大宮も、一擧に死を輕んじて攻め破らんと欲すれども、城中に命を鵝毛よりも輕く、鏃を調(ソロ)へて散々に射ける間、百鍛千錬しても、攻め入るべき樣はなかりけり。二十六日の曉寅の刻より軍始め、翌二十七日の酉の終まで、夜晝四日、息も續がず戰ひけれども、射る矢は雨の如く、鉦鼓は電光の如く、矢叫の鬨の聲は、只三千界の雷の、同時に鳴り振はするかと疑はる。寄手彌々勇み勇んで攻め入らんと思へども、餘りに屈しよろめいて、大息ついてぞゆらへたる。城中も防ぎに術を失ひ、只惘れ迷へるばかりなり。兩陣互に軍を止めて、颯と引き退きて見れば、先づ西陣には、千本、北野、西の京までは、死人手負の臥さゞる所は、尺寸の地もなかりけり。又、東陣も、上は、犬馬庭、西藏口、下は小川一條まで、足を下すに所なく、算を亂すが如くにて、手負死人は相枕して、帖事幾千萬といふことを知らねば、見分くべきやうなかりけり。李華が古戰場の文に、屍は巨港の岸に塡ち、血は長城の窟に滿つ、貴となく賤となく、同じく枯骨となること、勝けでいふべけんや。凡そ前の如く、今一日攻むる者ならば、山名方は落つべきものをとぞ聞ゆ。是の如しと雖も、勝元は、馬廻衆四五千にて、花の御所の四つ足を堅め、殿中を圍んでぞ控へられけゝ。(下略)

六月。東西陣交解而退。東陣據相國寺。西陣據武衛氏。相持未戰。西陣兵漸加。大內政弘素黨西陣。與河野氏。合兵三萬來援。東陣。遣政則拒之於攝津。遣政國。國信攻武衛壘。欲及政弘未至拔之。迭攻二十日。未能拔。而政弘已至。擊政則。政則走。至五條。不得入。乃東走岩倉山。西陣望見其炬火。遣兵三道要擊。皆敗卻。政則經神樂岡。自御靈口入東陣。

【相持】……互に睨み合ふ。【迭】……たがひに。【岩倉山】……京都の東にあり。【炬火】……松明(タイマツ)。【神樂岡】……京都の東に在り。

【事略】六月に、東陣(細川氏方)も、西陣(山名氏方)も、たがひに、合戰をやめて退き、東陣は相國寺に立てこもり、西陣は斯波氏の屋敷に立てこもつて、互に睨み合つて、未だ戰爭をしなかつた。やがて、西陣の兵數は、だん〴〵に增加した。大內政弘は、もとより西陣に味方して居つたが、河野氏と、兵三萬人を一處にして來つて援けやうとした。すると、東陣は、政則を遣はして、之を攝津に拒がしめ、又、政國と國信とを遣はして、斯波氏の屋敷の壘を攻めさせて、政弘が未だ到著しないうちに之を攻め落さうと思うて、入り代り立ち代つて之を攻めること二十日間であつたが、未だ攻め落すことが出來なかつた。然るに、政弘は、早や到著して、政則を擊つた。政則は、逃げ走つて、五條まで來たけれども、味方の陣中に入ることが出來なかつたので、そこで、東の方、岩倉山に向つて逃げ走つた。すると、西陣は、その松明の火を望み見て、兵を派遣して三道に於て待ち設けて擊つたが、皆、敗れて退却した。かくて、政則は、神樂岡を過つて、御靈口から東陣に入り込んだ。

東陣流言。將軍近臣有通款西陣者。常泄密謀。所以取敗。八月。勝元與家臣議。以甲六千扼守諸門。使教春請逐番衆十二人。義政聽之。近臣皆怒曰。上意所注在西。西勝則笑。東勝則顰。何獨吾儕。吾儕選於衆中。特受放逐之命。亦足以死矣。爭結束將鬬。當是時。勝元迎上皇。天皇于幕府。政長特敍三位。護輿至門。門中喧騷。輿止門外者。自午至亥。藤原公春。吉良義信。以義政旨諭近臣。近臣乃出奔西陣。而輿乃入。蓋勝元計義政如不右己。則挾天子以戰也。

字解【流言】…… 無根の事を言ひふらす。【泄】……もらす、漏なり。【教春】……細川下野守。【番衆】……武家の職名。殿中の宿衛、其他の警守等を勤番する者を云ふ。【上意】…… 將軍義政の意を云ふ。【所注】……心の向ふ所。【鬱】……音ヒン。憂愁樂まざるの貌、眉をひそめて愁ふる也。【何獨吾儕】……われ〳〵ばかり敵をひいきにするのでは無い。【結束】……音ケツソク。具足を著ける。【上皇】…… 後花園上皇。【天皇】……後土御門天皇。【午】…… 正午十二時。【亥】…… 午後十時頃。【藤原公春】…… 三條大納言。【吉良義信】…… 右兵衛佐。【如】……もし。【右】……たすく。【挾】…… さしはさむ、抱き込む。

講義 この時に、東陣（細川氏方）に於て、根の無い取沙汰するには、將軍義政公の近侍の家來の中に、西陣（山名氏方）に內通する者があつて、常に味方の祕密なる謀を泄らすので、それ故に味方が敗軍するのであると、風聞して居つた。八月に、勝元は、家來共と相談して、鎧武者六千人を以て、幕府の諸門を堅め守らしめ、教春をして、番衆十二人を放逐することを請はしめたが、義政は之を聞き入れた。すると、その近侍の者共は、皆、怒つて曰ふには、將軍義政公の思召の向ふところは、西陣に在るので、西陣が勝つときは喜んで笑ひ、東陣が勝つときは、愁へて眉をひそむるは、どうして、たゞ我々ばかりであらうぞ。近侍の者は大抵皆左樣である。然るに、我々ばかりが、多くの人々の中から選び出されて、特別に、放逐の命令を受けるのであつて見れば、亦死んでもよい事で御座ると曰つて、我先にと爭うて、具足を著けて、まさに打つて出でやうとした。この時に當りて、勝元は、後花園上皇と後土御門天皇とを幕府に御迎へ申上げることにして、政長が特別を以て三位に敍せられ、御輿を護衛して、幕府の門まで來たが、門の中では、上に述べた事で、やかましく騷ぎ立てゝ居つたので、御輿は中に入ることが出來ずして、門の外に止まつて居ること、午の刻より亥の刻まで、ざつと十時間ばかりにも及んだ。藤原公春と吉良義信とが、義政の旨を受けて、近侍の者共に諭したので、近侍の者共は、そこで、出でゝ、西陣に逃げ込んだので、御輿は、そこで、幕府の中に入らせられることになつた。これは、大體、勝元が、若しも義政にして自分を助けなかつたならば、天子樣を抱き込んで戰はうと計畫して、こゝに、わざ〳〵、御輿を迎へたのである。

【參考】左に應仁記を抄錄して以て參考に資す。

應仁記

（上略）さる程に、右京大夫勝元は、八月十八日、香川、安富、秋庭等の長者衆を、花の御所の四つ足へ喚んでいはく、方々は未だ聞かれず候や。殿中伺候の奉公衆の中に、敵同意の族（ヤカラ）ありて、數輩密々に案內を通じ、時々謀策を廻らすと聞く。然らば此趣を上聞に達し、かの阿黨をして出さずば、殿中必ず不思議出來せんと覺ゆるなり。此分如何仕候はんやと申されければ、其時、長者共仰天して、談合評定も仔細による事ぞ。抑此儀は、苦を取り及を削る程の火急の事に候はずや。若し之を擬議する所ならば、必ず烈火を蹈み、章履を著て走らん事、案の內に候べし。されば、天の與ふるを取らざれば、却て其咎を受け、時至つて行はずば、却て其殃を受くる事候。片時も猶豫せられず、急度上意を經られ、彼の叛逆の衆を退出さるべきなり。卒（イソ）げや人々、諸卒を相催し、先づ公方の警固を致せと相觸れければ、半時の間に、究竟の具足武者五六千こそ馳せ寄りけれ。其衆を以て、卽ち花の御所の四方を取り卷き、諸人の出入を選び、この御所中に於て候はせ給ふ公家上臈女房衆、外樣の人々、こは何事ぞやと、膽を消し魂を失ひ給ふ所に、勝元より、民部少輔教春を以て、上件の仔細を上意の御耳に入れらる。然りと雖も、誰の身上にありてかすらんとて、上下共に心を約し、氣を込んでぞ待たれける。良ありて、上意あり、三條大納言公春の卿、吉良右兵衛佐義信兩人を以て、仰せ遣はされける樣は、今殿中伺候の仁、數輩これあり。然るに、此衆悉く以て勝元に野心を含む者なりや否や。若し悉く野心を含まざる者は、早速に謀叛人の交名を記し、以て言上せしめば、上意となして、謀叛人を退出せらるべし。然るを、故なく、清花雲上の賓客とも謂はず、嫉妬叔女上臈衆とも謂はず、雜人原が狼藉振舞の條、是れ何事ぞや。都て敵一味の倫（トモガラ）、姓名を書き言上を以て、速に出入の障を停止すべし云々。其時、勝元、愼んで上意に應ずと雖も、急度未だ能く謀叛人の實不實を尋ね明くる事能はず、而して十八日より二十三日に到る。是に於て、二十三日の明旦に、五番衆十二人、書き立てゝこそ公方へ參りけれ。次第不同、一色式部少輔、佐々木大原大夫判官、上野刑部少輔、宮下下野守、結城下野守、伊勢備中守、荒尾民部少輔、三上三郎、齋藤新兵衛尉、宮若狹守、齋藤五郎、同朋專阿彌、卽ち公方より此書立を十二人の衆に披見させらる。此上は、疾速に殿中を罷出でゝ、勝元が鬱憤を止め、諸人の憂惱を解けば、上意として神妙に思召さるべき旨なり。此時に、十二人の衆、愼んで御下知の旨に任せ、殿中を罷出づ。卽ち上意の朦霧を晴れ散じ奉り、奏答し竟つて、御使の三條殿と吉良殿に曰く、西陣贔屓の事は、若輩等に限らず、上の御心西へ引き給へば、下々の奉公衆も、上意を思ひ奉り、密々の雜談にも、敵方利を得ると聞きては笑を含み、味方の勝軍と聞きては眉を顰め候所に、不肖に依りて、只今殿中を選み出され、惣の筒代に罷立つ事、不運の至り、是非に及ばざる次第に候。然りと雖も、當時またこれ面目にて候か。其故は、山名同心の人々、御所中に多く伺候すと雖も、仁指に付いては遁れ難き事共に候間、四足へ罷出でゝ、右京大夫が前にて、腹を仕りて、山名に與せし志を遂げ候はんとぞ、皆皆申しける。さて兩人は、御前へ參りて、此分言上せらる。御使歸られければ、物具せよやと、若者共殿中に於て討死は、日本國の諸侍の、棧敷の前の振舞なり。尋常に合戰して、名を後代に殘すべし。未練の働して、名字に疵を付くるなとて、思々の具足に、混甲（ヒタカブト）著たる究竟の勇夫八百ばかり、物の小鳴せば、切つて出でんと、打物を小膝に乘せて控へたる體は、八幡殿なりとも恐らくはとぞ見えにける。さる程に、御所中には、此者共死狂に狂ふならば、御所も破れ、公方も、やはや安穩には御座あると、上を下へと返せども、門役嚴しくして、通入難儀なりければ、爲ん方なくこそ見えにけれ。就中此日、又西陣より內裏へ切りあがつて、君を取り奉るといふ事ありければ、延引あらば後悔出來んとて、奏聞を經て、畠山尾張守を三位に任ぜられ、供奉の御供仕り、花の御所へ行幸をなし奉る。茲に因つて、嬋娟たる后妃宮女は、不加算伽立車を飛ばして、幸（ミユキ）に隨ひ、衣冠を繕ふ。卿相雲客も、戎衣龍駸をなして供奉す。然るに、御所中の動亂に依りて、玉輦を惣門の外に留め奉れば、日午より亥の刻に至るまで、支へて、官人も宮女も、皆小路に平伏して憂へ、先皇も正皇も、共に叡心を惱ませ給ふことこそ淺猿しけれ。去る程に、十二人の衆、此程は只管上意をこそ仰ぎ奉り候所に、退出延引の條、甚だ以て緩怠の由、頻波の御使立ちければ、比來（コノゴロ）山名御贔屓の上意を思へば、風前の浮雲蹤跡なきが如くなる時節なれば、堪忍しても所詮なし。いざや人々、御殿に火を懸けて、四足へ切つて出で、右京大夫を一太刀打ち、殿中を穢さんとこそ慍りけれ。時に三條殿と、吉良殿と、此衆に向つて宣ふ樣、越王の左將軍大夫種が語にも、生を全し命を待つは、遠くして難し。死を輕んずるは、節に臨むなし、近くして易しとあれば、先づ皆々性を鎭めて聞き給へ。方々は當代譜代の侍として、鎌倉より御伴衆なり。之を以て、忝くも上意は全く思召し捨てられ、御許容なきにあらず。先づ一端御所中を出でゝ、大夫が鬱憤を散じ、以後漸々に機を寬（クツロ）げ、召し返さるべき御料簡と、愚者に對し竊に仰せ下さるゝの所に、其望を承引仕らずして、結句殿中を穢さんとは、抑何事ぞや。若し上意に應ぜず、違亂に及ばゞ、其身の沒するのみに非ず、先祖累代の忠勤を失ひ、子孫不忠の罪科に處せらるゝに至らば、天下に於て足を留めざる身とならん事を覺悟せざらんやと、理を責め言を盡して宣ひければ、皆々尤もとや思ひけん、上意の御受をぞ申上げゝる。兩人卽ち御前へ參じ、御受の趣言上し給へば、御所中の人々、皆喜悅の眉をぞ開かれける。依つて、此衆御所を退出すと聞えければ、之を討ち取らんとて、御所を圍みし軍勢共、一條、室町、烏丸へ、我先にとぞ下りける。此由を聞きて、飯尾下總守案內者にて、鹿苑院の長老、細々に花御所へ參り給ふ。小門を開（ア）けさせ、其より相國寺へ入りければ、寺中の廣さに、行方知らずなりにける。中にも齋藤藤五郎は、常々いひ通はせし女房の局へ立ち寄りて、暇乞せし其間に、先衆の貫道指して入りぬるを知らずして、只一騎今出川へ打ち出で、勢州の南を東へ指して行く時、武者の小路烏丸に待ち居たる其勢が、われ劣らじと追つ懸けて、差し詰め

引き詰め、散々に射ける間、馬より落ちて討たれにけり。爰に於て、二十三日の亥の刻ばかりに、花の御所の御會を構へ、天座として行幸をぞなし奉りける。寧ろ龍輿を抑留し奉る事は、蓋し柳營の御心、平生西に傾き給ふ間、若し將軍此衆と同心あらば、天子を守り奉りて合戰せんとの奥意とぞ聞えける。また飯尾下總を殿中にての暗打は、此衆を手引して通せし遺恨とぞ沙汰しける。（下略）

持豐亦計レ攘二下京之敵一。以出二敵東面一。取二三寶院一。相國寺。以塞二御靈口一也。九月。令二義就一。政弘。成賴。高賴。義直赴攻。五將臨レ發。誓二持豐一曰。此行不レ取二相國寺一者。無復生還。乃各將二萬人一。攻二三寶院一。武田國信弟基綱。與二其父信賢一。以二一千人一守レ之。力拒終日。兵皆散亡。基綱獨開二院門一偏扉一。以レ身當レ敵。敵不敢逼。畠山氏驍卒野老源三有二膂力一。挺進搏レ之。基綱叱曰。試受吾刀。乃擊其胄。刀折。基綱大號奔逸。莫敢遏者。源三頭碎死。西陣兵既取二三寶院一。進攻二淨華院一。逐二守將京極持清一。焚二近衛。鷹司以下三十七第一。遂向二相國寺一。勝元令二安富元綱等三千騎守一。相國寺一。別出二兵於一條一。而寺僧陰通二款於西陣一。舉レ火爲レ應。扞二一條一者。駭顧引還。西陣五將追至二寺門一。元綱兄弟以二手兵一拒二總門一。與二政弘一。成賴。確鬬七合。殺傷大當。自レ晨至レ昏。西陣兵終不レ能レ入。已而東門失レ守。西陣兵坌入。元綱兄弟。咄嗟馳レ之。箭洞胸死。政弘。成賴既取二相國寺一。收二所レ獲首級一。載レ之以二車八輛一。以送二致西陣一。因屯二相國寺趾一。

【攘】……はらふ、打ち拂ふ。【偏扉】……音ヘンヒ。偏は半なり。門の片とびら。【畠山氏驍卒】畠山氏とは義就を指す。【膂力】……音リョリヨク。腕力。【挺進】……身を抜きんで、進む。挺進は、一に挺身に作る。【奔逸】……音ホンイツ。逃げ出す。【遏】……とゞむ。支へとゞむる。遏を以て相止むるを遏と云ふ。【爲應】……相圖をなす。【扞】……ふせぐ。【元綱兄弟】……弟を六郎と云ふ。【確鬬】……音クワクトウ。確は剛なり。手ひどく戰ふこと。【大當】……五分々々の勝負。【失守】……守り堅めて居た場所を敵に取られしこと。【坌入】……音フンニフ。坌聚る也。どたゞと盛んに入り込む。【咄嗟】……音トツサ。えいつと舌打する。【洞】……貫く。【屯】……音トン。たむろする、駐屯する、屯營す

【解】持豐も亦、下京に居る敵を追ひ拂つて、そして、敵の東の方面に出で、三寶院と相國寺とを取つて、そして、御靈口を塞いで、細川方の兵を閉ぢ込めて仕舞はうと計畫したので、九月に、義就、政弘、成賴、高賴、義直の五人の大將をして、出かけて行つて攻めさせることにした。この五人の大將は、出發しやうとする時に、持豐に向つて誓つて曰ふには、此度の出陣に於ては、若しも相國寺を攻め取ることが出來なかつたならば、ふたゝび生きて還つて來ることは御座りますまいと曰つて、そこで、各々、一萬人の兵を引き連れて、まづ、三寶院を攻めた。細川方の武田國信の弟の基綱が、その父信賢と共に、二千人の兵を引き連れて三寶院を守つて居つたが、力を盡して拒ぐこと終日で、その兵は殘らず皆ちり〳〵になつて逃亡した。そこで、基綱は、たゞ一人で、三寶院の門の片とびらを開いて、身を以て敵に當つたが、敵は、むざとは逼り近づくことをしなかつた。畠山義就の武勇なる士卒野老源三といふ者は、腕力が强かつたが、身を拔きんで、ひとり進んで、之と組討しやうとした。すると、基綱は、叱り附けて曰ふには、試に吾が刀を受けて見よと曰つて、そこで、源三の胄を擊つた。すると、基綱の刀は折れた。基綱は、そこで、大聲を揚げて呼ばゝりて、駈け出した。山名氏方の者は、その勢におそれて、むざと之を支へとゞめやうとする者は無かつた。源三は、基綱にひどく冒を打たれたので、頭が碎けて死んで仕舞つた。かくて、西陣（卽ち山名氏方）は、すでに、三寶院を攻め落し、進んで淨華院を攻め、其處を守つて居つた大將なる京極持清を逐ひ拂ひ、近衛、鷹司以下の三十七ゝ屋敷を燒き拂ひ、向つて進んだ。勝元は、安富元綱等三千騎の兵をして相國寺を守らしめ、別に兵を一條に出して置いた。然るに、相國寺の坊主が、ひそかに、西陣に內通して、火を擧げて相圖をなしたので、一條に防いで居つた者は、大に驚き、振りかへつて見て、引き還した。すると、西陣の五人の大將（卽ち義就等）が之を追つかけて、相國寺の門まで來た。元綱兄弟は、自分の手勢を引き連れて、總門を拒いで、政弘、成賴と手强く戰ふこと七度に及び、殺された者や傷つけられた者が、双方共に大抵同じ位であつて、明け方から夕方までに至つたが、西陣の兵は、とうゝ相國寺の門の內に入ることが出來なかつた。とかくする中に、東の門は、固め守つた場所を敵に取られたので、西陣の兵は、どやゝと群り入つた。すると、元綱兄弟は、あはやと舌打ちして、之に駈け付けると、箭で胸を貫いて死んで仕舞つた。かくて、政弘、成賴は、すでに相國寺を攻め落して仕舞ひ、討ち取つた首を纏めて、之を車八臺に載せて、それで、西陣に送り屆け、そこで、相國寺の燒け跡に屯營した。

政之來謂二勝元一曰。敵屯二相國寺一。我猶二釜中魚一也。急遣二一將擊走一之。勝元曰。吾亦思レ此。而諸將士各有レ所レ守。與敵相拒。不レ可レ拔レ足。誰赴援者。秋庭某進曰。畠山公其人也。勝元曰。然。召二政長一。語二之故一。曰。事急矣。煩二公一行一。

果勝。則當今忠勳。誰出公右者。政長對曰。僕雖無似。辱受此命。不敢不往。顧御靈林之役。多亡士卒。在者僅二千而已。若之何。勝元有慚色。政之乃令其部將東勝某援政長。政長於是出四足門。觀者相語曰。以此寡兵。恐不能克。政長據鞍而言曰。諸君勿憂。政長往焉。雖有百萬敵。保能破之。卽得克乎。今日之事。僕專任其功。諸君幸證之。乃進望敵陣。指問其候騎曰。彼山門前者爲誰。曰。成賴。山門後者誰。曰。義直。其南者誰。曰。衞門佐氏。神保長誠說政長曰。敵兵衆盛如彼。君厚集其兵。合力衝突之。彼必縱兵圍我。我可以破其一面也。政長從之。乃蒙楯而前。比薄敵。乃捨楯。直衝門前陣。陣大潰。卻入門後。門後兵沓蹙。不能揮槍。義就謂其將甲斐莊某曰。彼其尾張守也。我軍槍鋒不整。必敗。亟勒隊。吾將代進。言未畢。門後兵大敗奔。壓義就軍。軍不得戰而退。東陣復取相國寺。政長名震兩陣間。於是。兩陣皆戰疲。交綏。以相國寺爲界。高壘浚塹。爲持久計。

【字解】【猶】……一に如に作る。【釜中魚】……釜は音フ。釜の中に居る魚。久しからずして死すべきに喻ふ。通鑑の漢順帝記に、廣陵賊張嶷曰、相聚偷生、若釜魚遊釜中、知其不可久とあり。【拔足】……引きあげて他所に赴く也。【秋庭某】……備中守。名は元明。【畠山公】……政長を指す。【忠勳】……忠義勳功。【無似】……音ブジ。不肖と云ふが如し。不つゝか者。謙遜して斯く云ふ也。禮記の哀公問に、公曰、寡人雖無似也、願聞所以行三言之道とある註に、無似とは猶ほ不肖といふがごとし、肖も亦似る也、哀公の謙辭、愚蔽にして、能く賢人に似ることと無きを云ふ。【顧】……おもふに。【亡】……うしなふ。【有慚色】……慚は音ザン。愧づる也。御靈の森の戰に、政長が、弟義就と私鬪せしとき、勝元傍觀して之を援けず、かゝ士卒を失ふに至らしめしを以て、之を愧ぢたる也。【東勝某】……近江守。一に東條に作る。【寡兵】……音クワヘイ。少數の兵士。【政長往焉】……往の字、一に在に作る。【保】……保證する、受け合ふ。保の字、一に僕に作る。【卽】……若し。【任其功】……其手柄を自分のものにする。【證之】……證人に立つてくれよ。【候騎】……斥候の騎兵。【成賴】……應仁記には、高賴に作る。【衞門佐氏】……義就を云ふ。敵なれども、義就と政長とは、義兄弟の間柄なるによりて、稱呼するにも、他の者と異なり、名を言はずして尊んで斯く云ふなり。【前】……すゝむ。【薄】……せまる、近づく也。【卻】……退く。【沓蹙】……音タフシユク。沓は重疊なり、蹙は迫なり。集りかさなりて込み合ふこと。【揮】……ふるふ。ふり廻す。【甲斐莊某】……次郎正定。【槍鋒】……音サウホウ。鎗の穗先。【亟】……すみやかに。【勒】……音ロク。整へる。【壓】……なだれかゝる也。【交綏】……音カウスヰ。交は相互なり、綏は退陣なり。こもごも退く、あひ引きにする、兩軍互に退くこと。左傳の文公十二年の條に、乃皆出戰交綏とある註に、古は軍を退くるを名づけて綏となすとあり。【浚】……さらふ、ふかくす。【持久計】……長軍の計畫、いつまでも持ちこたへる計畫。

【講義】政之が來つて、勝元に向つて曰ふには、敵が相國寺に屯(タムロ)して居りましては、味方は、たとへば釜の中に居る魚の樣な者で、見す見す死ぬるより外は御座りませぬ。どうか、取り急いで、一人の大將を遣はして、之を擊ち拂うていたゞきたう御座りますと曰つた。勝元が曰ふには、われも亦、その事を思うて居るが、しかし、諸の將士どもは、銘々に、守り固めて居る所があつて、敵と拒ぎ合つて居るから、そこを引き上げて他處へ往くことは出來ないが、誰か往つて援ける者はあるまいかと曰つた。すると、秋庭某が進み出でゝ曰ふには、畠山殿(卽ち政長)こそ、其人で御座りますと曰つた。勝元も、左樣であると曰つた。そこで、政長を呼び寄せて、之にその次第を話して、曰ふには、事が餘程差し迫つて居るから、御苦勞ながら、貴殿の御出陣を願ひたい。そして果して戰が勝利であつたならば、當今の忠義勳功、誰でも貴殿の上に出づる者は御座るまいと曰つた。すると、政長が對へて曰ふには、拙者は、まことに不束者では御座りますが、辱くも斯樣な御命令を蒙りましたからには、出陣いたさぬ譯では御座りませぬが、しかし、ふりかへつて考へて見れば、御靈の森の戰に於て、澤山の士卒を無くしまして、今在るものは僅に二千人ばかりで御座りますれば、之を如何いたしましやうかと曰つた。勝元は、之を聞いて、恥ぢ入つた顏色であつた。政之は、そこで、其部下の大將なる東勝某をして政長を助けさせることにした。政長は、こゝに於て、四足門から出かけると、之を見て居つた者共が、互に語り合つて曰ふには、あの僅ばかりの軍勢では、恐らくは勝利を得ることは出來ないであらうと曰つた。政長は、鞍にもたれて曰ふには、諸君、御心配なさるな。この政長が往くからには、敵兵が百萬人あつたとしても、之を破ることが出來ることは、受け合ひます。若し拙者が勝利を得たならば、今日の事は、拙者一人で、其手柄を引き受けましやうから、諸君、どうぞ其證人となつて下されと曰つて、そこで、進んで、敵の陣を望んで、指して、物見の騎兵に問うて曰ふには、誰であるかと曰ふと、物見の騎兵は、成賴で御座りますと答へた。山門の後に陣取つて居るのは誰であるかと問ふと、義直で御座りますと答へた。山門の南に陣取つて居るのは誰であるかと曰ふと、衞門佐殿(卽ち義就)で御座りますと答へた。神保長誠が、政長に說いて曰ふには、敵の軍勢の數多くして勢盛んなることは、あの通りで御座りますれば、あなたは、厚く軍勢を一處に集め、力を合はせて、敵に突かゝるやうになされましたならば、彼れ敵は、屹度、兵を繰り出して味方を取り圍むで御座りましやう。さすれば、味方は、その一方を攻め破ることが出來ましやうと曰つた。政長は、其言葉に從つて、そこで、楯をかぶつて進み、敵に閒近く迫つた頃に、その楯を捨てゝ、直に、山門の前の敵陣に突つかゝつた。其敵陣は、大に崩れ亂れて、退却して、山門の後の陣に逃げ込んだ。すると、山門の後の兵は、ざつしりと集り重なり込み合つて、槍を振り廻すことが出來なかつた。畠山義就は、その部下の將なる甲斐莊某に向つて曰ふには、あれは、尾張守(卽ち政長)であらう。味方の軍は、槍の先が、

揃はぬから、屹度、敗北するであらう。早速、勢揃を致せよ。おれが、代つて進むことにしやうと曰つた。その言葉が、まだ濟まないうちに、山門の後の兵が、大に敗戰して逃げて來て、義就の陣を押し付けて來たので、義就の軍勢も、戰ふことが出來ずして退却した。東陣(卽ち細川方)は、再び相國寺を取り戻した。それが爲めに、政長の武勇の名聲は東西の兩陣の間に震つた。こゝに於て、東西の兩陣とも、いづれも、戰ひ疲れて、雙方共に退陣し、相國寺を以て界となし、とりでを高くし、堀をさらへて深くし、長く持ちこたへる計畫をなした。

【參考】左に應仁記を抄錄して以て　考に資す。

應仁記

(上略)然る所に、讃岐守政之、四つ足へ馳せ向つて、京兆に向つて申されけるは、抑相國寺の燒跡を、敵軍陣取り候なる。若し其儀にて候はば、此構の通路廳て留まるべく存候。若し通路を留むるに於ては、公方の御警固如何申され候はんや。先づ敵軍陣を取り堅めずば、その前に時日を廻らされず、急度諸勢を差し遣はされ、寺中に入る强卒、追ひ出され候べし。若し然らずば、此城の軍勢は、皆跼蹐鼎魚に異ならずと存候とぞ申されける。其時、勝元、政之に對し申されけるは、某もその儀に候て、先刻山名彈正忠に申遣し候所に、近日百々の口を相抱へて、晝夜となく闘ひ通し候なり。若し某が此口を取り退き候はゞ、構へ卽時に破るべきの由申され候閒、誰か候はんやと申されける所に、秋庭備中守進み出で、申す樣、畠山左衞門督殿を向け申されべくもや候らん。今千騎萬騎をも驅り頹(クヅ)す人は、恐らくは此殿とこそ存候へと申しければ、京兆げにも此人ありと申されて、卽ち備中守を使者としてこそ呼ばれけれ。政長、秋庭と共に出でられければ、勝元、政長に向つて申されけるは、相國寺の跡(アト)に控へたる敵を退け落さずば、この構難儀に及ぶべく覺え候閒、如何仕候はんや。哀れ政長大將として追伐せられ候へかし。若し御同心に於ては、軍中專一の高名、公私至極の御忠と存ずべく候と申されければ、政長も、勝元の存分の如く、若し敵軍此儘募る者ならば、我方とても如何あらんと、浮沈至極に存ぜられける閒、思案に及ばず領掌して申されけるは、我々發向仕候はん事、安き閒に候へども、さる御靈合戰以後は、士卒悉く牢籠して、纔に千に過ぎざる小勢なりと聞え候に、敵は某が同名右衞門佐を始として、大内介、一色、土岐、六角が衆、凡そ二三萬騎もある樣に申候閒、加勢なくんば、如何なり候はんやと申候ひける時、讃岐守政之、政長の擬議なく領掌せられし事を感悅して、申候ひけるは、拙者も同時に罷向つて合戰を致すべく候へども、某が構をも、打ち置かず、敵取りかけ候閒、東條近江守を召し具せられ候へとて、東條をこそ相添へられけれ。近江守卽ち政之の下知を承つて、政長と一同に、花の御所の四つ足を立ちて、室町を上へ、打つて上られけるを、見物の者共申合へり。敵の猛勢なる事は、相國寺の跡より内裏までは、尺寸の透閒もなく支へたるに、此小勢にては、爰に何の利を得られんやと、各々氣を込み息を呑んで居たる所に、政長馬上にて自稱して曰く、縱ひ今敵百萬騎候とも、何條切り頹(クヅ)さで候べき。相構へて當陣の人々、心安く思はれ候へ。此合戰打ち勝ち候はゞ、今度の弓矢、某一人の惣贏にてあるべく候閒、諸人證人たるべき由を訇つて通られけるを、後に思ひ合はすれば、此合戰は切り勝つべき事を、兼ねて知られけると、武勇の才を怖れざる者こそなかりけれ。さる程に、普廣院燒跡より打ち出で、東條をば東河原に打ち通し、西を受けて横鑓を入れよとの策事(ハカリゴト)なり。政長の其日の出立は、黑革縅の腹卷に、廣袖附けて、小泉甲の緒を締め、馬より下り立ちて、長刀を杖に突き、南を屹と見給ふ　佛殿の跡より、山門の前まで支へたる勢、凡七八千とぞ覺えける。あれは誰が手なるらんと問はるれば、佛殿の後に控へたるは、高頼の衆にて候。又山門の後なるは、一色殿に御座候。其南惣門の前の石橋より、下へ持ち續けたるは、右衞門佐殿にて候と答へける。其時に、神保の宗右衞門長誠、政長に向ひ申す樣、抑無勢にして多勢に逢ふ事、軍儀の大事で候はずや。爰は勢を閒荒(マアラ)に遣はさず、只一所に潛んで懸り候はゞ、敵必ず小勢なりと見かけて、緘(ツヽ)まぬ事は候まじ。然らば、其時、一口に込み懸くる者ならば、何條頹(クヅ)らさで候べき。若し後(シリ)へ(ヽ)に殿(オク)るゝ者候はゞ、追つ立て進められ候べし。此衆千人一枕に討死せんに、利を得ぬ事は候まじとて、楯を眞向に差し翳(カザ)し、敵の虎口へ突き懸けて、一二百帖の楯を捨て、鑓を入るれば、東より東條が衆二千ばかり、横鑓にかゝりけるが、東條が先陣に進んで鑓を入るゝを討たせじと、郞黨前に立たんとし、政長、神保と一所に討死せんとて、諸軍を分けて虎口へ進まんとす。士卒は主を討たせじと、我も〳〵と進みければ、其名聞ゆる近江源氏、一時に抱へて戰ひけれども、面に立つ兵は、五六十人枕をならべて討たるれば、葉武者頹(ナダ)れて退きにける。山門の一色方は、六角方の敗軍は、鑓のさばきがならずして、敵かと思へば味方の弱郞、味方かと思へば敵の强卒にして、敵味方を分たず。面に立つ石川九郞討たるれば、その儘蓮池へ卷くり込まれて、侍の首六百餘こそ取られけれ。其時の語鬪に曰く、先度花の御所の惣門にて、車八輛西陣へ引かせられし首の返報、六角方の首を添へて八百、此方へ給はり置き候。不足なりとも御堪忍候へとぞ呼ばゝりける。さて義就は、惣門の石橋に控へられしが、甲斐庄を呼びいひけるは、彼の佛殿の北に打ち出でたる敵の中に、蟬小旗差し連ねたる勢、一二千見えたるは、正しく尾張守が手と見ゆるなり。爰に二番鑓を作れと、いひも果てざるに、頹(クヅ)れかゝれば、鑓を釋(サバ)かん棟(ムナ)ぞなき。其れより以後は、敵味方共に戰ひ羸れて、互に弓箭を停止し、相國寺の南に要害を構へ、堀を掘り、何時を期すともなく取り合うて、山名方より、鶴翼に陣を張り、細川方の口を止めて、むし落さんとし、細川方は左衞門督に援けられて、乾鳥の轍を出で、鼎魚の水を得たる心地して、御靈口一つを守つて、魚鱗に城を構へて、應仁元年の五月二十五日の寅の刻より合戰始めて、文明九年丁酉十一月に至るまで、十一年の閒、對陣して、勝元は運をぞ開かれける。(下略)

當是時。伊勢貞親在鈴鹿關。聞京師亂。乃歸。依勝元。勝元以其不善持豐。欲置爲己黨。爲請復其舊職。以伺察府中應敵者。義視素惡貞親。恐其離間兄弟。意自不安。竊謀逃奔。遂閒行。至北畠教親營。與俱奔伊勢。二年。四月。義政以書招還之。義視狐疑不應。勝元。政長。政則等。連署請之。乃還。九月。入幕府。會有飛語。勝元謀廢立。義政疑懼。勝元聞之。乃陰計。走義視於西陣。十一月。令武田信賢擁義視冒雨上叡山。持豐聞之喜。遣兵迎之。奉于武衞氏。時義視爲正二位權大納言。十二月。詔削其官爵。

大納言藤原教忠等七人。留在禁内。遂奔西陣。亦削其籍。勝元復爲管領。政則爲侍所司。政則家老浦上某。爲所司代。自是。兩陣如將軍兄弟爭者。

字解　【鈴鹿關】……伊勢に在り。【離間】……親しき間を隔て、互に感情を害せしむること。晉書の王豹傳に、離間骨肉の語あり。【間行】……しのび行くこと。【營】……陣屋。【狐疑】……音コギ。かれこれと疑ふこと。漢書の文帝紀に、方今大臣誅諸呂迎淮陽、淮陽狐疑とあり、其註に、狐の性は疑多し、氷河を渡る毎に、且つ聽き且つ渡る、故に疑ふ者をいつて、狐疑と稱すとあり。楚辭にも、心猶豫而狐疑とあり。吳子にも、用兵之害、猶豫最大、三軍之災、生於狐疑とあり。【連署】……音レンショ。連判。【飛語】……流言と同じ、誰が言ひ出せしとも知れざる根無し言。漢書の灌夫傳に、廼有飛語爲惡言聞上とあり、上とは武帝なり。【冒】……おかす。【侍所司】……さむらひどころのつかさ。司は長官にて、所司と云ふ。【浦上某】……東市正則宗。【所司代】……侍所司の代官にて、家人の長たる者を以て、之に補す。【將軍兄弟爭】……義政と義視とを指す。これは、義政は細川方に在り、義視は山名方に在りたればなり。

講義　この時分に、伊勢貞親は、鈴鹿關に居つたが、京都が亂れて居るといふ事を聞いたので、そこで歸つて、勝元にたよつた。勝元は、この貞親は持豐と仲が善く無いので、留めて置いて自分の味方としやうと思うて、貞親の爲めに、そのもとの官職に復して、そして、幕府の中で敵(山名氏)に內應する者を伺ひ察せしめやうと請うた。しかるに、義視は、平生から貞親を惡んで居つたから、貞親が又ぞろ自分等兄弟(卽ち義政と義視)の間を隔て、仲を惡くせんことを恐れて、心の中が自ら不安であつたので、ひそかに、逃げ奔ることを工夫して、とう〳〵、忍び行きて、北畠教親の陣屋に至つて、ともに伊勢に逃げ奔つた。二年の四月に、義政は、書面を遣つて、義視を呼び戻さうとしたが、義視は、かれこれと心に疑つて、應じなかつた。すると、勝元、政長、政則等が、連判の書面を以て、之を請うたので、そこで、やつと還つて來て、九月に、幕府に入つた。すると、折しも、誰が言ひ出したとも知れぬ根無し言が傳はつて、勝元は將軍義政を廢して義視を立てやうゝ思うて居ると云つたので、義政は疑ひ懼れて居つた。勝元は、此事を聞いて、そこで、ひそかに、義親を西陣(卽ち山名氏方)に落ち延びさせる計略を爲して、十一月に、武田信賢をして義視を連れ出して、雨を冒して叡山に上らしめた。すると、持豐は、此事を聞いて、大に喜んで、兵士を派遣して、義視を迎へ取つて、斯波氏の屋敷に入れて置いた。その時に、義視は、正二位權大納言であつたが、十二月に、詔して、その官職位階を取り上げられた。大納言藤原教忠等の七人は、留まつて禁裏に居つたが、とう〳〵西陣に逃げ奔つたので、これ等の人々も亦、その名前を削られた。そこで、勝元は、再び管領となり、政則の家老の浦上某は、所司代となつた。かくの如く東陣(細川方)には將軍義政が居り、西陣には其弟義視が居つたので、これより、東西の兩陣は、さながら、將軍兄弟が相爭ふ樣な姿となつた。

文明元年。三月。勝元遣部下兵。夜縱火西陣。入至持豐營。持豐提薙刀出。親戰庭中。從兵四集。殺安富某等十餘人。餘兵走歸。四月。義政分予丹後于信賢。政國二人。遣吏入國。山名氏吏拒戰。迭有勝敗。五月。多賀高忠率近江兵。入援東陣。聞西陣黨六角龜壽起近江。則引還。勝元乃令國信城北白川。屬之叡山。以通近江商賈。又令是豐城天王山。塞西陣糧道。持豐令義就屯勝龍寺。拒之。又令政弘城狛野。以其家臣二尾某留守焉。二尾叛。應東陣。會少貳嘉賴子教賴。歸自對馬。謀復其國。西陣大亂。政弘走。歸周防。西陣失勢。赤松氏將中村某。亦略播磨。備前。美作。盡復其國。

字解　【文明】……後土御門帝の時の年號。【薙刀】……音ティタウ。なぎなた。【安富某】……六郎。【分予】……分ち與ふ。【迭】……たがひに。【北白川】……山城に在り。【商賈】……音シャウコ。商賣人。【天王山】……山崎に在り。【勝龍寺】……京都の西に在り。【狛野】……京都の西に在り。【二尾某】……加賀守。【謀復其國】……そのもとの領地を取り還さんとはかる。【西陲】……音セイスヰ。陲は邊なり。西方の邊陲。九州の西のはて也。【中村某】……八郎。【略】……土地を奪ひ取る。

講義　文明元年の三月に、勝元は、部下の兵を派遣して、夜に乘じて西陣(卽ち山名氏方)に火をつけて、討ち入つて持豐の陣屋に至らしめた。すると、持豐は、薙刀を提げて出で來つて、自身で、庭の中で戰つたが、やがて、その從兵が四方から集まつて來て、東陣(細川方)の安富某等十餘人を殺したので、殘兵は、逃げ走つて引き返した。この年の四月に、義政は、丹後國をば信賢と政國との二人に分ち與へ、そこで、役人を遣はして丹後國に入らしめると、山名氏の役人が、拒ぎ戰つて、互に勝つたり負けたりした。五月に、多賀高忠は、近江の兵を引き連れて、京都に入つて、東陣を援けたが、西陣の味方なる六角龜壽が近江國に旗揚げしたと云ふことを聞いたので、そこで、引き返した。勝元は、そこで、國信をして北白川に城を築かしめて、これを叡山に附屬し、そして、近江國の商賣人の通行することが出來るやうにし、又、是豐をして、城を天王山に築かしめて、西陣の兵糧運搬の道を塞いだ。すると、持豐は、義就をして勝龍寺に駐屯して之を拒がしめ、又、政弘を狛野に城を築かしめて、その家來の二尾某をして其城に留まり守らしめて置いた。しかるに、二尾は、叛いて東陣に應じた。折しも、少貳嘉賴の子の教賴が、對馬から歸つて來て、自分のもとの領地を取り戻さうと企てたので、西の方のはてが大に亂れたゆゑ、政弘は、そこで、走つて周防に歸つて仕舞つた。かくて、西陣は、それこれの爲めに、勢が衰へた。そこで、赤松氏の將なる中村某も亦、播磨、備前、美作を攻め平らげて、殘らず赤松氏のもとの領地を回復した。

二年。十二月。上皇崩于幕府。三年。正月。葬上皇。葬儀不備。義政徒步奉送。四年。勝元以將軍旨說畠山義統。義統降。義政賜之越中。能登。以通北國。

糧道。西陣益失勢。逃降相屬。五年。三月。持豐病卒。西陣猶不解去。勝元欲乘喪擊之。五月。勝元亦病卒。子政元嗣。勝元與持豐構難。未決勝敗而死。然政權終歸細川氏。

【字解】【上皇】……後花園上皇。【不備】……整はぬこと。應仁記に云ふ、後花園上皇、室町御所にて崩じ給ふ。聖算五十二歲。悲田院にて御葬禮有レ之。上古より東山泉涌寺にて、執り行はるゝ事、舊例なれども、兵亂に因つて、彼の寺破却したる故、此院にて之を行はるゝと。【徒步】……かちだち。義政、草履をはき供奉すと云ふ。【逃降相屬】……逃げ去る者や降參して來る者が引き續く。【構難】……戰亂を始めること。

【講義】文明二年の十二月に、後花園上皇は、幕府に於て崩御あらせられた。三年の正月に、上皇を葬つたが、何分にも兵亂中の事であつたので、御葬送の儀式も整はなかつた。義政は、徒步にて御奉送申し上げた。四年に、勝元は、將軍義政の旨を受けて、畠山義統に說き付けたので、義統は降參し、義政は之に越中、能登の二國を與へて、そして、北國からの兵糧運送の道を通ずるやうにした。かくて、西陣（山名氏の方）は、ますます、その勢が衰へて、逃げる者や東陣に降參する者が、引き續いた。五年の三月に、持豐は、病氣で死んだ。西陣は、それでもまだ、解散して去らなかつた。そこで、勝元は、その忌中に附け込んで之を擊たうと思うたが、五月に、勝元も亦病氣で死んで仕舞つた。その子政元が、跡を相續した。勝元と持豐とは、戰亂を始めたけれども、未だ勝負を決するに至らずして、二人ともに死んで仕舞つた。然れども、政權は、とうとう細川氏の手に歸するやうになつた。

日本外史講義卷之八　終

日本外史講義卷之九

賴襄子成原著　興文社編輯所講義

足利氏正記

足利氏下

兩陣皆喪首領。猶屹然相對。十二月。義政讓軍職於義尙。甫九歲。畠山政長爲管領。七日而辭。以族義統代之。賞降東陣功也。九年。十一月。西陣諸將各解歸國。義視往依土岐氏。東陣亦解。自應仁元年至此。凡十有一歲。兩陣兵士。交出焚掠。文武第宅。蕩爲荒野。關白兼良以下諸公卿。散走四方。或遭戕害。歷朝典籍。概罹兵燹。而義政宴詠自若。發使者赴朝鮮。求勘合印信。以購海外珍寶。十一年。遂退居東山。起銀閣。以擬義滿金閣。不以爭亂加意。諸國强臣。往往乘亂奪國。葬上皇之歲。斯波氏家臣甲斐某弑其君。奪越前。以應西陣。朝倉敏景誅殺甲斐。義政賜之越前。於是。織

田氏乃奪尾張。義政不問也。自是天下武人不復朝足利氏。山名氏。及其黨與諸將。散在諸國。往往漸就衰滅。而細川氏與上杉氏。張於東西者如故。

【字解】【喪】……うしなふ。【首領】……音シユリヤウ。かしら。東陣にては勝元、西陣にては持豐をいふ。首は頸より上、領は頸にて、上に位して多數の長たる者を云ふなり。但し此語は、本來の字義の如く、單に首のことに用ひらるゝこと、極めて多し。【屹然】……音キツゼン。卓出壯武の貌、きつとして居ること。【相對】……互に睨み合つて居る。【軍職】……將軍職。【義尙】時に官左近衞中將たり。【甫】……はじめて、やつと。【土岐氏】……美濃守成賴、河手城に居る。【交】……こもごも。【焚掠】……音フンリヤク。家屋を燒き財物を掠め取る。【文武】……文官と武官、公卿と武家。【蕩】……音タウ。廢壞の義、すたれはてる、拂ひ夷げられる。【戕害】……音シヤウガイ。殺される。戕は殺すなり、殘ふなり。【歷朝】……御歷代。【典籍】……音テンセキ。書物記錄の類。【概】……おほむね。【罹】……かゝる。【兵燹】……音ヘイセン。兵火。戰爭の爲めに起りし火事。【宴詠自若】……宴會を爲したり、詩歌を詠じたりして、平氣で居ること。【勘合印信】……勘は校なり。往來の手形。古の割符の如き者。かんがへ合はせる爲めに印を押して證據としたる者なるが故に、勘合印信と云ふ。此時には、明にても朝鮮にても、此の如き手形を發行して、往復の證據としたる也。信とは證據の義なり。【購】……あがなふ、買ひ求める。【擬】……なぞらふ、眞似する。【不加意】……心に掛けぬ、心配せぬ。【往往】……一に非ざるを云ふ。【葬上皇之歲】……文明三年、後花園上皇を葬る。【甲斐某】……刑部左衞門。【織田氏】……彈正三郎。【不問】……吟味をも爲さずして捨てゝ置く。【就衰滅】……衰へ滅ぶ方に向ひ近づく。【張】……威勢を張つて居ること。

【講義】かゝて東陣西陣ともに、いづれも、その首領たる者を無くしたのであるが、それでもまだ、きつとして、互に睨み合つて居つた。文明五年の十二月に、義政は、將軍職を義尙に讓つた。義尙は、その時に、やつと九歲であつた。畠山政長が管領となつたが、七日にして辭職して、一族の義統を以て之に代らしめた。これは、義統が最初西陣に在つたが後に東陣に降參して來た其功勞を賞する爲めであつた。九年の十一月に、西陣(山名氏方)の諸將は、銘々に解散して其國に歸つた。義視は、仕方が無いので、往いて美濃の土岐氏にたよつた。斯く西陣が解散したので、東陣(細川氏方)も、相手が無くなつたので、解散した。應仁元年から此時卽ち文明九年に至るまで、凡そ十一箇年であつて、その間、東西の兩陣の兵士は、かはるゞ出かけては、家屋を燒き物品を掠め奪ひ、その爲めに、公家武家の邸宅は、すつかり、すたれ果てゝ、廣々としたる荒野となつて仕舞ひ、闘白兼良以下の諸々の公卿達は、四方に散りゝになつて逃げ走り、あるひは殺された者も有り、御歷代の記錄書物の類は、大概、戰爭から起つた火事の爲めに燒け失せて仕舞つた。然るに、此間に在つて、義政は、酒盛をしたり詩歌を詠じたりして、平生とかはらず呑氣な者であつて、使者をやつて、朝鮮に赴かしめ、往來の手形を求めては、外國の珍らしい寶器を買ひ入れ、十一年には、とうゝ、退隱して東山に居ることにし、銀閣を建てゝ、義滿の金閣に眞似し、天下の鬪爭兵亂をば少しも心に掛けて居らなかつた。そこで、諸國の勢力ある家來どもは、往々にして、兵亂に付け込んで國を奪ふ者もあつて、後花園上皇を葬り奉つた年卽ち文明三年には、斯波氏の家來の甲斐某が、其主君を弑害して、越前國を奪ひ取つて、そして、西陣に味方したが、朝倉敏景が、その甲斐を誅殺したので、義政は、敏景に越前を賜はつた。こゝに於て、同じく斯波氏の家來なる織田氏は、そこで、尾張國を奪ひ取つたが、義政は、格別吟味せずして捨てゝ置いた。これから、天下の武士たる者は、足利氏を馬鹿にして、またと出仕する者は無くなつた。山名氏及びその一味の諸將どもは、諸國に散らばつて居つたが、中には、だんゞに衰へ滅びかゝる者も隨分有つた。之に反して、細川氏と上杉氏とは、一方は西の方京都に在り、一方は東の方鎌倉に在つて、東西に於て威勢を張つて盛大であつた事は、もとの通りであつた。

上杉憲忠之與成氏和也。義政亦使使者諭解之。而君臣猶相嫌隙。後四歲。成氏與結城成朝謀。伏力士於門側。而召憲忠。憲忠至。入門。力士擊殺之。上杉氏族皆怒。叛成氏。明年。長尾昌賢請京師。立憲忠弟房顯爲管領。與扇谷上杉定正。共攻成氏。轉戰武藏。相模閒。房顯築壘于五十子。兵結不解者三歲矣。房顯。定正請京師曰。願得戴一將種以討成氏。義政乃使其弟削髮爲香嚴院主者蓄髮。命名政知。遣之關東。關東將士。多歸心於成氏。少附政知者。於是。政知留在伊豆堀越。房顯既卒。子顯定嗣。顯定與定正奉政知。數攻成氏。成氏走據古河城。城負常陸。右下野。左下總。千葉。小山。結城。宇都宮諸族。爲之羽翼。顯定。定正攻之。十一歲而陷。成氏奔千葉。後七歲。與上杉氏媾。得復古河。請和義政。義政聽之。實文明十年也。

【字解】【上杉憲忠之與成氏和也】……事は前卷に在り。寶德二年の事なり。【嫌隙】……音ケンゲキ。嫌は疑なり。互に疑うて仲の惡きこと。【後四歲】……享德三年。【轉戰】……それからそれへと戰つて廻ること。【五十子】……武藏に在り。【兵結不解】……戰爭を仕合つて止まぬこと。結は絲のむすぼれると、不解は、結ぼれたる絲の解けぬことにて、もと戰爭のやまぬを喩へて云ひし也。【香嚴院】……天龍寺の子院。【政知】……

…左兵衛督。後に伊豆の北條の堀越に居りしを以て、堀越殿と稱す。【古河】……下總に在り。【羽翼】……音ウヨク。鳥の羽翼の如く、助けとなるを云ふ。【媾】……音カウ。媾和、和睦すること。【文明】……後土御門帝の時の年號。

【講義】上杉憲忠が、成氏と和睦したときには、義政も亦、使者を遣つて、之を諭しなだめさせた。然れども、成氏と憲忠との君臣の間は、まだ互に疑ひ合つて仲が悪かつた。その後四年、即ち享德三年に、成氏は、結城成朝と相談して、力士を門の傍に隱れ忍ばせて置いて、憲忠を召し寄せ、憲忠が、來つて門に入ると、力士は之を擊ち殺して仕舞つたので、上杉氏の一族は、皆、腹を立てゝ、成氏に叛いた。その明くる年に、長尾昌賢が、京都なる將軍に願うて、憲忠の弟の房顯を立てゝ、管領となし、扇谷の上杉定正とゝもに、成氏を攻めて、武藏國、相模國の中で、それからそれへと經廻つて、處々で戰爭した。房顯は、壘を五十子に築いた。かくて、戰爭の止まざること、三年にも及んだ。そこで、房顯と定正とは、京都なる將軍に請うて曰く、何卒、一人の大將軍たるべき人を君として上に戴いて、そして成氏を征伐することに致したう御座りますと曰つた。義政は、そこで、自分の弟で以前に髮を剃つて坊主となつて京都の香嚴院の住職となつて居る者をして、髮を延ばして還俗させて、名を政知とつけて、之を關東に差し遣はした。けれども、關東の將士どもは、大多數は、成氏に心を寄せて居つて、政知に附き從ふ者は少かつた。こゝに於て、政知は、鎌倉へは行かずして、留まつて伊豆の北條の堀越に居つた。その内に、房顯は死んで仕舞つて、子の顯定が跡を嗣いだ。顯定は、定正とゝもに、政知を守り立てゝ、たびたび成氏を攻めた。すると、成氏は逃げ走つて、下總の古河城に立て籠つた。其城は、常陸國を後に背負ひ、下野國を右(即ち北)にし、下總國を左(即ち南)にして居つて、頗る形勝の地を占めて居つたし、その上に、千葉、小山、結城、宇都宮などの諸の氏族が、その羽翼となつて、助けて居つた。顯定と定正とが、之を攻むること、十一年の久しきに至りて、やつと落城した。そこで、成氏は千葉に逃げ奔つた。その後七年にして、成氏は、上杉氏と和睦して、古河城に返ることが出來、又、和睦することを義政に請ふと、義政は之を聞き入れた。それは、實に文明十年の事であつた。

顯定於是在上野平井。管領八州。八州推稱山内公。扇谷上杉定正在相模大場。其臣太田持資有才略。削髮稱道灌。道灌精築城之術。築江戸。河越二城。居焉。與父道眞協心。大播恩威。八州將士。漸背山内歸扇谷。顯定患之。數擊定正。不得志。顯定陰計除道灌以斷定正手足。乃縱反閒。盛稱道灌材武得士心。非爲定正下者。定正稍忌之。十八年。定正招道灌賜酒。酒酣命浴。使人槍刺殺之。子資安與道眞。共降顯定。顯定大喜曰。定正陷我計中。不足復圖。長享元年。將兵發平井。擊定正。定正遣使古河。乞援於成氏。成氏使子政氏將兵援定正。討顯定。

【才略】……才智謀略。【精】……くはし、精通する。【江戸】……武藏に在り。【河越】……武藏に在り。【道眞】……左衛門入道。【播恩威】……播は布く也。恩義と威光とを布き施す。【陰】……ひそかに。【手足】……手足の如く助けとなる者。【反閒】……まはし者。敵の間諜を求めて反つて之を利用して我が間者の用を爲さしむると。【材武】……材幹武勇。【得士心】……武士の人望を得る。【酣】……たけなは、眞最中。【陷我計中】……我が計略にはまり込む。【不足復圖】……最早彼れ此れと巧んで見るほどのことは無い。【長享】……後土御門帝の時の年號。

【講義】顯定は、こゝに於て、上野の平井に居つて、關東八州を管領して居つた。關東八州の人々は、之を尊んで山内殿と稱して居つた。扇谷の上杉定正は、相模の大場に居つた。その臣下たる太田持資は、才智と謀略とがあつて、髮を剃つて坊主姿となつて、道灌と號して居つた。この道灌は、城を建築する技術に精通して居つて、江戸と河越との二つの城を建築して、こゝに居つた。父の道眞とゝもに、心を合はせて、大に恩惠と威光とを布き施したので、關東八州の將士どもは、だんだんに山内の顯定に背いて、扇谷の定正に附くやうになつた。顯定は、之を心配して、たびたび定正を擊つたけれども、思ふ樣にならなかつた。そこで、顯定は、人知れず、道灌を除いて定正の手足とも云ふべき助けを斷ち切つて仕舞はうと巧んで、そこで、まはし者をやつて、盛んに言ひ觸らさせるには、道灌は材能武勇があつて、武士の人望を得て居るので、とても、定正の家來となつて居るべき者では無いと言ひ觸らさせた。そこで、定正は、だんだんに道灌を忌み嫌ふやうになつた。文明十八年に、定正は、道灌を呼び寄せて、酒を御馳走し、酒宴の最中に、湯に入るやうにと言ひ附け、人をして槍を以て道灌を刺し殺さしめた。そこで、道灌の子の資安は、道眞とゝもに、顯定に降參した。すると、顯定は大に喜んで曰ふには、彼れ定正は、我が計略にはまり込んだ。斯くなる上は、最早どうのかうのと巧むまでの事は無い、最早何でも無いと曰つた。長享元年に、顯定は、兵を引き連れて、平井を出發して、定正を擊つた。すると、定正は、使を古河に遣はして、成氏に援を乞うた。成氏は、子の政氏をして、兵を引き連れて、定正を助けて顯定を討たしめた。

【參考】左に永享記の三章を抄錄して以て參考に資す。

太田道灌の事

爰に扇谷の老臣太田備中守資清入道道眞は、武州都築郡太田郷の地頭なり。此人若年より文道に心を寄せ、政道を佐け、武備を以て亂を治めける程に、關東の諸將靡き隨ふこと、吹く風の草木を動かすが如し。道眞の一男鶴千代丸とて、世に隱れなき童形あり。九歳の頃より學應に入り、十一歳の秋まで、終に父家に歸らず。螢雪の功積んで、五山無雙の學者たり。十一歳の冬の頃、父の入道の方へ、文を造りて送りければ、其時父始めて家へ迎へ取り給ふ。其名譽天下に聞えし程に、管領の重寶、政務の器量となるべしとて、山内殿より、彼の兒を御所望ありしかども、扇谷殿萬金にも換へずとて、彼の鶴千代を召し寄せ給ひて、聽て加冠あり。太田源六資長と號し給ふ。後には備中守といふ。道灌是れなり。此人十能十藝に心を寄せて、好む所一として名顯はれざるはなし。されども、和歌の道は、父の入道には、少し劣りや侍らんと沙汰しけるとなん。其後彌鎭(トコシナ)に學窓に入り、專ら五常三德を守り、和漢の記錄を鑑み、賞罰是非を分ちて、善惡明察にして、慈悲を行ひ給へば、諸將之を重んじもてなしける。謀を行へば、張良が傳へし道を學び、陣を破る事、孫吳が祕する術を得たり。扇谷殿は、山内

より分國は少く、軍勢も微なれども、太田父子の善政を聞き及び、武功の者集る、其數を知らず。武道未練の族は、自ら身を退きける。依て人も禮を學び、公方管領も、義を聞き道を諮り給ふ。されば大名高家も之を重んじ、萬民首を傾け、り。今の如くならば、末々扇谷殿、上杉家を主り、關東は一向に彼の下風に隨ひなんと、人々さゝやきければ、山内殿の御内の侍、并に越後の相模守房定も、偏執の思をなし給ふ。其頃資長思ひけるは、上杉關東を治むる事、三十餘年、果報の深淺により、聊國を治むといふとも、眞實に非ず。山内殿大名と雖も、昌賢死去の後、彼一流も一人として善政を爲さず、欲心熾盛にして、君臣の禮をも思はず、只空しく他の國を我が者にせんと計の貪心多し。國家亂れん事近かるべし。然れば當方に諸大名隨ひ付くべき事疑なし。如何にもして名城を取り、大勢を籠めんと宣ひける。扨資長は、武州荏原郡品川の館に居住したりしが、靈夢の告ありとて、同國豐島郡江戸の館に移り給ふ。勝れたる名地にて、山なしと雖も、四邊を見下し、入海あり、諸國往還の便を爲す。誠に目出度所なればとて、此城を靜勝軒と號す。康正二年丙子の年より始めて、長祿元年丁未四月八日に、巧匠の功成就しけるとぞ聞えし。峻宇高臺は雲を凌ぎ、松風の蕭篇を動かす聲も、萬歲を唱ふる響かと疑はる。白峯の金屏に映ずるは、千秋の窓雪を含めるに似たり。寶塔の林間より見たるは、遠寺を畫くに似たり。釣舟の蘆邊に浮めるは、歸帆を移すかと訝らる。西湖十景もよそならず。此城の景を述べて、五山の名宿詩を題せり。

兵鼓聲中築受降、聞君延客日臨牕、風帆多少載詩去、吹雪十峯晴隨江。　景瑎

籍々威名關以東、又知天下有英雄、鼓聲不起城邊靜、驅使江山入穀中。　龍澤

江戸城高不可攀、我公豪氣甲東關、三州富士天邊雪、收作青油幕下山。　景三

見る人聞く者賞歎するに堪へたり。太田資長是歲二十五歲迄、數多の城を取りしかども、此城に勝りたるはなしとて、檐に登り四方を詠め、一首の和歌あり。

我が庵は松原遠く海近く富士の高根を軒端にぞ見る。

と詠まれしより、此江戸城此檐を富士見亭と號す。

長祿元年、管領廣慈院殿、年十四歲にておはしけるが、太田入道命じて、武州河越の南仙波城を、今の河越芳野郷に移し、要害の繩張畢りて、即ち城を築きけり。北方に此城の鎭守三芳野太政威德天神の宮居まします。之を三芳野天神と申す。何れの御代より御垂跡ありて、如何なる靈感の故やらん、御神體は、銅の五本骨の扇を納め奉り、御寶前の殿飾にも、皆扇の繪を書きたり。神祕の事は知らざれども、風を扉かし炎蒸を去るなれば、如何樣、此城より靈陽の北院中院とて、三十餘箇寺甍を竝べたり。かゝる砌に建てられたる城なれば、勇々しかりし事どもなり。或記に曰く、文明年中、道灌、江戸城にも、河越の如くに、仙波の山王を、城の鎭守に崇め、三芳野天神を平河へ移し給ふ。文明十年戊戌六月五日、日河社に祖（ナヴラ）へ、津久戸明神を崇め給ふ。又神田の牛頭天王、洲崎大明神は、安房洲崎明神と一體にて、武州、神奈川、品川、江戸、何れも此神を祀ひ奉る。或人のいふ、平親王將門の靈を、神田明神と崇め奉るとかや。又城東淺草寺等は、推古天皇御宇定居二年戊子に建立せり。佛法最初の靈場にして、關東に雙なき效驗揭焉の觀音なり。此道灌をば、世人太公望が再來といへり。されば文明八年丙申四月二十三日、豐島合戰に、敵二百餘騎を、五十騎にて、平場の軍に討ち勝ち、同十年戊戌正月五日に、平塚の城の敵七百餘騎を、五十騎にて攻め落し、頸を伐る事三百餘、同十一年己亥七月十五日、下總國白井城を攻めしにも、鴻臺に初めて城を構へ、七十餘騎にて、二百餘騎を攻め

落す。文明十五年癸卯十月五日、上總長南城を攻め落したりしに、味方の旗の上に、山鳩二つ飛び來り、羽を休ひしこそ不思議なれ。是等凡夫の所爲に非ず、偏に是れ生摩利支天なるべしと、人皆不思議の思をなせりとかや。

太田最後の事

逸政には忠臣多く、勞政には亂子多き風俗なれば、上杉家の出頭人評定の輩共、太田入道、扇谷の執事として、先づ心に任せたる事を猜し、境に著きて、毛を吹くの咎を擧げて、讒言する事度々なり。然れども、扇谷殿定政、道灌なくては、誰か天下の亂を靜むる者あるべきと、直事なく思はれければ、少々の咎をば耳にも聞き入れ給はず、只佞人讒者の、世を亂すべきをぞ悲み給ふ間、道灌の出頭も自若なり。かゝる所に、道灌江戸河越の城を構へ、その普請に心を勞して隙なかりしかば、久しく出仕もせざりければ、彼の讒臣共、よき隙なりと悅び、道灌父子山内殿を退治すべき爲め、要害を構へ候條疑なしと申し上げける間、山内より、此事を扇谷へ談合ある。定政大に驚き、事實ならば、是れ一家不和の基、國土亂逆の端たるべしと、度々專使を下されしかば、道灌父子、嗟乎豎子謀を與にするに足らず。近年當家不才庸愚の者、政務を爭ひ眞を亂すなれば、讒者の糺明もあるべし。只忠功の下死を賜はりて、衰老の屍を曝さん事、何の傷かあるべきとて、兎角の陳謝にも及ばず。是に依て讒言頻なりければ、文明十八年丙午七月二十六日、扇谷殿定政、相州糟谷へ御馬を立てられ、道灌を退治し給ふ。山内殿顯定も、鉢形の城より加勢として、高見原まで旗を出されたり。去る程に道灌入道打つて出でたり」を、鑓にて突き倒し、首を取らんとしければ、道灌其鑓の柄に取り付きて、

斯る時さこそ命の惜からめ、兼ねてなき身と思ひ知らずば。

只忠のみありて咎なかりつる道灌、一朝讒せられて、百年の命を失ふ。彼の左納言右大史、朝に恩を受け夕に死を賜はると、白居易が書きしも理かな。道灌の馬廻齋藤加賀守安元をば、分別才覺軍法故實ありとて、定政へ召し出されけり。扨河越へは、朝長の執事曾我兵庫頭を籠められ、江戸城には、同豐後守をぞ居住せられける。

山内扇谷不和の事

翌年改元ありて、長享元年丁未に移る。其頃山内顯定憲房談合あり。扇谷修理權大夫定政を退治あるべきと聞えける故、道灌が子息太田源六郎、甲州（忍び出でゝ、山内殿の下知に隨ひ、軍勢を催しける。關東八州の大名小名、道灌ありし程こそ、扇谷殿へ志を寄せんに、いつしか扇谷の柱石を摧きぬ、何に因つて扇谷殿へ參るべきとて、皆山内殿へ馳せ參る。定政朝良は、糟谷にありながら、河越に曾我を籠め、小田原に大森式部少輔を置き、僅に三百騎ばかりにて、八箇國の大軍を覆さんと、少しも騷がぬ氣色なり。定政、使者を古河の公方へ參らせ、今度太田入道、當家（無二の忠功を積み、度々の勞勳、勝げて計るべからず。然れ共山内（對し逆意を企て候間、誅罰を加へ候へば、程なく山内より、當方退治の企ありと雖も、御所に於ては、正理に任せ、當方へ御下知なされ、御旗本に於て安否を定むべき由、言を盡し申されければ、古河公方成氏、御納得ありて、定政へ御加勢の爲め、御動座に及びしかば、上杉譜代の老臣長尾左衞門尉景春入道伊玄、定政へ馳せ著きける。之を初として、左右の良臣、何れも勝（スグ）つたる義士なりければ、縱ひ小勢の味方にても、敵何萬騎ありとも恐るゝに足らずと、案の中に推量して、氣色變らずおはしける。（下略）

是年。九月。義尚自將討六角高頼。以其背命來也。十月。高頼逃甲賀山。義尚留陣鈎里。義尚幼喜文學。與藤原兼良問答政事。兼良爲錄其語。曰。樵談治要。又習騎射。在鈎里踰年。講左氏春秋于幕中。曰。吾不滅此賊。不復還京師。延德元年。三月。疾作。薨于陣中。官至内大臣右近衛大將從一位。薨年二十五。内外惜之。義尚晚耍名義熙。義熙無子。義政召義視於美濃。養其子義材爲嗣。義材後耍名義尹。終耍義植。二年。正月。義政薨。官至左大臣右近衛大將從一位。准三宮。明年。義視薨于京師。政知卒于伊豆。

【字解】【甲賀山】……近江に在り。高頼、己が居所觀音寺山の城を落ちて、山賊の望月、山中、和田と云ふものを頼み、同國甲賀山の中に隱る。【鈎里】……近江に在り。【喜文學】……文祿清談に曰く、近江の役に、義尚、一日船を湖水に泛ぶ。二童子舟に棹して來るに遇ひ、其閭里を問ふ。曰く、梅原に住むと。義尚詩を賦して曰く、湖邊自異山林興、童子尋梅棹小舟と。而して起句未だ成らず。其夜、夢に人ありて之を續成す。又嘗て鏡山の下に陣す。時方に酷暑、士卒皆疲る。義尚乃ち和歌を詠じて曰く、今日ばかり曇れ近江の鏡山、旅のやつれの影の見ゆるにと。少選ありて、天陰り風生じ、衆皆蘇息せりと。【藤原兼良】……前關白一條公なり。才學絶倫、博く古今に涉り、典古を諳練す。著はす所、公事根源、花鳥餘情、東齋隨筆等世に行はる。【樵談治要】……音セウダンチエウ。書物の名、一條兼良と足利義尚とが政治の要道を問答したる書。【左氏春秋】……春秋とは、魯の歷史の名にて、孔子が之を筆削したる者にして、これに三傳あり、公羊高の述べたるを孔羊傳といひ、穀梁赤の述べたるを穀梁傳といひ、左丘明の述べたるを左氏傳といふ。こゝに左氏春秋といふは、この春秋左氏傳にして、普通に謂はゆる左傳なり。この著者については、色々の說あれども、今姑く左丘明とするの說に從ふ。【延德】……後土御門帝の時の年號。【作】……おこる。【更】……改む。

【講義】この年卽ち長享元年の九月に、義尚は、自身に大將となつて、六角高頼を征伐した。それは、高頼が足利氏の命令に背いて京都に出仕しなかつたからである。十月に、高頼は甲賀山に逃げ込み、義尚は留まつて鈎里に陣取つて居つた。義尚は、幼少の時から、文學が心から好きであつて、藤原兼良と、政治上の事を問答したことがある。兼良は、義尚の爲めに、その言葉を筆記して、一冊の書物となし、樵談治要と云つた。義尚は、又、馬に乘つたり弓を射たりすることを稽古した。義尚は、鈎里に留まつて居つて、一年以上にも及んだが、其閭に、陣營の中に在りて、春秋左傳を講釋し、そして曰ふには、われは此賊を亡ぼさないならば、ふたゝび京都に還らないと曰つて居つた。然るに、延德元年の三月に、病氣が起つて、陣中に於て死んで仕舞つた。その官位は、内大臣、右近衛大將、從一位にまで至り、その薨去した時は、二十五歲であつた。幕府の内の者も外の者も、いづれも皆、之を惜んだ。義尚は、死ぬる少し前に、名を義熙と改めた。義熙には、子が無かつたので、義政は、義視を美濃から召し寄せて、その子の義材を養つて、跡嗣となした。義材は、後に名を義尹と改め、仕舞には義植と改名した。延德二年の正月に、義政は薨去した。その官は、左大臣、右近衛大將、從一位にまで至つて、三宮に准ぜられて居つた。その明くる年に、義視は、京都に於て薨去し、政知は、伊豆に於て死んだ。

【參考】左に後太平記の一章を錄して以て參考に資す。

新將軍江州御進發の事竝薨去の事

去る文明九年十一月、諸侯皆在京御免の御暇を給はつて、國主守護人悉く自國に留まつて上洛せざりしかば、佐々木六角四郎高頼を召され、京都の守警に定め給ひけるに、高頼曾て上意を容れず、數年戰勞の費に乘つて、國主府主己が國に留まりぬる上は、高頼獨り軍に暇ありとも覺えず候、平に御免あれと、再三の御教書、御下知に背く上は、止むことを得ず、今は征伐あるべしとて、長享元年九月二十日、新將軍義尙朝臣、江州坂本に進發し給ひける。供奉の大名には、執事畠山左衞門督政長、細川右京大夫政元、同右馬頭政國、山名宮内少輔豐之、一色左京大夫義春、斯波治部大輔義廉、荒川兵部少輔勝久、山名右衞門佐政豐、大館刑部大輔政信、同伊豫守尙氏、秋庭備中守元重、布施下野守忠正、武田彦太郎親信、赤松孫次郎元祐、同刑部大輔教貞、細川隱岐守成春、同民部大輔政春、同兵部少輔勝久、伊勢伊勢守貞宗、同左京亮貞成、同備中守貞隆、富樫中務少輔、伊勢下總守貞敎、同備後守、後藤佐渡守、畠山刑部少輔、上野民部大輔、小串下總守、廣戸刑部丞、遠山彦太郎、朝倉金吾貞景を先陣として、都合其勢六萬餘騎、大津坂本に陣を取つて、山野一片に積滿す。高頼、大軍の來鋭を去つて、甲賀の山中に閉ぢ籠り、勢の多少を見さず、謀を密にして、九地の下に隱れたり。大山峨々として谷峯數多峙つて、居所何れにありとも見えず。晝は狼烟(ノロシ)を止め、夜は雲火(カゞリ)を挑(カゝ)げざれば、澗谷寂々として聲もなし。大軍是を圍むと云へども、軍すべき術もなければ、數月徒らに陣を張つて糧を費し、月を越え年を經ても高頼曾て戰はず。猿猴の呼ぶ聲、男鹿の啼く音を敵の在所と定め、こゝの峯に攻め上れば、かしこの谷に隱れ、こゝの谷を攻め討てば、かしこの峯に取り登つて、千變萬化の謀を盡し、更に合戰すべき樣はなし。之に依つて將軍も鈎の里に押し寄せ給ひて、陣城堅く取り敷きて、一戰の軍慮に月を送り給へども、更に戰ふべき術も盡き、攻め討つべき便もなく、今は敵の粮を盡して、長陣に及びける。玆に因つて、軍勢暇有つて、春は山花の爲めに宴を興じ、秋は碧巖たる苔の庭に月を詠め、歌を讀み詩を吟じ、或は儒書の講釋に年月空しく暮れ行きける。斯る處に、延德元年正月、將軍例ならず煩はせ給ひしかば、急ぎ還軍をすゝめ奉りしかども、路次の保養を痛はらせ給ひ、且は將は死官の御身なれば、敵に向つて歸洛し給はんこと、武將の上に於て非法、古今其例なしと宣ひて、諸國より典藥の頭を召され、靈方祕藥を盡せども、定業の病に藥なければ、御不例日々に重り、今は扁鵲が再來し、藥師佛の一藥も更に益なき期に望み給ひ、治療の術も盡き果て、御歲二十五歲にして、延德元年三月二十六日、江州鈎の里にて薨じ給へば、暗夜に灯消え五更の闇に迷へるに異ならず。群下各肝を消し、哀悼悲歎の泪を垂れ、急ぎ玉骨を空山老樹の中に納め奉れば、軍涙鎧の袖を浸し、峯嵐吹き落ちては哀傷の夢を覺ましし、流水聲咽んでは悲悼の魂を冷やす。憐れなりし事どもなり。

政知有子。曰茶茶。政知愛後妻子義通。疎茶茶。茶茶怨望。遂弑政知。義通走。依今川氏親。氏親遣其將伊勢長氏誅茶茶。長氏遂取伊豆。遂窺相模。是時。上杉定正方克顯定。居鉢形城。兵威頗振。不復敬成氏。小田原城主大森實賴以書諫之曰。扇谷支庶也。所以能抗山內者。太田道灌之力也。今既喪道灌。兵力衰削。而偶克勁敵。眞僥倖耳。乃輕蔑君長。重喪將士之心。禍至無日矣。定正弗能悛。長氏遣使。通好於扇谷氏。與今川氏俱助定正。以擊顯定。兩上杉氏終自是衰矣。

【字解】【義通】……卽ち後の將軍義澄の初名。【茶茶怨望遂弑政知】……應仁後記に云はく、政知卿に二人の御子おはします。長男は先腹にて、今年十五歲、是を茶茶丸殿と申す。二男(義通)は當腹にて、十一歲になり給ふ。然るに、政知卿も、御簾中も、次男當腹の御曹司に世を讓らんと思し召し、茶茶丸御曹司の少しばかり酒狂醉亂なりけるを、誠の狂氣と披露有って、獄舍に入れ置き參らせらる。御內の人々憐れに思ひ、密密御用達しけるに、或時茶茶丸御曹司の小刀を乞はせ給ひけるを、番の侍油斷して、竊に彼の獄舍の中に小刀を參らせたりければ、茶茶丸御曹司頓て其小刀にて腹入りたる番の武士を一々指し殺し、彼の武士の刀を奪ひ取って走り出で給ひつゝ、先づ御繼母を指し殺され、其後處々より合力して、數多の兵を催し、同じき四月五日、政知卿を攻められけるに、政知折節無勢にて力及ばねば、終に自害し果て給ひけり。御年五十七歲、勝幢院と追號すと。【伊勢長氏】……後、北條と改む。【鉢形城】……武藏に在り。【小田原】……相模に在り。【扇谷支庶也】……支庶は分家。支も庶も同じく支族のこと也。上杉憲房の後山內に居り、その兄重顯の後扇谷に居りたり。然れども、世故の變遷によりて、山內公(顯定)八州を管領す。故に今扇谷を支庶と云ふ。【喪】……うしなふ。【衰削】……音スヰサク。衰へ減ずること。【偶】……たまゝ、偶然、ふと、思ひも寄らず。【克】……勝つ、勝ち難き者に勝ちおほせること。【勁敵】……音ケイテキ。勁は强き也。强き敵とは、顯定を指す。【僥倖】……音ゲウカウ。分に非ずして得るを云ふ。まぐれ仕合せ、こぼれ幸。【輕蔑】……音ケイベツ。輕んじ無いがしろにする。【悛】……あらたむ、改心する、中途にて氣が著いて其所存を變へること。

【講義】政知には、子があって、茶茶と曰ったが、政知は、その後妻の生んだ子なる義通を可愛がりて、長男の茶茶をばよそゝしく疎んじたので、茶茶は、それを怨んで、とうゝ父の政知を弑害した。そこで、義通は、逃げ走って、今川氏親にたよった。すると、氏親は、その部下の將なる伊勢長氏を遣はして、茶茶を誅殺せしめた。長氏は、そこで、とうゝ伊豆を取り、とうゝ相模をつけねらって、隙間あらば、之を取ろうと思うて居った。この時分に、上杉定正は、丁度、顯定に勝って、鉢形城に居ったが、その軍の勢が餘程盛んになったので、もはや成氏を尊敬せぬやうになった。そこで、小田原の城主なる大森實賴が、書面を以て之を諫めて曰ふには、扇谷は、元來、分家で御座りますのに、山內に抵抗することが出來ました譯は、太田道灌の力で御座ります。然るに、今、すでに道灌は無くなって仕舞ひ、兵の勢力は衰へ減じましたので、輕んじ無いがしろにして、再び將士の人望を失ふことになりましたならば、禍の來ることは、遠い未來の事では御座りませぬと曰った。けれども、定正は、改心することが出來なかった。長氏は、使を遣はし、好(ヨシミ)を扇谷氏に通じ、今川氏と、もに、定正を助けて、顯定を擊つた。山內、扇谷の兩上杉氏は、とうゝ、これより、衰へることになった。

義通之走。今川氏。今川氏護送之於京師。細川政元爲管領。請義植。寓義通於天龍寺。將行爲僧也。義植既襲職。近國諸士盡來賀之。獨六角高賴不至。義植曰。吾將繼義父之志也。明應元年。九月。義植親將討高賴。攻拔觀音寺城。高賴復逃甲賀山。義植凱旋。當是時。畠山政長爲管領。政長以宿將負其威望。輕侮諸將。諸將不平。畠山義豐。義就子也。訴政長驕橫。據譽田城。擧兵。一年。三月。政長奉義植討之。四月。義植陣于正覺寺。數攻譽田。不能下。義豐知細川政元與政長爭權相忌也。陰遣使。說細川氏家老三好之長。之長子之慶。勸政元援義豐。合兵圍正覺寺。義植脫走。政長子尙長走紀伊。政長曰。吾可以死也。與其臣丹下某等訣飲。自殺。政元歸京師。議將軍繼嗣。前關白藤原政基。與故政知有姻。因說政元曰。

義通在天龍寺。未削髮。當立。政元然之。乃會諸將。言曰。東山公嘗約養堀越氏之子矣。今將軍黨於政長。自亂國家。不可以統師。諸將莫敢異議。乃立義通。甫十五。更名義高。後更義澄。

【字解】【細川政元】……勝元の子。【寓】……寄寓する、假住居する。【天龍寺】……山城嵯峨に在り。【襲】……嗣ぐ。【義父】……養父。義尚を云ふ。義植は義視の子なり、義政に養はれて、以て義尚の軍職を襲ぐ、故に義植に於ては、義尚は養父たり。其志とは、六角氏頼を討ずることを云ふ。【明應】……後土御門帝の時の年號。【觀音寺城】……近江に在り。高頼の居る城。【復逃】……高頼前にも甲賀山に逃げし故に、復と云ふ。【宿將】……古參の大將。【威望】……威權人望。【驕横】……心高ぶりて我が儘なると。【響田城】……河内に在り。【丹下某】……備後守。【訣飲】……音ケツイン。別れの盃をする。【有姻】……政知の室は、政基の女なり。政知は義政の弟。【東山】……義政を指す。義政、晩年、東山に隱居せし故に、かく云ふ。應仁後記に云はく、義政公、御隱居にて、東山慈照寺の院内に東求堂を作らしめ、此所に御閑居ありければ、時の人々、おしなべて、東山殿とぞ申しけると。【堀越氏】……政知を指す。伊豆の堀越に居り、堀越御所と稱せし故に、かく云ふ。【今將軍】……義植を云ふ。

【講義】義通が今川氏の方へ逃げ込んだときに、今川氏は、之を護衛して京都に送り込んだ。その時に、細川政元が、管領であつたが、將軍義植に請うて、義通を天龍寺に假住居せしめて、行く〳〵は坊主としやうと思うて居つた。義植が、すでに將軍職を嗣いだので、近國の諸の武士どもは、殘らず來つて御視を申し上げたが、たゞ六角高頼のみは、來なかつた。そこで、義植が曰ふには、われは、養父義尚の志を繼いで、高頼を攻め滅ぼさうと思ふと曰つた。かくて、明應元年の九月に、義植は、自身に大將となつて、高頼を討つて、その立て籠つて居る觀音寺城を攻め落した。高頼は、また、甲賀山に逃げ込んだ。そこで、義植は、凱旋した。この時に當りて、畠山政長が管領であつたが、古參の大將であると云ふので、その威權名望があるのを鼻に掛け、諸將を輕んじ侮つて居つたので、諸將どもは、之に對して不平であつた。畠山義豐は、義就の子であるが、政長がおごり高ぶつて我が儘勝手なることを訴へて、譽田城に立て籠つて兵を擧げた。明應二年三月に、政長は、將軍義植を御連れ申して、義豐を討つた。四月に、義植は、正覺寺に陣取つて、たびく譽田を攻めたが、攻め落すことが出來なかつた。義豐は、細川政元が政長と權を爭うて互に忌み嫌ひ合つて居ることを知つて居つたので、ひそかに使者を遣はして、細川政元の家老なる三好之長に說かしめると、之長の子の之慶が、政元に勸めて、義豐を援けて、兵を一處にして、正覺寺を圍んだ。すると、義植は、圍を脫して逃げ走り、政長の子の尙長は紀伊に逃げ走つた。そこで、政長が曰ふには、吾は死ぬべき時であると曰つて、その臣下の丹下某等と、別れの酒盛をして、自殺して仕舞つた。政元は京都に歸つて、將軍の跡嗣は誰が善からうかと相談した。前の關白藤原政基は、故の足利政知と緣類であつたが、これを機會として、政元に說き付けて曰ふには、義通は、天龍寺に居つて、未だ髮を剃つて坊主姿とはならないのであるが、あれこそ跡嗣となつて將軍に立つべき者であると曰つた。政元は、之を成程尤であると思うて、そこで、諸將を寄せ集めて、之に語つて曰ふには、東山殿（義政）は、以前に、堀越殿（卽ち政知）の御子を御養子とする約束を致された事がある。今の將軍（義植を指す）は政長に一味して、御自身で國家を亂されたからには、將軍として軍勢を統轄なされることは出來ないと曰つて、是非とも義通を立てやうとする口振であつた。諸將は、格別強ひて異議を申し立てる者も無かつたので、そこで、義通を立てたが、年はやつと十五歲であつた。その時に、名を義高と改めたが、後に又、義澄と改めた。

【參考】左に後太平記の三章を錄して以て參考に資す。

將軍江州御進發の事附勅書の事

過ぎし長享元年、前の征夷大將軍義尙卿、江東佐々木征伐の爲め、江州に發向おはしまし、空しく鈎の里にて覺じ給ひしかば、新將軍義植卿、前非の御憤り安からず、急き再征の御幡を向けらるべしと議定決し、明應元年八月二日に、京都を御立ち、大津坂本に陣を居ゑ給ふ。供奉の大名には、斯波治部大輔義廉、畠山左衞門督政長、同尾張守尙順、大內權介義興、朝倉左衞門尉貞景、細川九郎政元、山名左衞門尉政豐、武田彦太郎親信、畠山彈正少弼義豐、赤松刑部大輔敎貞、同兵部少輔政則、同孫次郎元祐、富樫介政親、一色左京大夫義春、細川兵部少輔勝久、同隱岐守成春、同民部少輔政春、大友戸次（ヘツギ）民部大輔氏親、鹽冶尼子四郎經久、大館刑部少輔政信、毛利備中守弘元、伊勢備後守貞忠、河野彈正少弼通直、同四郎晴通、村上山城守雅房、小笠原民部少輔長朝、秋庭備中守元重、革島（カハシマ）肥前守泰宣、宍戸（シシド）安藝守元家、星野常陸介親忠、麻生右衞門尉元重、小早川備後守詮平、武田太郎左衞門尉元繁、都合其勢十萬餘騎、大津、坂本、園城寺、石山寺に繼いで陣を取る。佐々木六角高頼、再び甲賀山中に隱れ、我が家代々忠良を盡すといへども、武恩を忘れず、曾て逆意を存ぜずと、一箭を放つ事なければ、前車の覆す軍慮もおはしまさず、日を經ず、江東鈎の里に陣を寄せられける。斯る處に、京都物騷にして凶賊洛中に火を放ち、亂妨を企て、やゝもすれば、禁裡を犯し掠め、其外關東大に擾亂し、越中、越後、能登の國には、長尾義景、椎名と戰ひ、筑紫中國所々に、山名、細川の殘黨暴兵を爲すよし聞えしかば、扨も代は天麿の掌に落ちぬる者かなと、畿內洛中亦騷ぎ漂ひしかば、君宸襟を傾け給ひ、急ぎ新將軍義植卿歸洛有る可きの旨、中山中納言藤の宣親卿を勅使として、勅書を成し下されける。

この頃、天下の擾虛に侮乘し、賊徒寰中に入り、禁門を犯し、宸襟を傷ましめ、之を制し之を拒ぐと雖も、亂妨未だ弭まず、殊更五畿七道の兵革未だ鎭（シヅマ）らず、黎民を侵し侮り、離害の者、やゝ多き由、風聲流聞す。茲に因つて、暴横を悲み、眞長を化して群惡と爲り、或は他方に流轉し、或は山野に隱れ、稚子を溝壑に棄てゝ、哀歎し、阡陌に向つて流涕し、饑厄困苦亦甚しと曰ふ。都鄙悉く兵列衆結して、鋒鏑野に布いて喧し。今既に朝廷頽廢せんと欲す。唯遠叛の逆徒を棄て、鉾楯を納め、早く歸り來つて、洛中靜謐の謀を致さるべき旨、天氣此の如し。仍て執達件の如し。

八月十二日　　左近衞中將殿

右少辨

義植朝臣、勅使に謁し、綸旨を拜視し給ひ、詔旨誠に有り難し。凡そ兵は凶器にして、止むことを得ずして之を用ふと云へり。然れども苟くも義植、天下の武將に在つて、背く者を罰せず、忠あるものを賞せずして、賞罰明かに行はれずんば、四海益々亂れて、朝憲忽ち廢れ、武威衰ふべき事、眼前に候へども、京都物憂に依つて、歸洛致す可き旨、勅命背き難し。去りながら、向ふ敵を捨つる事、武の法に非ず候。此旨宜しく叡聞に達せらるべしと、謹て自筆に勅答を申させ給ふ。

詔書謹んで頂戴せしめ訖んぬ。然れば、今度、江東佐々木征伐として、旌旗を甲賀山に發き候處、寰中物憂に因つて、還軍致す可きの旨、勅宣を成し下さるゝの條、恭しく宣命に任せ候ひ訖んぬ。てへれば、愚臣苟くも天下の權柄を執り、亂を定め暴を伐ち、諸侯を懷け民を撫づ、是れ武威に非ずんば、爭でか四威を傾けん、兵革に非ずんば、焉んぞ八敵を退けん。是を以て、涿鹿、版泉、三苗の野に、五帝の師あり、

故に亂を弭(ヤ)め武を震ひ、以て暴を止むる所なり。臣、愚蔽たりと雖も、朝暮軍慮を傾け亂源を議するに、今時世人、仁義を忘れ、强宗、奸を聚め、妖寇類衆して、應仁より以來、今に至るまで、國を動かし民を害す。今日鋒を横たへ、武備を釋て、逆臣を責くるときんば、何ぞ豈に暴亂を爲さゞらん。然りと雖も、勅下を下さるゝ條、近日必ず還軍せしむ可く候。此旨宜しく叡聞に達せらるべき者なり。恐々謹言。

八月十七日　　參議左近衛中將義植

中山中納言殿

悃(ネンゴロ)に勅答事終り、勅使をば早速に歸され、其後四五日が程は、甲賀山中の軍議、取り〳〵評せられしかども、佐々木六角高頼、能く九地の下に隱れ、龜六の謀怠らず。凡そ軍は吾無形にして敵の形をこそ攻むる習なるに、御方は形して敵に形なうしては、爭でか合戰叶ふべき。善く孫子が無形を學び得たる者歟。戰はずして敵を屈する高頼が謀、善の善なりと、世の人感ずと云ふ事なし。將軍も今は軍慮の御謀及ばずして、同二十二日、急ぎ歸洛おはしましける。

將軍義植朝臣河內國發向竝正覺寺合戰の事

去年八月、征夷大將軍義植朝臣、近江國に發向し給ひ、佐々木六角高頼征伐の幡を寄せ給ひし處に、高頼敢て戰ふこと無く、再び甲賀山中に隱伏しける間、空しく歸洛おはしける頃ほひ、管領畠山尾張守政長、達て諫議に依つて、前の右兵衛佐義就長子彈正忠義豐を誅罰ある可き議定事畢りぬ。諸國の軍勢國々に返されければ、內外御馬廻り三萬餘騎、供奉の大名には、執事左衛門督政長、同尾張守尙順(ヒサノブ)、細川右京大夫政元、朝倉左金吾貞景、富樫介政親、都合其勢三萬餘騎、明應二年二月二日、京都を打ち立ち給ひ、河內國に發向し、正覺寺に陣を居(ス)ゑさせ給ひて、彈正忠が籠りたる譽田の城に大勢を差し向け給へば、卽時四方八方を打ち圍み、楯を重ねて攻め寄せたり。彈正忠義豐、勇略萬人に越え、難に逢うて擬する事なく、精兵の射手を添へ、數多の矢倉を舁(カ)き擧げて、散々に射たりしかば、公軍討たるゝ者幾ばく數を知らず。敵を少勢なりと欺いて、近く圍むは、窮鼠猫を咬む謀なり。早く退いて遠攻めに圍めよ人々とて、十町計り引き退(ノ)きける。城內にも一場に死を爭ひ、義心鐵石の兵、八百餘騎、勇氣益々盛んにして、いつ落つべき城とは見えざりける。二月は程なく暮れ、三月は空しく去つて、卯月初に至つて、城內糧既に盡きぬ。義豐つら〳〵軍略を廻らし、大敵に武略なくんば、爭でか衆運を開く可き、先づ開謀を入れよとて、前の管領細川右京大夫政元の陣へ、密に軍使を遣はし、歎き申されけるは、抑義豐伏して悲歎の泪を垂れ、哀情を賴み奉る所の意趣は、世上皆知る所とは申しながら、父義就と政長兄弟家督の論より起つて、山名細川の兩家、應仁の大亂既に起り候ひき。然るに父の罪科、前の將軍の御免を蒙る上、唯今義豐御征伐、如何なる重過にて、其罪二代に及び候事や、天鑑正に明ならず。其故は、同罪たりし政長、還つて天下の權柄を執り、且は山名細川の兩家も、又罪科なうして、父義就滅亡の跡までも、誅罰の御憤り殘り候事は何ぞや。當家怨敵たりし赤松滿祐が子孫をだにも、御免許ありし事遠からず。況んや御代遙に阻たり、御子孫に傳はるべき科(トガ)何事にて候や。讒者道に橫はり、かく成り果てぬ事の無念さよと、再三の歎息(シキリ)なれば、政元、げにも理(コトワリ)かなと、聽て臺聽に及びしかども、執事曾て許容なし。政元大に怒つて、今は義豐一味とぞ成りにける。去る應仁の亂には、父勝元、政長に一味し、義就を敵とし、今亦政長を敵とし給ふ、君臣共に仁義の轉變學を反すが如し。貴賤の心道によらざれば、うたてかりし世の中なり。同月二十三日、忽ち醐つて、大勢を率し、義豐、政元、自ら進んで、正覺寺に押し寄せ、鬨を噇とぞ擧げたりける。寺內には、かくとは思ひ寄らざれば、周章(アハテ)騷ぐ事限りなし。將軍驚き給ひて、是は如何にと、大庭に出でさせ給へば、近習の人々、僅八百餘騎、爰を先途と防ぎしかども、壁屏單(ヒト〳〵)の寺內に亂れ入る敵なれば、敢て防ぐべき術はなし。管領左衛門督政長、自ら敵に相當つて、掛け引く事度々に及んで、空しく討たれ給ひし上は、御方の兵、勇氣忽ち折れて、今は戰路に迷ひ、軍慮を凝らして、進み得ず。中にも、武恩の爲め命を輕んずる兵は、大勢の中に掛け入つて、恩下に死を報ずる人もあり。又は敵と押し竝べてむずと組んで互に指し違ふる者もあり。込み入る敵を押し拂へば、まくり込み入り亂れて揉みける程に、御方大半討たれ、生き殘る兵は、散り〳〵に落ちて行く。あさましかりし形勢(アリサマ)、言語道斷、代の轉變、片時の間(ヒマ)もなかりける。

將軍西國御拔落の事

正覺寺の合戰、味方悉く討ち負け、前の執事政長既に討たれ給ひぬと聞えしかば、將軍義植朝臣、軍慮更に安からず、自ら長刀を執つて、大庭に出でさせ給へども、軍吏戰ひ勞れて、付き奉る兵一人も無かりければ、一禦き防ぎ留めて落ちさせ給ふべき樣もなく、敵勝凱(カチドキ)を作つて四方八面に充滿し、透間(スキマ)も無く、寺內に打ち入りたれば、紛れて忍び給はん方も無し。左あらば自害せんより外の思慮はなしと、推し膚(ハダ)脫がせ給ひたりけるが、事叶はざる期に望んで腹を切らんことゝ、いと安かるべし、若しやと隱れて見ばやと思しめし候だ、生捕り奉らんと、右往左往に尋ね搜す。されども、厨子の內は、佛に恐れありて、見る人もなく、空しく立ち去りければ、一先づ大慈大悲の觀世音の御室の中に御運忽ち開かせ給ひし處に、將軍の御行衞如何にと、敵尙も引き去らず、其夜は四方に篝(カゞリ)を燒いて、明けなば今一度寺內を搜し見んと議しけるこそ怪しけれ。修羅、帝釋に責められて、藕花に身を隱し、聖德太子は守屋に戰ひ負けて、榎の虛童(ワランベ)一人來つて、佛殿の燈明を挑(カゝ)げけるが、厨子の內に立たせ給ふ將軍の鎧の光を見て、わつと叫んで走る。寺中の者共、棒、熊手、杖、手鉾(テボコ)を取り合つて闘(ヒシメ)きしかば、敵此騷を聞くより、四五十騎馳せ來つて、透(スキ)をあらせず掛け入り、終に生捕り進らせけるこそ無道なれ。逆臣政元大に喜びて、隣鄕を知行せし物部紀伊守が館に移し進らせ、數多(アマタ)の宿直(トノヰ)を差し添へて、用心嚴しく推し籠め奉れば、いつ御腹を召され候へと云はんずる一言を待たせ給ひける御心の中、思ひ量るも憐れなり。卯月も程無く移り、五月も空しく過ぎ行けども、御內、外樣の諸侯大夫、誰か御憤りを晴らし一軍せんと遮る人も無く、いつまでかくて籠居の住居に年月を送り給はんと、明け暮れ悲歎の御涙、袂に溢るゝばかりなり。哀れ神明佛陀も擁護を加へ給はゞ、今の災殃急難を免れ、一度逆臣誅伐の幡を擧げ、鬱憤の意霧を晴らさんと、每朝普門品を讀誦し給ひけるが、大慈大悲念彼觀音の方便にてやありけん、上野民部大輔、伊勢左京亮、廣戸刑部少輔、或る夜密に來つて諫め申しけるは、君籠蟄の身と成らせ給ひ候はんゝ。急ぎ此處を忍びやかに落ちさせ給ひ候へかし。御供仕り候はんと、誓約堅く議してぞ立ち歸りける。誠に是ぞ越王勾踐が姑蘇城の土の籠に坐せし時、范蠡が魚書を通じたるに異ならず。其後、物部が被官二人、仁義の志や深かりけん、いざや將軍を落し奉り、我々も御供申さんと、或る時、御前近く跪き、啼泣して泪を袖に浸しければ、將軍是を見給ひて、怪しや、是は我を失はんずる下知を受けて來るかと、高聲に宣へば、二人の者ども、御傍近く立ち寄り、手を束ね、いかなれば科(トガ)無き君を誰か失ひ奉らん。ひとへに君、天性、天下の主將に生れさせ給ひて、金殿金格の內に長(ヒト、ナ)らせ給ひ、あだにも玉粧の臺(ウテナ)の外を離れ給はざる御身として、かゝる陋室の御住居いと憐れに御座し候へば、容顏を拜せしより、忽ち涙痕に咽び候ひき。某匹夫の姓を出でずといへども、心は豪傑の上に秀で候へば、密に此處を落ちさせ給はゞ、命の限りは御供仕らんと、信(マコト)を盡して申しける。義植朝臣、感聞し給ひ、御泪の中に、兎も角も汝等よく計らひ候へと仰せ給ひ、六月四日の暮れ方に、物部が宅所を出でさせ給ひて、二人の被官を召し供し、北國の方へと落ち行き給ふ。上野民部大輔、伊勢左京亮、廣戸刑部少輔も、兼ねて約期の如く、逢坂の關にて待ち請け進らせて、是より御供申しけるが、人數多くしては、諸所の關路の障り如何やあらん

と、郎從被官をば京都に返し、主從僅十三人、山伏の姿に樣を替へ、皆柿の衣に笈を掛け、頭巾(トキン)眉の半ばに引き掛け、加賀の白山出羽の羽黑參詣と、問へば答へて、越前差して下らせ給ふ。昔時(ソノカミ)九郎判官義經十三人の山伏と成つて、奥州下向ありしに異ならず。武藏坊辨慶なくては、諸所の關所爭でか通り過ぎんと安き心もおはしまさず。遠き野原に行き暮れては、露に臥す野鶏の床に休らひ、草葉の露に御涙をそへられ、或る時は山路に迷ひ、豺狼野狐の難を凌ぎ、人を咎むる里の犬に御身を峙て、或る時は萬仞の高峯(タカネ)をこえ、白雲の中に枕を傾け給ひ、幽寞たる澗谷には、苔の筵(ムシロ)に袖を片敷き、烟霞遙の路を越え、歩み馴れさせ給はぬ遠旅に疲れ給ひて、越前國北の庄に暫し休らひ給ひ、朝倉一家を賴み給はんと思し召されしかども、今時人の心の轉變は、朝暮に替る世となれば、如何あらんと、是より越中を差して急がせ給ふ。其比、長尾六郎爲景と、上杉九郎房長と、軍を始め、越中の椎名も一揆せしと聞えしかば、賴む木の下に一夜を明し給はんずる樣もなし。其外北陸道悉く擾亂し、關東は兩上杉鉾楯を取つて諍まらず。片時も急ぎ、是より西國の方へ下らせ給はんと、亦取つて返し、足をも止め給はずして、美濃國に打ち出で、伊勢路を經て、伊賀大和路を打ち越え、程無く攝州難波に著かせ給へば、折節、西國の商船、順風に帆を擧げんとするを招き寄せて、將軍を始め、十三人、出船を幸と打ち乘り給ひ、七月十日の朝陽に、難波の浦を漕ぎ出せば、都の空も渺々たり。所々の遠山跡に見て、帆を秋江に列ね、御身を長汀曲浦の浪に浮べ給ふ。いとゞさへ秋は物憂き時なるに、露を含める孤島の月、夕陽を送る遠寺の鐘にも、愁涙尙もまさりける。海路遙に伊豫國に著かせ給ひけるに、俄に黑雲遮り、北風急(シキリ)に吹いて、銀浪天に漲り上つて、御船既に覆らんとす。水主、梶取、肝を冷し、聲を振はして申けるは、此舟大事に及んで候。各々御覺悟善く念佛申させ給ひ候へと、高聲に訇(ノ、シ)りければ、將軍を始め奉り、人々皆色を失ひ、兎角詞は無くして默々と思慮に咽んで坐しける。其時、伊勢左京亮貞成、大音にて申しけるは、さても微運の君の御分野(アリサマ)かな。とても果つべき御武運ならば、戰場に立たせ給ひて、兎も角も成らせ給はで、加樣に御供申す者までも、西海の波に身を沈め、鯨鯢が腮(アギト)に懸る事こそ無念なれ。八大龍王、爭でか擁護を垂れ給はぬ。大慈大悲の誓も朽ちずば、或漂流巨海、波浪不能沒、吹其船舫の風を忽ち諡め給へ。南無熊野三所權現は、伊非諸、伊非冊の應化なり。我が君は清和の苗裔なれば、宗廟の擁護、などかなからんと、十萬の眷屬、八萬の金剛童子、垂跡和光の方便を以て、今の黑風波瀾を諡め給へ。君善く君たり、神も亦神たる可しと、躍り上り飛び廻り、歩みの板を蹈み鳴らし、身心一如の誠を盡し、天地を睨(ニラ)んで祈りければ、丹誠忽ち神明に通じ、浪少し穩になりける。されども夜の事なれば、暗き海路の海の面、東西辨ぜず、南北分たず、水夫、梶取、周章(アハテ)騷ぐこと限りなし。其時、伊勢左京亮瞋つて曰く、汝船路の術(テダテ)を知らざるこそ、あさましけれ。昔より傳へ聞く、海路の闇路に迷ふときは、隱岐國燒火(タクヒ)の權現に火を乞ひけるぞ。いで〳〵靈驗見せんと云ふ儘に、數珠もみ鳴らし、北方に向つて祈りしかば、信心神明にや通じけん、燈火多く現じ、霧の晴間に、岐々たる島、間近く現れ出でたり。急ぎ舟を馳せ上りて、漸く萬死を遁れ給へども、舟は碎けて、潮に引かれて失せぬ。こはそも如何に、運を天災の上に開くといへども、斯る孤島に放たれては、露を含める槿花の日の前に此身を寄せ、終には滅び失せなんと、千鳥の聲と諸共に、泣く〳〵汀に立たせ給ふ。斯る所に、樵夫一人來つて、是は如何なる人にて坐しけるぞ。此島は、伊豫國能島(ノジマ)と申して、海賊の關所にて候へば、割符無うては旅人をあだにも通し申さず候。早く何方へも渡らせ給ひ候へと申しければ、難を得、難を去る事は、武將の謀なり。急ぎ關所に趨き、ひとへに賴ませ給はんと宣ひける。御供の人々、魂魄安からざれば、疑慮更に決せず。されど、災を以て災を去ると云ふ事あり。たとひ鬼の住む島なりとも、驚く可き時ならねば、御供申して、遙かに山路を登り見れば、峰には要害聳え、谷には人家軒を雙べたり。廣戸刑部少輔、先達の體に身を飾り、城門に望んで、大音にて呼ばゝりけるは、是は峯入りの行者にて候が、風波に舟を碎いて、漸く命を保ち候ひき。一夜の宿を給はり候へと詫びたりければ、能島が一手の海賊ども、强盜の心、先づ進んで、落人の迷ひ來るぞ、たとひ山伏にても法師僧侶の身にてもあれ、討つて取らんとひしめきける。折節能島の大將村上山城守雅房は、京都を落ち去つて、昨日能島に下著し、虎口に立つて在りけるが、廣戸を一目見て、走り出で見れば、將軍義植朝臣、頭巾篠懸(スヾカケ)にて立たせ給ふ。雅房驚き、大門を推し發き、内へ入らせ給ひ候へと請ど奉れば、將軍を始め奉り、哀樂時に推し移り、息突き流し、館(タチ)に入らせ給ふ。雅房御前に跪いて、さても量らざるに逆臣傍に在つて、正覺寺の軍に打ち負けさせ給ひて、かく淺ましき御姿に成らせ給ひ、四海の波濤に漂泊し給ふ物かはと、泪を袖に浸しければ、上野伊豫を初として、喜の中に落涙す。此雅房は、去年の暮より、在京の御下知に依つて、此度正覺寺の合戰に、搦手を切り拔けて、京都を差して落ち行きけれども、將軍の御行衛落ちさせ給ひぬと聞えしかば、今は京都に忍びて由無しとて、昨日此處に下つて、今日君の恩顏を拜する事、主從の機緣淺からずとて、種々樣々山海の珍物を調へ、旬日饗餐珍膳を盡しける。是より、大内權介義興に使者を以て賴ませ給へば、聽て御迎を進らせて、周防國に下らせ給ふ。義興、忠烈を含み義を呑んで、分國に臨時の課役を掛けて、園繞湯仰怠らず。

閏月。政元聞義植匿在筒井。高屋。遣兵攻之。捕義植。幽于家臣物部氏。禁人出入。縱一僧侍焉。六月。義植逃出。奔越中。終赴周防。依大内政弘。政弘卒。子義興計起兵復義植。政元養子高國。以事怨政元。叛通大内氏。於是。細川氏分黨。京畿大擾。兩上杉氏亦鬬於關東。概無虛歲。六年。成氏卒。子政氏嗣。政氏與定正子朝良。數攻顯定。已而和之。當是時。海内武人迭相爭奪。不復知有天子。將軍。九年。九月。帝崩。置柩於黑戸。四十餘日乃葬。十一月。太子卽位。是爲後柏原天皇。天皇文龜元年。義澄。義植。各自聚兵。義澄奏請削義植官爵。永正元年。政氏與子高基有卻。構兵。初政氏有三子。高基。義明。基賴。政氏欲廢高基。高基擧兵攻政氏。上杉顯定和解之。使政氏退老。高基立。義明奔陸奥。基賴奔下野。是時。伊勢

氏勢漸強大。兩上杉氏連和以拒之。三年。顯定弟房義。爲其臣長尾爲景所殺。

字解【閏月】……閏四月。【筒井】……大和に在り。【高屋】……河内に在り。【物部氏】……紀伊守。【縱】……ゆるす。【細川氏分黨】……高國と政元と二組となる。【擾】……亂る。【概無虛歲】……大抵無事な年は無い。【迭】……たがひに。【帝】……後土御門帝。【柩】……音キウ。ひつぎ、棺桶。【黑戶】……宮の名。黑戶細殿といひ、昔の御所にては、清涼殿の北、藏人所の西に在る、廊下つゞきの御殿なりといふ。【永正】……後柏原帝の時の年號。【卻】……音ゲキ。仲が惡いこと。【退老】……隱居する。【伊勢氏】……名は長氏、北條早雲のこと。【連和】……連合和睦する。【爲其臣長尾爲景所殺】……事は上杉記に見ゆ。

考證 閏月に、政元は、義植が隱れて筒井に居り、尙長が高屋に居るといふ事を聞いたので、兵を遣はして之を攻め、義植を捕へて、之をわが家來の物部氏の屋敷に押し込めて置き、人が出入することを禁じ、たゞ一人の坊主だけを許して、之を侍せしめた。六月に、義植は、逃げ出でて、越中國に走り、とう〳〵周防に行きて、大内政弘にたよつた。その内に、政弘は死んだが、その子の義興が、兵を擧げて義植を將軍職に復せしめやうと謀つた。又、政元の養子の高國は、或る事の爲めに、政元を怨んで、之に叛いて大内氏に内通した。こゝに於て、細川氏の中で、黨派が分れて、京都畿内は、大に騷ぎ立てた。扇谷と山内との兩上杉氏も亦、關東に於て鬪ひ合つて、大抵無事な年は無いほどであつた。明應六年に、成氏は死んで、子の政氏が跡を嗣いだ。政氏は、定正の子の朝良とゝもに、たび〳〵顯定を攻めたが、とかくする中に、之と和睦した。この時分には、我が日本國中の武人どもは、互に喧嘩して奪ひ合つて、もはや、天子樣や將軍の有ることを知らぬほどであつた。九年の九月に、後土御門帝が崩御になつたが、その御柩をば黑戶の御所に置いたこと、四十餘日にも及んで、やつと御葬儀を行うた。十一月に、皇太子が御位に御卽きになつた。是れが後柏原天皇である。後柏原天皇の文龜元年に、今の將軍義澄と、前の將軍義植とが、各々自分に兵を聚めた。義澄は、奏上して請うて、義植の官職位階を削ることにした。永正元年に、政氏は、その子の高基と仲が惡くなつて、戰を始めた。はじめ、政氏には三人の子があつて、高基、義明、基賴と曰つたが、政氏は、長子の高基を廢嫡しやうと思うたので、高基は、兵を擧げて政氏を攻めた。すると、上杉顯定が之を仲裁して、政氏をして隱居させることにして、高基が跡を相續した。そこで、その弟の義明は陸奥に逃げ奔り、基賴は下野に逃げ走つた。この時に、伊勢氏 卽ち後北條氏の勢が、だん〳〵に强くなり大きくなつたので、山内と扇谷との兩上杉氏は、連合和睦して一所になつて、之を拒ぐことにした。三年に、顯定の弟の房義は、その家來の長尾爲景に殺された。

四年。細川政元爲賊所殺。三好長輝誅其賊。政元素好鬼神說。不近婦人。以故無子。養藤原政基子澄之。又養族政春子高國。皆不中意。更養族元勝子澄元。初賴之之後。世爲管領。曰上館。二弟詮春。滿之。世領讚岐。阿波。曰下館。猶關東有兩上杉氏。政春。詮春之後也。元勝。滿之之後也。澄元猶幼。在阿波。三好之慶子長輝輔之。藥師寺與次。香西又六。竝爲政元家宰。議曰。管領言行無常。不能久也。澄元爲嗣。長輝執權。則我輩不能出其下。不若速行大事。擁立澄之。乃賂政元近士福井。戶倉等。伺察政元。是年。六月。政元齋戒。夜入浴室。戶倉就而刃之。近士波波伯部走救。亦爲所刃。不殊。奔阿波。香西等乃迎澄之於丹波。立之。義澄不能制。七月。三好長輝發兵。擁澄元入京師。香西城嵐山。據之。出兵拒百百橋。波波伯部爲長輝先鋒。遇戶倉。鬪而斬之。澄之與香西。藥師寺。皆死。長輝請義澄。以澄元爲管領。而自執政事。後削髮稱希雲。希雲之先。曰小笠原長清。長清子長房爲阿波守護。自信濃徙焉。居三好鄕。及細川氏領四國。屬部下。爲重臣。至是始著。而細川氏始衰矣。

字解【好鬼神說】……或は愛宕の神を信じ日常齋戒せしとも云ひ、或は飯繩權現（イヅナゴンゲン）を尊びて飯繩の法を修したりとも云ひ、或は武人の多く信仰する摩利支天を信ぜしものなりとも云ひ、その詳なることは知り難けれども、要するに、何等か信仰するところの鬼神ありて、平生潔齋せしものなり。【藤原政基】……九條太政大臣。【不中意】……心に叶はぬ、氣に入らぬ。【賴之之後】……細川賴之の子孫。【藥師寺與次】……長忠。【香西又六】……元長。【家宰】……家令。【管領言行無常】……管領とは政元を指す。言語擧動ともにきまり無く、常道をはづれて居る。常人と異なりたる言行を爲す。【不能久】……久しく管領の職に居ることは出來ぬ。【賂】……まひなふ。【福井】……名稱未だ詳ならず。【戶倉】……次郎。政元記には竹田孫七に作る。【伺察】……目をつけて樣子を伺ふこと。【齋戒】……音サイカイ。心を洗ふを齋と云

ひ、患を防ぐを戒と云ふ。物忌みすること。【又之】……及物を以て殺すこと。應仁後記に云はく、政元は、例の如く、愛宕の精進潔齋して、沐浴の爲めにとて、湯殿へ立ち入り給ふ處を、戸倉する〳〵と走り寄つて、終に政元を刺し殺しぬ。時に生年四十二歳と。【波波伯部】……元則。【不殊】……殊は絶なり。不殊とは、息の切れぬこと、死にきちぬこと。應仁記に云はく、常に政元の傍を離れず近仕しける波波伯部と云ひける小姓の童、何意も無く、湯明衣を持ち來りし處を、戸倉是をも切り付けたり。薄手なりければ、後には蘇生して、一命を助かり、疵も漸く癒えたりと。【嵐山】……京都の西に在り。【百百橋】……京都に在り。【鬪而斬之】……應仁記に云はく、敵方の戸倉の一陣に進み來る處を、波々伯部きつと之を見て、昨日深手は負ひけれども、おのれは正しく主君の敵なり、遁すまじと名乘りかけ、散々に突き合ひ、終に鑓にて戸倉を突き伏せ、郎黨に頸をぞ取らせける。あつぱれ忠義の若武者かなと、皆人是を褒めたりけると。【重臣】……重要なる臣下。

【講義】永正四年に、細川政元は、賊に殺され、三好長輝が其賊を誅殺した。政元は、元來、一種の神信心が好きであつて、その爲めに婦人を近づけず、それ故に子供が無かつたので、藤原政基の子の澄之を養子とし、又、一族の政春の子の高國を養子としたが、皆、政元の氣に入らなかつたから、更に一族の元勝の子の澄元を養子とした。はじめ、細川賴之の子孫、代々、讃岐、阿波を支配して居つて、之を下館と曰ひ、丁度、關東に山内、扇谷の兩上杉氏が有る樣なものであつた。政春の春、滿之の子孫は、代々、讃岐、阿波を支配して居つて、之を下館と曰ひ、丁度、關東に山内、扇谷の兩上杉氏が有る樣なものであつた。政春は、詮春の子孫で、元勝は、滿之の子孫である。澄元は、まだ幼少で、阿波國に居つて、三好之慶の子の長輝が、之を輔佐して居つた。藥師寺與次と香西又六とは、相竝んで政元の家令となつて居つたが、此二人が相談して曰ふには、管領政元殿の言語擧動は、普通とは餘程違つて居るから、とても長く管領の重職に居られるとは出來ないであらう。その後に、若し澄元殿が跡嗣となられ、長輝が權を執ること、も成らば、我々は、どうしても、長輝の下に居らない譯には行かぬのである。されば、速に大事を行つて(即ち政元を弑すること)そして澄之殿を守り立てるが、一番宜しいのであると曰つて、そこで、政元の近侍の士なる福井、戸倉等に賄賂を與へて、政元の隙をねらはせることにした。この年の六月に、政元は、物忌みをして、夜、湯殿に入つたときに、戸倉は、その場に於て、刄物を以て政元を殺したのである。近侍の士なる波波伯部が、來つて救はうとしたが、この人も亦刄物を以て斬られたけれども、息が切れなかつたので、阿波に走つた。香西等は、そこで、澄之を丹波から迎へて、之を立て、跡嗣とした。けれども、將軍義澄は、之を制止することが出來なかつた。すると、七月に、三好長輝が、兵を繰り出して、澄元を守り立てゝ、京都に入り込んで來た。すると、香西は、嵐山に城を築いて、之に立て籠り、兵を繰り出して、百百橋に於て、長輝を拒いだ。波波伯部が、長輝の先鋒となつて、戸倉に出合つて、鬪つて之を斬つた。かくて、澄之は、香西、藥師寺とゝもに、いづれも皆死んで仕舞つた。そこで、長輝は、義澄に請うて、澄元を以て管領となし、そして、自分で政事を執つて居つたが、後に髮を剃つて坊主姿となつて、希雲といつた。希雲の先祖は、小笠原長清といひ、長清の子の長房は、阿波の守護職となつて、信濃から移住して、三好鄕に居つたが、後に細川氏が四國を支配するに及んで、その部下となつて、重要なる家來となつた者であるが、こゝに至つて、始めて世に顯はれる樣になつた。そして、細川氏は、これから衰へ始めたのである。

大内義興聞變。擧山陰。山陽。西海兵。奉義植而東。細川高國亦擧兵應之。義澄懼。與書高國講和。高國不聽。五年。三月。義澄奔近江。依六角定賴。澄元與長輝奔阿波。四月。義植。義興至界浦。先是。畠山尙長。與其臣木澤某等。攻殺畠山義豐。數與政元戰。至是。以兵來屬義植。義植。義興入京師。長輝出兵攝津。與六角氏兵。夾攻京師。大敗。自殺于知恩寺。六月。詔奪義澄官爵。還予之義植。義植以義興爲管領。六年。十月。夜有盜入幕府。欲刺義植。義植拔刀。手斬四人。身又被九創。謂義澄所使也。於是。遣兵。索義澄於近江。弗獲。七年。義植自將攻六角定賴。敗歸。是年。六月。上杉顯定討長尾爲景。欲爲房義復仇。戰于信濃高梨。敗死。顯定無子。養政氐子顯實。又養憲實子憲總。及其死。諸家臣逐顯實。立憲總爲管領。

【大内義興聞變】……變とは細川兄弟の爭を指す。【講和】……和睦する。講も和なり、媾と通ず。【木澤某】……右京。【知恩寺】……俗に百萬遍と云ふ。京都の東に在り。【還予】……かへす。與ふ。前に義澄が請によりて奪ひたる官爵を再び授けたるなり。【夜有盜入幕府】……永正六年十月二十六日の夜、御酒宴の後、御寢所へ入り、御重寶を奪ひ取りけり。醉ひ臥したる當番の面々油斷して知らざりければ、盜賊安々と御寢所へ忍び入りたりしを、將軍少しも驚かせ給はず、御寢卷の小袖ばかりを召され、御太刀を抜き給ひて、夜盜の輩を即時に四人切り伏せ給ふ。然れども、九箇所の御手疵を蒙らせ給ひけり。或る說に、御手疵は七ヶ所にて、勸阿彌と云ひける同朋、盜賊の手引をしたりとも云ふ。

【講義】大内義興は、細川兄弟の事變を聞き及んだので、山陰、山陽、西海の諸道の兵を擧げ、前將軍義植を守り立てゝ、東の方へ向つて上つて來た。細川高國も亦、兵を擧げて、之に味方した。すると、將軍義澄は懼れて、書面を高國に與へて、和睦しやうとしたが、高國は聞き入れなかつた。そこで、永正五年の三月に、義澄は、近江國に逃げ奔り、六角定賴にたよつた。澄元は、長輝とゝもに、阿波に逃げ奔つた。四月に、義植と義興とは、界浦に到著した。これより以前に、畠山尙長は、その家來の木澤某とゝもに、畠山義豐を攻め殺し、たび〳〵政元と戰つたことがあるが、この時に至つて、兵を引き連れて、來つて義植に附いた。かくて、義植と義興とは、京都に入り込んだ。長輝は、兵を攝津に繰り出し、近江なる六角氏の兵と、京都を挾み擊ちにしたけれども、大に敗れて、知恩寺に於て自殺して仕舞つた。六月に、詔して、將軍義澄の官職位階を取り上げて、之を前の將軍義植に還し與へられた。義植は、義興を以て管領とした。六年の十月に、ある夜、狼藉者があつて、幕府に忍

び入つて、義植を刺し殺さうとしたが、義植は、刀を拔いて、手づから四人を斬り、その身も、また九箇所の手創を受けた。これは、義澄がやらしたものであると云ふので、こゝに於て、兵を派遣して、義澄を近江にさがし索めさせたけれども、見附からなかつた。七年に、義植は、自身に大將となつて、六角定賴を攻めたが、敗軍して歸つて來た。この年の六月に、上杉顯定は、長尾爲景を討つて、房義の爲めに仇を報いやうと思うて、信濃の高梨に戰つたが、敗軍して死んだ。はじめ、顯定は、子が無かつたので、政氏の子の顯實を養つて子として居り、又、憲實の子の憲總を養つて居つたが、顯定が死するに及んで、諸々の家來どもは、顯實を追ひ出して、憲總を立てゝ、管領となした。

八月。細川政賢將南海東國兵。入攻義植。政賢持賢孫也。義植以大內義興策。避之丹波。誘政賢入京師。已而聚兵南歸。與政賢戰于船岡山。大敗之。奏義興功。敍從三位。如畠山政長。赤松政則故事。是月。義澄薨于近江嶽山。官至參議從三位。有二子。長曰義晴。季曰義維。託義晴於赤松義村。託義維於細川澄元。義村。政則子也。十年。義植復攻六角氏。敗歸。十五年。大內義興西歸。周防。以久居京師。費用不支也。細川高國代爲管領。專政。十七年。正月。澄元聞義興去。則與三好元長。發兵至攝津。元長。長輝孫也。高國敗。走近江。五月。高國與六角定賴。合兵入京師。元長大敗。被虜。澄元走播磨。遂歸阿波。病卒。元長逃歸阿波。高國益專橫。義植厭之。欲以畠山尙長子植長代爲管領。高國聞怒。大永元年。三月。義植爲高國所逼。出奔淡路。後二歲薨。官至權大納言從二位。高國迎義晴於播磨。詔奪義植職。予之義晴。依高國請也。

【字解】【南歸】……丹波より南へ向つて京都に歸りし也。【船岡山】……京都の北に在り。【費用不支】……物入りが多くして、とても遣り切れぬ。【專橫】……音センワウ。我が儘勝手なること。【大永】……後柏原帝の時の年號。

【事實】八月に、細川政賢が、南海道と東國との兵を引き連れて、京都に入つて義植を攻めやうとした。政賢といふは、持賢の孫である。義植は、大內義興のはかりごとを用ひて、一先づ之を丹波に避けて、兎角する中に兵を集めて、丹波から南の方京都に歸つて來て、政賢と、船岡山に戰つて、大に之を打ち敗つた。そこで、義植は、義興の手柄を奏上して、從三位に敍せらるゝこと、畠山政長、赤松政則の先例の如くにした。この月に、義澄は、近江の嶽山に於て薨去した。義澄の官は、參議從三位にまで至つた。二人の子があつて、長男は義晴と曰ひ、末子は義維と曰つた。義澄は、義晴をば赤松義村に預け、義維をば細川澄元に預けた。義村といふは、政則の子である。永正十年に、義植は、また、六角氏を攻めたが、敗北して歸つた。十五年に、大內義興は、西の方周防に歸つた。これは、久しく京都に滯在して居つて色々物入りが多くしてとても遣り切れぬからであつた。そこで、細川高國が、管領となつて、政治を專にした。十七年の正月に、澄元は、義興が京都を去つたといふ事を聞いたので、そこで、三好元長と、ともに、兵を繰り出して、攝津に來た。この元長といふは、長輝の孫である。高國は敗れて、近江に逃げ走つたが、五月に、高國は、六角定賴と、ともに、兵を一處にして、京都に討ち入り、元長は大に敗して生捕にされ、澄元は、播磨に走り、とう〳〵阿波に歸つて、病氣の爲めに死んだ。そのうちに、元長は逃げ出して阿波に歸つた。かくて、高國は、ます〳〵我が儘勝手であつたので、義植は、之を嫌ひ、畠山尙長の子の植長を以て代つて管領としやうと思うた。高國は、これを聞き及んで、怒つた。大永元年の三月に、義植は、高國に迫られて、仕方がなく、淡路に出奔したが、その後二年にして薨去した。義植の官位は、權大納言從二位にまで至つた。高國は、そこで、義晴を播磨から迎へた。詔して義植の官職を取り上げて、之を義晴に與へられた。これは、高國が願ひ出でによつたものである。

【參考】左に後太平記の一章を錄して以て參考に資す。

舟岡山合戰の事

既に永正八年八月十四日、前の征夷大將軍義澄卿、江州嶽山にて薨去おはしければ、今は天下太平無敵此時なりと、萬民安堵の思をなす所に、攝津河內の早馬同時に京著し、三好前の筑前入道奇雲齋、細川一族を進め、義兵の旗を發(ヒラ)き、近日京都へ責め上るべき用意急(シキリ)なり。早く御用意ある可き由、日夜の往來、礒打つ浪に異ならず。怪しや世はまた亂れぬと、京都中動き漂ふ事、隆車の轟くよりも音高し。其比在京の大名多く御暇を賜はつて、京都の守警も無勢なれば、主を變じ客と爲り、其間に隣國の勢を召さる可し。凡そ軍は、孫子が守攻の變を善く知らば、戰ふとも危かるまじ。先づ密に都を落ちさせ給はゞ、敵勝に乘じて討ち入り、驕をなし、油斷すべし。其時、是より責め入り軍せんに、などか利を得ずと云ふ事候ふまじと、管領義興諫議し給へば、此儀尤至極せりと、同十七日の朝陽に、丹波國瀧山へ引き退き給ひける。さる程に、細川方には、前の將軍義澄朝臣薨去の由、飛脚到來し、軍涙に咽び、猶豫して進み得ず。斯る處に、新將軍京都隱落御座す由聞えしかば、扨こそ衛器を用ひず、敵を追ひ落し、一利をば得たり。臆病神の屬さたるに、其虛に乘つて軍せでは、また何れの日をか期せん。早や責め上れよと、同十八日、攝津國尼崎を討ち立ち、夜を日に繼いで馳せ上る。細川右馬頭政賢、同阿波守政國、攝津、讚岐の勢を率して、七千餘騎、三好筑前入道奇雲、阿波の勢を帥ゐて、六千餘騎、佐々木六角定賴、近江の勢を率し、八千餘騎、都合其勢三萬餘騎、同日京都

に亂れ入る。されども、敵一騎もあらばこそ、甲(カブト)の緒を解き、馬に鞍をも置かず、徒に日を暮せば、武慾に誇る兵共、寺社町架を掠めて、亂妨に募り、財寶を奪ひ取り、狼藉非分に働きける。是れ軍の凶兆なりとて、やがて舟岡山に陣を取り替へ、谷峯一片に備へたれば、白雲生じて、勢の多少も見えず、朦昧として陣氣秋に應ぜず、兵怠つて睡眠す。管領義興練武の斥候を使はし、軍氣を察し給へば、焰氣谷に降り、死灰の如し。軍吏の叫ぶ聲までも、皆一越調に聞え、色濁つて清まず。早く御合戰ある可き由申したりければ、今は來鋭をば去りぬ、斯る怠氣を討たずば、亦何れの時をか期とはせん。急ぎ合戰と定め、五申三令を廻らされ、同二十三日の未曉に、新將軍丹波國龜山を討ち立ち給ふ。眞先に進む人々には、畠山尾張守植長、同播磨守元長、同宮内少輔基延、河野四郎通直、山名宮内少輔氏明、畠山彈正少弼義豐、細川武藏守高國、朽木民部少輔植綱、朝倉左衞門佐貞景、結城左近將監氏盛、小笠原彈正少弼長雄、三村備中守家親、大宮司左衞門太郎眞久、伊勢伊勢守貞孝、同備後守貞忠、松田丹後守盛氏、宗對馬守義盛、草苅三郎左衞門尉景次、毛利備中守興元、同刑部少輔元就、平賀木工頭隆宗、武田彦太郎親信、同太郎左衞門尉元繁、小早川美作守景平、大館刑部大輔政信、赤松刑部大輔敎貞、宍戸左衞門尉元源、山内大和守眞道、富樫介正親、後藤佐渡判官高政、飯川能登守景親、都合其勢八萬餘騎、先陣舟岡山へ馳せ向へば、後陣は未だ龜山を打ち立たず。將軍は、先づ高雄に御陣を召さる。執政左京大夫義興、手勢一萬餘騎を率し、一勢曳き分け、先陣若し討ち負けば、他の勢を交へず、一戰を勵まず可しとの謀也。軍勢既に舟岡山に推し寄せ、凱(トキ)を作つて敵氣を挫く。其聲天に徹上し山を震へば、山彦應へて、三度が六度にぞ聞えける。敵初の程は鳥雲の陣を張つて磬(ヒカ)へけるが、大軍山の如く寄せ來れば、少勢にて叶はじとや思ひけん、皆一列し、高きに上り見下(オロ)し矢を放てば、人にも馬にもはづる、矢無く、御方討たるゝ者幾く數知れず。是は如何なる楊由か、櫚楯(モチタチ)かついで責め上れよと、楯推し立て練り上る。されども、矢の根を楯に合はせてすげ、高きより射おろせば、すはと中れば射通し、はつしと中れば其根は曾て抜けず、やゝもすれば、楯とも眞逆樣に射倒され、矢軍に仕負けければ、大將軍義興、御方矢軍に仕負けぬ。面々何を擬(ナヅラ)へ給ふぞ。競ひ泄れては叶ふまじ。坂に向ふは、戰の難地と雖も、責むるに餘す所は無し。早く蒐け敗るべしと下知せられしかば、朝倉金吾貞景、武田彦太郎親信、六千餘騎、正兵七百餘騎、馬をば坂本に乘り放ち、喚(オメ)き叫んで先登す。敵も矢種や盡きたりけん、鎚長刀を抜き連れ、尾上を離れじと、高きより責め下る。御方は谷に屬いて責め上れば、峯より放つ矢に中り、尾崎より揉(モ)み落されて死を致す者、若干數を知らず。細川右馬頭政賢、同阿波守政國、三好筑前入道、三萬餘騎、高峯(タカネ)を離れず、弱き手を輔(タス)けて相戰ふといへども、大軍拒ぎ難く見えしかば、細川右馬助政賢、三千餘騎にて、鋒(キツサキ)を揃へ、尾の上を傳ひ、奪發とし、虎の走るが如く蒐け出で、急競又を碎いて戰ひしかば、御方の勢、坂より揉み落されて闘え漂ひ、軍は負とぞ見えにける。大將軍義興是を見給ひ、爰はのがれぬ所なり。身を恩の爲めに仕へ、命を義の爲めに捨つること、弓矢取る身の習なり。我先に討死して、衆命を助くべし。面々は命を全うして本國に歸り、家の廢亡せんずる時、義死を致す可しと、鎧の上帶の餘り、甲の忍の緒、母衣(ホロ)の手をさつと斬つて捨て、いとゞ進む騁馬に鞭打つて、敵陣に蒐け入らんとし給ふ。こに、義興の舅(サキガケ)深野平左衞門尉興房、後を屹と見れば、義興其日の軍裝には、紺糸縅の鎧に、陽六の五枚甲、雷反に金像の妙見菩薩を立て、赤地の蜀江の錦の直垂、左折の緣塗(リヌリ)著、北辰尊星の幡を差し給へば、誰か大將を見損ずべき。興房驚き、馬蒐け寄せ、義興の馬の手綱をかなぐり取り、是は如何なる御思慮にて候ぞ。凡そ大將軍と申すは、御方萬騎が一騎に討たるゝまで、戰場を踏まへて去らず、勝つときは功名を記(シル)し、負くるときは亡卒と共に討死せんずる法にてこそ候へ。去れば、軍の勝負を慮るに、漢楚七十餘度の合戰も、烏江の一戰に雌雄を決す。唯今味方既に崩れたりと申せども、大軍何ぞ此一軍に限るべき。興房先陣に在つて、討死仕らざる中に、などか此陣通すべき。扨も不覺の御所存かなと、泪を流し、其後、逞兵の正騎五十餘騎馳せ寄せて、蹄を必死と竝べ、劄りけるは、一飯の惠簞醪の志は、匹夫も必ず死を致す。況んや各々譜代武恩の下に在つて、何れの時か報ずべきと、直ちに進み下馬發動す。其勢宛も漢の四皓を呑み湯

武の仁義を欺くほどにぞ見えにける。相續く兵には、陶五郎入道、内藤掃部頭、杉左衞門尉、同十郎、青原豐前守、右田右京亮、相良遠江守、宗徒の郎從進み出で、雷電天を震ひ、金翅鳥地を動かし、討つて入る。細川右馬助、三千餘騎の正中(マンナカ)へ、深野興房、五十餘騎、喧と蒐け入れば、其形勢唯是れ阿修羅王が忿を含んで須彌頂上に馳するが如し。戰ひ勞れたる細川が兵ども、少勢に掛け立てられ、四方八方へ發て甲(カブト)の眞甲(マツカウ)丁と打つや否や、無手と組んで、鎹(シコロ)を取つて捻ぢ付け、中に首を掻き切つて差上げたれば、細川の兵ども、眼前に主を討たせ、見る〳〵崩れて逃げて行く、あさましかりし事どもなり。此時、御方の旌旗正々とし、人馬の勇威輝きしかば、我先にと蒐け登る。今は敵の勇氣忽ち碎かれ、悉く敗北し、雲林院、今宮、下り松、賀茂の方へ散り〳〵に落ちて行けば、將軍も御馬廻り三千餘騎にて討ち出で給ひしかども、御方討ち勝ちぬと早馬を立てられ、暫し嵯峨に留陣あるべき由、義興諫め申さる。九月朔日、御歸陣おはします。敵を討ち取る其數六千七百餘首、車六十輛に積んで、嵯峨に送つて、天龍寺にて頭て實檢おはします。新將軍義植公、武威八蠻を動かし、目出度かりし御代とぞ成りにける。

是年。朝廷始行二卽位禮一。本願寺僧獻二其資一。因敕以レ僧准二門跡一。六年。帝崩。太子卽レ位。是爲後奈良天皇。

【字解】【是年】……大永元年。後柏原帝御踐祚後、二十二年目に當る。【本願寺僧】……名は光兼、本願寺第九世の祖にして、證如上人のことなり。踐祚以來、此に至るまで二十餘年、資用なきを以て卽位の禮を行ふこと能はず、内大臣藤原實隆、光兼に諭して其費用を奉給せしむ、乃ち始めて其儀禮を行ふことを得たり。【獻其資】……御卽位の式を行はせらるゝに要する費用を獻上す。【准門跡】……門跡寺に准ずる資格待遇を與へられたることこの時に法親王、又は五攝家などの落飾して一山を統督せしものに、門跡と稱する一種の資格待遇を與へられたるものなるが、それに准じたる資格待遇を今やこの本願寺に賜はりしなり。

【講義】この年卽ち大永元年に、朝廷に於ては、始めて、後柏原帝の御卽位の式を行はれた。本願寺の坊主が、その費用を獻上した。よつて、勅して、その坊主をば門跡に准ずることにせられた。六年に、後柏原帝は崩御になつて、皇太子が御位に卽かれた。これが、後奈良天皇である。

高國信讒。殺二其臣香西光重。京師亂。義晴奔二坂下一。遂赴二近江朽木一。依二佐佐木植綱一。三好元長在二阿波一。聞レ之。乃奉二澄元子聰明五郎一。擧二兵入二京師一。高國乞二援於近江一。若狹。越前諸將。朝倉孝景來援。高國。七年。二月。元長至二京師一。高國陣二桂川東一。孝景陣二鳥羽一。元長爲二三軍一。與二高國一夾レ水而陣。上軍濟二上流一。

下軍濟下流。高國陣左右顧而動。元長則以中軍爲圓陣。亂中流。衝高國陣。陣合以圍之。上軍下軍皆濟。內外夾擊。高國大敗。棄旗走。元長軍追之。部伍頗亂。孝景乃橫擊。破元長。元長走。歸阿波。三月。元長大擧至界浦。連下諸城。獨伊丹未下。高國遣兵。救之。自陣東寺。畠山義宣。義豐子也。起兵應三好氏。與丹波香西氏。皆約攻高國。高國度不可支。乃講和。元長佯聽之。

【字解】【坂下】……近江に在り。【聰明五郎】……後ち右京大夫晴元。【桂川】……京都の西に在り。【鳥羽】……京都の南に在り。【濟】……わたる。【圓陣】……圓形をなしたる陣立。【亂】……河を橫ぎり渡ること。【部伍】……隊伍、兵士の組。【伊丹】……攝津に在り。【聽】……許す。

【講義】高國が、讒言を信じて、その家來の香西光重を殺したので、京都が亂れて騷がしくなつた。そこで、義晴は、坂下に逃げ奔り、とう〳〵近江の朽木といふ所に赴いて、佐々木植綱にたよつた。三好元長は、阿波に居つたが、此事を聞き込んで、そこで、澄元の子の聰明五郎を守り立てゝ、兵を擧げて、京都に入り込まうとした。高國は、助を近江、若狹、越前の諸將に請うたので、朝倉孝景は、來つて高國を助けた。大永七年の二月に、元長は京都に到著した。高國は桂川の東に陣取り、孝景は鳥羽に陣取つて居つた。そこで、元長は、その軍勢を三隊に分けて、高國と桂川を夾んで陣取り、上の方の軍は、上流を渡り、下の方の軍は、下流を渡つて進んで行くと、高國の陣は、右と左を顧みて、亂れかゝつた。元長は、そこで、中軍を以て圓形の陣立を作つて、中流を橫ぎり渡つて、高國の陣を目がけて衝つかゝると、高國の陣は一處になつて、之を圍んだが、そのうちに、上の方の軍も下の方の軍も、いづれも皆、河を渡つて仕舞つて、內と外とから挾み擊ちにしたので、高國は大に敗戰して、旗を棄てゝ逃げ走つた。すると、元長の軍は、之を追つかけて進んだが、隊伍が餘程亂れたので、孝景が、そこで、橫から出で、擊つてかゝつて、元長を破つたので、元長は逃げ走つて、阿波に歸つた。三月に、元長は、更に、大兵を引き連れて、界浦に到著して、引き續いて、諸の城を攻め落したが、たゞ伊丹だけが未だ落城しなかつた。そこで、高國は、兵を派遣して之を救ひ、自身は、東寺に陣取つた。こゝに、畠山義宣は、義豐の子であるが、兵を起して、三好元長方に味方して、丹波の香西氏とゝもに、いづれも皆、約束して、高國を攻めやうとした。高國は、四方皆敵でとても防ぎ切れぬと考へて、そこで、和睦を申し込んだ。元長は、いつはつて、之を承知した。

【參考】左に後太平記の一章を錄して參考に資す。

桂川合戰の事

其頃、佐々木彈正少弼定賴、蜂起すと聞えしかば、大樹急ぎ江州坂本に御旗を出され、爰にて關東西國の軍勢御催促急(シキリ)なりと雖も、

誰馳せ參ずる人もなく、朝倉左衞門督孝景獨りのみぞ馳せ附きける。御勢僅二萬餘騎にも足らざる程に見えしかば、江東征伐の謀も、今は猶豫に月日ぞ暮れ行きける。斯る所に、佐々木定賴、內々聟なりし細川右京大夫晴元に謀を同し、大永七年正月廿日に、三好筑前の入道奇雲を先驅として、二萬餘騎、攝津國に責め渡つて、近日京都に責め上る由、聞えしかば、急ぎ歸京おはしまし、防戰の軍議區々(マチ〳〵)なり。先づ朝倉左金吾孝景、越前の勢一萬餘騎をば、鳥羽繩手に差し向け給ひ、執事武藏守高國は、自餘の勢を交へず、七千餘騎、桂川を前に當て、敵川を渡り來らば、半渡を討つて陷れんと、陣を張らる。將軍は東寺に御幡を立てられ、前に畠山尾張守植長、朽木民部少輔植綱に丹波の勢を差し添へて、一萬餘騎、魚鱗に隊(タムロ)作つて、磬(ヒカ)へ給ふ。去る程に、三好筑前入道奇雲、阿波、讚岐、土佐の勢二萬餘騎を率し、正月廿二日の朝陽に、松笠菱の白旗五流、山崎より西郊を經て、桂川に討ち望んで、執事高國の幡に目を屬け、轡を揃へ、已に川を渡さんとす。武藏守も、敵半ば渡り來らば、半渡を討たんと、蹄を一列し、敵陣を窺ひ、手綱を磬へて待ち向ひ、矢をも放たず、今や遲しとさゞめきければ、敵是を見て、あざ笑ひ、虛實の變を知らず、孫子が半渡の敎に迷へるこそ愚なれ。昔より何れか河に望んで渡し得ずと云ふ事なし。況んや此桂川の淺瀨を渡さんに、敵などか防ぎ留むべき。早や討ち渡れよ人々と、勢を三つに颯と分けて、上中下の三瀨に馬を討ち入れ、喚(オメ)き叫んで打ち渡し、馬蹄白浪を蹴立て、其競ひ巍々凜冽として、冬野の嵐雪吹き散らすに異ならず。御方の兵、爰を渡さじと、上下に別れて、南北に漂ひ、差し詰め引き詰め矢を放つ事、雨霰よりしげく見えしかども、渡り來る勢、山崩れ江河も裂くる程に勇みければ、其來威に碎かれ、兵皆引き色に成つて閾(イキ)れしかば、武藏守自ら采配を取つて上の瀨を防がんとし給へば、下より敵蒐け渡す、是れはと騷いで、下の瀨に馬引き向け給へば、敵一度に喤と蒐け渡し、此方の岸に喚(オメ)いて上り、透間(スキマ)あらせず蒐け散らせば、御方討るゝ者若干數知れず。一陣忽ち敗れて、唯一戰に打ち負け、七條七宮差して群々(ムラ〳〵)發とぞ引きたりける。敵尙ほ勝に乘じて追ひ來り、廣野に蹄を轟かし、雷の如く蒐け動かす。此時亦御方討たるゝ者二百餘騎、屍を野徑に曝せば、高國、とかく叶はじと、幡旗を卷き捨て、鞭うつて諸卒に先立つてぞ敗走せられける。凡そ軍には、負くるも勝つも節に當り地の形勢に隨ふ慣(ナラヒ)なれば、敗軍などか辱とやなさん。されども、大將の士卒の前に逃げ行くは、法に非ず義に非ず、見苦しかりし分野(アリサマ)なり。時に朝倉金吾孝景は、敵執事の幡を目懸け、桂川に蒐け通る、其軍氣を見て、敵の憤激山を崩す競機(ケイキ)あり、御方討ち負けん事必定ぞ。渠(カレ)が戰ひ勞れたる時、一軍せばやと、鳥羽の繩手より、魚鱗に蒐(カ)ゝり翔(カ)け出でたる形粧(ギヨウサウ)は、千虎百羆が廣原に蒐(カケ)る勢も斯くやと怪しまる。三好が兵共、鹿を追ふ獵師が山を見ざる如く、細川勢を追ひ詰め、後へを省みず戰ふ所へ、北國武者の勇み冬の氣色(ケシキ)を顯はして、一萬餘騎烈々と進み、魚鱗に開いて、虎韜に構へ、偃月に掛り、三鼎に討ち圍む。三好が兵驚き騷ぎ、四面八行に馳せ向ひ、鋒(キツサキ)より火を出し防ぎ戰ふといへども、度々の軍に討ち勝つて手並をば見せたり、四國鄙島の小蠻(コエビス)共、何程の事か有るべきと、敵を片口に呑み掛けたれば、一揉に揉み散らす。哀れなる哉奇雲入道は、先年此處にて朝倉と戰ひ、嫡子筑前守長光、次男長則、百萬遍にて自害せし鬱憤、終に休まざりし今日、亦、朝倉が爲めに討ち負けぬか、今は是迄なりと割り、武羅(ホロ)の手を颯と切つて、大勢磬へたる隊(タムロ)の眞中に懸け入れば、朝倉金吾、自ら馬を蒐け寄せて、あれ討ち泄らすなと旗麾く。勝に乘つたる兵共、正中におつとり込めて衝突し刄を碎き責め戰ふ。三好が兵、三千餘騎討たれて、片時の屍、新に一堆の山を横たへ、殘黨は散り〳〵に落ち行き、恩顧の兵僅百騎にも足らぬ程にぞ成りにける。奇雲入道今を最後と働きしが、こゝかしこに追ひ詰め、狩場の鹿を射る如く、割り立て討たれしかば、主從唯三騎に討ち泄らされ、腹を切らんとせし處に、いづくよりか、征矢(ソヤ)一筋來つて膝の口を射立てたり。いとゞ勞れたる老武者なれば、馬より動と零(オ)つる處を、郎等走り寄つて、肩に曳つ掛け、邊(アタリ)なる小院に走り入れば、入道やがて刀を拔いて、腹十文字に搔き切つてぞ失せにける。去れば、彼の入

道は、數度の軍には功を積みしも、軍慮の謀、戰の法を知らずして、かく成り果てぬ哀れさよと、世の人嘲らずと云ふ事なし。凡そ逃ぐるを追ふこと百歩に過ぎずと、故賢の示し奥深し。其大概三授あり。第一には、逃は軍の法武義に非ず、是を追ふは非義なり。第二には、敵空逃(ソラニゲ)して奇をなす事あり。軍は變を慮るを以て勝利を爲す。第三に深く入り長く追ふは法に非ず。軍勢は、勝つて甲の緒をしむ。況んや窮鼠返咬の慎、死地に入つて勝を生ずる理多し。其外、敵、後を斷ち或は横を突くときは、必ず負く。今、奇雲入道は、遠き慮を知らず、唯一戰の及に五千餘騎討たれて、素懐の憤り空しく成りぬ。又、高國入道、桂川の合戰、半渡の謀、愚なればとて、聽て落書してぞ立てにける。細川の淺瀬に敵を待ち迎へかつち川にて負の川とる。

享祿元年。諸援高國者。皆解歸國。元長乃欲攻高國。高國大懼。出奔。歴抵北畠。六角。朝倉。尼子氏。皆弗納。終往備前。依浦上村宗。村宗方殺其君赤松義村。欲列爲諸侯。如朝倉氏比也。乃與高國相結託。時元長加冠於聰明五郎。名曰晴元。居於界城。元長輔佐之。元長叔父政長。稱宗三。嫉元長專權。與晴元所寵木澤長政。柳本彈正相結。俱譖元長。長政。畠山義宣家臣也。柳本。香西氏族也。二年。柳本攻伊丹。元長與伊丹城將有姻。欲援之。柳本奔牧方。晴元令柳本將兵攻陷伊丹。元長怨望。自歸阿波。高國聞元長不在。乃發兵攻晴元。晴元意悔。召元長自援。

【字解】【享祿】……後奈良帝の時の年號。【歴抵】……音レキテイ。抵は至る也。めぐり至る、順々に廻り行きしこと。【北畠】……伊勢。【六角】……近江。【朝倉】……越前。【尼子】……出雲。【朝倉氏比】……朝倉氏の如く、君の領地を奪つて、其儘諸侯たらんとすると。比は同樣。朝倉は世々斯波氏に仕へ、文明中、終に越前を奪ひ、義政に請うて諸侯となる。村宗も亦同樣になちんと思ふ也。【嫉】……ねたむ。【譖】……音シン。讒言する。【牧方】……河内に在り。【怨望】……うらむ。望も怨むの義。

【講義】享祿元年に、諸の高國を助けに來て居た人々は、高國と元長と和睦が出來たと云ふので、いづれも皆解散して國に歸つて仕舞つた。元長は、そこで、それに付け込んで、高國を攻めやうとした。高國は、大に懼れて、京都から出奔して、北畠、六角、朝倉、尼子諸氏の處へ、順々に廻つて行つたが、いづれも皆、高國をかくまつてくれなかつたので、仕舞に、備前に行つて、浦上村宗にたよつた。村宗は、丁度其時に、其主君赤松義村を殺して、自分が取り立てられて諸侯の仲間になること、朝倉氏の先例と同樣でありたいと思うて居つた時であつたので、そこで、高國と、相互に結託し合つた。その時に、元長は、聰明五郎に元服させて、名づけて晴元といひ、晴元は界城に居つて、元長が之を輔佐して居つた。然るに、元長の叔父の政長は、宗三と稱して居つたが、元長が權力を專らにして居るのを嫉んで、晴元が御氣に入りの木澤長政、柳本彈正と、ぐるに成つて、共に元長を讒言した。長政は畠山義宣の家來である。柳本は香西氏の一族である。享祿二年に、柳本は伊丹を攻めた。元長は伊丹の城の守將と緣者であつたので、之を援けやうとしたので、柳本は牧方に逃げ走つた。すると、晴元は、柳本をして兵を引き連れて伊丹を攻め落させた。そこで、元長は、之を怨んで、自分で阿波に歸つて仕舞つた。すると、高國は、元長が居らなくなつたと云ふ事を聞いたので、そこで、兵を繰り出して晴元を攻めた。晴元は、心の中に、讒言によつて元長をうとくした事を後悔して、元長を阿波から呼び寄せて、自分の援となした。

十一月。高國與村宗合兵。來攻晴元。赤松氏遺臣不服村宗者。擁赤松晴政。通款於晴元。四年。春。元長發兵助晴元。六月。大戰于天王寺側。殺村宗。走高國。高國走尼崎。匿于染戸甕中。元長兵索獲。殺之。播磨力人島村奮戰死。

【字解】【擁】……もり立てる。【通款】……好を通ず。【天王寺】……攝津に在り。【尼崎】……攝津に在り。【染戸】……染物屋。【甕中】……音ヲウチヲ。藍を入れる瓶(カメ)の中。【元長兵索獲殺之】……續應仁後記に云はく、常桓禪門は、六月四日の戰場を落ち延びて播磨路へ赴きけれども、敵徒路々を遮りて、落ち行く方も塞がりければ、大物の庄の民家へ入りて、紺屋を賴んで忍び居らる。紺搔の男奇特なるものにて、甲斐甲斐しく賴まれ、やがて我が家の藍瓶をうつ伏せて、其中に常桓を隱し納れ置きて、己れはさらぬ體をして布を染めて居たりける。三好家の者共所々方々を搜しけれども、常桓見え給はざれば、餘りに尋ね兼ねけるに、其中小ざかしき者ありて、瓜を持ち來り、折節彼の家のあたりに遊び居ける童部共を近づけ、若し此邊に落ち人や隱れ居けん、其れを敎へ聞かするならば、此瓜をとらせんと云ふ。炎天の嗜物にては有り、童部共、瓜のほしさに、何心もなく云ふ樣は、あれなる紺屋の背戸の藍瓶の下にこそ坊主一人隱れ居たりと告げゝれば、扨は其れこそ怪しけれとて搜す。兵共、紺屋へむずと押し入りて、紺搔の男を搦め置き、其外多勢して彼の藍瓶を取りのけ、隱れし法師を出し見れば、疑も無き常桓なり。卽ち山城守を撿視として、六月八日寅の刻ばかりに、尼ケ崎大物の庄廣德寺に於て、常桓禪門に腹を切らせけるとぞ聞えしと。【播磨力人島村】……彈正。高國が兄なりと云ふ。力人とは力強き人。相撲取とするの說あれども、これは必ずしも相撲取を云ふに非ず。續應仁後記に云ふ、島村彈正は、高國が兄にして、浦上村宗の一族なり。敵數多討ち取りけれども、精力盡き果て、引き退くことも叶ひ難く、終に敵と引き組んで、野里川へ飛び入り、水に溺れ死す。其れよりして、此野里川に、武者の顔の甲に在る蟹數多出來て、今の世までもあ

りけるを、此所の者共、彈正が靈魂なりとて、島村蟹と名を付けたりと。

【講義】十一月に、高國は、村宗と、兵を合はせて、來つて晴元を攻めた。赤松氏の遺臣の中で、村宗に服從しない者共は、赤松晴政をもり立てゝ、好を晴元に通じて居つた。享祿四年の春に、元長は、兵を繰り出して晴元を助けた。六月に、大に天王寺の近傍に於て戰つて、村宗を殺し、高國を敗走させた。高國は、尼崎に逃げ走つて、染物屋の藍瓶の中に隱れて居つたが、元長の兵が、之をさがし出して、殺して仕舞つた。その時、播磨の力强き武士島村といふ者が、奮ひ戰つて死んだ。

天文元年。正月。元長殺柳本子某子京師。以報伊丹之怨。晴元大怒。元長削髮謝之。稱海雲。晴元意猶不釋。密使三好宗三。木澤長政圖之。晴元族持隆諫曰。彼有大功。殺之不義。弗聽。遂遣宗三。長政。誘本願寺僧徒。圍海雲于顯本寺。海雲使其妻攜子長慶。逃阿波。而自殺。長政終弑其君義宣。

【字解】【天文】……後奈良帝の時の年號。【柳本子某】……甚次郎。【報伊丹之怨】……續應仁後記に云はく、柳本甚次郎と云ふ者、京の三條に楯籠りて、落中に逆威を振ふ。是は柳本故彈正が子也。去る享祿二年、父の彈正、邪義を構へて、公方家の和議を破り、晴元へ讒言して、始めて晴元、元長を不和にす。剩へ其比元長が方人(カタウド)なりとて、攝州の伊丹元扶を責め殺しぬ。父積惡にて橫死せしに、今又其子甚次郎、洛中に狼藉す。彼れ是れ差し置き難しとて、元長が下知として、三好山城守一秀を大將とし、逸見市原、森飛驛守、鹽川若狹守等二千の人數を差し登せ、享祿五年正月廿二日、京都三條に於て、柳本甚次郎を始め、五十餘人を討ち取り、伊丹元扶が弔ひ合戰と云ひ合ひけりと。元扶は伊丹の城將なり。【本願寺僧】……光敎。【顯本寺】……河內に在り。【長慶】……三好元長の嫡子、幼名千熊丸。【長政終弑其君義宣】……長政は始め義宣に仕へ、後、晴元に降る。故にこゝに君と云ふは、卽ち舊君なり。

【講義】天文元年の正月に、元長は、柳本の子の某を京都に於て殺して、そして、柳本が伊丹の城を攻め落して自分の緣類を殺した怨を報いた。すると、晴元は、大に之を怒つた。元長は、髮を剃つて坊主姿となつて、詫び入り、海雲と稱したけれども、晴元は、心がまだ解けずして、ひそかに、三好宗三と木澤長政とをして海雲を無きものにしやうと企てさせた。晴元の一族なる持隆が、諫めて曰ふには、彼れ海雲には是れまで大なる手柄が有つたことで御座れば、今之を殺すは不義で御座ると曰つたけれども、晴元は聞き入れずして、とうゝ、宗三と長政とを派遣して、本願寺の坊主共を誘うて、海雲を顯本寺に圍まし籠めた。すると、海雲は、覺悟を定めて、その妻をして其子長慶を連れて阿波國に逃げさせて、そして、自分は自殺して仕舞つた。長政は、とうゝ其君なりし義宣を弑した。

二年。本願寺僧徒。與晴元有卻。攻取界城。晴元奔淡路。木澤長政誘京師法華徒。攻復界城。四月。晴元率阿波兵。歸助長政。僧徒城大坂。據之。晴元攻之。不能拔。和弭兵。乃入京師。迎義晴於朽木。自爲管領。

【字解】【有卻】……卻は音ゲキ、隙と同じ。仲が惡くなること。【法華徒】……日蓮宗の者ども。二十一箇寺の檀越を率ゐたりと云ふ。【弭】……やむ、罷むる也。【朽木】……近江に在り。

【講義】天文二年、本願寺の坊主共は、晴元と仲が惡くなつたので、攻めて界城を取つた。晴元は淡路に逃げ走つた。木澤長政は、京都の日蓮宗の者共を誘ひ集めて、界城を攻めて取り戻した。四月に、晴元は、阿波の兵を引き連れて、歸つて來て、長政を助けた。本願寺の坊主共は、大坂に城を築いて、之に立て籠つた。晴元は、之を攻めたけれども、攻め落すことが出來なかつたので、晴元は、和睦をして戰爭を罷めることにし、そこで、歸つて京都に入り、義晴を朽木から迎へて、自分で管領となつた。

義晴之在朽木也。高基自古河使來請冠其子。受將軍偏諱如故事。因命曰晴氏。上杉憲總已死。子憲寬爲管領。與伊勢氏綱爭武藏。高基爲晴氏娶氏綱女。欲假其力以報宿仇。高基弟義明在陸奧。享祿中。上總守護武田豐三與原氏鬬。千葉氏援原氏。豐三不克。豐三乃迎義明爲主。遠近爭附之。遂攻滅原氏。義明居于御弓。稱御弓御所。常思定關東以興基氏舊業。高基意害之。勸伊勢氏滅御弓。七年。伊勢氏大擧來攻義明。義明與弟基賴。將兵迎之。義明馳突。敵軍皆靡。乃留俟後騎。中飛箭死。基賴復走下野。伊勢氏盡幷其地。十四年。上杉憲政與上杉朝定。合兵攻伊

勢氏。憲政。憲寛子。朝定。朝興子也。於是。憲政。朝定並遣使。乞援於晴氏。晴氏遲疑。其臣交勸往。乃往。與兩上杉氏。俱圍河越踰歲。伊勢氏康大破兩上杉氏軍。晴氏逃歸古河。

【字解】【偏諱】……音ヘンキ。名の一字。【命】……名づける。【宿仇】……ふるき仇。顯定が成氏を弑せしふるき怨。【原氏】……次郎胤村。【子葉】……介。【御弓】……下總に在り。【舊業】……もとの功業。卽ち關東を統轄せし事。【害之】……自分の爲めに害ありとして之を忌み嫌ふ也。【馳突】……かけまはりて衝き進むこと。【俟】……待つ。【飛箭】……流れ矢、誰が射たとも知れぬ矢。【遲疑】……疑ひ惑うてぐづぐづして居ること。【交】……こもごも。

【講義】義晴が朽木に居つたときに、高基は、古河から使をよこして、その子を元服させるから、將軍の御名の一字を賜はること、むかしの先例のやうに致したいと請うたので、それ故に、義晴の晴の一字を與へて、名づけて晴氏と曰ふことにした。その時には上杉憲總は已に死んで仕舞つて、その子の憲寛が管領となつて居つたが、伊勢氏綱(卽ち北條氏綱)と、武藏國を爭ひ合つて居つた。そこで、高基は、その子晴氏の爲めに、氏綱の女を娶ることにして、氏綱の力を假りてそれで上杉氏に對する古い怨を報いやうと思うた。こゝに又、高基の弟の義明は、陸奥に居つたが、さきに享祿年間に、上總の守護なる武田豐三が原氏と闘ふと、千葉氏が原氏を援けたので、豐三は勝つことが出來なかつたから、豐三は、そこで、義明を迎へて主君に戴くと、遠い所の者も、先を爭うて之に附くことになつたので、とう〳〵原氏を滅ぼした。かゝて、義明は、御弓に居つて、御弓御所と稱して居つたが、常に、關東を平定してその昔基氏が建てた功業(卽ち關東を統轄したる事)を再興したいと思うて居つた。すると、高基は、心の中に、これを自分の爲めに邪魔になると思うて、忌み嫌つて居つたので、伊勢氏に勸めて、御弓を滅さしめることにした。天文七年に、伊勢氏は、大擧して來つて義明を攻めた。すると、義明は、弟の基頼とゝもに、兵を引き連れて、之を迎へ擊つたが、義明が、驅けまはり突き進むと、其勢に恐れて、敵軍(卽ち伊勢氏の軍)は皆靡き避けたので、そこで留まつて、後から繼いで來る騎兵を待つて居つたが、その中に、誰れが射たとも知れぬ流矢に中つて死んで仕舞つた。そこで、基頼は、また下野に逃げ走つた。かゝて、伊勢氏は、殘らず其領地を併呑して仕舞つた。十四年に、上杉憲政は、上杉朝定とゝもに、兵を合はせて伊勢氏を攻めた。憲政は憲寛の子で、朝定は朝興の子である。こゝに於て、憲政と朝興とは、ともに、使を遣はして、晴氏に助を乞うた。晴氏は、どうすればよいかと疑ひ惑うて、ぐづぐづして居つたが、その家來どもが、かはるゞゝ、助けに往くことを勸めたので、そこで、出掛けて行き、兩上杉氏とゝもに、河越を圍んで、年を越した。その內に、伊勢氏康が、大に兩上杉氏の軍を破つたので、晴氏は逃げて古河に歸つた。

十五年。義晴欲冠其子。時京畿騷擾。不可行禮。乃携赴坂下。冠于日吉祠官家。命名義藤。遂改義輝。讓之軍職。六角高頼爲假管領。賓之。

【字解】【騷擾】……音サウゼウ。さわぎ亂れる。【坂下】……近江に在り。【軍職】……將軍職。【賓】……烏帽子親となること。細川晴經、髪を理めしと云ふ。

【講義】天文十五年に、將軍義晴は、その子に元服させやうと思うたけれども、その時に、京都畿內は騷ぎ亂れて居つて、儀式を行ふに大層都合が惡かつたので、そこで、その子を連れて、坂下に行つて、日吉神社の神官の家に於て元服の禮を行つて、名を義藤とつけたが、遂に義輝と改め、これに將軍職を讓ることにし、六角高頼が、假りの管領となつて、その時に、烏帽子親となつた。

當是時。細川晴元在京師。王井某擁故細川高國義子氏綱。游佐長教擁故畠山植長弟政國。竝起于攝津。河內。與大坂僧徒。連兵北鄕。晴元遣三好宗三等拒戰。不克。乃召三好長慶。長慶時年十九。掌細川持隆兵。有勇名。以父故怨晴元。不輒應命。其弟之虎諫之。乃航海至兵庫。入越水城。宗三迎之。合兵擊氏綱。政國。迭有勝敗。宗三嘗讒殺元長。至是。又讒長慶。長慶怨之。十八年。長慶與游佐長教連和。以攻宗三于一藏城。宗三乞援於晴元。晴元發京師。入榎南城。六角定頼與晴元有姻。出兵助之。長慶曰。吾以義榮爲將軍。氏綱爲管領。何患之有。義榮者。義維子也。六月。長慶與其弟十河一存。攻拔榎南。宗三走。死江口。晴元走坂下。十九年。三月。晴元聞長慶且來襲也。城于如意岳。以奉義晴。義晴病。薨于穴太山中。義晴官至權大納言。右近衞大將。從三位。晴元。定頼奉義輝徙寶泉寺。十一

月。長慶入京師。陣阿彌陀峰。分兵屯三井寺。縱火大津。義輝又徙朽木。晴元陣志賀。二十年。正月。晴元迎擊長慶兵。大敗。

【字解】【擁】……もり立てる。【連兵】……兵を連合する。【北郷】……郷は鄙と通ず。北に向つて京都を攻めに上る也。【以父故怨晴元】……天文元年、長慶の父元長晴元に顯本寺に圍まれて自殺せり、故に之を怨む也。【輒】……たやすく、すぐには。【越水城】……攝津に在り。【渋】……たがひに。【連和】……連合和睦する。【以攻宗三于一藏城】……一に以の字無し。【一藏城】……攝津に在り。【榎南城】……攝津に在り。【坂下】……近江に在り。【如意岳】……京都の東に在り。【穴太】……近江に在り。【寶泉寺】……近江に在り。【阿彌陀峯】……京都の東に在り。【三井寺】……近江に在り。【朽木】……近江に在り。【志賀】……近江に在り。

【講義】この時に當りて、細川晴元は、京都に居つたが、玉井某が、故の細川高國の養子の氏綱をもり立て、游佐長教が、故の畠山稙長の弟の政國をもり立て、同時に、攝津、河内に旗を揚げ、大坂の坊主どもと、兵を連合して、北の方京都に向つて攻め上ちうとした。すると、晴元は、三好宗三等を派遣して、拒ぎ戰はしめたけれども、勝利を得なかつたので、そこで、三好長慶を呼び寄せた。長慶は、その時に十九歳の青年であつたが、細川持隆の軍勢を掌つて、武勇の評判があつたのであるが、父元長が晴元の爲めに圍まれて自殺した事の故を以て、晴元を怨んで居つたので、すぐには晴元の命に從はなかつたけれども、その弟の之虎が之を諫めたので、そこで、舟にて海を渡つて、兵庫に到著して、越水城に入つた。宗三は、長慶を迎へて、兵を合はせて、氏綱と政國とを擊つたが、互に勝つたり負けたりした。宗三は、かつて、長慶の父元長を讒言して殺したことがあるが、こゝに至つて、又、長慶を讒言した。長慶は之を怨んだ。そこで、天文十八年に、長慶は、游佐長教と連合和睦して、宗三を一藏城に攻めた。宗三は、晴元に助けを乞うた。晴元は、京都を出發して、榎南城に入つた。六角定賴は、晴元と緣者の閒柄であつたので、兵を繰り出して之を助けた。一方では、長慶が曰ふには、われは、義榮を以て將軍となし、氏綱を以て管領となしたならば、それでよいので、何も心配することは無いのであると曰つた。義榮といふのは、義維の子である。六月に、長慶は、その弟なる十河一存とゝもに、榎南を攻め落したので、宗三は逃げ走つて、江口に於て死し、晴元は坂下に逃げ走つた。天文十九年の三月に、晴元は、長慶がまさに來つて不意擊ちしやうとして居ると云ふ事を聞いたので、如意岳に城を築いて、そして其處に義晴を奉ずる積りであつたが、義晴は、其内に、病氣の爲めに、穴太の山中に於て、薨去せられた。義晴の官位は、權大納言、右近衛大將、從三位にまで至つた。そこで、晴元と定賴とは、將軍義輝を奉じて、寶泉寺に移つた。十一月に、長慶は、京都に入り込んで、阿彌陀峯に陣取つて、又、兵を分つて、三井寺に屯營せしめ、大津に放火したので、義輝は、又、朽木に徙り、晴元は志賀に陣取つた。二十年の正月に、晴元は、長慶の軍勢を迎へ擊つたけれども、大に負けた。

二十一年。六角定賴使其子義賢抵長慶講和。曰。將軍遜於公。越在畿外數年。公武多矣。不亟講和。恐天下有議公者也。長慶曰。臣不敢犯將軍。特怨右京大夫右宗三耳。今宗三既死。使大夫削髮。立氏綱代之。以及大夫子信良。則臣請謹戢兵矣。和議卽成。晴元削髮奔丹波。二月。義輝攜信良歸京師。長慶入謁于相國寺。立氏綱爲管領。置信良于越水城。其實質之也。於是。三好氏代細川氏。領京畿諸政。留家臣松永久秀護幕府。而引兵南歸阿波。久秀。西岡賈人。以慧黠爲長慶所親任。

【字解】【抵】……至る。【遜於公】……遜は、ゆづる也、のがる也。遜於公とは、貴殿に遠慮する。その實は、追はれしなれども、將軍のことなれば、わざと斯く云ふ也。【越在】……越は遠き也。越在とは、遠き處に流浪して居ること。【畿外】……都の外。【亟】……すみやかに。【右京大夫】……細川晴元を云ふ。【右】……助く。【信長】……後ち右京大夫となり、名を昭元と更む。【戢】……罷む。【置信良于越水城】……長慶、越水城に在るを以てなり。【質】……音チ。人質とする。【西岡】……京都の西に在り。【賈人】……音コジン。商賣人。【慧黠】……音ケイカツ。わる賢しきこと。【親任】……親密にして萬事を任せる。

【講義】天文二十一年に、六角定賴は、その子の義賢をして長慶の處へ行つて和睦を申し込ませて曰ふには、將軍義輝公が、貴殿に御遠慮なされて、都の外に遠く流浪して居られること、もはや數年に及んで居つて、貴殿の御武勇がすぐれて居られることは、すでに明白の事で御座る。されば、この上は、速に和睦いたされませぬときは、多分、天下の人の中には、貴殿の事を彼れ是れと申す人があるで御座らうと曰つた。すると、長慶が曰ふには、私は、別段將軍を犯し奉ることを致す譯では御座らぬ。たゞ、右京大夫晴元殿が宗三の肩を持たれるのを怨みに思うたゞけの事で御座る。然るに、今や宗三はもはや死んで仕舞つたことで御座れば、若し、右京大夫殿が髮を剃つて退隱せられ、氏綱をして之に代らせることにし、それから、右京大夫殿の子の信長に及ぶやうに致されることならば、私は謹んで軍を罷めるで御座らうと曰つたので、和睦の相談が卽座に出來上つた。そこで、晴元は、髮を剃つて、丹波國に逃げ奔つた。二月に、將軍義輝は、信長を連れて京都に歸つた。長慶は入つて相國寺に於て面謁し、氏綱を立て、管領となし、信長をば越水城に置いたが、これは、その實は、信長を人質としたのである。ここに於て、三好氏が、細川氏に代つて、京都の諸の政治を支配することになり、家來の松永久秀を留めて置いて、幕府を護衛せしめることにし、そして、自分は、兵を引き連れて、南の方阿波に歸つた。久秀は、西岡の商賣人であつたが、わる賢いので、長慶の氣に入つて萬事を信任せられたのである。

先是。伊勢氏康攻上杉憲政平井。城陷。八州將士。捕憲政子龍穉。以降氏康。山内上杉氏於是終滅。先是。扇谷上杉氏。亦爲氏康所滅。憲政奔越後。

依長尾景虎。盡以其姓氏官號授之。景虎。爲景子也。長尾氏於是冒上杉氏。因管領關東。晴氏請和於氏康。立伊勢氏所生子義氏。而自老。氏康置義氏于鎌倉。後請京師。任爲左馬頭。

【景虎】……後ち削髮して謙信と號す。【伊勢氏所生義氏】……義氏の母は氏康の姉妹なり。【自老】……下總の關宿に老す。【任爲左馬頭】……一に爲の字無し。

【講義】これより先に、伊勢氏康は、上杉憲政を平井に攻めて、城が攻め落されたので、關東八州の將士どもは、憲政の子の龍穉を捕へて、氏康に降參した。山内の上杉氏は、こゝに於て、とうゝ滅びて仕舞つた。これより先に、扇谷の上杉氏も亦、氏康に滅された。憲政は、越後に逃げ走つて、長尾景虎にたよつて、其姓氏官名などをば、殘らず、景虎に讓り渡した。景虎は、爲景の子である。長尾氏は、こゝに於て、上杉氏と名乘りて、そこで、關東を管領することになつた。晴氏は、和睦することを氏康に請うて、伊勢氏の生んだところの子なる義氏を立てゝ跡嗣として、そして自分は隱居した。氏康は、義氏を鎌倉に置いたが、後に京都に願ひ出でゝ、義氏は、左馬頭に任命せられた。

二十二年。五月。三好實休弑其君持隆。奪其妻。實休。卽之虎也。義輝苦三好氏專恣。召還晴元。晴元糾合舊臣。入焚三好氏第宅。長慶聞之大怒。八月。長慶率兵二萬。入京師。將攻義輝。堀川第。義輝。晴元復奔近江。長慶移軍攻丹波。陷諸城。又攻播磨。弘治元年。播磨皆降。三年。帝崩。太子立。是爲正親町天皇。

【之虎】……長慶の弟。【糾合】……音キウガフ、寄せ集める。【移軍】……軍勢の向ふ所を變更する。【弘治】……後奈良帝の時の年號。

【講義】天文廿二年五月に、三好實休は、その君細川持隆を弑して、その妻を奪ひ取つた。實休は、卽ち之虎のことである。將軍義輝は、三好氏が我が儘勝手に振舞ふのに閉口して、細川晴元を召し還した。すると、晴元は、舊い家來どもを寄せ集めて、京都に入つて、三好氏の家屋敷を燒き拂つた。長慶は、此事を聞いて、大に怒つた。そこで、八月に、長慶は、兵二萬人を引き連れて、京都に入つて、將に將軍義輝を堀川の屋敷に攻めやうとした。義輝と晴元とは、また近江に逃げ奔つた。そこで、長慶は、軍勢の方向を變じ、丹波を攻めて、諸々の城を攻め落し、又、播磨を攻めたが、弘治元年に、播磨は、殘らず降參した。三年に、後奈良帝は崩御になつて、皇太子が立たせられた。これが正親町天皇である。

永祿元年。五月。義輝。晴元陣坂下。出兵北白川。與長慶兵戰。將士死者百餘人。六角義賢來援。復講和。十一月。義輝歸京師。長慶入謁。囚晴元于芥川城。踰歲卒。氏綱在淀城。後五歲卒。當是時。細川。上杉二家俱瀕衰亡。而三好氏。長尾氏代之竝興。三年。長尾景虎來京師。三好長慶導謁義輝。義輝。班景虎于長慶之上。景虎密啓義輝曰。長慶輕蔑將軍。臣請擊殺之。以除將軍患也。義輝危而不許。四年。三月。長慶饗義輝于其子義長新第。松永久秀董其事。

【永祿】……正親町帝の時の年號。【坂下】……近江に在り。【芥川城】……攝津に在り。【淀城】……山城に在り。【瀕衰亡】……瀕は音ヒン。水涯(ミヅギハ)也。迫り近づくを云ふ。瀕衰亡とは、衰亡に近きを云ふ。【班】……音ハン。列なり、席順をとる。【啓】……白なり、申し上ぐ。【義長】……筑前守。【董】……音トウ。たゞす、監督する。

【講義】永祿元年の五月に、義輝と晴元とは、坂下に陣取つて、兵を北白川に繰り出して、長慶の兵と戰ひ、將士の死んだ者が、百餘人にも及んだが、六角義賢が來り援けて、ふたゝび和睦した。十一月に、義輝は、京都に歸つた。長慶は、幕府に入つて義輝に面謁し、晴元を芥川城に押し込めて置くことにしたが、晴元は、その翌年に死んだ。氏綱は、淀城に居つたが、後五年たつて、死んだ。この時に當りて、細川、上杉の二家は、ともに、衰亡に迫り近づいて居つた。そして、三好氏と長尾氏とが、之に代つて、同時に盛んになつた。三年に、長尾景虎が、京都に來たが、三好長慶が、案内して將軍義輝に面謁させた。すると、義輝は、景虎の席順を長慶の上に置いた。景虎は、ひそかに、義輝に申し上げて曰ふには、長慶は、貴方を輕んじ無いがしろにして居ります。私、何卒、長慶を擊ち殺して、あなたの御心配を取り除きたいと思ひまする。と曰つたが、義輝は、あぶながつて之を許さなかつた。四年の三月に、長慶は、義輝を、その子の義長の新築の屋敷に饗應したが、松永久秀が、その饗應の事を管督した。

五年。三月。三好實休。與畠山高政戰于久米田。敗死。高政。政國子也。初高政助長慶有功。已而與六角義賢。謀滅三好氏。連年構兵。及獲實休。兵

益振。長慶使子義長。弟冬康。叔父康長。政康與松永久秀等攻高政。取高屋城。時長慶老病。恍惚不知人。委政於久秀。久秀忌義長才望。陰計除之。六年。八月。久秀遂毒殺義長于芥川。以十河一存子義繼代爲長慶嫡嗣。七年。五月。又讒冬康於長慶。長慶召冬康於飯盛城。殺之。

【字解】【久米田】……和泉に在り。【冬康】……攝津守。【康長】……山城守。【政康】……下野守。【高屋城】……河内に在り。【恍惚】……音クワウコツ。自ら覺知せざる意なり。とぼける、うつとりとする。【委】……ゆだぬ、任せる。【才望】……才智人望。【義繼】……左京大夫。【飯盛城】……河内に在り。

【講義】五年の三月に、三好實休は、畠山高政と、久米田に戰つて、負けて死んだ。高政は、政國の子である。はじめ、高政は、長慶を助けて、大分手柄があつたが、とかくする中に、六角義賢と、もに、三好氏を滅ぼさうと企てゝ、毎年々々引き續いて、戰爭をして居つたが、實休を討ち取つてからは、兵力がますゝ盛んになつた。そこで、長慶は、子の義長、弟の冬康、叔父の康長、政康等をして、松永久秀と、もに、高政を攻めさせて、高屋城を取つた。その時に、長慶は老病であつて、うつとりとして、人の見さかひも付かぬほどの有樣で、政治をば久秀に任せて置いた。しかるに、久秀は、義長が才智あり人望あるのを忌み嫌つて、ひそかに、之を取り除いて仕舞はうと巧んで居つた。永祿六年の八月に、久秀は、とう〳〵義長を芥川に於て毒殺し、十河一存の子の義繼を以て、代つて長慶の跡取となした。七年の五月に、久秀は、又、冬康を長慶に讒言した。すると、長慶は、之を信じて、冬康を飯盛城から、呼び寄せて、これを殺して仕舞つた。

七月。長慶死。長康。康長。及岩成左通。稱三好三黨。久秀與之謀祕喪。又謀廢義輝立義榮。義榮冀望將軍。數示意於長慶。長慶弗肯。是年冬。義輝修二條武衛第。課畿内。特稅攝津戶金貳分。物情囂然。義榮乃以其情告三黨。三黨與久秀議而肯之。八年。四月。義輝已徙新第。門扉未成。三黨相謂曰。時不可失也。五月。三黨與久秀及其子久通等。率千餘人。人佩一竹枝爲號。宣言詣清水寺。以入京師。又謀紓其備而逼之也。佯奉訴狀。因幕府近臣進士晴舍納之義輝。義輝母慶壽謂義輝曰。劫而訴者。師直宗全故事爾。今亦當且聽其請。以計無事。晴舍往復再三。而賊已傅幕府。自四面鬨而入。一府中大驚。宿直者。一色秋成。上野輝清。高師宣。彥部晴直。細川隆是。武田信景。杉原晴盛等三十餘人。聯鋒突出。肉薄與賊鬬。斬數十人。晴舍曰。悔爲賊誑。使君疑我。乃自刃而死。

【字解】【三黨】……三人衆。【祕喪】……死んだことを隱して置く。【義榮】……故の義澄の子の義維の子にして、阿波に在りて成長したる者。【冀望】……音キバウ。希ひ望む。【示意】……わが存念を打ち明ける。【弗肯】……がへんぜず、うけがはず、承知しない。【課】……課稅する、割り當てる。【囂然】……音ガウゼン。さわぎたつ也。【其情】……將軍とならんと欲する心。【肯之】……之をうけがふ、之を承諾した。【號】……目じるし。記號。【紓】……ゆるむ。油斷して其守備をゆるめること。【訴狀】……訴訟の上書。【劫】……おびやかす、おどかす、脅迫する。【劫而訴者】……直義を訴へ、宗全は貞親を訴ふ。續應仁後記に云はく、抑一族多勢を徒黨し、御所を圍んで歎訴の例、昔日貞和には、高武州師直、多勢を將ゐて、等持院殿近衛東洞院御所を圍み、上杉畠山等の讒臣を申し受け、又去る文正には、山名宗全、一家を盡し、大軍にて、慈昭院殿の花の御所を取り卷いて、斯波の家督を回復しぬ。其例あるとなれば、今度も一先づ三好家の申すところ、御承引ましく〳〵て、騷動を御鎭め然る可き旨思召すとあり。【傳】……せまる。【鬨】……音コウ。喊（トキ）の聲を作る。【聯鋒】……ほこをつらぬ、鋒先を揃へる。【肉薄】……音ニクハク。ひつたりと近づき迫ること。弓矢鐵砲などを用ひずして、短き兵器にて迫るを云ふ。【誑】……たぶらかす、あざむく。

【講義】七月に、長慶は死んで仕舞つた。政康、康長、及び岩成左通は、三好家の三人衆と稱して居つたが、久秀は、この三人衆と相談して、長慶が死んだ事を世間に隱して置き、又、將軍義輝を廢して義榮を立てやうと巧んだ。はじめ、義榮は、將軍となることを希望して居つて、たびたび、その存念を長慶に知らせるやうにした事があつたけれども、長慶は、之を承知しなかつたのである。この年の冬に、義輝は、二條の斯波氏の邸宅を修復して、その爲めに、畿内に其費用を割り當て、殊に、攝津國には、一戶ごとに金二分を取り立てたので、世間の人情が、がやがやとやかましく、騷ぎ立てた。義榮は、そこで、善い折であると思うて、將軍とならうと思ふ自分の心中をば、三人衆に打ち明けた。すると、三人衆は、久秀と相談して、之を承諾した。永祿八年の四月に、將軍義輝は、もはや新築の屋敷に移轉したけれども、門の扉（トビラ）は未だ出來て居らなかつた。そこで、三人衆が、互に語り合つて曰ふには、此時をばはづしてはならぬと曰つて、五月に、三人衆は、久秀及びその

子の久通等と、千餘人の兵を引き連れて、一人ごとに、一本の竹の枝を身につけて、目じるしとして置き、清水寺の觀音樣に參詣するのであると言ひふらして、そして京都に入り込んだ。して又、幕府の方の守備を油斷させて置いて之に逼らうと巧んで、伴りて訴訟の上書を差し出し、幕府の近侍の家來なる進士晴舍と云ふ者に賴んで、之を義輝の手許に差し出した。すると、義輝の母の慶壽は義輝に向つて曰ふには、軍勢を引き連れて來ておびやかして訴へ出づるのは、これは昔の高師直や山名宗全の先例に眞似したものに相違ない。されば、今も亦、一先づ彼等が願ひ出づる所の事を聞き入れることにして、そして無事に濟ますやうに取り計らふが、宜しからうと曰つた。かくて、晴舍は、その爲めに、あちこちと往復して取り次ぐこと再三に及んだ。然るに、賊兵は、すでに幕府に押し寄せて來て、四方から、喊の聲を揚げて、入り込んで來た。幕府中の者は、皆、大に驚いた。その時に幕府に宿直して居つた者なる、一色秋成、上野輝清、高師宣、彥部晴直、細川隆是、武田信景、杉原晴盛など、三十餘人の者共が、鋒先を揃へて突き出でゝ、閧近く迫つて賊兵と打ち合つて、數十人を斬つた。この時、晴舍が曰ふには、賊に欺かれて、その爲めに我が君をして我を疑ひなさるやうに致したのは、殘念であると曰つて、そこで、自殺して死んで仕舞つた。

當是時。府兵在京師者。聞變聚于三樹里。或曰。速救之。或曰。衆寡不敵。救毋益也。治部藤通。其弟福阿彌。與沼田某。奮曰。吾有死而已。提槍馳至府門。呼曰。吾欲與將軍共死。願使得入。賊不許。乃佩竹枝。混賊而入。則義輝方會衆訣飲。憫三人者。欲使脫去曰。汝出招不來者。三人者辭曰。命之他人。義輝爲絕命辭。書之姬人衣袖。曰。足利氏運命窮於此矣。出傳家寶刀十餘口。叟取出鬬。刀皆缺折。因發庫。盡散其珍寶于庭。賊爭攫之。義輝與三十餘人。從而蹂躪之。殺傷過當。而我兵終皆死之。義輝猶奮戰。賊不敢逼。賊池田某自扉陰跳出。刈義輝足踣之。賊堆集。仆障於其上。攢槍弑之。遂殺其姬。脫夫人近衛氏。慶壽大慟曰。將軍死矣。老婦何生爲。縱火自燒殺。池田傷目于障。後終盲爲廢人。行乞于市。京師人指以爲弑逆之報也。

【府兵】……幕府の兵。【三樹里】……三本木。京都の地名。【治部藤通】……三郎左衞門、細川氏。【沼田某】……上野介。【義輝方會衆訣飲】……續應仁後記に云はく、御最期の御酒宴あるべしとて、宗徒の者共を御前へ召され、御盃を下されけるに、細川宮內少輔隆是は、御前に侍りける上萬女房の小袖を取りて、頭にかぶり、つと起つて、一差舞ひぬ。公方家、是を御覽じて、最後の舞程有つて一入(ヒトシホ)出來たりと御笑ひありける。かやうに、皆人あるべれたる色なければ、公方家御快き御氣色にて、御硯を取り寄せられ、上萬女房の袖の上に、御辭世の御詠を書き留め給ふ。其歌に曰く、五月雨は露か涙か郭公我が名をあげよ雲の上までと。【絕命辭】……辭世の歌なり。上に見ゆ。【姬人】……侍女にして妾として寵愛せし者、小侍從と稱せしと云ふ。【更取出鬬】……取りかへ〳〵出してたゝかふ。【缺折】……音ケツセツ。刄がこぼれたり折れたりする。【躪躪】……音ジウリン。ふみにじる。漢書の王商傳に、奔走相躪躪とあり、其註に、躪は轢なりとあり。【殺傷過當】……敵を殺したり傷づけたりすること、味方よりも多きを云ふ。【池田某】……池田丹後守が子池田某こざかしき男と、續應仁後記に見ゆ。【扉陰】……音ヒィン。とびらのかげ。【刈】……かき切る、なぎ切る、草にても刈るが如く、横さまになぎ切る也。【踣】……たふす。【堆集】……音タイシフ。重なり合つて集り來る。【障】……ふすま、障子。【攢槍】……槍をあつめる、槍先を揃へる。【慟】……音ドウ。ひどく泣き悲むこと。【老婦】……年寄りたる老婆。夫人自ら稱する也。【傷目于障】……ふすまにて目を突いて怪我した。【廢人】……かたは、不具者。【行乞于市】……市中をあるいて乞食する。

この時に當りて、幕府の兵にて京都の內に居つた者共は、此事變を聞きつけて、三本木に集まつて來たが、その內で、或る者が曰ふには、早く之を救はうではないかと曰ひ、或る者が曰ふには、敵兵は多勢であるし、味方は少勢であつて、人數の多少が餘程相違して居ることであるから、救うたとても駄目だと曰うたが、治部藤通と、その弟福阿彌と、沼田某とは、奮つて曰ふには、私共は討死いたすばかりで御座ると曰つて、槍をひつさげて、幕府の門に驅け付けて、大聲で呼ばゝつて曰ふには、我々は、將軍と、もに討死しやうと思ふのであるから、何卒門の內へ入れてくれよと曰つたけれども、賊兵は之を許さなかつたので、そこで、竹の枝を身に著けて、賊兵の仲間であるやうに見せかけて、そして門內に入つた。その時には、義輝は、折節、多くの人々を寄せ集めて、最後の酒宴を致して居られたが、今這入つて來た三人の者を氣の毒に思うて、逃げ去らしめやうとして、三人の者に向つて曰はれるには、汝等は、外に出掛けて行つて、汝等と一處に來なかつた者を呼んで來いと曰つた。三人の者は、之を斷わりて曰ふには、どうぞ其御用は他の人に御申し附け下さるやうに願ひますと曰つた。かくて、義輝は、辭世の歌を作つて、之を寵愛せる侍女の著物の袖に書きつけて、そして曰ふには、足利氏の運命は、爰に極まつたと曰ひ、代々家に傳へられた寶刀十餘振を取り出して、かはるゞ之を取つて出掛けて戰つたが、刀は、いづれも皆、刄が缺けたり折れたりした。そこで、義輝は、倉をあけて、其內の珍しい寶物を庭に投げ散らすと、賊兵は、一先を爭うて之をつかみ取らうとしたので、義輝は、三十餘人の者共とゝもに、そこを目がけて之を踏みにじり、殺したり傷づけたりした者が、餘程多數であつた。然れども、我が味方の兵は、とうとう、皆、そこで死んで仕舞つた。義輝は、それでもまだ、奮ひ戰つたが、賊は、その勢に恐れて、むざとは迫らなかつた。さうする內に、賊の池田某が、扉(トビラ)の後から飛び出でゝ、義輝の足を薙ぎ拂つて、之をたふしたので、賊は重なり合つて集まり來つて、障子を義輝の上に仆して、槍の穗先

をそろへて、之を弑して仕舞ひ、とう〳〵其侍姫をも殺し、夫人近衛氏をば逃がした。すると、義輝の母慶壽は、大に悲んで曰ふには、將軍が死んで仕舞ったことであるから、この妾とても、何として生きて居やうぞと曰って、屋敷に火を附けて、自ら燒け死んで仕舞はれた。池田は、その時に、目を障子に打ちつけて怪我をしたが、それが原因となって、後に、とう〳〵、目がつぶれて不具者となって、町を乞食して歩るいた。京都の人々は、之を指して、主君を弑した大逆の報であると云って居った。

【參考】左に信長記の一章を錄して以て參考に資す。

光源院殿御最後の事

抑光源院殿と申すは、萬松院義晴公の嫡男なり。二男は、南都一乘院に入らせ給ふ。是れ義昭公の御事なり。三男は、北山鹿苑寺に御座ましける。その頃、畿内遠近の執權は、三好日向守、同下野守、松永彈正少弼、岩成主税助、松山新入松謙齋にてありけるが、君を失ひ奉って、萬づ我意に任せんとや思ひけん、異なる事もおはしまさゞりしに、永祿八年五月十九日に、清水詣に事よせて勢を集めて、まだ夜深きに、何とは知らず華洛の御所中に亂れ入る。其頃、畿内暫く無爲にして、殊更に御用心もあるべき折なちねば、當番の外、伺候の武士もなかりければ、凶徒思ふ圖に攻め入る所に、當番の面々、畠山の九郎、一色淡路守、同三郎、上野兵部少輔、同與八、大館岩石丸、結城主膳正、沼田上野介、彦部雅樂頭、舍弟孫四郎、高木右近大夫、小森左京亮、河端左近大夫等、一命を捨て、防ぎ戰ふ間、容易く攻め入ることを得ず。斯る所に、御所中に有り合はせたる御内外樣の人々は、三好が逆意にて、公儀危く見えさせ給ふ由聞えければ、こはそも如何なる事ぞやと、周章(アハテ)騒いで出で合ひけるが、皆三本木にて勢を揃へ、懸って後詰の軍せんと勇む者もあり。いや〳〵敵猛勢なり、なまじひに事をし出し、闇々とならんよりは、唯時節を待ち、御舍弟を取り立て申さんには如かじと云ふ者もあり。是非區々(マチ〳〵)にして、進退度を失ひて見えける所に、治部の三郎左衞門尉といふ剛の者、其弟福阿彌といひし同朋、日來(ヒゴロ)異なる御恩賞も無かりしかども、死を善道に守るとは此時なり。同志の者あらば續けや者共とて、十文字の手鑓提げ、三好が勢の中へ馳せ向ひ、申しけるは、臣、君に事ふるに忠を以てすといふ。義を守る者、誰か之を惡まんや。日頃の情に御所中へ入れて給び候へ(三好殿といひければ、其志をや感じけん、あっぱれ志の侍かな、たとひ五人三人入りたりとも、何程の事かあるべきとて、入れにけり。兄弟つと參りて、身不肖に候へども、是まで參りて候と申し上げければ、義輝公斜ならず御感あって、是迄の志尤神妙なり。但し志を遂げたりとも、此極運を爭てか逃るべき。と〳〵出でゝ、歴々の者共が三本木に控へ助け來らずば、不忠不義の極ぞかし。此事申せとて、方便(タバカ)り出さばやと思召して、再三仰せけれども、其事他に讓りて、耳にも聞き入れざるが、果して其名を殘しける。又、御籠屋(ミスヤ)の小次郎といひし者も、御恩を蒙りたりしかば、御所中に懸け入り、大勢の敵に渡し合ひ、比類なき働して、討死をこそしてけれ。斯くて義輝公切って出でさせ給ふ所に、治部三郎左衞門尉、其弟福阿彌、輪阿彌、武田左兵衞佐、杉原兵庫頭、朝月新三郎、攝津國絲丸十六歳、谷口民部丞、西河新左衞門尉、疋田彌四郎、松井新次郎、西尾左馬允、心藏主、金阿彌、こは如何なる御事ぞや。斯る凡下の奴原に、などかさる事候べき。暫く御待ち候へ。我等討死仕りて後、御自害候へと、申しも果てず、切って出でしかば、終には義輝公も突いて出で、多くの敵を突き退け給ひし其勢、流石武將に備はり給ひし器量の程こそ勇々しけれ。寄手の者共、多く討たれて、叶ひ難くや思ひけん、さっと引き退けば、味方の勢は太半討たれて、討ち殘されたる兵共は、息を繼いでぞ居たりける。義輝公暫く休息し給ひしが、又切って出でんとし給ひしを押し止め、荒手を入れ替へ職はんとて、細河宮内少輔、上野兵部少輔、荒河治部少輔、二宮彌次郎、寺司與三郎、飯田左橘兵衞尉、木村小四郎、松原小三郎、粟津甚三郎、同仙千代、臺阿彌、松阿彌、慶阿彌、竹阿彌、大貳、面(オモテ)も振らず切って出で、四角八面に切って廻りければ、寄手の勢多く討たれて、手負死人其數を知らず。京童之を見て、あの剛の者共が、死狂ひする有樣を見よ。いかなる天魔鬼神なりとも、爭でか之に勝るべきとぞ譽めたりける。又、義輝公、切って出でんとし給ふを、母公慶壽院殿見給ひて、是はいかなる御事ぞや。暫く止まり給へとて、涙を押へ、御袖に取り付き給へば、皆鎧の袖をぞ濡らしける。義輝公、さすが痛はしく思召しけん、尤なりと領掌し給ひければ、母公御氣色嬉しげに見えて、入らせ給ひしかば、今は强むべき人もなし、いで切って出でんとて、大勢の中へ懸け入り、十文字に懸け破り、頃刻に變化して、四方を拂って八面に當り、切って廻らせ給ひしは、漢の高祖の、七十餘度の戰に自ら相當り給ひけんも、是には過ぎじとぞ覺えたる。寄手の者共、此勢に辟易して、攻め厭ぐんで見えし所に、三好修理大夫が家の子に、松永彈正少弼といふ者申しけるは、斯く〳〵時刻移るは、如何樣公儀を恐れ奉りて、直(ヂキ)には討ち得ぬ事もこそあれ。唯塀櫓の上へ攻め上り、差し詰めて射る程ならば、などかは逃し申すべき。疾く〳〵上れと下知しければ、早雄(ハヤリヲ)の若者共、四方より喚き叫んで、塀櫓の上へ飛び上り跳ね上り、差し詰め引き詰め散々に射ける間、御勢是に叶はずして、今は斯うと見えし所に、義輝公、御てづから、金銀珠玉代々の重器を取り出して宣ひけるは、之を庭中に投げ散らす程ならば、利に耽り欲に溺るゝ一業所感の奴原、上を下へと奪ひ合ふべし。さる程ならば、思ふ圖に引き受け、一度に切って出で、太刀の目釘續かん程、蜘手十文字に切って廻り、巴の字に追ひ廻し、今一度快く最後の合戰すべしとて、さしもなる重寶を、塵芥の如く抛たせ給ひしかば、案の如く、寄手の者共、塀櫓の上より飛んで下り走り集り、彌が上に落ち重なり、中々奪ひ合ふ事、器一つに五人六人取り付きて奪ひ合ひ、同士討などしければ、さしたりといふ儘に、どっと切って出で、思ふ儘に切って廻り、究竟の兵を一百餘騎、將棋倒をする如く、はら〳〵と切って捨て追ひ散らし、鬨をどっと上げさせ給ふ。されども敵大勢なれば、事ともせず、荒手を入れ替へ亂れ入る間、雜兵の手に懸っては、後世迄の恥辱とや思召しけん、殿中に火を懸けさせ給ひ、三好が惡逆、己が身に報いて、忽ち思ひ知らせん物をとて、腹十文字に掻き切って、朝の露とぞ消え給ひける。相殘る人々十八人、大音聲にて罵るは、夫れ臣として君を弑する惡逆人の三好めが因果の程をば、草葉の蔭にても見果てん物をと、異口同音に喚ばゝり棄てゝ、一度に腹を切りたるは、あっぱれ、大剛の兵ぞかし。恐ろしかりし形勢(アリサマ)なり。慶壽院殿も、燒き立てし殿中を出でさせ給へと諫め奉り、御手を引きしかども、振り切り給ひつゝ、炎の中へ飛び入りて、同じ煙とならせ給ひしは、理(コトワリ)とは申しながら、由々しかりける御事なり。斯くて年頃十二三なる同朋、短册を持ち出でしを見れば、一首の辭世あり。

抛レ刀空二諸有一、又何說二鋒鋩一、要レ知二轉身路一、火裏得二清涼一。(下略)

於レ是。三黨擁二義繼一。據二高屋城一。以迎二義榮一。六月。義榮發二阿波一。至二攝津一。十二月。入二普門寺城一。敍レ爵任レ官。三黨專レ功有二得色一。義繼惡レ之。十年。三月。義繼逃歸レ於二久秀一。久秀據二多門城一。與二畠山高政一。合レ兵攻二康長一。康長陣二東大寺一。十月。久秀焚而走レ之。

【擁】……もり立てる。【高屋城】……河内に在り。【敍爵任官】……從五位下に敍せられ、左馬頭に任ぜらる。【專功】……手柄を我が者とし

て鼻にかける。【得色】……得意な顔色。したりがほ。【多門城】……大和に在り。【東大寺】……大和の奈良に在り。

【講義】こゝに於て、三好の三人衆は、三好義繼をもり立てゝ、高屋城に立て籠つて、そして足利義榮を迎へた。六月に、義榮は、阿波を出發して、攝津に到著し、十二月に、普門寺の城に入り、爵位に敍せられ、官職を任命された。三人衆は、手柄を我が者として鼻に掛けて、大得意な顔色をして居つたので、義繼は之を惡んで居つた。永祿十年の三月に、義繼は、逃げて松永久秀の處に行つた。久秀は、多門城に立て籠つて、畠山高政と兵を連合して、康長（三人衆の一人）を攻めた。康長は東大寺に陣取つて居つたが、十月に、久秀は、燒き擊ちして之を逃げ走らせた。

義輝薨。年三十。官至參議從四位下。初義輝有二一弟一。曰覺慶。爲二南都一乘院主一。曰周暠。習二禪于一鹿苑寺一。義輝之被レ弑也。賊使二平田某詐誘一周暠一。曰。公來。將奉以爲二將軍一也。周暠信レ之。往渡二夷川一。平田自レ後斫殺周暠。從人四散。獨小四郎者甫十六。拔レ刀與二平田一鬬而斬レ之。賊又遣レ兵守二覺慶一。斥二其從者一。獨縱二細川藤孝一。給仕焉。藤孝。故賴之弟賴有九世胤也。父曰二元常一。養二大和守三淵宗薰子一。是爲二藤孝一。或傳。藤孝。義澄遺腹子。爲二宗薰所一育者也。長多二材能一。覺慶與レ之密謀。乃以二其策一。佯稱レ疾徵レ醫。藤孝進二醫米田宗賢一。宗賢宿直數日。託二覺慶疾瘥一。夜賜二酒於一守兵一。守兵皆醉臥。宗賢乃扶二覺慶一。奔二近江一。遇レ險。輒負二覺慶一而過。頃焉。藤孝又至。徑二甲賀山一。至二矢島一。館レ于二和田秀盛家一。賊守者既覺。四追レ之。不レ度二其冒一レ險。以レ故不レ能レ獲也。上野清信。和田惟政等十餘人。聞二覺慶在一矢島一。來從レ之。覺慶養レ髮。更二名義昭一。

【字解】【鹿苑寺】……京都の北に在り。【平田某】……和泉守。【夷川】……京都に在り。【斫殺】……音シヤクサツ。斬り殺す。【四散】……四方に散り散りになつて逃げる。【獨小四郎者甫十六拔刀與平田鬬而斬之】……小四郎は、京都の小川通の商人の子美濃屋小四郎。信長記に云はく、斯くて北山にまし〳〵ける鹿苑寺殿へは、平田和泉討手として向ひける。たばかりて安々と討ち奉らんとや思ひけん、取り靜めたる風情して參りて申しけるは、二條殿へは、三好逆心して推し寄せて候なる。是非を絶したる御事に候。何樣、是に御座ありては叶ふべからず。御身に於ては、異議あるべきに非ず。先づ京へ御出ありて、御理（コトワリ）を盡されば、三好一黨も、など續目（ツギメ）なく崇め奉らで候べきと、有り〳〵と申しければ、覺束なくは思召しかども、さておはしても了簡の及ぶべきなければ、御出京なるに、平田貳心なげにもてなし、御身近う御供申しけるが、惡比須川にして、後より情なくも切り奉る。近習の人々、周章（アハテ）騷いで見えし所に、小川の住人美濃屋の小四郎生年十六、容貌世に勝れしかば、御寵愛淺からで、常々左右に侍りしが、其時も聞近く御供申しければ、得たり賢しと、三條吉則二尺五寸、拔けば玉散る計りなるを以て、和泉が細頸露もためず打ち落し、手元に廻る者共五六人迄切り伏せ、是れ迄と云ふ儘に、腹十文字に搔きつて、名を後代に止めたり。誠に若年として、立ちどころに主の恩を報ぜしとて、世皆之を感ず。其頃の狂歌に、くるぶしもぬれぬ小川の水の龜に和泉は命取られぬる哉と。【守覺慶】……南都に幽閉せし也。【斥】……しりぞく。【縱】……ゆるす、勝手に出入させる。【藤孝】……兵部大夫、薙髮して玄旨といひ、幽齋と號す。【胤】……音イン。後胤、末孫。【三淵宗薰】……細川氏の一族。【遺腹子】……忘れ形見の子、父の死後に生れし子。【託】……かこつける也。【疾瘥】……やまひいゆ、病氣が本復する。【守兵】……番兵。【頃焉】……しばらくありて。【甲賀山】……近江に在り。【矢島】……近江にあり。【不度其冒險】……まさか險阻な山の中を越えて行つたとは思ひも付かぬ。【養髮】……髮をのばす。【更】……改む。

【講義】義輝が薨去した時には、年は三十歲であつて、官位は參議從四位下にまで至つた。はじめ、義輝に弟が二人あつて、一人は覺慶といひ、これは、奈良の一乘院の住職となつて居り、一人は周暠と云ひ、鹿苑寺に於て、禪宗の修行をして居つた。義輝が弑害せられた時に、賊徒は、平田某をして、いつはつて周暠を誘はしめて曰ふには、あなたは何卒此方へ御出でなされ。さすれば、吾々は、あなたを戴いて將軍と致しましやうと曰つたので、周暠は、馬鹿正直にもこれを信用して、出かけて行つて、夷川を渡らうとするときに、平田は、周暠のうしろから斬り付けて、殺して仕舞つた。すると、周暠に從つて居つた者共は、皆、ちり〳〵になつて四方へ逃げたが、たゞひとり、小四郎と云ふ者が、年はやつと十六歲の少年であつたが、この人が刀を拔いて、平田と打ち合つて之を斬り殺して、卽座に主君の仇を報いた。賊徒は、又、兵を派遣して、覺慶の番をさせ、その從者をば退け、たゞ、細川藤孝だけを許して之に給仕させて置いた。藤孝は、故の細川賴之の弟の賴有の九代目の末孫で、父は元常といひ、大和守三淵宗薰の子を養子としたが、それが藤孝である。あるひは言ひ傳へて、藤孝は故の將軍義澄の忘れ形見の子であつて、宗薰に養育せられた者であると言ひ傳へて居る。この藤孝は、年が長ずるに及んで材能が多かつたのであるが、覺慶は、藤孝と、ひそかに相談して、そこで、藤孝の謀を用ひて、いつはつて病氣であると申し立てゝ、醫者を呼び寄せることにした。すると、藤孝は、醫者の米田宗賢といふ者を進めた。宗賢は、宿直して居ること數日の後に、覺慶の病氣が本復したと云ふにかこつけて、夜、見張り番をして居る兵士に酒を與へた。すると、見張り番をする兵士どもは、いづれも皆、へゞれけに醉うて寢て仕舞つた。宗賢は、そこで、覺慶を介抱して、近江に逃げ奔り、險阻なる處になると、いつでも宗賢が覺慶を背負うて通り過ぎた。暫〳〵すると、藤孝も又來たので、甲賀山に路を取つて、矢島に至つて、和田秀盛が家に宿つた。賊の番兵どもは、すでに目がさめて覺慶の居なくなつたことに氣が附いたから、四方に之を追つかけたけれども、まさかに覺慶等が險阻なる甲賀山の山路を行かうとは思ひも附かなかつたので、それ故に、見附けることが出來なかつたのである。その內に、上野清信、和田惟政等十餘人の者共は、覺慶が矢島に居ると云ふ事を聞き附けて、來つて之に附き從つた。そこで、覺慶は、髮をのばして還俗して、名を義昭と改めた。

明年。使藤孝就六角義賢議事。義賢與其子義弼不善。國内騒擾。以故辭不奉命。已而久秀等聞義昭在近江。使義弼圖義昭。義昭覺之。乃與藤孝等十餘人。夜航湖走若狹。依武田義統。義統。義昭妹壻也。以國小辭。乃赴越前。依朝倉義景。義景奉之于敦賀。敦賀有寇。又徙一乘谷。義昭知義景不足託大事。訪察近國諸將。欲得一人焉。莫若織田信長者。先是。美濃土岐氏。爲家臣齋藤某所篡。織田信長以尾張兵。克今川氏。幷參河。遠江。終誅殺齋藤。幷美濃。威名四聞。十一年。六月。義昭潛遣藤孝。清信。就信長諭意。信長大喜。迎義昭。

【字解】【不善】……仲が善くない。【覺】……さとる、感づく。【妹壻】……音マイセイ。いもうとむこ、妹の夫。【敦賀】……越前に在り。【有寇】……一撲が起りしを云ふ。【一乘谷】……越前に在り。【訪察】……尋ね合はせて調べて見る。【土岐氏】……左京大夫賴藝。大桑城に在り。【齋藤某】……山城入道道三。【篡】……うばふ、奪ふ也。【以尾張兵克今川氏】……織田信長、今川義元を尾張の桶峽間に討つて之を殺す。【誅齋藤】……道三の孫龍興を誅殺する也。【清信】……上野氏。【諭意】……我が欲する所を言ひ聞かす。

【講義】明くる年に、義昭は、藤孝をして六角義賢の處へ行つて事を相談させたが、その時に、義賢は、その子の義弼と仲が惡くて、國の内が騒ぎ亂れて居つたので、それ故に、辭退して、義昭の命令を奉じなかつた。とかくする中に、松永久秀等は、義昭が近江國に居るといふ事を聞いたので、義弼をして義昭を殺すことを圖らしめたが、義昭は、それを感附いて、そこで、藤孝等十餘人の者共と、ともに、夜、琵琶湖を舟にて渡つて、若狹國に逃げ走り、武田義統にたよつた。義統は、義昭の妹むこであるが、何分にも國が小さくて力が足らないと云ふので、辭退した。そこで、義昭は、越前に往つて、朝倉義景にたよつた。すると、義景は、義昭を敦賀に置いたが、その内に、敦賀に一撲が起つたので、又、一乘谷の本城に移した。義昭は、義景の人物が大層えらくは無いので、とても大事を賴むには足らぬものであると云ふ事を知つたから、近くの國の諸將を尋ね合はせ調べて見て、大事を賴むに足るべき一人の英傑を得たいと思うて居つたが、織田信長に及ぶ者は無かつた。これより以前に、美濃の土岐氏は家來の齋藤某の爲めに領分と地位とを奪ひ取られたことがあるが、織田信長は、先づ尾張の兵を以て今川氏に勝ちおほせて、參河、遠江を併呑し、それから、とうとう齋藤を誅殺して、美濃をも併呑し、その威勢名望は、四方に聞えて居つた。永祿十一年の六月に、義昭は、ひそかに、藤孝と清信とを派遣して、信長の處へ行つて、内意を申し聞かせた。すると、信長は、大に喜んで、義昭を迎へることにした。

【參考】左に信長記の二章を抄錄して以て參考に資す。

義昭公竊に南都を落ち給ふ事

兼ねて、義昭公は、奈良一乘院門主にて御座しければ、聊も苦しかるまじき由申し上げしかども、日夜番等きびしく居(ス)ゑ置き、人の出入も自由ならず。哀れ此急難を免れ、三好が一黨を討ち平らげ、兄の孝養にせばやと思召し、其旨細川兵部大輔方へ、御内書をなされければ、唯御不例として、深く痛はらせ給ひ候て、醫師を召され候へ。米田壹岐守宗賢と申す者に、圍を出で給ひけん計策申し含め進ぜ候はん。此宗賢は、武勇にも達し、醫工も且心得たる者にて御座候。何事も評議を盡され候はゞ、恙なく出でさせ給ひ候はんとぞ申し上げゝる。藤孝指圖に任せ、御心地常ならず痛はり給ふとて、醫師を召されけるに、宗賢參りたり。治療相應して御快氣ましませばとて、祝言の御酒なりとて、番の者などに下されければ、終日(ヒネモス)酒宴して、夜半に及んで止みぬ。之を幸にして、義昭公を宗賢負ひ奉つて、春日山へ忍び出で、悦びあへりける所に、乳母を如何にもして退けたき事なりと仰せられしかば、又立ち歸りて具して參りぬ。斯くて藤孝供奉し、江州甲賀郡和田和泉が館へ入り給ふ。夫れより同國矢島の郷へ御座を移され、永祿八年八月より、同十年の八月まで、御滯座なされしかば、散在したる御内外樣の人々も、方々より馳せ集まり、忠功の志を勵まして、天下の怨敵を追討し、先亡の遺名を雪ぎ、後榮の期をぞ謀りける。宗徒の人人には、京極近江守、大館治部大輔、同伊豫守、三淵大和守、舍弟細川兵部大輔、仁木伊賀守、若狹の武田大膳大夫義統、飛鳥井左中將、丹波勘解由左衛門尉、丹後守、一色松丸、同式部大輔、沼田彌十郎、上野中務大輔、同佐渡守、和田伊賀守、同雅樂助、飯河山城守、同肥後守、二階堂駿河守、大草治部少輔、牧島孫六郎、曾我兵庫頭、野瀨丹波守、奈良の中坊龍雲院なんどは、己が國にしては勢形の如くなりしかども、爭でか見續ぎ申さゞるべきとて、皆義を重んじ、命を輕んじて、馳せ參りしかば、當番非番隙もなく警固し奉る。去れば、其頃までは、君臣の禮義且殘りけるに依つて、當國の守護佐々木義賢入道拔關齋承禎を賴みて、逆徒三好が一族を亡ぼし、光源院殿の孝養に報じ、一度天下先祖の家業相續ありたき旨、細川兵部大輔藤孝を以て、再三仰せられしかども、去んぬる永祿六年に、承禎嫡子右衛門督義弼事の仔細あつて、後藤但馬守、其子又三郎に腹を切らせけるに、宗徒の人々、皆後藤が一族又は厚恩の者共多かりければ、進藤山城守、目賀田攝津守、三井出羽守、馬淵與右衛門尉、伊達出羽守、檜崎太郎左衛門、平井加賀守、永原大炊助、池田孫次郎、三雲新左衛門尉、同三郎左衛門、我が身の上もかうこそあらめとて、其夜に入つて卽ち皆己が家々に火を懸け、觀音寺を立ち退きて、面々領分の在々へ引き籠りければ、其より主從敵味方となつて、國内穩ならず。然れば、義昭公より、再三御賴みありけれども、己が身さへ持ち扱うたる折節なれば、中々御請叶ひ難く見えける所へ、剩へ三好が一黨謀りけるは、義昭公江州におはしまし、少々志の大名小名、見繼ぎ申す由を聞きて、行く末然るべからずとや思ひけん、右衛門督に便り、心を合はせ、偏に義昭公を討ち奉らん計略を廻しける事こそうたてけれ。抑佐々木右衛門督義弼、後藤父子に腹を切らせて後、其身も幾程なく亡びける、其來由を尋ぬるに、後藤但馬守、元より忠功第一の兵なる故に、其功に誇り、殊に大名なれば、威の逞しうありけるにや、自ら高ぶり、貴賤上下己が手に付けんことを欲しけるにこそ、忠義の心も自ら無くなりにけん、是れ大臣必ず亡ぶべきのしるしなり。拔關齋は、寛德深き人にて、大臣威ありて我を守護するこそ芽出たけれとて、如何にも能く會釋(アヒシラ)はれけるを、子息義弼、後藤が振舞、以ての外の尾籠なり、彼に隨ひ阿(オモネ)つて、皆君臣の儀を失ひしかば、こは口惜しき次第なりと、常々慍り思はれければ、或時、種村大藏大輔、建部采女正といふ者を近付けて、面々も定めて思ふべし、此頃後藤が擧動(フルマヒ)餘りに尾籠なれば、彼が國に在らん程は、彌

君臣の禮儀絶え果てゝ、國内危からん。所詮彼等父子を討たばやと存ずる間、汝二人して能く〳〵計らひ、此事相構へて夢ばかりも洩らすなとて、能く〳〵口を堅めける。種村、建部暫く思案しけるが、是は如何あるべからん、一定國の大事となり候べし。そと承禎へ伺ひ奉るべきと申しければ、抑義賢へ尋ね候はゞ、爭でか尤とは仰せらるべき。汝等が所存斯くあるべきと知りたらば、露計りも知らせまじき物を、此上は了簡の及ぶべきなしとて、打ち立ち給ふをば、袂に縋り、暫く御待ち候へ。一旦は斯く申しき。何樣にも、御下知次第計らひ候はんと申しければ、斜ならず悦びて、然らば今明兩日の間に討つべしとぞ申されける。兩人承つて、其翌朝登城の次(ツイデ)を窺ひ、後藤父子を難なく討つたりけるこそ、佐々木が家の亡ぶべき前表なれ。總じて、是れに限らず、罪もなきに臣下を討ちぬれば、天必ず是れを告め、滅亡踵を廻らさゞる物とかや。(中略)去る程に、義昭公、三好が隱謀を聞し食し、扨は爰にても叶ひ難し。若狹國武田大膳大夫義統は、歴然御姉聟なれば、などか異議あるべしとて、諸卒は皆矢島に殘し置き、僅か近習十騎ばかりにて、若州さして落ち給ふ。頃は八月既望の暮方に、山田の浦に著かせ給ひ、御艤を急がれて、浦の者どもに、舟疾う仕れと、御供の人々聲高に申されたれば、何を仰せ候や、誰彼が參らずんば、船出だす事はなるまじく候と、荒らかに否みけれども、佐々木に御心を置かせらるゝ故、深く忍ばせ給ふ折なれば、如何樣とも、船人殿賴み入るとぞ仰せける。兵部大輔藤孝は、さすが物馴れたる人なれば、船人殿、酒を食べられ候へとて、鳥目それ〴〵とありしかば、欲に耽る奴原なれば、此言に愛でゝ、さらば舟に御乘り候へ。馬共はあの船に、御供の人々は此船になんど申すにこそ、公義も御氣色宜しくして、其夜湊を出で給ふ。御供の人々の中に、

寄るべなき身となりぬれば鹽ならぬ海の面にも憂き目みる哉。

と思ひつゞけられたり。折しも隈なき月海上に浮んで、風光いとも靜なり。此哀をば天公にも知ろしめし給ふらん。寔に此夏夜を爭で一詠なかるべきとて、蜂腰一首を綴つて、聊か落魄の心をぞ慰み給ひける。

落二魄江湖一暗結レ愁、孤舟一夜思悠々、天公亦慰二吾生一否、月白蘆花淺水秋。

誠に群雞身に纒ひ、衆慍胸を攻めける折なるに、さすがに其御樣殘りけるこそ、哀れにも優しくも覺えたれ。斯くて、義統が館へ入り給ひしかば、貳(フタゴ、ロ)なく、尊敬し奉れり。去れども、若狹國分内狹かりければ、計略を廻らし、天下再び御本意を達せられんこと叶ひ難ければ、唯朝倉左衞門大夫義景を賴み、彼が計ひを以て、一度御憤を散ぜられんとて、矢島に殘し置かれたる士卒を呼び取り、九月朔日、越前國へ御座を移されけるに、朝倉が館一乘も程近くなれば、府中龍門寺といふ所に著座し給ひ、案内を遂げさせらるゝ所に、一向同心の儀はなかりしかども、流石否み申すべき事にもあらねば、先づ御請け申し、安養寺へ入れ奉り、其形計りの分野(アリサマ)なり。猶ほ始の程こそあれ、剩へ後には事疎になりければ、朝倉が所行、不義にして佞深き事を、聞食し入らせ給ひしかば、茲にても、御本意を遂げ給はん事、中中叶はじとは思召しけれども、又行く先もさぞと、彌々肺肝を惱まされ、仁者義士の志ある國守を賴み、一度天下へと思慮を廻らされけるが、上野中務大輔を召して、爰に尾張國織田上總介信長といふ者ありけるが、寡を以て多に勝つ事、度々に及ぶといへり。いざ之を賴み、我が積憤を散ぜんや。此度は、其吉凶を蓍筮に就けて知らばやと思ふは如何にと宣ひければ、上野承つて、この儀尤も然るべく存候。一柏の末弟、大華と云へる易者あり、占兆掌を指すが如くなりと承はり候とて、卽ち大華に命じて、蓍筮を伺ひけるに、臨の節に之くに遇ふ。六五は、知あつて、大君の宜きに臨む。吉なり。傳にいはく、五は柔中順體なるを以て、尊位に居り、而して下二の剛中の臣に應ず。是れ能く二に倚任して、勞せずして治まるは、知を以て天下に臨む者なりと云ふ。大華釋して曰さく、大君の宜しきあり、吉なりとは、君、德を治め、臣、職に任じ給へば、勞せずして天下を治め給ふ。御占斯くの如し。卽ち御歸洛疑あるべからず。若し御心得、是れに反するときは、必ず其益なかるべしとぞ申されける。斯くて大樹之を胸臆に治め、天命に任せ、行く〳〵は信長を賴まんとぞ思召されける。(下略)

義昭公より信長卿へ御教書をなさるゝ事

或る時、將軍義昭公、宗徒の人々を召して曰ひけるは、頃年爾來、武命を輕んじ、四夷私に國を爭ふこと、恰も戰國七雄の六國を亡さんことを欲し、魏、蜀、吳の二つを併せんとせしにも過ぎたり。されば、其武勇に其器に優劣區々(マチ〳〵)なりといへども、尾張國織田上總介信長に勝る弓執なしと覺ゆるはいかに。つら〳〵當家再興の運をはかるに、彼れを偏に賴まんには如かず。其上占筮も善兆なりし。信長元來累代弓箭を帶する身といへども、尫弱の家に生れ、若年より寡を以て衆に勝ち、既に數度の戰功を全うし、忽に威を萬國に振ふ事を得たり。然るに、駿州今川義元、衆多剛强の士を引率して、上洛を企て、道々の敵どもを攻め伏せ、追ひ散らし、降參馳參の兵彌々重なつて、都合其勢四萬五千餘騎、既に尾張國まで攻め上る所に、信長纔二千餘騎の勢を以て、彼が大勢に打ち勝つて、立ちどころに大將義元を討ち取るに依つて、一戰功成りしかば、三河遠江兩國彼が手に屬す。其威近國に振ひしかば、名を顯したる武士ども、招かざるに來り、期せざるに集りければ、美濃國も從ひき。暫く彼が行を聞くに、天運の然らしむるにも非ず。只賢を賞するに時を踰えず、善を賞するに財を愛まず、惡を罰して二心なく、城を得ては之を割き、地を得ては之を裂き、凡て士を使ふこと、己の痛快の如くす。然るに依つて、群臣相隨ふ事、誠に骨節の屈伸するが如し。戰ふことは風の發するが如く、攻むることは河の決(サ)くるが如くなりといへり。而も義を重んずることは、金石を欺き、智謀優長なることは、張良が祕術を自ら得たりといふに、其功既に顯れたり。幸に中夏に近づけり。擬議すべからずと宣へば、各畏つて、御諚の旨尤も然るべく候。扨も佐々木、朝倉が無道第一の不仁者を賴み思召しつる事も、大功は一旦に成り難きものにて候へば、御後悔あるべきに非ざるなり。急ぎ信長を賴み思召し然るべきにて候と、老臣一同に同じければ、公儀も彌々尤なりとて、細川兵部大輔藤孝、上野中務大輔淸信を以て、當家一度京都安座の儀、信長武略の威を以て、早速其功を成さしめ給へと、御教書を添へられ仰せられければ、信長、武勇を勵ます者の面目と申し、人臣の本意といひ、累代の名譽とこそ存候へ。去りながら、御歸洛の事に於ては、武勇智略兼ね備へ候はでは、如何計らひ申すべき。殊に不肖の身に於て、御請け申さんは、却て憚多しとは存知候へども、上意の上とかう顧みる所にても候はず。先づ是れへ入れ參らせてこそ、尊慮をも仰ぎ奉らめとて、彼の兩使に差し添へて、不破河內守、竝に路次の便りよければ、淺井備前守をも相添へられたり。

義昭乃發二越前一。義景固請レ止レ之。不レ肯。七月。至二美濃一。入二岐阜城一。與二信長一議二西上一。使三使諭二六角義賢一。義賢不レ聽。八月。義昭與二信長一將レ兵。攻二義賢一走レ之。終入二京師一。九月。攻二攝津河內一。義榮已患レ癰薨。義榮官至二左馬頭一。當二是時一。三黨或奔或降。義繼。久秀爭媚二事信長一。信長分二畿内地一予レ之。藤孝。惟政等皆拜レ邑。十月。詔以二義昭一爲二征夷大將軍一。義昭褒二信長成功一。賜二重畫徽號一。呼

曰レ父。用レ尊氏遇レ赤松則村一故事也。義昭以レ京師兵燹。假居二細川氏綱舊宅一。遂徙二本國寺一。十二年。正月。三黨伺二信長不在京師一。乃聚二萬餘人一。圍二本國寺一。野村越中等善拒。攝津。河内諸將入援。伊丹親興擊レ賊。破二走之一。義昭乃徙二居二條城一。元龜元年。義昭與二信長一合レ兵。擊二三好餘黨于攝津一。不レ利。六角。朝倉。淺井氏幷起。蹙二信長于大津一。義昭下レ教和二解之一。三年。六月。游佐長教弑二其君畠山昭高一。昭高。高政弟。長教所レ立也。織田氏討二長教一。誅レ之。三好義繼。松永久秀。後皆爲二信長所一誅。

【字解】【不肯】……がへんぜず、承知せぬ。【西上】……西の方京都に向つて上ること。【纔】……音ヨウ。腫物の一種。【媚事】……機嫌を取りて其下に立ち奉公する。【拜邑】……領地を拜領する。【義昭褒信長成功】……三通の御内書を信長に成し下さる。此中一通は、公方家御自筆に相認められしを、信長、此段は家の面目たりといへども、某元來陪臣の家より出で(斯波氏の家臣たりしを云ふ)、かやうの拜令、恐れ多し、冥加に盡さん、憚りありとて、御自筆の御書をば返上し、殘る二通を拜領す。御父の文字、殿の文字、寔に希有の文章なり。其狀に云ふ。今度國國凶徒等、不レ歴二日不レ移レ時令二退治一之條、武勇天下第一也、當家再興不レ可レ過レ之、彌以國家之安治、偏賴入之外、無二他事一、猶藤孝惟政可レ申候也。永祿十一、十月廿四日御判　父(肩書)織田彈正忠殿。今一通には、今度依二大忠一、紋桐引兩筋遣レ之候。可レ受二武功之力一、祝義也。永祿十一、十月廿四日御判　織田彈正忠殿とあり。【重畫徽號】……音チョウクワクノキガウ。二つ引の紋所。【尊氏遇赤松則村故事】……建武元年に、尊氏西に走らんとせしとき、赤松則村に書を贈りて父と呼びし事を云ふ。前卷に詳なり。【元龜】……正親町帝の時の年號。【淺井氏】……備前守長政。【蹙】……音シュク。追ひ詰める。

【事解】義昭は、そこで、越前を出發した。朝倉義景は、いろ〳〵といつて、强ひて滯留を願つて、之を止めやうとしたけれども、義昭は、承知しなかつた。七月に、義昭は、美濃に到著して、岐阜城に入り、信長と、西の方京都に向つて攻め上ることを相談して、使をして六角義賢に諭さしめたけれども、義賢は聞き入れなかつたので、八月に、義昭は、信長と、もに、兵を引き連れて、義賢を攻めて、之を敗走させて、とう〳〵京都に入り込んだ。九月に、攝津、河内を攻めた。その時には、義榮は、已に腫物を病んで死んで仕舞つて居つたが、義榮の官は、左馬頭にまで至つた。この時に當りて、三好の三人衆は、或は逃げ走り、或は降參し、義繼、久秀は、先を爭うて、信長の御機嫌を取つて詔ひ事へたが、信長は、畿内の地を分つて之に與へ、藤孝、惟政などは、いづれも皆、領地を拜領した。十月に、詔して義昭を以て征夷大將軍となされた。義昭は、信長の成功を褒めて、足利氏の定紋なる二つ引きの紋所を賜ひ、信長を呼んで父と云つた。これは、昔足利尊氏が赤松則村を待遇した先例によつたものである。義昭は、京都が兵火に罹つたので、假りに細川氏綱のもとの屋敷に居つたが、遂に本國寺に徙つた。永祿十二年の正月に、例の三人衆は、信長が京都に居らないのを窺つて、そこで、一萬餘人の兵を聚めて、本國寺を圍んだ。野村越中などが、善く拒ぎたゝかひ、攝津、河内の諸將ともが、入り來つて援け、伊丹親興が、賊兵を擊つて、之を破り走らせた。義昭は、そこで、二條城に移つて住まつた。元龜元年に、義昭は、信長と、兵を合はせて、三好氏の殘黨を攝津に擊つたけれども、勝利を得なかつた。すると、六角、朝倉、淺井氏が、相竝んで、同時に起つて、信長を大津に追ひ詰めたが、義昭は、御教書を下して、之をなだめて仲裁した。三年の六月に、游佐長教は、その主君なる畠山昭高を弑した。昭高は、高政の弟であつて、もと長教が立てたものである。織田氏は、長教を征伐して、之を殺した。又、三好義繼、松永久秀は、その後に、皆、信長に誅殺せられた。

信長大樹二恩威一。故擧二義昭一。以示二上下一。義昭憤懣。欲レ除二信長一。引二上杉景虎一。及關東諸將一。以自援。天正元年。二月。寨レ于二石山一。堅田一。起レ兵討二信長一。爲二信長所一。攻破。佯和而罷。七月。義昭令二三淵某一。及廷臣二人守二二條一。而自據二宇治槇島一。信長將レ兵來攻。細川藤孝迎降レ之。信長攻二下二條一。三淵死レ之。三淵。藤孝弟也。信長遂攻二破槇島一。使二其將羽柴秀吉徙二義昭于河内若江一。織田氏於レ是遂代二足利氏一。

【字解】【樹】……たつ、植ゑ立てる。【故】……ことさらに、わざと。【短】……短所、缺點、落度。【憤懣】……音フンモン。いきどほりもだゆる。憤は怒鬱積して心中に滿つる也。懣は悶と通ず、煩ふ也。【天正】……正親町帝の時の年號。【寨】……音サイ。とりでを築く。【石山】……近江に在り。【堅田】……近江に在り。【三淵某】……大和守。【廷臣二人】……朝廷の臣下二名、日野大納言輝資と高倉宰相永相。【代】……代つて天下の政治をすること。

【事解】信長は、大に恩義と威光とを振り廻はし、ことさらに義昭の過失の點を擧げて、それを上下の者に示すやうにしたので、義昭は、心の中に積み重なれる怒の爲めに氣がいら〳〵して、信長を無き者にしたいと思ひ、上杉景虎及び關東の諸將を引きつけて、自分の助けとし、天正元年の二月に、石山と堅田とに取り手を築いて、兵を起して信長を討つたけれども、信長に攻め破られたので、いつはつて和睦して、戰を罷めた。七月に、義昭は、三淵某と及び朝廷の臣下(卽ち公卿)二名とをして、二條城を守らしめて置いて、そして、自分は、宇治の槇島に立て籠つた。すると、信長は、兵を引き連れて來つて攻めた。細川藤孝は、信長を迎へて之に降參した。信長は、二條城を攻め落した。三淵は、そこ

で、討死した。三淵は、藤孝の弟である。かくて、信長は、とうとう〳〵檳島を攻め破つて、その部下の將なる羽柴秀吉をして、義昭を河内の若江に徙さしめた。織田氏は、こゝに於て、とう〳〵、天下の政治をすることになつた。

【參考】左に信長記の三章を抄錄して以て參考に資す。

室町殿御謀叛の事

さてもあるべき事にあらねども、室町殿、信長卿に對し、謀叛を企てさせ給ふ由、粗聞えあり。こはそも何事ぞや。今京都御安座の儀、皆信長卿の忠功なるに、天魔の誑しかなと怪しみ奉る。其趣を尋ぬるに、去年の冬、信長卿より、十七箇條を以て諫め申さるゝ事あり。是れ公の御振舞仁政に背き、不義非禮なる事のみなれば、其器にあらせ給はぬ事を深く歎き思召し、長久の御治世も如何あるべきと、痛み申さるゝに依つてなり。諫言耳に逆ふ習なれば、今此梟惡をば思召し立ちけるなり。彼の十七箇條、

一光源院殿御參内の儀懈怠に付、果して御冥加に盡さ給ひき。公、今禮義其節を守らせられ上を敬ひ下を惠ませられ候樣に、兼々申上げ候所に、日を逐ひ月を逐つて、非禮違節勿體なく存候事。

一諸國へ御内書を以て、馬その外御所望の體、是非に及ばざる次第候。古語とやらんに、己が有を有として人の有を貪らずとある由候。位を守り德を正しておはしまさば、御所望なく候とも、萬御心の儘にあるべきかの事。

一方々御牢人の内に於て、忠義淺からざる面々には、指せる賞をも與へ給はで、便佞邪僻の輩には、除目の日も度々加官蒙る樣に承り候。善惡等しきときんば、功臣倦むとさへ御座候に、却つて此の如くの段、最もいかゞしく存候事。

一今般雜說について、御物を退けさせられ候よし、都鄙其隱れなく候。然る故に、洛中洛外の騷動、以の外なる由に候。先年御上洛のはじめ、本國寺に假に御座なさるゝ所に、三好の一黨打ち圍み候ひし。是れ復構ひなき故と存じ、今の御所を立て參らせ、御安座なし奉り候所に、斯る擧動御座候へば、某苦勞是れ又徒に罷成候事。

一恙なく奉公を致し、何の過もなく諫めもいれける輩には、官祿はかゞしうも行はれざるの由に候。かるが故に、京都の堪忍不如意に依つて、某に付きて歎き申すの間、且は御爲めと存じ、かつは不便にも候へば、彼れ是れ以て執し申し候へども、一人も御許容なく候。今更申すべき儀に御座候はねども、仰せを承つて、近江の凶徒、即時に討ち靜め、御上洛の御本意遂げ參らせ、其夜三好が一黨をも少々打ち從へ申候ひき。然るに假初の事と申しながら、餘りに文緊(モンキン)なる御掟ども、彼者どもに對しても面目なく候。上野紀伊の守、並觀世與左衞門の尉、古田與兵衞等が事。

一小泉女房預け置き候雜物、並に實物等に至るまで、めゝ置かるゝ由に候。小泉何卒重き罪科もこれあるに於ては、根を絕ち葉を枯らすせられ、天下の法も輕重亂りがはしくなり候樣に、諸人取沙汰仕候事。

一元龜の年號不吉に候間、改元然るべきの旨、古實の職者申す由承り候に付きて、天下の爲めと存じ、改元の儀申上げ候所、聊の雜用を御厭ひなされ、遲々の體、是非に及ばず候事。

一國家の治道何としてか長く、人道は何としてか古に立ち返り、朴(スナホ)にはなり候べしと、晝夜歎き思召すべく候。他慮おはしまさば、果して御冥加あるべからざる事。

一事舊りたる申事に候へども、天下は天下の天下と思召し、萬その御沙汰肝要に御座候。善きも惡しきも影の形に添ふ如く、響の音に應ずる如くにおはします事。

一上下共に、一分の勤むべき樞要おはしますと見え申候。公は人を知り給ひて、擧措その所を得るを以て要とし給はゞ、治道も必ず長く、福後裔に傳はり、兆民も其餘澤を被り候べし。夫れ惟みるに、思ひ内にあれば品外に現はる。されば國家の政道を專とする者は、其身を有せず、學道に工夫を費す者は、諫言美にして、理あたらずと云ふ事なし。官祿を欲する者は其言飾る。忠義を思ふ者は其言直なり。食色貨利を好む者は氣必ず吝なり。功名事業を好む者は氣必ず驕る。或詩に曰く、

國正天心順、官清民自安、妻賢夫禍少、子孝父心寬。

と。是れみな好んでなす所の中より出づる品々と見え申し候。能々御工夫肝要に存じ候。又六藝俊才とも足つて、威名の逞しからん事を欲し、利樂を好む者、博覽博識にして度量伸びざる者、客慮多く常心少く、卓異の才、筆舌共に恣なる者抔をば、今世これをかしき人の樣に申なし候。彼等こそ多くは世を惑はす小人なれと承及び候。かくあればとて、又一向に捨てさせ給ふべくんば、事の外の御比興なるべく候事。

一烏丸事勘氣を蒙るのよしに候。子息儀は御憤り餘儀なく存じ候所に、内義を以て黃金を召し置かれ、出頭の由歎かしく存じ候。人により科怠として、金銀仰せ付けられ候はゞ、士庶人によらず親兄に孝弟ある者、貞烈を守る婦人などに與へられ候てこそ、勸善懲惡の御政道にも罷り成るべきかの事。

一去んぬる夏、御城米を出され、御商賣の由に候。遠國未だ穩ならざる半に候間、御倉に兵糧澤山なる體こそ自然の御爲めにもと、諸人もふかみ申すべきに、金銀のみ御貯へ勿體なく存じ候事。

一宿直(トノヰ)に召寄せられ候若衆に、御扶持加へられたき事も候はゞ、當座々々何なりとも御引出物候はんに、其儀はなくて、或は代官職、或は非分の公事等を取り行はせ、其餘勢を思召し與へられ候事は、中々申し出で候さへ疎ましく存候事。

一御内外樣の侍に至るまで、武具等の嗜みはなくて、只牢人の支度專らなるよしに候。是れ又行々は京都御安座も危かるべき先表かと存じ候。人自然に將來あるべき吉凶の事を、豫め行ふ樣に覺え申候事。

一諸事に付て御欲がましき事、理非にも外聞にも御立ち入りなき樣に、田舍迄も取沙汰に候。洛中に於て其噂推量申候事。

一儒道の眞學少し御沙汰然るべく候。國家を知食す御身としては、和漢古今の興衰を鑑み給はずして叶はざるの由に候。某幼少の時は、兵亂のみにより、左樣の才覺未練に候よし、毎年舊例に背く事もあるべく候。其恥逃れ難く候事。

一所詮は御當家御再興の爲め、天下無爲の爲め、私意を含ませ給はず、便佞の徒を召放せられ、遠近となく賢才の者を選び擧げさせ給ひて、諸事諫を納れられ候はゞ、政道漏るゝ所御座あるまじく候事なり。

とぞ書かれける。右の條々道理至極すと雖も、比干心(ムネ)を割かれ、伍子胥刑に逢ふ習なれば、室町殿御憤りあつて、謀叛の企究め給ふとなり。折節東國には、武田信玄、遠江國東表へ出で、近江の國には、淺井下野守、子息備前守、美濃の國關が原邊まで出張し、越前の國より朝倉も加勢して、淺井が跡をぞ守りける。かゝる時を計らひ、忽ち信長卿を亡し給はんと、飯に逆意を構へ給ふなり。信長卿さこそは憤り思はれけんなれども、狂人走れば不狂人も走ると、をどりあひ奉つて、年來の忠義を空しうせんことも詮なしと思召しければ、御憤りの旨趣を承つて、何樣にも御諚に任すべしと、日乘上人、島田ところの助、村井長門守彼等三人を以て、君臣の義を盡し理を究め、樣々申されけれども、一向御承引なく、御謀叛の色を立て給ひて、早勢田の光淨院、山中の磯貝新右衞門、渡邊等は、江州堅田石山兩所に要害を拵へ、人數を入れ置き、方々の手賦(テクバリ)疑ひなければ、信長卿、此上は力なし、彼徒黨等踏み散らさん事は不便なれども、方々夫錢等をかけ、

萬民を惱す事も奇怪なり。早々行き向き追ひ拂へとて、柴田修理亮、明智十兵衞尉、丹羽五郎左衞門尉、蜂屋兵庫頭を遣されける。彼四人の大將、二月二十日に打ち立ち、同二十四日に勢田を越え、石山（押し寄する。石山の城には、山岡光淨院大將として、伊賀甲賀の者共を集め楯籠りしが、三人の人々使者を立て、信長卿の重恩を忘れさせ給ふのみならず、物毎に非禮を事とし給ふ、公儀を見續ぎ申すべきの結構、嘗て謂れなし。急き心を變ぜよかしといひやりければ、理のある所、尤もとや思ひけん、石山を開け渡し、幕下に屬すべき旨返狀ありける間、卽ち石山をうけ取り、彼等が勢を合せ、同二十九日、柴田をば京都の押へとして、殘る三人の大將は、堅田の城へ打ち向ふ。海手をば明智十兵衞の尉うけ取って、かこひ船を拵へ、海上より攻め寄する。丹羽の五郎左衞門の尉、蜂屋兵庫頭二人は南より攻め掛くる。海陸の鬨の音夥しく鳴り渡って、大山も崩れて海に入るかとぞ覺えたる。城中にも究意の强者五六百人楯籠り、爰を先途と防ぎ戰ひしかども、終に打ち負けて、午の刻ばかりには攻め落され、三百餘人討たれにけり。殘りたる者共、手と身とばかりになって、這々京へぞ逃げのびたる。かくて頸數三百餘、岐阜へ進上申しけり。其後明智は、坂本の城に止り、三人は三月二日に歸陣す。其頃室町殿及びなき謀叛を企て給ひし事を、さみし申す者やしたりけん、洛中の辻に札を立てゝ、一首の古歌をぞ書きたりける。

かぞいろの養ひ立てし甲斐もなく荒くも雨の花を打つ音。

信長卿攻め上らるゝ事

斯くて室町殿御謀叛、事にも立つ間敷なれども、打ち靜めらるべしとて、信長卿、同二十五日に數萬騎を引率し、岐阜を立ちて、二十七日には大津にぞ著き給ひける。かゝつし所に、細川兵部大輔、荒木信濃守は、內々御手に屬し申すべき旨、佐久間を以て御斷り申し上げしかば、逢坂まで馳せ參る。御迎のため彼二人參じたる由、佐久間申し上げゝれば、則ち大津迄兩人召し寄せられ、室町殿御謀叛の濫觴、家臣の惡行、畿內何れの徒か心を合せ與せし、何れの者か與せざるなど、彼是委しく問ひ給ひて、翌日未明に押し寄せ、洛中洛外に軍勢悉く亂れ入りて雲霞の如し。此の如きの上にても、御和睦あるべきと思召さば、兎も角もと申されけれども、嘗て御許容なき間、力及ばず、室町殿のおはしまず御構に押し寄せ、情なくも揉み破るべき體に見えしが、今は叶ひ難くや思召しけん、此後は汝が謀に任すべしとて、御和睦あるべしとぞ仰せ出されける。信長卿、夫れ臣として無道の紂を討たれしも、萬民の極勞を救はんが爲めなり。君の心をも變へさせ給ひて、謀をも容れさせられ候はんとならば、別の存細全く無し。さらば軍を止めんとて、皆兵共を制し止められ、御無事にこそなりにけれ。誠に人臣の禮の至り、とかう申すに及ばず、天下を三分にして、其二つを有（タモ）つて、猶ほ殷に服事し給ひし周の至德にも及びつべうぞ覺えたる。然して御近從に阿順の佞者のみ進んで候。禍の本、皆是れより興るとこそ承り候へ。能く〳〵御改めあって、義士を擧げられ候樣にと、密に諫め申されければ、室町殿、御心には叶ふまじけれども、如何やうにも意見には漏れ候まじと、御同心ありければ、さらばとて、信長卿、岐阜へ、四月七日に都を立ちて下られけるが、近年佐々木右衞門の督、近江の國鯰江の城に楯籠つて、國に執心を果さず、叶はざる迄も牢人を蓄へ、動もすれば一揆を催すの條、此次手（ツイデ）に攻め討つべしと思ふはいかに、打ち續き諸卒の疲勞も痛はり思へども、又事の支はりになる事もやと宣へば、佐久間右衞門の尉、蒲生右兵衞の大夫、丹羽の五郎左衞門の尉、柴田修理の亮尤と申し上げ、卽ち四方より仕寄（ショリ）を付けてぞ攻めにける。軍の行（テダテ）大方御指圖あつて歸り給ひけるが、竊に五郎左衞門の尉を召して仰せけるは、急ぎ大船十餘艘造り置き候へ。其故は、室町殿御行跡見及び聞き及ぶほど、其人にあらざる間、頓て又御謀叛を企てらるべし。誠に不義を極め給ひて、世の禍になり給ふ人なれば、此度も取り奉るべかんなれども、餘りに人臣の君を蔑如するがうたてしさに、理を枉げて其義を止めたりき。重ねて不義を思召し立ち給はゞ、痛ましながらも討ち果すべきぞ。逆意の企注進あらば、時日を移さず攻め上るべし。最前宕先陣せし時、勢田、山田、矢橋、渡海しつる間、其備へを設け防がるべしと覺えたり。其時、朝妻より彼の十餘艘の舟に取り乘り、惣軍勢一度に渡海し、彼の惡主を追ひ出し奉り、上を惑はし下を困めたる御家人ばら、悉く退治すべしと仰せ含められてぞ下向し給ひける。長秀承つて夜を日に繼いで、大船の造營急ぎけり。臣軌に曰く、明者は未形を視、聰者は無聲を聞き、能く謀る者は未兆を謀り、能く愼む者は未形を愼むといふなるも、斯樣の事をや申すべき。

室町殿重ねて御謀叛の事

案の如く、室町殿、同年七月朔日に、又逆心の色を立て給ひて、二條の御所には、日野大納言、藤の宰相、伊勢伊勢の守、三淵大和守、彼等四人を大將として入れ置かれ、御身は宇治の眞木の島へぞ楯籠り給ひける。此事岐阜に聞えければ、同三日に廻文あつて、五日早天に信長卿、岐阜を打ち立ち給ひ、佐和山迄馳せ付けられ、兼ねて用意せられたる十餘艘の大船に、亥の刻ばかりに、軍勢悉く取り乘せて、順風に終夜渡らせ給ふ程に、明くる六日の辰の刻に、坂本へ打ち登り、午の刻ばかりには、洛中洛外燒きたて、狼煙天を蟄らかし、鯢波地を動かしければ、上も下も驚き合へるばかりなり。疑に此の人こそ天狗の樣におはしましけん、總軍勢が同じ樣に、岐阜より一日一夜に京著せし事こそ怪しけれ。何として室町殿叶はせ給ふべきとて、京童は嘲笑ひつゝ、思ふどちは囁きけり。其夜は、二條妙覺寺に本陣をすゑられ、翌日未明より、室町殿の御構稻麻竹葦の如く取り卷かる。元より敵を攻むること疾きときは、備へ設くるに及ばずといふ事さへあるに、殊更事にもあひ付かぬ人々籠りたり。寄手は樊噲を欺くほどの信長卿にて、揉みに揉んで攻めさせ給へば、中々怴（コラ）ふべくも見えず。色々の詫言して、重ねて人質を差出し、赤手を摺つて降參せらるゝ間、さらばとて免し給ひけり。斯くて同じく十六日に、信長卿眞木の島へ向ひ給ひければ、彼の四人先懸を申請けてぞ加はりける。翌日に信長卿は、五箇の庄柳山に旗を立てられ、此度は眞木の島の人々一人も漏らさず、討ち果せと仰せられける間、稻葉伊豫の守、子息右京の亮、同じく彥六郎眞先に押し寄す。つゞく勢には、齋藤新五郎、氏家左京の亮、伊賀伊賀の守、不破河內の守、子息彥三、丸毛兵庫の頭、子息三郎兵衞の尉、市橋九郎左衞門の尉、飯沼勘平、彼等を宗徒の侍として、都合其勢二萬餘騎、平等院の東へぞ押し寄せたる。爰に梶河彌三郎といふ大剛の兵あり。宇治河の先陣を心に懸けゝれば、宵より彼の河岸に臨んで、夜の明くるを遲しと待つ所に、稻葉が旗頭仄に見ゆると等しく、大音聲を揚げて名乘りけるは、昔は忠綱高綱音にのみこそ聞け。今は目にも見よ。宇治川の先陣梶川彌三郎といふ者ぞと名乘りも果てず、宇治川へ乘り入り、難なく向へ乘り上ぐ。伊豫の守之を見て、先陣を越されたるは無念なれども、志は深き剛の者ぞ。討たすな若者どもとて、我身一番に乘り入れたる程に、稻葉が家の子、我れ劣らじとさゞめき立ちて渡す間、平等院の門前へどつと乘り上げ、鬨の聲を上げゝれども、少々控へたる敵共は梶川に叩き入れられ、一人も見えざりけり。五箇の庄邊より渡す人々には、木の下藤吉郎秀吉、佐久間右衞門の尉信盛、柴田修理の亮勝家、丹羽の五郎左衞門の尉長秀、蜂屋兵庫頭、明智十兵衞尉光秀、荒木攝津守、永岡兵部の大輔藤孝、子息與一郎忠興、京極小法師、蒲生右衞門の大夫、子息忠三郎氏卿、永原筑前の守、進藤山城の守、後藤彥三郎、永田刑部の少輔、山岡美作の守、子息孫太郎、同じく五林齋、多賀新左衞門の尉、山崎源太左衞門の尉、平井加賀の守、小川孫一郎、久德左近兵衞の尉、青地千代壽、池田孫次郎、彼等を宗徒の大將として、都合其勢五萬餘騎、同日巳の刻ばかりに、二口より中島さして押し寄する。眞木の島の御勢も、爰を先途と防き戰ひけれども、一向物の數ともせず、追ひ立て〳〵込み入る。柴田、佐久間、蜂屋三人が手へも、首百五十餘討ち捕り、卽ち外構二三箇所揉み破って、火を放ち燒き立てしかば、室町殿今は叶はじとや思召しけん、御命を繼ぎ參らせよとぞ仰せられける。信長卿、さすがに害し奉る事も、猶不快にや思されけん、信盛、秀吉兎も角も相計らうて、何方へも送り進らせよと宣へば、兩人承って、河內國若江まで送り屆け奉りけり。其落人の御有樣、譬へていはん方もなし。（下略）